



# 小松市

# 文化財保存活用

# 地域計画

# — 2025-2034 —





# 小松市文化財保存活用地域計画

令和8年2月

## 例言

- 1 本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、小松市の文化財に関する保存・活用のマスタープラン兼アクションプランとして作成した総合的な法定計画である。作成にあたっては、石川県文化財保存活用大綱を勘案している。
- 2 本計画の作成にあたり、小松市文化財保存活用地域計画策定協議会および文化財保存活用地域計画策定庁内ワーキンググループを設置し、協議を行い、また、小松市文化財保護審議会にて意見聴取を行った。作成過程においては、文化庁文化資源活用課広域観光部門により指導・助言、及び石川県教育委員会文化財課より助言を受けた。
- 3 本計画の編集及び執筆は、小松市国際文化交流部文化振興課が行い、作成の一部を株式会社 T I T に委託した。
- 4 本計画は、令和 4 年度（2022）～令和 7 年度（2025）に文化庁文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）を受けて作成した。
- 5 本書の年代表記は、元号及び西暦の併記を原則とする。

## 小松市文化財保存活地域計画 目次

### 序章 計画作成の目的と位置付け

1. 計画作成の背景と目的	1
2. 本計画の計画期間	3
3. 本計画の進捗管理と自己評価並びに計画の見直し	3
4. 本計画の位置付け	4
5. 本計画における「文化財」と「歴史文化遺産」の定義	10
6. 対象区域と地区区分	11

### 第1章 小松市の概要

1. 自然的・地理的環境	12
2. 社会的状況	18
3. 歴史的背景	26

### 第2章 小松市の歴史文化遺産の概要と特徴

1. 指定等文化財	39
2. 未指定文化財・地域遺産	41
3. 歴史文化遺産の特徴	42
4. 歴史文化遺産を活用した地域活性化の取組とその認定状況	53
5. 地形からみた地域の特徴	59

### 第3章 小松の歴史文化の特徴

1. 小松の歴史文化の特徴	64
---------------	----

### 第4章 歴史文化遺産の保存・活用における将来像と方向性

1. 歴史文化遺産の保存・活用における目指すべき将来像	67
2. 歴史文化遺産の保存・活用における方向性	67

### 第5章 歴史文化遺産の調査状況と現在の取組

1. 歴史文化遺産の既往調査の整理	70
2. 計画作成にあたっての市民等意識の把握調査	74
3. 歴史文化遺産に対する現在の取組について	78

第6章	歴史文化遺産の保存・活用に関する取組	
1.	取組の考え方	84
2.	市全域における取組	85
第7章	関連歴史文化遺産群及び歴史文化遺産保存活用区域の保存・活用	
1.	関連歴史文化遺産群の設定と概要	99
2.	関連歴史文化遺産群に関する取組	128
3.	歴史文化遺産保存活用区域の設定について	142
4.	歴史文化遺産保存活用区域の概要と取組	144
第8章	歴史文化遺産の防災・防犯	
1.	本市における災害の履歴	153
2.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状の取組	155
3.	指定等文化財の被災時の防災・防犯に関する体制	156
4.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題	157
5.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する取組	158
第9章	歴史文化遺産の保存・活用の推進体制	
1.	推進体制	160
2.	本市の体制	162

## 序章 計画作成の目的と位置付け

### 1. 計画作成の背景と目的

#### (1) 計画作成の背景

小松市（以下「本市」という）は、東に霊峰白山を仰ぎ、西に日本海を望む、石川県西南部に位置する都市です。太古より恵まれた地下資源をもとに先進的なものづくりを取り入れ、北陸有数のものづくりのまちとして栄えてきました。同時に、市域平野部には多くの河川と潟湖があり、安宅湊へとつながる水上交通を軸に、東西文化交流の結節点としての役割も担ってきました。まさに、ヒト・モノ・ワザが行き交い、産業、文化を育み発展した都市ということができます。

人と自然とが強く結びついた本市独自の歴史を紐解くと、悠久の時を生き抜いた先人の知恵や営みの結果が、市内各所に残されていることに気づきます。その中には、伝統文化や芸能、技術、伝承として現代まで守り伝えられてきたものもあります。こうした歴史を物語る多くの事物を「歴史文化遺産」と呼んでいます。歴史文化遺産の一部は、文化財保護法という法律制度に基づく「指定等文化財」として保護されてきました。近年では、指定等文化財という枠組みを超えて、複数の歴史文化遺産を共通のテーマでつなぎ、時には景観や現代の産業にまで結びつけながら独自のストーリーを編み上げ、文化財の保護から地域の活性化へと展開する取組を行ってきました。平成 27 年度（2015）のいしかわ歴史遺産「平安の世の歴史物語が息づく歌舞伎のまち・小松」の認定をはじめ、平成 28 年度（2016）の日本遺産『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～（以下、日本遺産「小松の石の文化」という）認定、平成 30 年度（2018）の日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」（以下、日本遺産「北前船寄港地安宅」という）への小松市安宅の追加認定などです。その結果、地域ぐるみで歴史文化を活かして守る意識が高まり、地域独自での活動やその拠点整備が行われています。

しかしながら、社会構造の変化や価値観の多様化により、これまで地域で守り継承されてきた歴史文化遺産を取り巻く環境が変化しています。過疎化や少子高齢化を背景に、地域の担い手不足が深刻化し、また、経済的な事情により文化財の維持管理が困難な事例が発生し始めています。さらに、その価値の認識不足や全般的な関心度の低下に加え、教育現場における歴史文化を学ぶ機会の減少など、地域の中での歴史文化遺産の保護や継承が困難な状況となっています。

令和 2 年（2020）の春から世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動や集会が制限され、人々のライフスタイルに変化をもたらしました。こうした変化は、歴史文化を活かした地域の活動にも影響を及ぼし、特に、地域の祭礼や伝統芸能の実施が困難となり、その継承を断念してしまう事例が多くみられるようになりました。加えて、本計画作成中には令和 4 年（2022）8 月の湊上川、梯川を中心とする大きな水害や令和 6 年（2024）

1月の能登半島地震といった大規模な自然災害が発生し、人々の暮らしを守ることと文化遺産を守ることの両立が大きな課題となっています。

## （２）計画作成の目的

このような背景を踏まえて、本市は、歴史文化遺産を適切に保存し未来へ継承していくため、文化財保護法第183条の3の規定に基づき、歴史文化遺産に直接関わる人たちだけでなく、市民や地域、多様な分野の方々との連携・協働により、地域総がかりで小松の歴史文化遺産を守り活かしていく体制づくりを目的に「小松市文化財保存活用地域計画（以下、「本計画」という）」を作成し、歴史文化の魅力を活かしながら、市民に郷土への愛着と誇りを高めてもらふ取組と、観光や定住、産業など地域振興につながるまちづくりを進めていきます。



木場潟からみた白山

## 2. 本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度（2025）から令和16年度（2034）までの10年間とします。ただし、「小松市2040年ビジョン」策定から間もないため、今後予定される上位計画やアクションプラン改訂に基づき、必要に応じて本計画の見直しを行います。

それ以前	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	それ以後
	申請・認定				中間評価・見直し					最終評価・次期計画	
計画作成	小松市文化財保存活用地域計画										次期計画
	小松市都市デザイン 2015～2040										
	小松市2040年ビジョン 2023～2040										
	小松市ビジョン総合戦略 2025～2029										

## 3. 本計画の進捗管理と自己評価並びに計画の見直し

本計画に示した各種取組は、計画の中間点である5年目（令和11年度）、または上位計画や関連計画の改訂があった場合は、その時点で、多様な関係者で組織する小松市文化財保存活用地域計画推進協議会や文化財各分野の地元有識者で組織する小松市文化財保護審議会といった第三者の視点も入れながら、実施事業の検証と点検などを行い、必要に応じて、計画内容の見直しを行います。

また、本計画の着実な実施のため、年度ごとの指標設定と自己評価を行い、取組の適切な現状把握、進捗管理を行います。

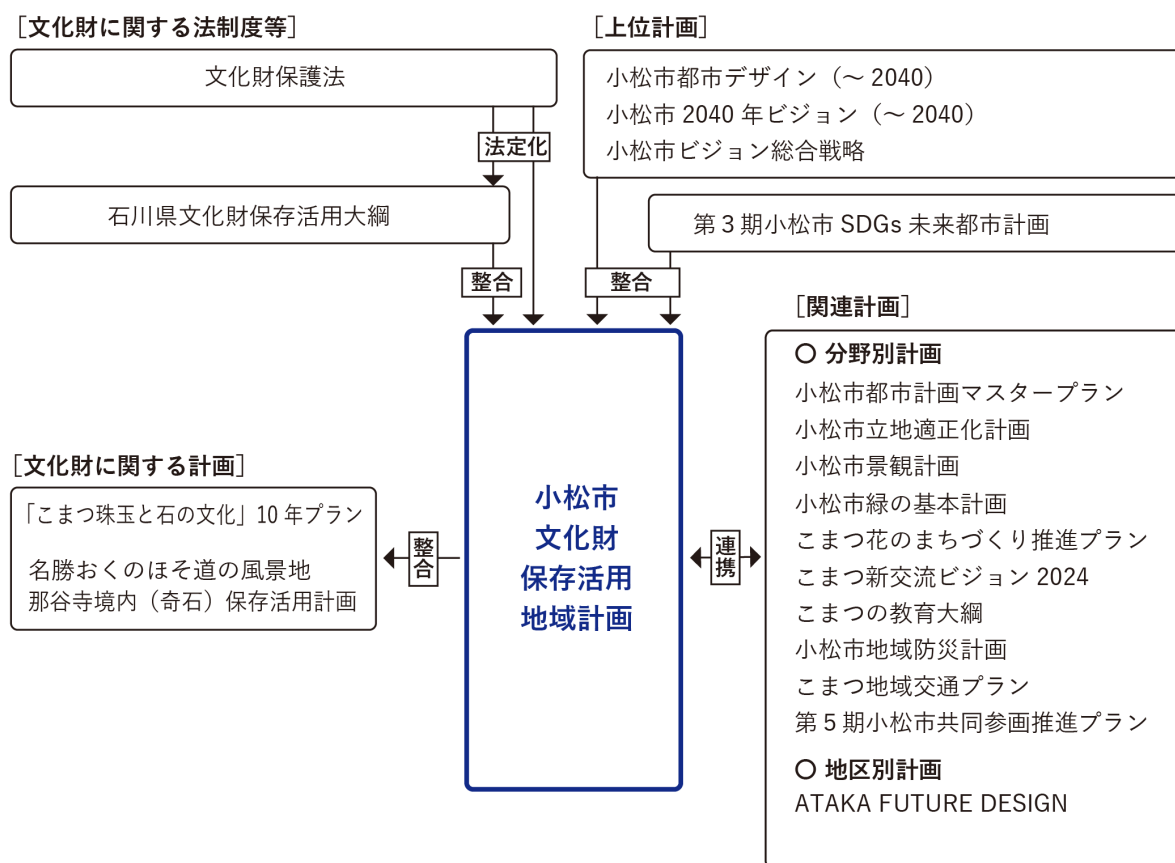
以上の進捗管理と自己評価に基づいて、計画期間の変更、本市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、地域計画の実施に支障のある変更をするときは、文化庁長官による変更の認定を受けます。それ以外の軽微な変更を行う場合は、石川県及び文化庁へ情報提供を行います。

なお、本計画の最終評価を計画期間が満了する令和16年度（2034）に実施します。ただし、計画期間が満了する前に、次期計画の作成に着手するものとします。次期計画の作成作業においては、進捗管理と同様に第三者の視点も入れた実施事業の検証・点検などを行い、最終評価の結果とあわせて次期計画の内容に反映していきます。

#### 4. 本計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 の規定に基づき、本市における文化財の保存・活用に関する基本的なマスタープラン及びアクションプランに位置付けて作成しました。石川県における文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱である「石川県文化財保存活用大綱」との整合性を図るとともに、本市のまちづくりの最上位計画である「小松市都市デザイン」と「小松市 2040 年ビジョン」との整合性を図りつつ、本市の文化財保存・活用に関する個別計画の上位計画と位置付けます。

そして、市の各部署が策定した各種まちづくりや景観保全、観光振興、産業振興、教育、防災等の歴史文化の保存・活用に関連する分野別計画とも相互に連携・調整を図るものとします。



計画の位置付け

## (1) 上位計画

### ① 小松市都市デザイン（令和6年9月改訂、計画期間：2015～2040年度）

本市におけるまちづくり計画の最上位で、本市のまちづくりスローガン「小松を明るく、にぎやかに！」の下、市制100周年を迎える2040年に向かって、目標とするまちの将来像やまちづくりの考え方を示すものです。

「世界に時めく日本海側の拠点都市」を都市目標として掲げ、その将来像を6つの都市像として記載しています。都市像1は「世界に時めく 日本海側の拠点都市こまつ」、都市像2は「ものづくりが誇りの 産業創生都市こまつ」、都市像3は「子どもたちの輝く 未来創造都市こまつ」、都市像4は「誰もが暮らし続けられる 生涯安心のこまつ」、都市像5は「自然が映え文化が息づくふるさとこまつ」、都市像6は「ワンランク上の生活空間あふれるこまつ」です。

歴史文化に関しては、都市像5において、本市が誇る豊かな自然と伝統文化や伝統産業を次世代に残し伝えることで、これからの時代に輝きを増すものと位置付けました。また、都市像2では伝統産業と新産業の調和、都市像3では農山村や水辺など自然環境や文化からの学び、都市像6では歴史と調和した町並みなど、随所に歴史文化を守り伝えることで得られる効果を盛り込んでいます。

### ② 小松市2040年ビジョン（令和5年11月策定、計画期間：2023～2040）

小松市都市デザインに掲げる2040年の小松市の6つの都市像を、具体的にイメージ化し示したものです。それぞれの都市像が重要な要素として連関し、好循環をつくり出すまちづくりを目指しています。

小松市都市デザインで都市像5とした「自然が映え文化が息づくふるさとこまつ」については、具体的に農山村エリアを日本の原風景と文化が残る地域としてイメージ化し、また、曳山子供歌舞伎など伝統文化や芸能が心や暮らしを豊かにする大切なツールとしてふれあう情景を描いています。

### ③ 小松市ビジョン総合戦略（令和7年1月策定、計画期間：2025～2029年度）

本市の地方創生、また小松市2040年ビジョン実現のための行動計画であり、5年間で集中して取り組むべき政策を示しています。国が示す地方創生の考え方を踏まえ作成しています。

総合戦略の柱は4つのターゲットからなり、①人流・物流基盤の強化、②若者・女性の転出入の好転→新たな家族の誕生、③まちの安心感・幸福感、④持続可能な行政経営・都市経営です。歴史文化に関しては、「自然・文化の保全・継承と活用」として①の中に位置付けています。

#### ④ 第3期小松市SDGs未来都市計画（令和7年3月策定、計画期間：2025～2027年度）

SDGs 達成に向けた行動計画であり、「民の力」と「学びの力」をSDGs 推進の両軸として取り組みます。産業イノベーション・やさしさや予防先進・共生の社会づくり・環境との共生など、国際化時代にふるさと小松を未来につなぐ、まちづくり・ひとづくりを重視した施策です。

計画では、生涯にわたる「学び」のほかに、日本遺産「こまつの石の文化」認定を契機に、里山の豊かな資源を活用した交流拡大と活性化などを取り入れています。

### （2）関連計画

#### （2-1）分野別計画

##### ① 小松市都市計画マスタープラン（平成31年3月策定、計画期間：2040年、概ね10年で見直し予定）

本市都市計画の基本理念を「みんなが学び活力あふれる国際都市こまつ～新時代をリードするまちづくり～」とし、6つの基本目標の1つで「豊かな自然環境や歴史を活かした都市景観の形成」を設定しています。小学校区・中学校区を基本として市内を10地域に分け、地域別構想をとりまとめています。

特に、安宅地区の町並み修景等の推進、旧市街地の曳山子供歌舞伎や歴史的町並み等の保全活用、白山眺望の保全に関する規制誘導を推進しています。

##### ② 小松市立地適正化計画（平成29年3月策定、平成31年3月改訂）

本市の居住や都市機能の誘導の取組を、より一体的・総合的に推進するため策定しています。まちづくりの方針として、①交通結節点での都市機能の維持・充実による魅力・賑わいの創出、②市街地の暮らしやすさの維持・向上、③市内公共交通の充実・利便性の向上、の3つをかかげ、都市機能誘導区域、居住誘導区域を定め、公共交通を含めてそれぞれの誘導施策を示しています。②に対する居住の誘導方針には、歴史・文化が育まれた市街地を次世代へ継承していくための居住の維持・誘導を盛り込んでいます。

##### ③ 小松市景観計画（平成22年7月策定、平成31年1月一部変更）

「石川県景観計画」及び「石川県眺望計画」を受け、本市では市内全域の景観特性を踏まえ、地域住民と協働した小松らしい景観まちづくりを進めるために策定しています。「自然と歴史と人に美しさが磨かれるまち」を基本理念とし、①暮らしを彩る緑の豊かさを感じる景観づくり、②歴史・文化を伝えるまちの個性を活かした景観づくり、③安心とともに向上する市民協働の景観づくり、の3つを基本目標として掲げています。

計画では、良好な景観形成のための行為の制限に関する区域区分に、本市独自の特色ある景観誘導を図る地区として「景観形成促進地区」を設定しています。

景観形成促進地区は、北国街道沿いの曳山八町を中心とした伝統的景観重点地区や、伝統的景観重点地区を除く北国街道沿いの小松駅周辺の中心市街地及び小松城址地区を伝統的景観推進地区としています。

なお「石川県眺望計画」では、景観保全地域として白山眺望景観保全地域（木場潟）の眺望景観形成基準が定められており、当地域は同計画に定められた規制誘導を図ります。

#### ④ 小松市緑の基本計画（令和元年8月策定、計画期間：2019～2040年度）

本市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。「ふるさとこまつの『みどり』を未来へつなぐ～市民協創でつくる花・水・樹のまちづくり～」を基本理念としています。自然や歴史文化等が形成する「みどりの拠点」と水辺や里山の「みどりの軸」をつなぎ、「水とみどりのネットワーク」の形成を将来像としています。

計画内には、地区別の推進施策の1つに梯川流域をあげ、「加賀国府と町衆文化を結ぶ『ミズベリング』による・みどりのまちづくり」のテーマのもと、安宅海岸とつながる小松城跡、加賀国府、そして、遊泉寺銅山を結ぶ10キロの「水とみどりのネットワーク」を形成し、市民の健康増進とともに木場潟に次ぐ新たな水辺の交流空間として描いています。

#### ⑤ こまつ花のまちづくり推進プラン（令和3年3月策定、計画期間：2021～2024年度）

「花と緑が美しいまちを次世代に引き継ごう」を基本テーマとした、こまつ花のまちづくり～花・水・樹～推進プランにより、10の施策の実現に向け市民共創で取り組んでいます。先人が残してくれた豊かな自然を生かして、花と緑あふれる美しいまちを市民総参加で創り、未来へ引き継ぎ、花と笑顔で訪れる人を温かく迎えるまちをみんなで目指しています。

#### ⑥ こまつ新交流ビジョン2024（令和6年3月策定、計画期間：2024～2033年度）

「交流」をキーワードに、市民が、市内外の方との交流をより活発にできる本市の未来像を描いています。小松を「もっと深く、おもしろく」していくための4つの基本方針に、①地域外から人が来るしくみ、楽しめるしかけをつくる、②地域の人との交流が起こり何度も来たいと思う、③地域外の人と交流をきっかけに地域への理解を深める、④小松のファンを増やす、をあげています。そして、4つの基本方針に基づく15の戦略をあげて、実現するための仕組みを示しています。

#### ⑦ こまつの教育大綱（令和7年3月改定、計画期間：2025～2029年度）

「Learn Well, Live Well ～いつだって、誰だって、新しい可能性を～」を教育理念に掲げ、学校教育や生涯教育だけでなく、日常生活での学びや気づきを含めた全ての学びが社会の持続的な発展につながるという考えのもと、市民の学ぶ意欲に応え、個々の持つ可能性・能力を引き出す、特性に応じた伸ばしこぼれのない教育などを展開する方向性を示しています。

計画には、市民生活の活性化に、文化・歴史・スポーツなど、生涯学習活動やスポーツ活動を支援し活性化につなげるとしています。

#### ⑧ 小松市地域防災計画（令和5年度12月改訂版）

「災害に強い安全なまちづくり」を実現するため、本市、市域に係る防災関係機関、市域に所在する事業者及び市民がそれぞれ全機能を有効に発揮し、相互に協力して防災対策に万全を期すとともに、防災基盤の整備推進に努めるための事務又は業務の防災計画です。地震災害、津波災害、一般災害（風水害、土砂災害、雪害、原子力、その他大規模事故等）について、それぞれの対応を示しています。

特に文化財については、文化財施設と史跡名勝等に分け、それぞれの実態把握調査と危険箇所確認、必要に応じての応急措置や修理補強の考え方、消防水利確保と防災関連施設の整備点検、防災訓練と安全確保の体制整備などを示しています。

#### ⑨ こまつ地域交通プラン（令和3年4月策定、計画期間：2021～2025年度）

「北陸新幹線小松駅開業を機に、みんなで支えあう地域交通（もっと便利に）の実現」を本市の基本理念とし、①小松空港と鉄道を軸とした基幹的な地域交通網の形成、②路線バスおよびコミュニティバスの持続可能なネットワークの形成、③新技術、新サービスを取り込んだニューモビリティの活用、の3つの方針のもと、地域交通の活性化と公共交通機関の利用促進などの具体的な事業を示しています。

#### ⑩ 第5期小松市共同参画推進プラン（令和4年4月策定、計画期間：2022～2026年度）

「多様性を認め合い誰もが活躍できるまちづくり」を本市の基本理念とし、①誰もが働きやすくチャレンジしやすい社会の実現、②安心・安全で暮らしやすい社会の実現、③ダイバーシティ社会の実現の基本目標として、具体的施策を示しています。

### （2-2）地域別計画

#### ATAKA FUTURE DESIGN（平成28年5月策定、計画期間：およそ5年間）

本市安宅地域における地域活性化プランです。「世界に誇る歴史文化と自然景観が活きるまち『安宅』」を目指し、観光交流人口の拡大、観光滞在拡大・回遊性創出、地域活力の創造、地域資源の継承、住みやすさの向上を5つの目標として、安宅の関エリア、伝統的景観エリア、安宅漁港・海岸エリアの3つのエリアがつながる「まちあるき・まちめぐり」をデザインコンセプトとし、短期・中期のプロジェクトを示しています。

特に、歴史文化遺産については、安宅の関・勸進帳の物語と北前船寄港地安宅湊を歴史文化の両輪に定め、北前船集落のまちなみ景観整備策や古民家再生活用策、安宅の関の観光拠点施設や散策路の整備、歴史文化遺産を活用した地域活性化策などを示しています。

### （3）文化財に関する本市の計画

#### ① 「こまつ珠玉と石の文化」10年プラン（平成29年3月策定、計画期間：2016～2025年度）

平成28年（2016）4月に日本遺産「小松の石の文化」が認定されたことを契機に、同年12月に小松市「珠玉と歩む物語」保護条例を制定し、その条例趣旨に基づいて保護と活用の行動計画として策定したものです。「貴重な資源、先人の技と心を継承」を基本理念とし、①石の文化の生業支援による「技」と「心」の継承、②石の文化の点在する各拠点を「こまつまるごとストーンミュージアム」と位置付け、環境の整備による資源の保全と活用、③情報発信による知名度アップ、の3つのミッションのもと、具体的な行動計画を示しています。

特に、歴史文化遺産については、①のテーマで日本遺産の次世代教育、②のテーマで構成文化財の保全と日本遺産拠点地域での整備と地域活性化策、③のテーマで発信策や海外展開を提示し、「文化観光」や「産業観光」、生業の発展だけでなく、関係人口の増加により税収額全体を維持させ、歴史文化遺産の保存継承への再投資により、地域の歴史文化が持続可能な「次世代都市こまつ」を目指し取り組む計画を示しています。

#### ② 名勝おくのほそ道の風景地那谷寺境内（奇石）保存活用計画（平成29年3月策定）

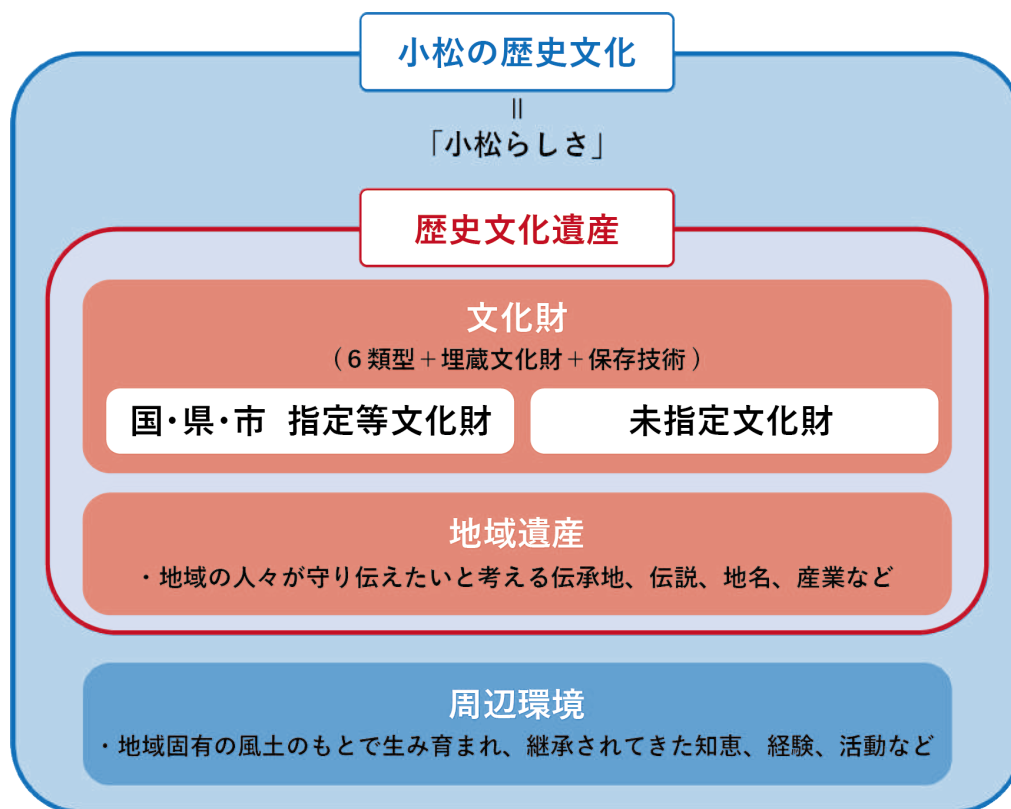
松尾芭蕉の紀行文『おくのほそ道』に詠まれた風景地を国指定した名勝「おくのほそ道の風景地」に、那谷寺境内（奇石）が指定されており、その保存活用策をまとめた計画書です。「奇石や樹叢が織りなす景観の那谷寺境内（奇石）を、魅力ある歴史・文化・観光資源として活かしながら、その本質的価値を保全し、次世代へ継承していく」ことを基本方針として、保全管理、活用、整備、指定地周辺の保全、運営体制について、その方向性と方法を示しています。

## 5. 本計画における「文化財」と「歴史文化遺産」の定義

「文化財保護法」の第2条に規定される「文化財」は、有形文化財（建造物、美術工芸品）、無形文化財、民俗文化財（有形の民俗文化財、無形の民俗文化財）、記念物（遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物）、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型です。これらに加え、土地に埋蔵される文化財(埋蔵文化財)や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の保存技術が保護の対象となっています。これら「文化財」のうち、国・県・市の法令・条例によって指定・選定・選択・登録し、保護の措置が図られているものを「指定等文化財」とします。ただし、それらは文化財のごく一部であり、本市に分布する文化財の多くは、指定等の保護措置が講じられていない「未指定文化財」にあたります。本計画では、これら「指定等文化財」「未指定文化財」をともに、「文化財」として対象とします。

加えて本市には、上記の文化財保護法に規定される「文化財」に当てはまらない、地域の人々が守り伝えたいと考える伝承地、伝説、地名、産業などがあります。本市では、これらを「地域遺産」と定義するとともに、「文化財」とあわせて「歴史文化遺産」と定義し、本計画の対象とします。

また、「歴史文化遺産」とその周辺環境（文化財の周囲の景観や、地域固有の風土のもとで代々受け継がれてきた知恵や経験、活動等）とが有機的に結びつき、生み出される総合的な概念を「小松らしさ」＝「小松の歴史文化」と定義し、未来に継承していきます。



本計画で示す「文化財」と「歴史文化遺産」の関係性

## 6. 対象区域と地区区分

本計画の対象区域は、小松市域とします。ただし、歴史文化遺産や歴史文化の価値は、市域を超えた広がりの中で、はじめて明らかになる場合もあり、また、祭礼行事のように、その分布が現在の行政区分をまたぐケースも少なくありません。こうした歴史文化遺産の保存・活用には、石川県や近隣市町村との連携も必要です。

なお、本計画では、本市を現在も地域コミュニティの基礎となる中学校区に基づき 11 地区に区分し、さらに必要に応じて小学校区に細分して、地形からみた地域の特徴を加味して整理します。



# 第1章 小松市の概要

## 1. 自然的・地理的環境

### (1) 位置・面積

本市は、石川県西南部に位置し、産業都市として発展し、南加賀地域の中核を担っています。

南北に長い市域は、東西 25.5 km、南北 33.1 km で、面積は 371.05 km<sup>2</sup>をはかります。北西部で日本海に面し、西は加賀市、北は能美市、東は白山市に隣接し、南端は標高 1,368 m の大日山を境に福井県勝山市と接しています。



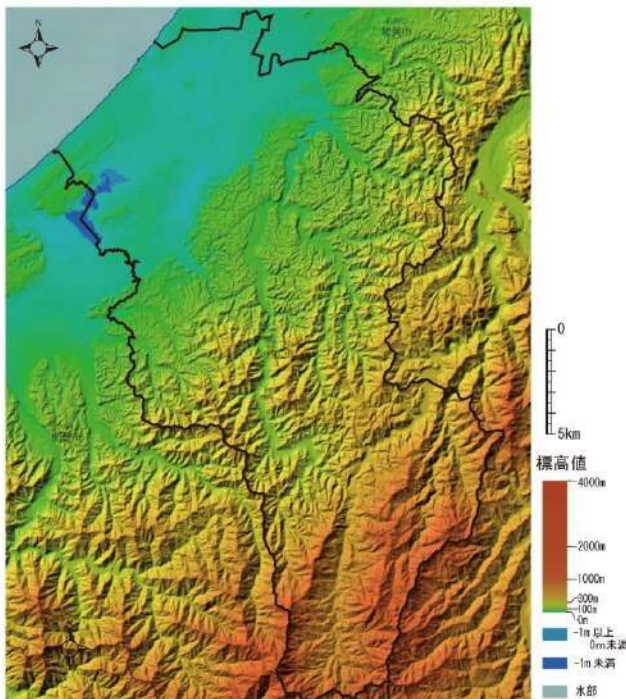
小松市の位置図

### (2) 地形・水系および地質

#### ① 地形・水系

市域の南端部、梯川の最上流域と手取川（白山市域）から分岐する大日川の最上流域は、標高 1,000m を超える起伏の激しい山地（両白山地）が広がっています。市域の過半を占める山地は北西方向に高さを減じて標高 150m 以下のなだらかな起伏の丘陵地（能美丘陵）へと漸移し、そして平野から砂丘、日本海へと至ります。こうした大枠の地形区分の境界は海岸線とほぼ平行の配列となっています。

大日山（標高 1,368m）を水源とする大日川上流域を除いて、市域の大部分は鈴ヶ岳（標高 1,175m）を水源とする梯川とその支流で構成される梯川水系の流域に含まれています。梯川



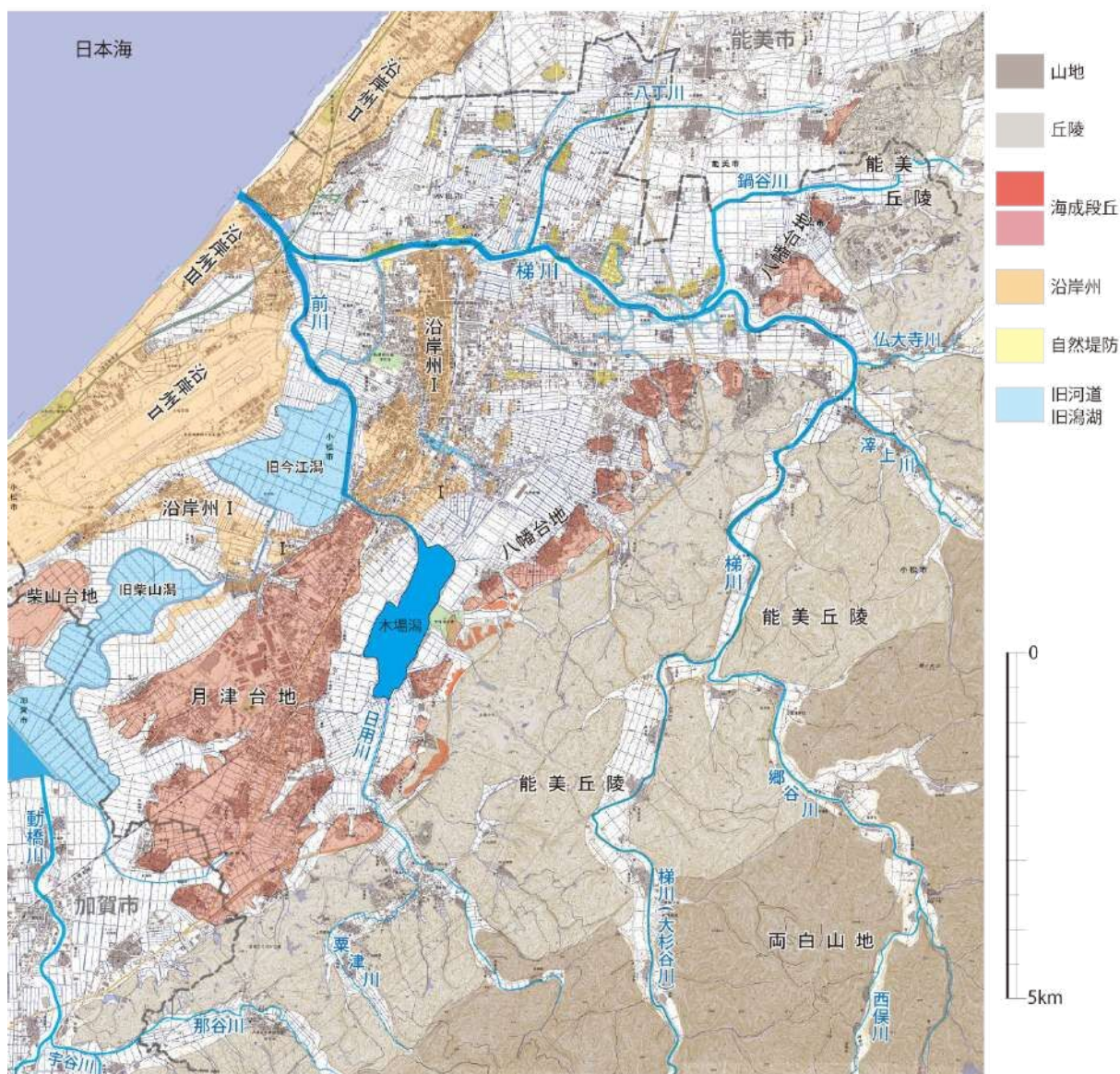
小松市の標高図（国土地理院電子地図より）



小松市の地形区分と水系

の本流は、急峻な大杉谷から能美丘陵に入って郷谷川と合流し、平野部で滓上川および仏大寺川が合流すると流れを西に急転させて水田地帯を潤す穏やかな緩流河川へと変化します。下流域で北から鍋谷川と八丁川が合流し、小松市街地を貫くと木場潟より発する前川が南から接続して安宅町で日本海に注ぎます。

平野部の地形を詳細にみると、丘陵地から派生する低平な台地（八幡台地・月津台地・柴山台地）と市街地や水田地帯、潟湖が位置する低地で構成され、低地はさらに旧河道や自然堤防、沿岸洲Ⅰ、沿岸洲Ⅱ、沿岸洲Ⅲなど形成過程に応じて細分されます。低地の中でも概ね5 m未満の箇所は、灌水機能が弱く、内水による浸水被害が発生しています。木場潟と昭和30年代に干拓された旧今江潟と旧柴山潟は、かつて加賀三湖と呼ばれ、それぞれが連結して内水面水路として人と物資の交流を果たしてきました。現在、水系が異なる動橋川の支流宇谷川と那谷川が南部の丘陵地に及んでいますが、干拓以前は梯川水系に含まれていました。



小松市の地形図（『新修 小松市史 資料編 17 考古』に加筆・修正）

## ② 地質

本市における最も古い地質は、最南端部の福井県との県境付近、大日川の最上流部に分布する花崗岩類（中生代ジュラ紀：2億～1億4,500万年前）です。その東側には砂岩や頁岩を中心とする手取層群（中生代前期白亜紀：1億4,500万～6,600万年前）が広く分布しています。手取層群は、恐竜化石が発見されることでよく知られ、この地層から産出したシダ植物の化石は市立博物館に多く所蔵しています。

一方、この古い地層を囲むように県境や市境をなしている大日山山系は、鮮新世（533～258万年前）の比較的新しい火山噴出物がおおっています。

梯川中・上流域の丘陵地と山地は、前期中新世（2,300～1,600万年前）の流紋岩質火砕岩（山中層）が広く分布し、これらには流紋岩質溶岩が伴っています。この山中層がもたらす岩石は、縄文時代の石鏃等石材の流紋岩、弥生時代の管玉石材となる碧玉、飛鳥時代の古墳石室や江戸時代の小松城石垣に利用される凝灰岩等、古くから人々の生活と密接に結びついてきました。また、当時の火山活動は熱水鉱床をもたらし、遊泉寺銅山、金平鉱山、尾小屋鉱山といった多数の鉱山を生み出しました。さらに九谷焼の原石である花坂陶石も山中層中の流紋岩が熱水作用により風化したものになります。

なだらかな起伏で海岸線と平行となっている丘陵地の平野側縁辺部は、中期更新世（78～12万年前）の砂礫を主体とする未固結の堆積物で覆われています。丘陵地から派生する低平な台地は、過去の海岸や浅い海底で形成された平野が隆起することによって形成された平坦面で、後期更新世（12～1.2万年前）の堆積物を構成しています。中心市街地や田園地帯が広がる低地は、河川の氾濫や潟の埋積によって形成された完新世の堆積物となり、海進・海退など海水準の変動によって順次形成された沿岸州（砂の高まり）が埋もれています。最も新しい時代に形成された海岸砂丘の堆積物が海と低地を隔てています。



産総研地質調査総合センター、シームレス地質図 GIS データ (<https://gbank.gsj.jp/seamless/>) を使用し、小岩が小松市域、凡例について加筆した「小松市の地質図」（『新修小松市史 資料編 17 考古』所収）を引用。主要河川は必要項目を加筆・一部修正した。

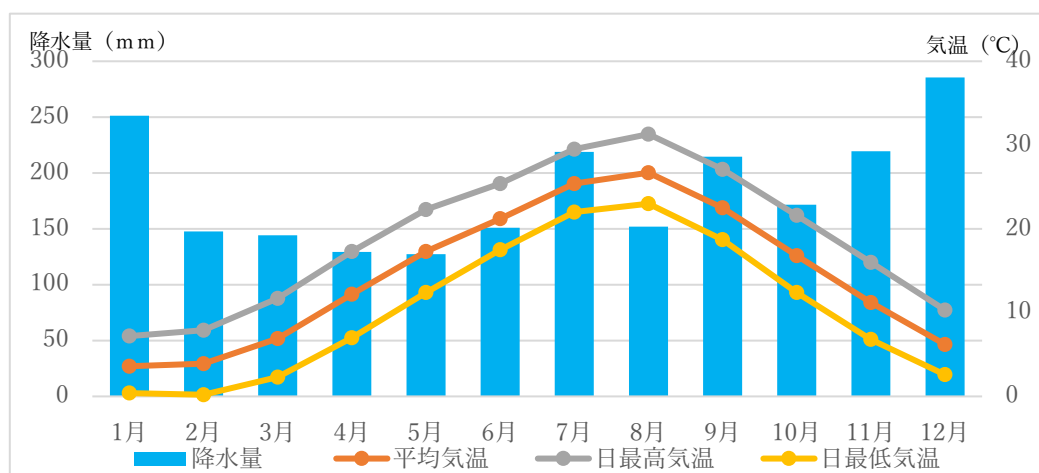
### 小松市の地質図

（『新修 小松市史 資料編 17 考古』を元に作成）

### (3) 気候

本市の気象概況は、平成3年(1991)～令和2年(2020)の30年間の平均気温が14.5℃、年間降水量が2,230.2mmで、年間を通して降水量が多く、特に冬季に降水の多い気候です。地域によっては年間降水量が5,000mmと、全国有数の多雨地帯となっています。また、海に面していることと沖合に対馬暖流が流れていることから石川県の中では温和な気候に属しています。

日本海に面する平野と白山山系の山地が影響しており、山間部は平野部に比べて気温は2～5℃低くなっています。冬季の豪雪は、海からの湿った空気が白山を越える時に起こります。積雪は、海岸付近の平野部で50cm程度、山沿いの平野部で約1m、山間部では2m～3mに達します。また、昭和38年(1963)の「38豪雪」時には、平野部で1.5m～3m、山間部では4m～7mを測定しています。



1年間の気温・降水量 (1991～2020年の30年間平均) (小松市統計書より)

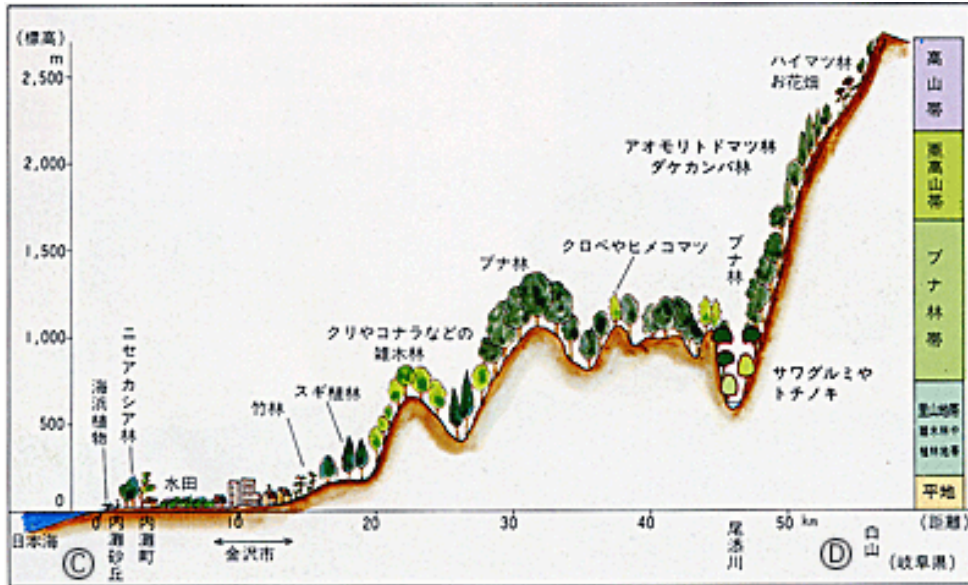
### (4) 植生・生態系

本市では、山間部において「獅子吼手取県立自然公園」と「山中・大日山県立自然公園」の2つが県立自然公園に指定されています。また、県自然環境保全地域として「鈴ヶ岳自然環境保全地域」と「<sup>かながそ</sup>観音下自然環境保全地域」が指定されています。こうした優れた自然環境により貴重な動植物が生息しています。

「獅子吼手取県立自然公園」の約1.2haの湿地帯には、ミズバショウが群生しており、「横谷の湿地植生」として市指定の天然記念物に指定されています。大日山(標高1,368m)は、本市の最高峰であり、多種多様な動植物を育む県内でも有数の貴重な地域です。

鈴ヶ岳自然環境保全地域は、胸高直径1mを超えるブナ林が見られ、動植物も豊かで生態系の安定した自然環境です。観音下自然環境保全地域にはスダジイの森があります。

また、鞍掛山・滝ヶ原地区は、生物多様性の保全上重要な里地里山として環境省に指定されており、ビオトープにおいてハッチョウトンボやアベサンショウウオ、ホトケドジョウなどの保護が行われています。



加賀地方の植生図 (石川県ホームページより)

I. 寒帯、高山帯自然植生  
Natural Vegetation in Alpine Zone

- 1, 2 コクモロハイマツ群落  
1. Vaccinio-Piceum humilae  
2. Alnus maximowiczii community
- 3 コメバウガサアラミニスオウ群落  
Arctico-Loiseleurietum procumbentis
- 4, 5 アキノワカサケ群落  
4. Physiodictyonum alpinum  
5. ショウジョウクサアライイチョウ群落  
Festuco-Caricetum blechnaricarum

II. 亜寒帯、亜高山帯自然植生  
Natural Vegetation in Vaccinio-Piceetea Region

- 6 オオシラビソダンカンバ林  
Abies mariesii-Betula ermanii forest
- 7 オオシラビソ群落  
Abietum mariesii
- 8 シナノキンバイ-ニヤマキンボク群落 (高寒草原)  
Trollio-Ranunculetum acris japonicae
- 9 ミヤマハノキ群落  
Alnus maximowiczii community
- 10 ササ-ダケカンバ群落  
Sasa spp.-Betula ermanii community
- 11 ササ自然草原  
Sasa spp. community

IV. ブナクラス域自然植生  
Natural Vegetation in Fagetea crenatae Region

- 12 ナシツザウ-ブナ群落  
Saseto kurtleniae-Fagus crenatae
- 13 クロバ-ヒメコマツ群落  
Thaia standishii-Pinus parviflora community
- 14 ジュウモンシシダ-サウアルミ群落  
Polysticho-Pterocaryetum
- 15 ヤナギ高木群落  
Salix spp. tree community
- 16 ヤナギ低木群落  
Salix spp. shrub community
- 17 山地帯高寒草原 (ヤマヨモギ-クノハナヒキオコシ群落)  
Altherboa
- 18 ヤナギ低木群落  
Salix spp. shrub community
- 19 ヤマハハノキ群落  
Alnus hirsuta community
- 20 自然低木群落  
Natural shrub community
- 21 高寒草原  
Altherboa

V. ブナクラス域代償植生  
Substitutional Communities in Fagetea crenatae Region

- 22 ブナ-ミズナラ群落  
Fagus crenata-Quercus mongolica var. grosseserrata community
- 23 グリ-ミズナラ群落  
Castanea creata-Quercus mongolica var. grosseserrata community
- 24 ススキ群落  
Miscanthion sibiricus
- 25 伐跡群落  
Plant communities in clear-cut area

VI. ヤブツバキクラス域自然植生  
Natural Vegetation in Camellietea japonicae Region

- 26 モーレシトミ群落  
Ilicio-Abietum firmae
- 27 ヒメアキウラジロシ群落  
Aucubo-Cyclobalanopietum
- 28 ケヤキ群落  
Zelkova serrata community
- 29 河辺ヤナギ低木群落  
Salix shrubs in riverside
- 30 ヤブコウジ-スズメ群落  
Anfisio-Castanopietum sieboldii
- 31 イノチ-アブ群落  
Polysticho-Machiletum thunbergii
- 32 クロマツ群落  
Pinus thunbergii community

VII. ヤブツバキクラス域代償植生  
Substitutional Communities in Camellietea japonicae Region

- 33 コナラ群落  
Quercus serrata community
- 34 伐跡群落  
Plant communities in clear-cut area
- 35 ススキ群落  
Miscanthion sibiricus
- 36 路傍雑草群落  
Weed communities of the roadside
- 37 アカマツ群落  
Pinus densiflora community
- 38 クロマツ群落  
Pinus thunbergii community

VIII. 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生 (各クラス域共通)  
River-side, Moor, Salt marsh and Dune

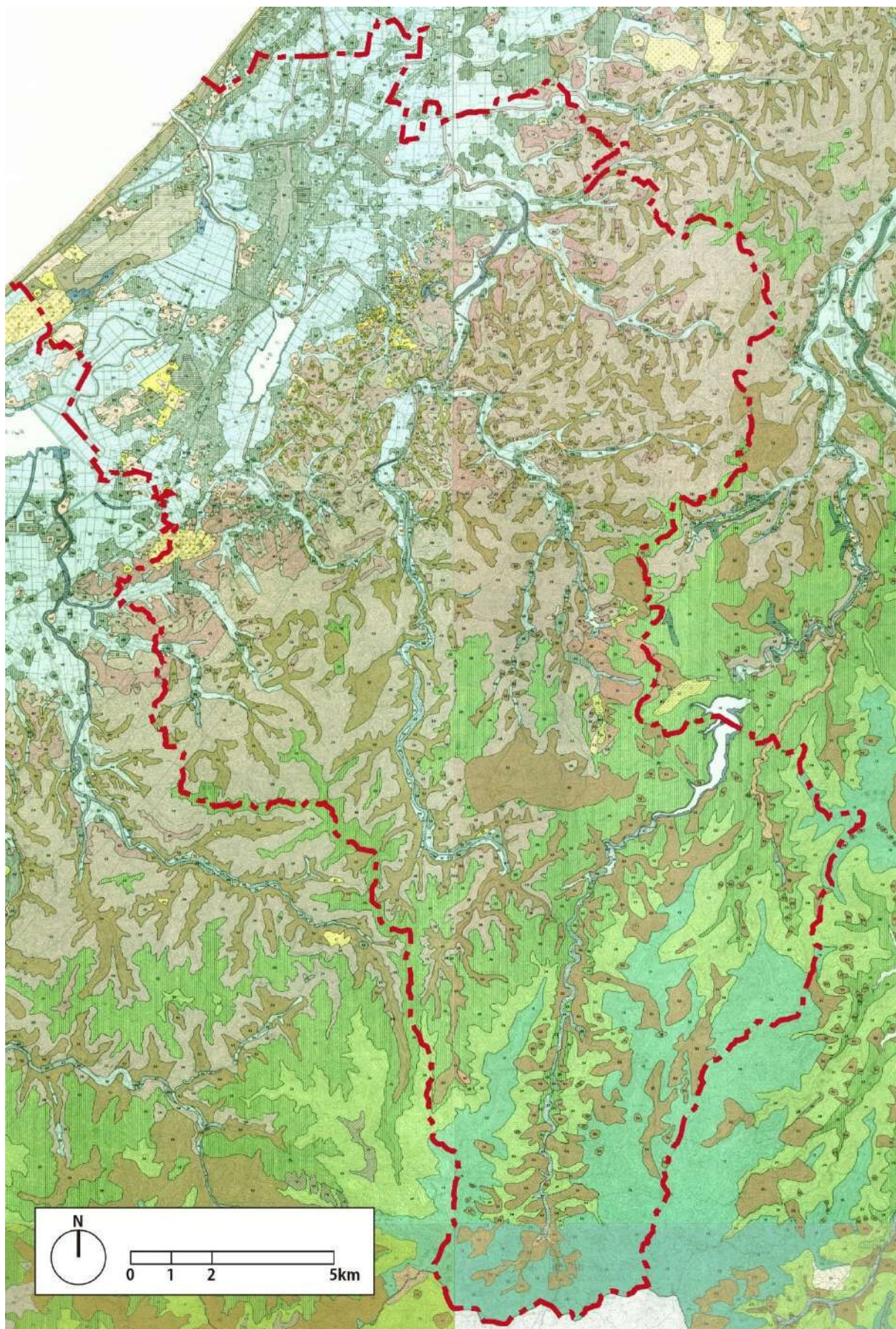
- 39 ヨシタス群落  
Phragmitetia
- 40 ツルヨシ群落  
Phragmitetium japonicae
- 41 ハマアルマ-ハマゴウ群落  
Wedelia prostrata-Vitex rotundifolia association

IX. 植林地、耕作地植生 (各クラス域共通)  
Plantation and Cultural Land

- 39 クロマツ植林  
Pinus thunbergii plantation
- 40 アカマツ植林  
Pinus densiflora plantation
- 41 スズ-ヒノキ-サウワ植林  
Cryptomeria japonica, Chamaecyparis obtusa, Chamaecyparis pisifera plantation
- 42 外国産広葉樹植林  
Exotic broad-leaved plantation
- 43 モウソクノキ林  
Phyllanthachys heterocycla f. pubescens forest
- 44 高寒果樹園  
Deciduous orchard
- 45 茶畑  
Thea sinensis garden
- 46 畑地雑草群落  
Field weed communities
- 47 ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群落  
Erigeron canadensis-Erigeron sumatrensis community
- 48 牧草地  
Cultivated meadow
- 49 ゴルフ場  
Golf links
- 50 水田雑草群落  
Paddy-field weed communities
- 51 休耕田雑草群落  
Weed communities in uncultivated paddy field

X. その他  
Others

- 52 市街地  
Urban district with a few trees
- 53 緑の多い住宅地  
Urban and residential district with many trees
- 54 工場地帯  
Factory and industrial area
- 55 造成地  
Land constructed for residence and factory
- 56 開放水域  
Open water
- 57 自然裸地  
Natural bare land
- 58 採石場  
Quarry

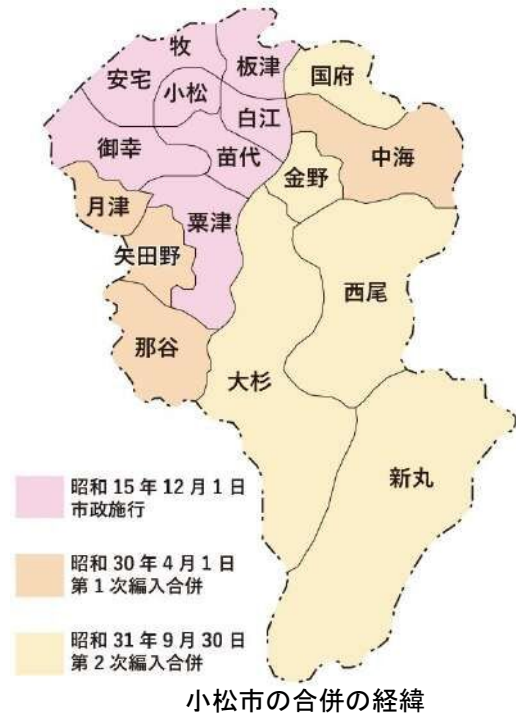


小松市の植生図（環境省ホームページ、自然環境保全基礎調査より作成）

## 2. 社会的状況

### (1) 市域の変遷

昭和15年(1940)12月1日、小松町・安宅町・牧村・板津村・白江村・苗代村・御幸村・栗津村の2町6カ村が合併して市制が敷かれました。続いて昭和30年(1955)4月1日、矢田野村・那谷村・月津村(柴山を除く)及び中海村が編入合併されました。昭和31年(1956)9月30日には、金野村・西尾村・新丸村・大杉谷村・国府村(和気等を除く)が編入合併されました。



明治22年(1889) 町村制による合併	明治40年(1907) 日露戦争後の合併	昭和15年(1940) 小松市政発足	昭和30-31年(1955-56) 戦後の合併	
小松町		小松市	小松市 (昭和30年)	
安宅町				
牧村				
田川村	板津村			
高田村				
千針村				
園江村(白木村)	白江村			
冲杉村				
蓮江村				
浅井村	苗代村			
本折村				
今江村				
串村	御幸村			
未佐美村				
栗津村				
木津村	栗津村			
	中海村		小松市 (昭和31年)	
	月津村[江沼郡]			
	矢田野村[江沼郡]			
	那谷村[江沼郡]			
	金野村			
	西尾村			
	新丸村			
大杉村	大杉谷村			
瀬谷村				
古河村				
里川村	国府村			
国造村				
				辰口町

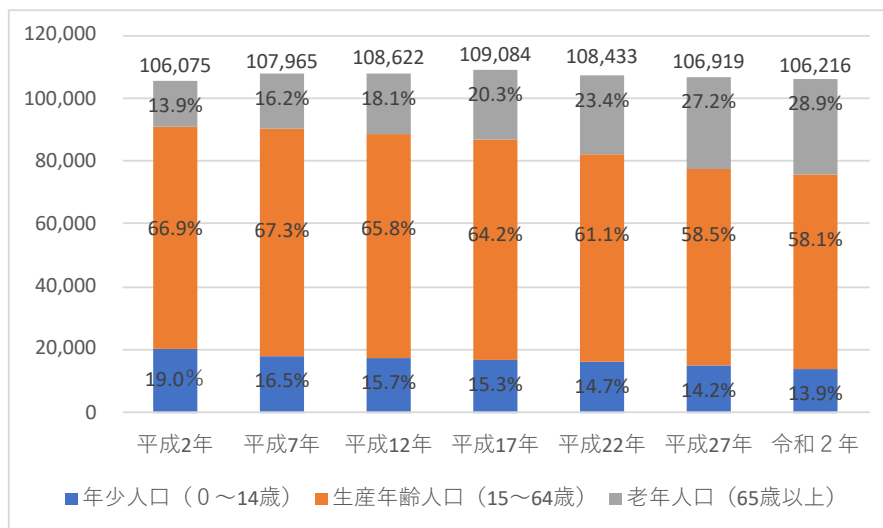
小松市域の行政区画の変遷

## (2) 人口動態

本市の人口は、令和7年（2025）3月現在 105,268 人で、石川県内では、金沢市、白山市に次いで3番目に多い人口を有しています。平成16年（2004）に11万人を越えましたが、それをピークに翌年より微減し、減少傾向が続いています。

令和2年（2020）の年少人口の割合は13.9%で石川県の12.1%を上回っており、老年人口の割合は28.9%で石川県の29.8%を下回っているものの、平成12年（2000）には老年人口が年少人口を上回り、以降、その差は拡大し、少子高齢化が確実に進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によると、2040年には9.35万人となっています。それに対して、本市では、2040年に10.05万人を目標に据えて、都市デザインやビジョン、創生戦略等を策定しています。



小松市の人口の推移（国勢調査より）



将来人口のシミュレーション（『こまつ人口レポート』より）

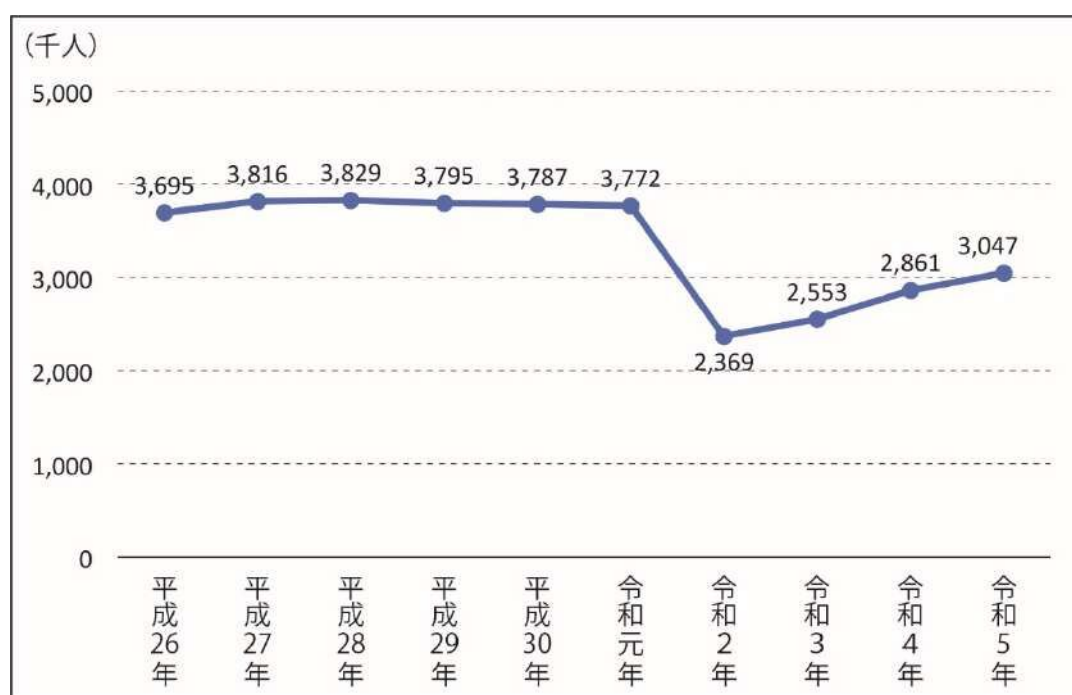
### (3) 観光

本市には、白山眺望や木場潟などの豊かな自然や温泉、前田利常が再興した那谷寺や創建した小松天満宮、お旅まつりの曳山に象徴される歌舞伎文化など、文化観光の素材となる歴史と文化が充実しています。さらに、伝統産業九谷焼をはじめとするものづくりが盛んで、遊泉寺銅山を発祥の地とするグローバル企業も存在しています。近年、日本遺産認定を契機に、それらものづくり文化を活かす取組として、オープンファクトリーを主体とする体験型産業観光「GEMBA プロジェクト」が動き出しています。

空港、新幹線駅が揃っており、交通アクセスが良く、小松駅に新たに小松市観光交流センター「Komatsu 丸」がオープンし、郊外型の商業施設が所在するなど、交流人口の拡大が期待されています。

平成 28 年度（2016）より、観光客数は 380 万人程度で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年度（2020）には 236.9 万人と大幅に減少しました。

主要観光施設別の入り込み客数は、「木場潟公園」「栗津温泉」「那谷寺」「ゆのくにの森」等が上位を占め、「安宅の関」も令和 4 年度（2022）より 5 万人を超え、徐々に回復してきています。お祭りは、お旅まつりやどんどんまつり、航空祭に多くの来訪者がありましたが、令和 2 年（2020）より新型コロナウイルス感染防止のため休止となりました。令和 5 年度（2023）には、市内で行われる多くのイベントや祭礼が再開しており、北陸新幹線小松駅開業効果により、さらなる観光客の増加が見込まれています。



観光客数の推移（小松市統計書他より）

主要観光地・お祭りの観光客数（小松市統計書他より）

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
主要観光地	木場潟公園	640,602	720,363	730,700	726,000	712,300	764,500	755,300	773,600	772,300	724,900
	安宅の関	117,000	56,793	37,990	37,825	48,345	76,240	57,585	39,700	51,530	59,300
	那谷寺	137,122	151,082	159,307	185,621	159,717	160,235	104,543	92,391	122,689	116,556
	ハニベ巖窟院	10,313	10,633	12,033	11,832	10,770	13,551	8,977	8,530	11,403	13,810
	日本自動車博物館	75,141	78,713	82,147	78,111	82,527	90,600	45,630	36,700	49,660	60,150
	栗津温泉	286,773	298,166	288,882	268,741	258,863	238,896	103,272	67,272	138,595	170,373
	ゆのくにの森	191,119	190,951	182,677	161,868	157,193	183,423	90,429	70,674	99,761	125,833
お祭り	お旅まつり	260,000	260,000	295,000	245,000	228,000	260,000	-	-	7,000	70,000
	どんどんまつり	165,000	150,000	150,000	180,000	100,000	2,500	-	-	15,000	18,000
	おっしょべ祭り	2,000	2,000	2,000	2,000	2,500	2,000	-	-	-	1,500
	航空祭	132,000	150,000	72,000	-	123,000	129,000	-	-	30,000	50,000

#### （４）産業

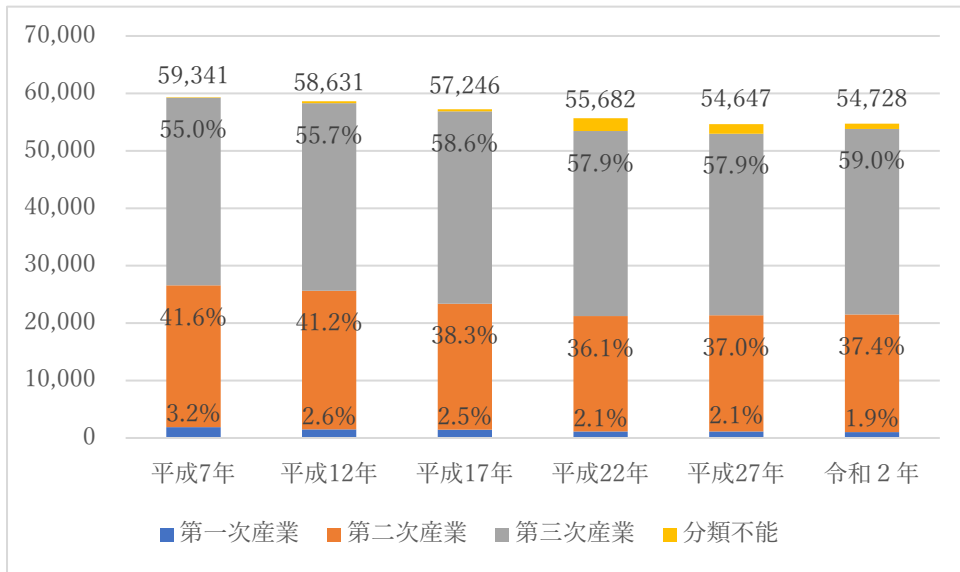
本市における産業は、機械・繊維産業を中心に発展してきました。なかでも、機械産業では、建設機械、産業機械の分野で国際的な企業を核とした一大工場集積地を形成し、ものづくりのまちとして発展してきました。

令和2年（2020）の本市の就業人口は54,728人で、平成7年（1995）以降減少傾向にありますが、平成22年（2010）以降は、減少率が小さくなっています。産業別就業人口比率をみると、第1次産業が1.9%、第2次産業が37.4%、第3次産業が59.0%となっており、平成7年（1995）と比較すると、第1次、第2次産業は減少し、第3次産業が増えています。ただし、平成22年（2010）以降は第2次産業就業人口比率が増加しています。

本市は江戸時代から、前田利常の殖産興業政策によって城下に職人たちが集まり、ものづくりを生業として繁栄してきた歴史があります。近年では、世界的な建設機械メーカーが生まれ、その協力企業等によって機械産業を中心とした産業クラスターが形成されています。さらには高度な産業集積と技術力を活かし、日本一のシェアを誇るパーティションメーカー、世界的な電子部品メーカー、日本有数のバスメーカーやそれらの関連企業が所在し、多様な産業集積が進んでいます。

繊維産業についても、高機能繊維など高い技術力を有する企業が多くあり、また、九谷焼などの伝統産業も盛んです。

第1次産業部門では、農業は、主に水稻が中心であり、大麦や大豆、トマト、ニンジンの生産が盛んで、県内有数の産地となっています。加賀丸いもや花卉など特産物も多く生産しています。また、江戸時代から植樹されている日用杉は石川県を代表するスギの品種です。梯川河口の安宅漁港では約50隻の漁船が、沿岸漁業を行っています。



産業別就業者数の推移（国勢調査より）

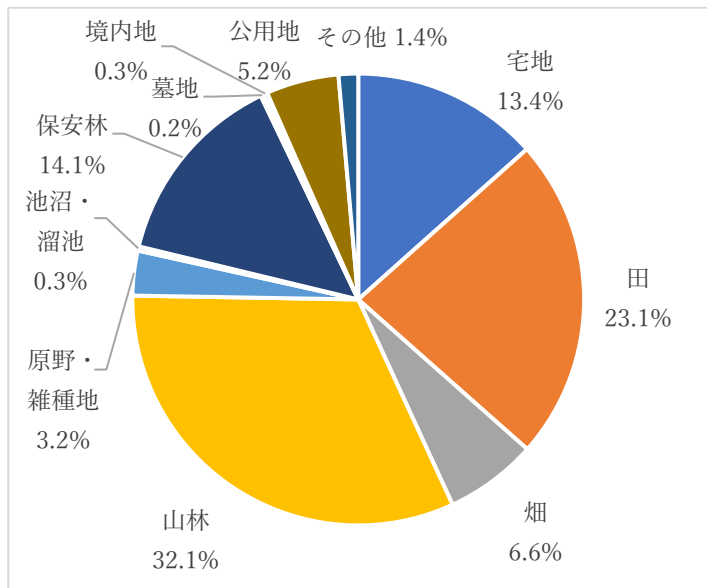
### （５）土地利用

総面積 371.05 km<sup>2</sup>のうち、山林が最も多く 21.1%で、保安林等を含めると5割が自然的土地利用で、豊かな自然環境に包まれています。

農業的土地利用は、田 23.1%、畑 6.6%、宅地は、13.4%です。

市街地は、北国街道沿いの曳山八町を中心とする宿場町を起源とし、栗津駅周辺まで北国街道沿いに形成されています。また住宅地は、東西、南北方向に整備された都市幹線道路や生活道路を軸として形成されています。

DID（人口集中地区）は、昭和45年（1970）時点では主に小松駅の西側で、その後、小松駅の東側や栗津駅周辺に拡大しています。人口密度は69.7人/ha（昭和45年）から39.1人/ha（平成22年）へと下がっており、中心部での都市機能の低下が危惧されています。



用途別土地面積の割合（小松市統計書より）

## （6）交通

石川県の空の玄関口にあたる小松空港は、令和4年度（2022）の年間利用者数は約112万人で、現在、国内線は4都市と結ばれています。国際線は、旅客便ではソウル便と上海便、台北便が運航されていましたが、令和2年（2020）3月に運休となりました。しかし、令和5年（2023）4月より台北便が再開し、現在はソウル便、台北便、上海便、香港便の国際線が開設され、ルクセンブルクとの貨物便も就航する国際空港の顔も持ちます。国際貨物便も運航されており、北陸地域の「ひと・モノ」の交流拠点として機能しています。令和6年（2024）3月の北陸新幹線小松駅開業によりさらにその重要度が増しました。

鉄道は、IRいしかわ鉄道線が南北に走っています。令和6年（2024）3月には北陸新幹線の延伸により、北陸新幹線小松駅が開業しました。小松駅周辺の高架化と駅舎の改築など、周辺一帯の基盤整備が進められ、機能性、利便性の向上が図られています。

北陸自動車道は、小松ICに加えて工業団地に直結する安宅スマートICが平成21年（2009）に増設され、広域交通アクセスの強化が図られました。また、東海北陸自動車道への連絡道路となる小松白川連絡道路が通じれば、東京4時間圏が実現します。

路線バスは、小松バス㈱、加賀白山バス㈱により、現在、15路線が運行されています。また、小松空港と金沢を結ぶ連絡バスも北陸鉄道㈱により運行されています。令和4年（2022）12月1日より、路線バスの一部廃止の代替交通として、松東地区乗合タクシーの運行が行われています。また、本市では、小松空港と小松駅を結ぶ路線の自動運転バスが通年運行を開始し、2拠点間のアクセスをさらに高め、利便性の向上を促進させると期待されます。

その他、令和5年（2023）3月より、「こまつシェアサイクル」として、市内に点在するサイクルポートに設置された電動アシスト自転車によるシェアサイクルの運用が開始されました。

## （7）歴史文化遺産に関する施設

本市には、人文系の文化財展示施設や美術館、史跡を保存・活用した歴史公園があります。その中でも最も古く、昭和33年（1958）に小松城三の丸跡（現芦城公園）に開館したのが市立博物館です。新たに昭和45年に建設した市立博物館は、令和6年（2024）1月1日能登半島地震の被災を受け、現在、閉館のやむなきに至っています。美術工芸品を収蔵展示する施設として、市立本陣記念美術館、市立宮本三郎美術館があり、市指定文化財などの古文書を収蔵保管する市立図書館とともに、新たに芦城公園を起点とした複合施設が計画されています。

芦城公園から南の旧小松城下には、町家と町並みが残り、お旅まつりで奉納上演される曳山8基（市指定文化財）が各町で保管されています。そのうちの2基を常時展示するこまつ曳山交流館みよっさ、安宅町にて歌舞伎「勸進帳」を学ぶ勸進帳ものがたり館、石川県小松市團十郎芸術劇場うらら内にある歌舞伎のまちギャラリー「成田屋と小松の絆」とともに「歌

舞伎のまち小松」を発信する施設です。また、町家の中には九谷焼の窯元もあり、九谷焼の上絵付用の錦窯と九谷焼作品を展示する市立錦窯展示館や錦窯を保存展示しながら町家交流施設として活用されているジャパン九谷のふるさと「松雲堂」があります。九谷焼原石である陶石採掘山に近い八幡に、九谷焼の本窯である市指定の連房式登窯を保存展示する市立登窯展示館があり、近隣には陶石から粘土生成を行う坏土工場とともに九谷焼体験工房を併設する九谷セラミック・ラボラトリー（民間）があります。

また、埋蔵文化財関係では、市指定史跡の河田山古墳を整備した河田山古墳公園に隣接し、横穴式石室を室内に移築展示する加賀国府ものがたり館があります。本館は河田山古墳群史跡資料館を令和5年度（2023）にリニューアルしたもので、弥生時代から加賀国府が誕生するまでを通史で学べる資料館です。国府関連施設は、加賀国総社跡に隣接して整備した府南山歴史公園があり、北陸を代表する弥生時代の拠点集落八日市地方遺跡出土品と日本遺産「小松の石の文化」、北陸三県のものづくり展示を行う小松市観光交流センター「Komatsu 九」のギャラリー&イベントエリアなど、市内の埋蔵文化財を保存及び展示活用する埋蔵文化財センターも含め、充実しています。

市内の丘陵地・山地には金山、銅山が分布していますが、特に全国有数の銅産出量を誇った尾小屋鉱山跡地には、鉱山関係資料を展示公開する石川県立尾小屋鉱山資料館と坑道展示を行うマインロード、鉱山から小松駅までをつないだ尾小屋鉄道の終着駅にちなみ、使用されていた蒸気機関車等を展示する市立ポップ自動車展示館があります。また、遊泉寺銅山跡には公園として整備された遊泉寺銅山ものがたりパーク（民間）があり、鉱山遺構を展示する施設として活用されています。



昭和45年に建設された小松市立博物館（2024.1 能登半島地震被災前）



文化財に関する施設の分布と交通ネットワーク

### 3. 歴史的背景

#### ① 原始時代（旧石器時代・縄文時代・弥生時代）

##### i 狩猟・採集・漁労民の暮らし

本市から能美市にかけての丘陵地帯は、狩猟に適した地域であったようで、2万年前の後期旧石器時代には八里向山遺跡や河田山遺跡などに、本市での人類最初の足跡を残しています。出土する石器の技法から、瀬戸内系と関東・中部系とが混在しており、当時の狩猟人たちは広域に移動し、交流していたのでしょう。

縄文時代に入ると寒冷期は終わり、約1万年前には気候の温暖化による海面上昇により海岸線は大きく内陸に入り込み、人々は海に囲まれた半島状の台地や丘陵地奥の谷沿いに集落を営みました。梯川と郷谷川の合流部近くで営まれた六橋遺跡は、縄文時代早期から晩期まで長期にわたる集落です。半島状台地となる月津台地には、縄文時代中期に念仏林遺跡が出現しました。大型の竪穴建物を複数構え、集落内では狩猟具や漁撈具となる大量の石器製作が行われていました。台地を囲む海の入江を漁場とし、台地から丘陵地へと連続する豊かな森が木の実などの採集と狩猟の場でした。

縄文時代後期に、温暖気候から一転寒冷化へ移行して海面低下が始まり、現在の海岸線に近い沿岸部砂丘が形成されました。この砂丘に塞ぎ止められた潟には、徐々に土砂が堆積し平野が形成されると、人々は低地に進出しました。低地に集落が出現するのは、縄文時代晩期以降であり、八日市地方遺跡をはじめとする集落遺跡が点在します。

##### ii 稲作社会の到来

2,400年前頃、現在の小松駅東側には、日本海沿岸ルートから大陸由来の本格的な稲作文化が到来し、環濠を備えた八日市地方遺跡が形成されました。八日市地方遺跡は最大で18haもの広がりを見せ、日本海に通じる小河川に沿うように両岸に居住域と生産域が広がり、その外縁には墓域が広がっていました。木器や玉作りなど高度なものづくりと広域交流の場として約300年間、日本海側における東西交流の拠点であり続けました。

弥生時代中期の終わり頃には、再び気候変動があります。遺跡中央の小河川は埋没し八日市地方遺跡は終焉を迎えました。



旧石器～縄文草創期時代の石器



念仏林遺跡出土縄文土器



念仏林遺跡竪穴建物跡



八日市地方遺跡出土品（重要文化財）

その後、弥生時代後期には、人々は水稻農耕に適した土地を求めて、梯川流域を中心に広く低地に展開し、漆町遺跡群など多くの集落遺跡が営まれて繁栄しました。また、平野を望む低丘陵上に防御機能を持った環濠を巡らせた高地性集落（河田山遺跡）が出現したことは、権力者の登場、倭国大乱の時代が始まったことを予感させます。



梯川周辺 弥生時代後期の遺跡

## ② 古代（古墳時代・飛鳥時代・奈良時代・平安時代）

### i 地方豪族の出現と古墳築造

梯川流域低地とそれを取り巻く東部丘陵を包括した能美地域は、弥生時代後期に多くの集落が営まれ栄えました。継続的に古墳時代にも集落が営まれ、その中で卓越した規模の建物を持つ遺跡（千代・能美遺跡）が出現します。豪族の館跡と考えられる遺跡で、豪族たちは、それまで高地性集落が営まれた平野を望む丘陵地に古墳を築き、地域の王としての権威を示すようになりました。近畿地方に誕生したヤマト王権を頂点にして、地方豪族との連合体を形成した時代であり、地方豪族たちは前方後円墳を築くことでヤマト王権と同盟を示す時代が始まります。市内でも前期の前方後円墳が河田山古墳群などで確認されています。



河田山古墳群から梯川、平野を望む

能美地域と旧柴山瀉南部に広がる低地とそれを取り巻く丘陵地を包括した江沼地域に古墳群が築造され、南加賀地域には能美地域と江沼地域に二大勢力が誕生しました。古墳時代中期になると、特に能美地域の古墳には、甲冑などの鉄製武具や武器が副葬され、北陸最大級の前方後円墳・秋常山1号墳（能美市）が築造されるなど、ヤマト王権とのつながりを深めていきます。



埴田後山無常堂古墳出土資料  
（市指定文化財）

## ii 新たな古墳群の出現と南加賀製陶製鉄遺跡群

古墳時代後期に、能美地域と江沼地域の両古墳群が勢力を衰えさせていく中、両地域の間位置する月津台地に前方後円墳をはじめとする中小規模の古墳群が築造されました。当古墳群は埴輪樹立が特徴で、特に矢田野エジリ古墳からは人物や馬の形象埴輪 13 体と数多くの円筒埴輪が出土しました。北陸では例を見ない葬送儀礼の風景を模した埴輪群であり、月津台地から木場潟を挟んだ丘陵地に所在する南加賀窯跡群で焼成されました。南加賀窯跡群は、北陸で最長期間かつ大規模な須恵器窯跡群であり、古墳時代後期の埴輪生産に始まり、飛鳥時代と平安時代には瓦生産、奈良時代からは土師器生産も行い、多様なやきものを生産しました。また、同じ丘陵上には、飛鳥時代に始まる製鉄遺跡群もあり、こちらも平安時代末まで 500 年間生産を続け、南加賀製陶製鉄遺跡群として一大生産地帯を形成しました。

この製陶製鉄遺跡群が存続した期間に営まれたのが、月津台地の移民集落遺跡群でした。後期古墳が終焉すると同時に成立し、竪穴建物に備えるカマドの構造から、朝鮮半島出自の渡来系移民の集落であることがわかっています。彼らは製陶製鉄の技術者として当地に移植された移民であり、額見町遺跡をはじめとして、20 カ所もの集落を台地上に営みしました。

飛鳥時代には前方後円墳は築かれなくなり、小規模古墳だけが月津台地から再び丘陵地に造られました。能美地域には凝灰岩切石積み横穴式石室をもつ河田山 12 号墳が、江沼地域には横口式石槨をもつ那谷金比羅山古墳が築造され、この時期の南加賀地域の豪族が朝鮮半島や畿内と深くつながっていたことを示します。



矢田野エジリ古墳出土埴輪（重要文化財）



河田山 12 号墳 横穴式石室



二ツ梨豆岡向山窯跡



オンドル形カマド付竪穴建物跡（額見町遺跡）

### iii 律令国家と越前国江沼郡の時代

飛鳥時代以降、大化改新、大宝律令制定などの諸段階を経て、律令国家が誕生しました。天皇中心の集権国家であり、地方は国郡里制のもと国家の支配下に組み込まれ、本市は越前国江沼郡となりました。郡の役所である江沼郡家は、加賀市域に置かれ、本市域には、八田郷、額田郷、兔橋郷、軽海郷、野身郷がありました。能美地域には白鳳時代の寺院跡や同時期の瓦窯があり、丘陵奥の奈良時代の山林寺院など、多くの遺跡が営まれ、南加賀製陶製鉄遺跡群も全盛期を迎えます。豊富な地下資源の上に、恵まれた自然環境がもたらした人とモノや技術の交流により、ものづくりが盛んに行われました。



佐々木遺跡出土墨書土器

### iv 加賀国誕生と加賀国府

越前国誕生から130年ほど後、弘仁14年(823)、江沼郡と加賀郡の2郡を割いて加賀国が誕生します。律令時代最後の立国であり、越前国守の朝廷への進言により実現した政治的な要因による独立でした。立国の同年には、江沼郡から能美郡が、加賀郡から石川郡が分かれて4郡となり、近代まで続く行政区分が誕生します。本市は江沼郡と能美郡にまたがり、加賀国の政治の中心となる国庁・国衙も含め、加賀国府は江戸時代に国府村と呼ばれた本市古府町の台地上(古府台地)に置かれたと推定されます。梯川河口の安宅には古代北陸道の安宅駅が置かれ、水陸の交通を担う要衝でした。古府台地は安宅湊から東へ8kmと至近の高台で、かつ梯川と鍋谷川の合流地点であることも、ここに国の中心をおいた要因とされます。国庁の北には国分寺、南には国総社である府南社があり、府南社の西には国司館があったと推定されます。周辺からは国分寺の屋根を飾った平安宮系の軒先瓦が出土し、国家の安寧を祈る寺院の風格を感じさせます。近隣の丘陵地には、山林寺院が多く営まれ、白山への登山道整備が行われると、国府から白山へ向かう道沿いの山里には白山信仰に関わる寺院として中宮八院が成立しました。



石部神社と梯川



山林寺院跡(里川E遺跡)

平安時代末、この中宮八院の1つ、鶴川涌泉寺で勃発した安元事件は、白山信仰勢力と国衙勢力との対立から始まり、大きな事件へと発展しました。この事件は比叡山延暦寺を巻き込

み、京都御所への強訴に発展し、加賀国守の流罪、後白河法皇の側近の失脚、平家独裁政治から源平争乱へとつながっていきます。古代の公家社会から武家社会へと転換する引き金ともなった事件でありました。

平安時代末から鎌倉時代の加賀国府を取り巻く出来事は、平家物語などの軍記物に描かれ、平清盛の寵愛を受けた仏御前や篠原の戦いで斎藤別当実盛と木曾義仲、安宅の関での勧進帳の物語を生み出しました。それらは室町時代には、能「仏原」「実盛」「安宅」となって今の世に伝えられています。

### ③ 中世（鎌倉時代・室町時代）

#### i 南加賀の武士たち

本市における中世荘園は、梯川下流域から中流域にかけての平野部に広く存在し、国府の領域を含む得橋郷のほか、郡家荘や能美荘、北白江荘、南白江荘などがあり、上流域の山間部には軽海郷が存在しました。それらの地を本貫地とし、経営を担った在地領主として、橘氏や板津氏、弥里氏、白江氏などの名が史料にみえます。梯川流域にはそのことを裏付ける中世の集落遺跡が多く分布しており、白江梯川遺跡では領主の館の堀と見られる溝が見つかっています。得橋郷内の丘陵地で発見された弥里氏一族の墓所とみられる中世墓群は、規模の大きさに加え、火葬や石塔造立が行われていることから、相当の財力を有していたことがわかります。郡家荘を本貫地とする「景」を通り字とする板津氏や白江氏の一族と考えられる景久は、元享2年（1322）に粟津上保の八幡宮（現津波倉神社）に木造獅子頭（重要文化財）を奉納しており、在地領主層における信仰の一端をみることができます。

その一方で、軽海郷などは、中宮八院や府南社が不法に占拠していた記事がみえ、寺社勢力も在地領主に対抗する力を持っていました。また、かつて須恵器生産が行われた江沼地域の丘陵地に、平安時代末から南北朝時代まで日常の器である甕・壺・鉢を中心に生産した加賀窯が成立します。



兜・袖・脛当（うち兜のみ）（多太神社蔵）  
（重要文化財）



安宅の関跡の義経・弁慶・富樫像



中世墓（八里向山F遺跡）



木造獅子頭（重要文化財）



加賀古陶（市指定文化財）

## ii 本折氏の活躍

南北朝時代に富樫氏が足利尊氏より加賀国の守護に任じられると、次第に守護所のある野々市に国の中心が移っていきました。しかし、室町時代に入り、富樫氏内の権力争いを治めるため、能美・江沼2郡と石川・河北2郡に分けて守護を任ずる半国守護となると、南加賀地域にも守護の本拠が置かれるようになりました。その守護所は、富樫氏の有力な家来であり、守護代ともなった本折氏の拠点近くにあったと考えられています。本折氏は、現在の本折町付近を本拠としていたとされ、現在の本折町本光寺周辺一帯が本折城跡と伝えられています。近隣には鍛冶工房（幸町遺跡）があり、本折三日市の町場を形成していました。



鍛冶加工を行った作業台（幸町遺跡）

## iii 一向一揆の時代

文明3年（1471）本願寺八代蓮如が越前に吉崎御坊を建立し、浄土真宗の布教を始めると、この地域にも浄土真宗が広がりました。文明6年（1474）の富樫政親と弟幸千代による守護職を巡る争いに、真宗内の高田派と本願寺派の争いが加わり、蓮如は富樫政親側と結びました。本願寺門徒は一揆を組織し味方し、白山宮も加わって、幸千代の拠点蓮台寺城（現蓮代寺町所在）を陥落させました（文明の一揆）。

文明10年（1478）頃、蓮如の三男蓮綱は、波佐谷に松岡寺を建て、兄弟の拠った若松本泉寺や山田光教寺とともに賀州三カ寺の1つとして、加賀地域の本願寺門徒の中心となり、加賀一向一揆における能美郡一揆を先導する立場となりました。しかし、一揆勢の影響力が増すと政親側と争うようになり、長享2年（1488）の一揆で政親を倒し、「百姓の持ちたる国」となりました（長享の一揆）。その後、波佐谷松岡寺は、本願寺内の権力抗争により滅び、加賀は本願寺から派遣された坊官が治める領国となりました。その中で、本市にも本願寺派に帰依した寺院や道場が多数成立し、「方便法身尊像」や「蓮如上人消息」など信仰の広まりを示す資料や、「手の内の御書」など一揆の実像を示す資料が伝わっています。

## iv 戦国大名の侵攻と小松城

戦国時代、一向一揆の対応に苦慮していた隣国越前の戦国大名朝倉氏の侵攻をしばしば受けました。弘治元年（1555）には、朝倉景隆が、那谷・粟津に進撃し、安宅まで攻め入り周辺を占拠しましたが、和議により撤退しています。天正3年（1575）の織田信長の軍勢による加賀進攻により、加賀一向一揆は敗北し、信長勢の支配する所となりました。岩倉城跡（原町）や波佐谷城跡（波佐谷町）など、主要な街道沿いに点在する山城が戦乱の時代を物語っています。

小松城は、天正4年（1576）に加賀一向一揆の指導者の一人である若林長門が築いたとされます。天正8年（1580）には、信長から能美郡6万6千石を与えられた村上頼勝が小松城に入ったと伝わ



頭如上人御影  
(市指定文化財)

り（天正 11 年説もあり）、頼勝が越後（現村上市）へ転封となった慶長 3 年（1598）には丹羽長重が小松城主となりました。小松城跡二の丸の発掘調査では、利常時代の地盤の下から野面積石垣の一部が見つっています。

#### ④ 近世（江戸時代）

##### i 前田利常と小松

関ヶ原合戦後、前田利長は、丹羽長重の能美郡などを加増され、加賀・能登・越中を治める大大名となり、小松城に城代を置きます。最初の城代は、越中守山城で幼少期の利常を育てた前田長種です。前田利長は慶長 7 年（1602）、傳役として、奥村伊予などをつけて、利常を小松城に入れました。その後、慶長 10 年（1605）前田利常は、利長の隠居を受けて、金沢城に移り三代当主となりました。さらに、寛永 16 年（1639）、前田利常は、人質時代から家督を継ぐまで過ごした小松城を隠居の地と定め、城の整備に着手しました。利常による小松城整備は、寛永 16 年（1639）より亡くなる万治元年（1658）まで続き、金沢城から木や石を運ばせるなど力を入れ、葭島に書院や茶室、本丸には数寄屋づくりの御三階櫓を建てると、自身の好みを反映させました。城は明治時代初期に廃城となり取り壊されていますが、わずかに残る本丸櫓台石垣や建具、百工比照として伝わる飾り金具にその姿をみることができます。

城下町の整備では、利常付の多くの武士が金沢から小松に移り住んでおり、その需要に応えるため商人や職人を集め、計画的に町割りを行いました。城下町には、表具師、大工棟梁、石工、彫り物師・塗り物師、鍛冶職人、和菓子職人など多くの職人が居住し、細工町など職人に由来する町名が今も残ります。

また、利常は、小松の産業である絹織物や畳表（小松表）、製茶などの保護奨励も行いました。

特に、絹織物は一層盛んになり、小松城に隠居していた期間に最盛期を迎えています。魚問屋や茶問屋など問屋も置かれ、小松は流通拠点としても発展しました。その際、城下町を南北に分けている九竜橋川（P123 参照）の水上交通としての機能は大きかったといえます。寺社の造営では、まず那谷寺の再興・造営に着手します。慶安 2 年（1649）頃までに本堂や三重塔が完成し、復興を遂げています。また、明暦 3 年（1657）には、祖先神として崇敬する菅原道真公を北野天満宮より勧請し、小松城の鬼門の方角に小



前田利常画像（部分）（那谷寺蔵）  
（市指定文化財）



小松城本丸櫓台石垣（市指定文化財）

松天満宮を創建しました。

両寺社の造営には、加賀藩の名工である山上善右衛門嘉廣が棟梁として関わっており、加賀建仁寺流の特徴を示す建造物群は重要文化財となっています。さらに、多太神社や菟橋神社、本折日吉神社、葭島神社に社頭を再興し、郊外のいくつかの寺院を城下町に移転させました。加えて、文化振興にも力を注ぎ、裏千家四代仙叟を茶堂役として迎え、茶道の普及、そして茶の栽培を振興するとともに、能の振興にも努め、武家のものであった能と茶道は町民へも広まり、質の高い町人文化を醸成しました。また、利常が小松天満宮別当に招聘した能順は、得意の連歌を通して町人たちと交流し、越前屋歎生などの優れた文化人を輩出しました。

## ii 松尾芭蕉の小松逗留

利常の死後、多くの武士が金沢へと帰りました。しかし、利常による城下町の整備、産業の保護奨励や文化振興により基盤ができていた小松は、衰退することなく産業の町として発展していきます。松尾芭蕉が奥の細道の旅の途中、小松に立ち寄って滞在したのも利常が振興した文化が根付いていたからといえます。滞在中に歎生などの小松の文化人と会い、さらには歎生の師匠である能順にも出会っていたとも伝わります。芭蕉は、小松滞在のなかで「石山の石より白し秋の風」をはじめ4句を詠んでいます。



那谷寺 三重塔（重要文化財）



小松天満宮本殿・拝殿（重要文化財）



おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石）  
（国名勝）



茶室「仙叟屋敷ならびに玄庵」芦城公園内

### iii お旅まつりと曳山子供歌舞伎

利常在城の頃に城下にある菟橋神社と本折日吉神社の春季祭礼として始まったのがお旅まつりです。前田家の武運長久を願って始まったと伝わります。明和3年(1766)には龍助町と西町が近江長浜に倣い曳山を建造し子供歌舞伎を上演奉納する曳山行事が加わったとされます。当初は男子が演じていましたが、明治後半以降、女子が演じ、定着していきました。最盛期には16~18基を数え、文化10年(1813)頃までに10基となりました。昭和の大火で2基(松任町・東町)が焼失し、現在の8基となりましたが、時代に合わせて変化しながら、260年の伝統を守り続けています。



お旅まつりと曳山  
(県指定無形の民俗文化財、市指定文化財)

### iv 安宅湊の賑わい

安宅湊は、梯川と加賀三湖で南加賀地域の津とつながり、小松城下町の水路と河川でつながる外湊でした。小松町奉行の支配下に置かれ、正徳3年(1713)には安宅町となり、海運業で栄えました。江戸時代後期以降は、西回り航路の湊を出入し、蝦夷・大坂間で商品を売り買いしながら行き来する北前船の寄港地として発展しました。江戸時代後半の客船帳から、40~50家の船主がおり、その中でも大船主は町の要職を務め、地域経済の支えであったことが窺えます。湊からは、米をはじめ、絹、畳表、煎茶、芋、雁皮のほか、鶺鴒川石などの石材や石製品も多く運ばれました。



安宅河口からみた白山

### v 金平鉱山の賑わいと再興九谷の生産

金平鉱山は、加賀藩の十村石黒源次が金脈を発見し、安永元年(1772)に本格的な採掘が始まった金山です。寛政5年(1793)頃までの20年間に約230kgの産金があり、加賀藩の経済を支えました。最盛期には100人以上が働くなど、金平は鉱山町として賑わい、その様子は「加州金平鉱山図巻」に描かれています。また、石黒源次は遊泉寺においても銅の鉱脈を発見しており、安永5年(1776)に採掘を始めています。



矢田四如軒「加州金平鉱山図巻」(県指定文化財)(石川県立歴史博物館蔵)

江戸時代前期に大聖寺藩九谷で始まった磁器生産は、50年程度で途絶えていました。江戸時代後期に、加賀藩の殖産興業により藩窯として金沢で春日山窯が開かれたことを発端にして、能美・江沼で多くの窯が開かれ、これらを総称して「再興九谷」と呼んでいます。小松でも文化2年(1805)に、若杉村の十村林八兵衛が窯を開きました。文化8年(1811)には若杉窯の陶工本多貞吉が、花坂村の山中で良質の陶石を発見し、本格的な磁器生産が始まります。以降、能美郡内では、小野窯や蓮代寺窯が開かれています。本多貞吉が花坂陶石を発見したことは、良質な原料の安定供給につながり、明治時代以降の九谷焼産業発展の礎となりました。



若杉窯染付桐鳳凰図皿（市立博物館蔵）

## ⑤ 近現代（明治時代・大正時代・昭和時代・平成時代・令和時代）

### i 小松の近代化

明治維新後、新政府は廃藩置県を推進し、加賀藩は廃止され、本市域は金沢県、大聖寺県、本保県に分属していました。明治5年(1872)に石川県に統合され、その後、能美郡と江沼郡役所の管下となり、明治22年(1889)の町村制がしかれ、能美郡に小松・安宅2町と22村が、江沼郡に3村が成立しました。明治24年(1891)の郡制施行では、郡役所が小松町に置かれています。

また、明治5年(1872)には小松城の取り壊しが行われ、小松郵便局が開設されました。明治8年(1875)には電信が開設され、明治30年(1897)には北陸本線福井—小松間が開通しました。明治39年(1906)には電話が開通し、明治43年(1910)より小松電機株式会社による電力供給も始まり着実に近代化を進めました。

### ii 織物産業の発展

当地の織物産業は、加賀絹として中世から名が知られ、江戸時代には前田利常の産業振興により主要産業になっていました。明治19年(1886)には、森久右エ門が、小松初の工場である金森製糸工場を建て、蒸気機関による操業を始めるとともに、本市の養蚕業や製糸業、絹織物業の発展に尽くしました。明治20年代には、絹織物の中でも羽二重の生産が発展し、明治35年(1902)にジャカード織機による紋織物生産が始まり、輸出紋羽二重などがつくられ、さらに明治41年(1908)以降、力織機が本市でも普及していきました。明治21年(1888)刊行の「石川県下商工便覧」には、金森製糸場が記載されています。近世小松の特産品和釘製造の元締役だった金森久右衛門は、百人繰製糸工場を建て、能美郡300カ所の業者の元手となっていて、基幹産業の貢献者となりました。

### iii 鉱山業の隆盛と機械工業のおこり

尾小屋鉱山は、明治11年(1878)の銅鉱石の露頭発見を契機に、元加賀藩家老の横山家一族が明治13年(1880)に経営に乗り出し、本格的な採掘が始まりました。当初は経営危機に

も直面しましたが、明治19年（1886）の富鉱脈発見などで好転し、明治20年代以降、日本有数の鉱山へと発展していきました。大正後期になると不況で経営不振に陥り、昭和6年（1931）に横山家の経営は終わりましたが、鉱山を譲り受けた日本鉱業株式会社が経営を再開。昭和30年（1955）頃をピークに発展しましたが、昭和37年（1962）に尾小屋本山の閉山、昭和46年（1971）に全面閉山となりました。



昭和10年頃の尾小屋鉱山精錬所と煙突

遊泉寺銅山は、古くは安永5年（1776）の記録がありますが、明治35年（1902）には、土佐（高知県）出身の実業家の竹内綱が遊泉寺銅山を買収し、その長男の明太郎が銅山経営にあたりました。経営にあたっては欧米の最新技術を導入するなど近代化を進め、大正5年（1916）には千人近くが働く銅山へと発展しました。一方、機械工業の重要性にも着目した明太郎は、大正6年（1917）に鉱山用機械の製作等を目的とした小松鉄工所を設立。見習生養成所を付設して人材育成にも力を注ぎました。大正9年（1920）に不況などで遊泉寺銅山は閉山となりましたが、その翌年には、小松鉄工所が銅山経営から分離独立して小松製作所が発足され、本市の産業を支える世界的な建機メーカーへと発展しました。

#### iv 近代九谷の展開

九谷焼も、明治5年（1872）頃になると製品を神戸や横浜に運び、外国人バイヤーと直接取引するものが現れると、産地では海外輸出用として欧米人嗜好にあった製品を生産しました。伝統の大和絵を思わせる色絵が調和した当時の「ジャパングタニ」ブランドは、欧米にブームを巻き起こし、明治時代後半には輸出陶磁器の1位となりました。小松城下に窯元を構える松雲堂など、多くの窯元が生まれ、活況を呈しました。しかし、大量生産の弊害として、粗悪品が輸出されたことなどからその人気は凋落し、大正時代末には、業態を内地生産に移行させました。明治時代の大量生産は、九谷焼の分業化を進め、町中でも上絵付が行われました。大文字町の市立錦窯展示館や龍助町のジャパン九谷のふるさと「松雲堂」には、昭和時代初期の上絵付窯が残されています。



瑞花鳥図大花瓶  
(市立博物館蔵)

八幡は、今でも九谷焼に従事する人が多く住む地で、明治3年（1870）に開窯した松原新助より創始された陶彫（置物）生産が特徴です。昭和40年（1965）頃まで使用された登窯や石膏型が残され、市立登窯展示館で見ることができます。



連房式登窯（市指定文化財）

## v 北前船寄港地安宅の発展

明治時代に入っても、北前船による物流は盛んで、安宅は北前船寄港地としてさらに発展しました。主に船荷として運ばれたものは、米や麦の農作物のほか、莫菴や畳表、煎茶などの特産品から、銅や陶磁器、瓦などがみられます。また、北前船により昆布や鰯が当地に運ばれ、この地の食文化を豊かにしました。

電信の普及など近代化とともに北前船は終焉を迎え、物資の輸送は鉄道へと主体を移しますが、鉄道未開通地域との交易や地廻り海運（小廻船）の拠点として、松村家・木下家・瀬戸家・矢地家などは大正時代初期でも大阪・北海道などの海運業を継続しました。米谷家は明治20年代に船荷問屋・海運業を廃業し、明治24年（1891）に米谷銀行（後の北國銀行の前身の1つ）を創業しました。

安宅町には、今も航海の無事を願う船絵馬が奉納された安宅住吉神社や北前船の船主・船荷問屋の家々、さらに起舟祭や曳舟行事といった北前船にルーツを持つ祭りが伝えられています。

## vi 昭和の大火と復興

昭和5年（1930）、中町と京町の間で出火した火事は、8町に広がり全焼700棟、半焼120棟の被害を出しました（橋北の大火）。昭和7年（1932）には、大文字町の映画館からの出火が11町に延焼し、全焼1,187棟、半焼12棟の被害を出し（橋南の大火）、2度の大火により、小松町中心部が大きな被害に遭いました。しかし、速やかな復興再建によって町家、町並みはよみがえり、昭和10年（1935）復興祭が行われています。昭和15年（1940）には、小松・安宅の2町と牧・御幸・白江・苗代・板津・粟津の6カ村が統合され小松市が誕生しました。

昭和15年（1940）の小松市制施行以後、小松市は太平洋戦争の戦火を免れ、昭和初期に再建された町家、町並みは維持され、県下第二の都市として発展します。昭和30年（1955）の月津・矢田野・那谷・中海の合併編入、翌31年（1956）の金野・西尾・新丸・大杉谷・国府の一部の合併編入により、現在の市域が確定しました。

## vii 加賀三湖干拓事業と公害

長い間舟運に供された加賀三湖も、水害の防止と食料増産の要望から、昭和27年（1952）に木場潟に連絡する前川、坊川の改良、今江潟の全域と柴山潟の3分の2を干拓して農地を造成する



旧米谷銀行（まつ家別邸吉祥庵）  
（登録有形文化財）



安宅住吉神社船絵馬（安宅住吉神社蔵）



昭和7年橋南の大火

事業が国家プロジェクトとして始まりました。昭和 44 年（1969）まで 17 年間に渡り実施され、木場潟のみが残る現在の景観となりました。

鉱山業は大きな富をもたらしましたが、昭和 43 年（1968）頃から、梯川流域の水田でカドミウム汚染が問題となり、昭和 52 年（1977）、石川県による公害防除特別土地改良事業が開始されました。梯川右岸の約 460ha を対象に土壌の入れ替えが行われ、昭和 62 年（1987）に完了しています。

#### viii 新たな交流都市へ

小松空港は、太平洋戦争中の昭和 19 年（1944）に完成した海軍飛行場がその始まりです。戦後米軍の管理下にありましたが、昭和 27 年（1952）には貨物便の運航が始まり、昭和 30 年（1955）には小松—大阪間の定期旅客便が開始されました。昭和 36 年（1961）に民間空港を共用する自衛隊小松基地が発足しました。

現在は、伝統産業から先端産業まで北陸屈指の産業都市、城下町が育んだ文化が息づく町として発展を続けています。



令和 5 年小松駅周辺から日本海を望む

## 第2章 小松市の歴史文化遺産の概要と特徴

### 1. 指定等文化財

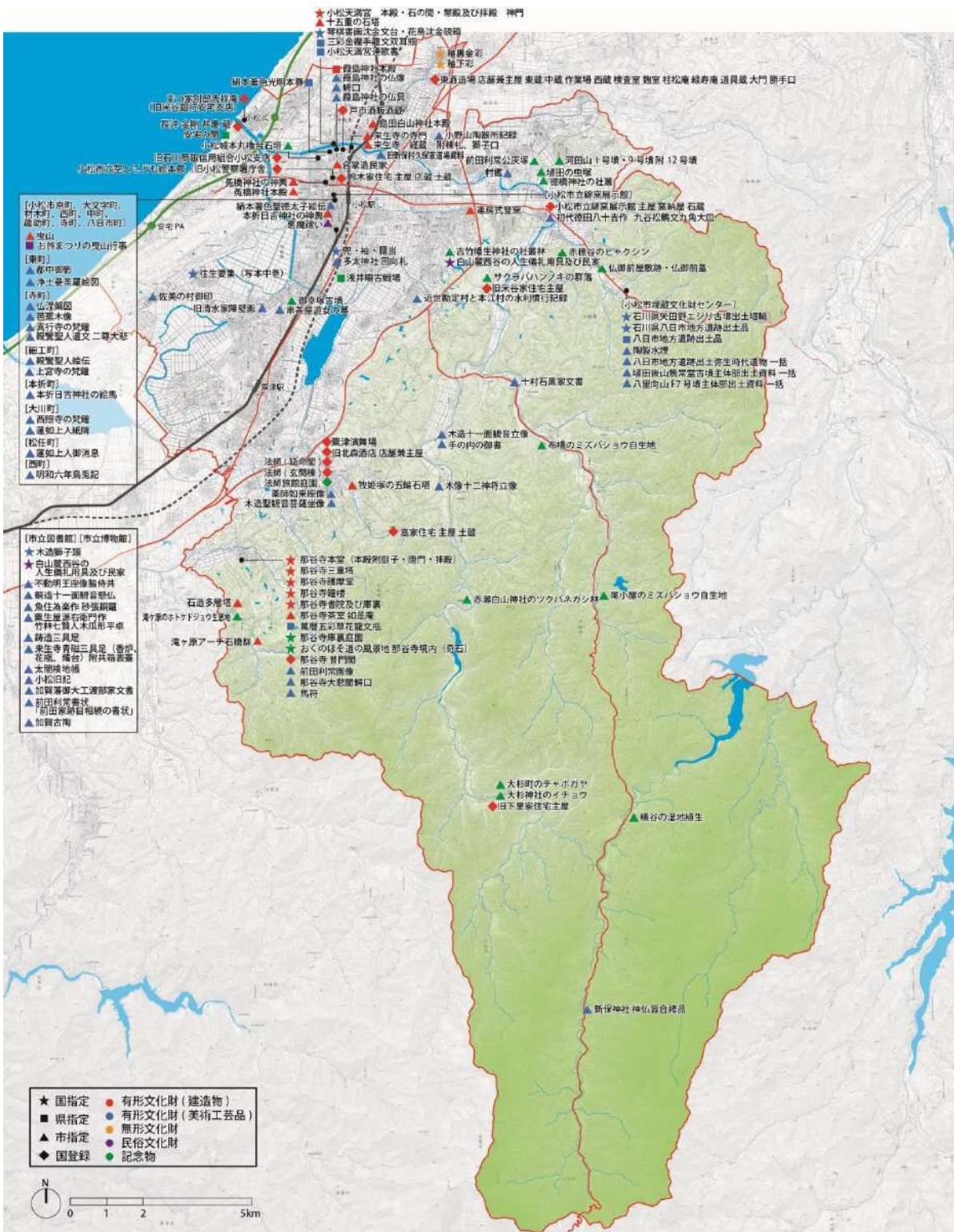
#### ① 指定等文化財の件数

本市では、令和7年（2025）12月現在、109件が国・県・市の有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4類型の指定文化財となり、国登録有形文化財が34件、国登録記念物が1件を数えます。

一方、現状では、文化的景観及び伝統的建造物群、保存技術に選定されているものはなく、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財及び無形の民俗文化財もありません。

・小松市の指定等文化財件数（令和7年（2025）12月1日現在）

文化財種別		国指定・選定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	6	1	14	34	55	
	美術 工芸品	絵画	0	1	8	0	9
		彫刻	1	0	7	0	8
		工芸品	2	2	12	0	16
		書跡・典籍	1	1	2	0	4
		古文書	0	0	11	0	11
		考古資料	2	1	5	0	8
		歴史資料	0	0	6	0	6
無形文化財		2	0	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	0	0	1	
	無形の民俗文化財	0	1	1	0	2	
記念物	遺跡	0	2	6	0	8	
	名勝地	2	0	0	1	3	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	11	0	11	
文化的景観		0	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	0	
合計		17	9	83	35	144	



## 2. 未指定文化財・地域遺産

本計画作成にあたり、小松市史等の文献や各地域で作成した町史等の資料に加えて、市内17地区・団体それぞれにヒアリングを行い、未指定文化財の抽出を行いました（既存調査の一覧は第5章を参照）。合計1,696件の未指定文化財のリストを作成しました。類型ごとの件数の内訳は下記のとおりです。

・未指定文化財と地域遺産の件数一覧（令和7年（2025）12月現在）

文化財類型		内容	合計	
有形文化財	建造物	寺院、神社、住宅・町家、近代建築、土木構造物、石造物	261	1,105
	美術工芸品	絵画	362	
		彫刻	73	
		工芸品	79	
		書跡・典籍	117	
		古文書	180	
		考古資料	18	
		歴史資料	15	
無形文化財		伝統工芸、民俗芸能、生活文化	10	
民俗文化財	有形の民俗文化財	衣・食・住、生産・生業、信仰など	53	125
	無形の民俗文化財	風俗慣習、民俗芸能、民俗技術	72	
記念物	遺跡	窯等跡、碑、墓所、施設跡、城館跡など	78	160
	名勝地	山岳、湧泉、庭園、展望地点など	33	
	動物・植物・地質 鉱物	動物、植物（植生、樹木、社叢）、地質鉱物（岩石、化石など）	49	
文化的景観		採掘、製造に関する景観地など	5	
伝統的建造物群		城下町、港町など	2	
埋蔵文化財		集落跡、古墳、城跡、散布地、寺院跡、窯跡など	197	
文化財の保存技術		伝統的な技術、技能、材料の生産など	3	
未指定文化財合計件数			1,607	
地域遺産		地域の人々が守り伝えたいと考える記念碑、伝承地、伝説、地名、産業、自然環境など	89	
合計件数			1,696	

\*埋蔵文化財の件数は、『新修小松市史 資料編17 考古』に掲載している遺跡地名表をもとにしており、発刊後から令和6年11月現在までに新規確認された遺跡を追加した数になります。

### 3. 歴史文化遺産の特徴

#### (1) 文化財の類型別特徴

##### ① 建造物

国指定が6件、県指定が1件、市指定が14件、国登録が34件、合計55件が指定等文化財です。

##### i 寺院建築

国指定文化財は、那谷寺本堂（本殿附厨子・唐門・拝殿）、三重塔、護摩堂、鐘楼、書院及び庫裏の5件があります。いずれも江戸時代に前田利常により再興された建造物で、加賀建仁寺流大工の山上善右衛門嘉廣が棟梁として関わったといわれています。

本市では、旧城下町を中心に、浄土真宗寺院が多数所在します。その中で市指定文化財として、来生寺寺門と同寺経蔵があります。来生寺寺門は、純粹な意味で寺院建築ではなく、小松城二の丸鰻橋御門の移築改造であり、唯一残る小松城の建造物として貴重です。経蔵は、文政8年（1825）の建築で、外観は新しく修理されていますが、内部の軸部及び輪蔵が残り、建築年代を示す獅子口など豊富な資料が付随し、編年的指標となる経蔵建築です。未指定文化財として、江戸時代後期（19世紀以降）建立の真宗寺院本堂が複数残っています。参詣者のための「外陣」を広い空間とし、「内陣」の両脇に「余間」を配置する江戸中期以降の真宗本堂の特徴を備えています。

また、未指定文化財のうち昭和時代の寺院建築として、那谷寺の修理も手掛けた南部重造による那殿観音拝殿があります。那谷寺本堂を模して築造された懸造の特徴的な建造物です。

##### ii 神社建築

国指定文化財は、小松天満宮の本殿・石の間・幣殿及び拝殿と神門があります。前田利常が氏神として明暦3年（1657）に創建し、棟梁是那谷寺も手掛けたとされる山上善右衛門嘉廣です。本殿と幣殿・拝殿は、石の間でつなぐ権現造です。天満宮の建築は藩の重要な作事で、随所に前田家の家紋「劍梅鉢文」が見られます。那谷寺とともに建仁寺流大工の手法が観察できる重要な建物です。

県指定文化財は、葭島神社本殿があり、前田利常にゆかりの深い神社で、本殿は18世紀後期の建造物と推定されます。



那谷寺鐘楼（重要文化財）



来生寺経蔵（市指定文化財）



小松天満宮神門（重要文化財）

市指定文化財には、江戸時代の建造物と伝わる菟橋神社本殿や島田白山神社本殿があります。

未指定文化財は、大杉町の大杉神社があります。本殿は慶応2年（1866）の建造で、彫刻が優れた建造物として地域的特色を表しており、多くの村社が近現代に建て替えられた中で貴重な神社建築です。



菟橋神社本殿（市指定文化財）

### iii 民家建築

民家建築は、指定された文化財はありません。

登録有形文化財は、旧城下町には中町の鈴木家住宅、北前船寄港地安宅には料亭長沖に移築された旧松村家の離れである金剛、銀行としても使用されたまつ家別邸吉祥庵などの船主住宅、山村集落には旧下里家住宅主屋や高家住宅主屋・土蔵といった、林業を営んでいた大型の農家住宅があります。また、那谷寺には白山麓西谷の旧新保村から昭和40年（1965）に移築した旧春木家旧宅（現、普門閣）があります。江戸時代後期の建築とされ、雪深い山間の地に庄屋と真宗道場を兼ねた家格の高い民家の特徴をよく示しています。

未指定文化財は、旧城下町に多くの伝統的な建築様式の町家があります。昭和5年（1930）と7年（1932）の大火後に一斉に建てられたもので、切妻平入の構造、通りに面する格子戸、昭和の大火を教訓に設置された袖壁などの特徴があります。また、大火後に敷設された道路の隅切りに合わせた建築も、本市町家の特徴の1つです。また、安宅町には、瀬戸家など北前船主のかつての繁栄ぶりを伝える豪壮な旧家や蔵が残っています。



瀬戸家

### iv その他の建造物

市指定文化財には、前田利常と関係が深い建造物として、那谷寺茶室如是庵があり、改変された部分がありますが、那谷寺書院及び庫裏と同時期の江戸時代前期の貴重な茶室です。また、本市の町人文化の開花を特徴づける建造物として、子供歌舞伎の舞台である曳山があります。豪華絢爛な曳山の製作には、小松を中心に金沢や美川の大工や塗師が携わったといわれ、昭和の大火で2基が失われましたが、寛政年間（18世紀末）頃に成立したとされる8基が現存しています。

登録有形文化財は、地元石材を使った石蔵である東酒造場や市立錦窯展示館の蔵があり、未指定文化財にも、市内に残る観音下石の石蔵があります。石蔵は、昭和の大火で焼け残ったことから人気となり市内に多数建築され、小松の町並みの特徴づける存在です。



東酒造場東蔵と大門（登録有形文化財）

## v 石造物

市指定文化財が4件あります。

明治時代から昭和時代初期に築造された滝ヶ原町のアーチ石橋5橋は、本州の中では貴重な集積状況であり、石材を生業とする町並みを特徴づけています。石塔には、鎌倉時代末期から南北朝時代の近江や近畿地方からの搬入品とみられる牧姫塚の五輪石塔と、ほぼ完形に近い地元滝ヶ原石の石造多層塔があります。江戸時代の塔には、小松天満宮の創建と同時期に建立された坪野石（溶結凝灰岩）製の十五重の石塔があります。坪野石は、藩用以外の採掘が禁止された貴重な石材で、高さ7mを超える大型塔は他に類例がないことから、前田利常の崇敬を受けたことを示すものです。



滝ヶ原アーチ石橋群 東口橋（市指定文化財）

未指定文化財には、金平地区や菩提町に残存するアーチ石橋があり、前者は旧尾小屋鉄道の石橋として、鉾山町の繁栄を今に伝えています。

## ② 美術工芸品

### i 絵画

県指定が1件、市指定が7件の合計8件が指定等文化財です。

県指定文化財は、絹本著色光明本尊があります。室町時代後期的大幅の絵像で、金泥と極彩色を駆使して描かれた中世真宗美術の優品です。代々西谷五カ村の庄屋役を努め、また浄土真宗の道場主でもあった春木家が所蔵しています。



絹本著色光明本尊  
(県立美術館保管) (県指定文化財)

市指定文化財にも、中世の真宗関連の遺品が多く、その伝来を示す親鸞聖人絵伝（本蓮寺）や定着を示す郡中御影（勸帰寺）があります。宗教活動の中で作成され、中世に当地にもたらされたものが多いのが特徴です。江戸時代の仏涅槃図（建聖寺）は、慶安2年（1649）に亡くなった前田利常十二子亀松の追善供養に乳母や侍女たちが寄進したもので、前田利常画像（那谷寺）は那谷寺復興の祖となった前田利常の肖像画です。また、串茶屋町に伝わる加賀藩お抱え絵師佐々木泉景により描かれた旧清水家障壁画や、曳山天井画（市指定文化財建造物の一部）のうち、九谷焼陶工が描いた、粟生屋源右衛門による花鳥図（材木町曳山）や北市屋平吉による雲形鳳凰図（寺町曳山）は、町人文化が成熟した本市を特徴づける作品といえます。



仏涅槃図（建聖寺蔵）  
(市指定文化財)

未指定文化財は、鎌倉時代から室町時代の密教美術や小松城

遺品などがあります。密教美術は、那谷寺が所有する両界曼荼羅や泰澄大師画像などがあり、密教の深化を示す重要な絵画です。小松城遺品には、襖や板戸である唐子琴棋書画遊芸絵襖や牡丹に唐獅子図板戸、花鳥図板戸があり、散逸して所在不明なものが多いなか貴重な資料となっています。その他、集義堂の教授として来た儒者金子鶴邨や加賀藩士榊原拙處など本市と関わりの深い絵師の作品が挙げられます。

## ii 彫刻

国指定が1件、市指定が7件の合計8件が指定等文化財です。

国指定文化財は、木造獅子頭があります。津波倉神社が所蔵し、元享2年(1322)8月に施入されたと朱書銘が記されています。「景」を通り字とする板津氏や白江氏の一族と考えられる景久を施主としており、本市の武家社会を考える上で重要な資料です。

市指定文化財は仏像や木像があり、薬師如来座像と木造聖観音菩薩坐像(いずれも大王寺)は、後補や修復があるものの、製作年代が11世紀と鑑定され、本市の中では最古の仏像です。おそらく、かつての山林寺院などに安置された仏像とみられ、聖観音は別山の本地仏であることから白山信仰とのつながりも考えられる重要な仏像です。江戸時代の仏像には、葭島神社の仏像があり、前田家の手厚い保護を受けてきた旧五穀寺の遺品です。県内でも少ない役行者坐像を含み、神仏分離を経てもなお神社に伝わった歴史も評価されます。芭蕉木像(建聖寺)は、元禄2年(1689)に松尾芭蕉が小松に立ち寄った際に、蕉門十哲に数えられる小松出身の立花北枝により製作されたもので、奥の細道ゆかりの地であることを今に伝えています。



木造聖観音菩薩坐像(大王寺蔵)  
(市指定文化財)

未指定文化財は、平家物語に登場する白拍子「仏御前」の里として伝承を語りついできた原町に伝わる仏御前乾漆坐像があります。江戸時代に京都祇王寺から送られ、加賀国府に由来する歴史物語を象徴する遺品です。

## iii 工芸品

国指定が2件、県指定が2件、市指定が12件、合計16件が指定等文化財です。

国指定文化財の多太神社が所蔵する兜・袖・臙当は、平維盛が木曾義仲に敗れた篠原の合戦で討ち死にした、平家の武将である斎藤別当実盛着用とされ、木曾義仲が奉納したと伝わります。長期にわたって崇敬の対象となり、時宗遊行上人の回向供養、前田利常による保護、松尾芭蕉の参拝と句作など、



兜・袖・臙当  
(多太神社蔵)  
(重要文化財)

その後の本市の歴史にも大きく影響した重要な工芸品です。もう1つの国指定文化財である小松天満宮所蔵の琴棋書画沈金文台・花鳥沈金硯箱（製作は室町時代）は、初代別当である能順が、霊元上皇から下賜されたと伝わるものです。

県指定文化財は、小松天満宮所蔵の三彩金襴手龍文双耳瓶と前田家の祈祷所となっていた那谷寺所蔵の萬曆五彩草花文瓶があります。いずれも前田利常が寄進したと伝わる明代陶磁器で、前田家の崇敬を示す資料です。

市指定文化財は、陶磁器に粟生屋源右衛門作竹林七賢人文木瓜形平卓や再興九谷若杉窯の優品として青磁三具足（来生寺）、初代徳田八十吉作の九谷松鶴文九角大皿があります。金工には、粟津白山神社に伝来する鎌倉時代の十一面観音懸仏（十一面観音は白山御前峰の本地仏）があり、本市の白山信仰の広がりを示す遺品として重要です。江戸時代前期に鑄造された梵鐘3件は、いずれも金沢の鑄物師の作です。近代では、大文字町出身で重要無形文化財保持者にも認定された魚住為楽による砂張銅鑼があります。

未指定文化財は、陶磁器では、再興九谷の伝世品や窯跡出土品があります。金工には、那谷寺の鎌倉時代から室町時代にかけての仏具や密教法具のほか、江戸時代の地元鑄物師滝本石見による製品があり、鑄造三具足をはじめとして多くの鑄造品が市内に伝わっています。織物では、法会や仏事に使用する絹織物である打敷があり、江戸時代に遡るものが僅かながら遺存しています。裏地に寄進年次や願主、寄進理由などが墨書されることが多く、本市ものづくり文化を示す資料としてだけでなく、宗教文化を示す史料としても貴重です。

#### iv 書跡・典籍

国指定が1件、県指定が1件、市指定が2件、合計4件が指定等文化財です。

国指定文化財は、往生要集（写本中巻）があり、天台宗僧侶の源信が著した仏教書を、長徳2年（996）に書き写したものです。法隆寺に伝来したものを、愛知県生福寺住職山田文昭が入手した後、本市聖徳寺に譲られました。その背景には、「往生要集」が浄土真宗において七祖聖教として重視されていたことがあります。

県指定文化財は、小松天満宮連歌書があり、小松天満宮の初代別当として前田利常に招かれた、近世連歌の第一人者でもあった能順の遺愛のものです。その多くは利常の奉納や寄進にかかるものです。

市指定文化財は、本市の特徴である真宗文化を示す蓮如上人紙牌（西照寺）と小松旧記（小松市）があります。小松旧記（小松市）は、



琴棋書画沈金文台・花鳥沈金硯箱  
（小松天満宮蔵）（重要文化財）



粟生屋源右衛門作竹林七賢人文木瓜形平卓  
（市指定文化財）



往生要集（写本中巻）  
（重要文化財）

近世の小松町の町政にかかる役所に保管されていた公文書を分類整理及び冊子にしたもので、近世における町人生活を知る上で欠かせない資料として活字化もされています。

#### v 古文書

市指定文化財が 11 件です。

市指定文化財は、戦国時代の一向一揆関係文書、江戸時代の藩政や村支配の実態を伝える文書などがあります。蓮如上人御消息（興善寺）や石山合戦終息後も徹底抗戦を唱えた教如による手の内の御書（波佐谷町）は、本市が一向一揆の拠点であった歴史を伝える史料です。江戸時代の前田家跡目相続の書状は、前田利常が小松城在城時に長男光高の死にあい、孫綱紀への跡目相続を主導したことを示す利常筆による書状であり、石川県にとっても重要史料です。また、藩政史料として、村鑑（古府町）や佐美の村御印（佐美町）のほか、軽海郷 25 村を束ねる十村を勤めた石黒家に伝わる十村石黒家文書があります。石黒家文書は、元和 2 年（1616）から保存された文書は 972 点に及び、旧能美郡域における数少ない十村文書として、鉾山関係の資料などを含み、本市にとって高い歴史的価値を持つ古文書です。

未指定文化財は、現在整理を進めている那谷寺文書があり、内容の解読が進み、新たな発見につながることを期待されます。

#### vi 考古資料

国指定が 2 件、県指定が 1 件、市指定が 5 件、合計 8 件が指定等文化財です。

国指定文化財の 2 件のうち八日市地方遺跡出土品は、北陸地方を代表する弥生時代中期の大規模な環濠集落一括資料です。膨大な量の出土品のうち 1,020 点が指定されています。土器、石器、木製品など、多彩な材質と種類で構成されており、日本列島における東西文化の交流を示しています。特に、碧玉製管玉の製作工程や関連道具からは、国内屈指の技術を読み取ることができます。また、碧玉製品の交易によって鉄製工具をいち早く入手していたことが、精巧に加工された大量の木製品から読み取ることができます。もう 1 件の矢田野エジリ古墳出土埴輪は、6 世紀前半に築造された前方後円墳から出土した埴輪一括（うち人物埴輪 11 点、馬形埴輪 2 点、円筒埴輪 42 点、朝顔型埴輪 6 点を含む）が指定されています。埴輪群は質・量ともに北陸では屈指のものであり、製作痕跡の分析から工人組織が解明された学史的にも重要な資料です。

県指定文化財は、八日市地方遺跡出土品 37 点です。

市指定文化財は、国、県指定分を除く八日市地方遺跡出土品一括や古墳主体部出土資料、窯業製品があります。古墳時代中期の埴田後山無常堂古墳主体部出土資料や八里向山 F 7 号墳主体部出土資料は、甲冑や鉄製品を含む副葬品群で、能美地域での畿内政権と密接な関係を持った新たな新興勢力の台頭を示す重要資料として評価されます。平安時代の陶製水煙は、寺院の仏塔頂部を飾る相輪の部材を焼物で製作した特異な事例です。本資料は南加賀製陶製鉄遺跡群の 1 つである戸津窯跡群から出土したもので、焼歪みが生じ窯内部に遺棄されたものです。完成品の供給先は、古府町にある加賀国分寺（推定地）が考えられ、国府と窯業生産の関係を解き明かす重要資料です。中世の加賀古陶は遺存度の高い 9 点が指定され、12 世紀

後半から 15 世紀初頭まで加賀一国程度を商圈とする独自の焼物生産を行っていたことを示す重要な資料です。

未指定文化財は、日末や蓮代寺で生産された利常改修時の小松城所用瓦があります。窯跡は既に存在せず、古代を除くと本市での瓦生産の端緒となる貴重な資料といえます。

### vii 歴史資料

本市では、6 件が市指定文化財で、一括性が高い資料を指定しています。

旧新保村久保家道場資料は、山間部の道場に保管されていた 15 世紀末の方便法身尊像や六字名号などで、真宗伝播初期の白山麓での状況を伝える資料です。一方で、新保神社神仏習合諸品は、浄土真宗や白山信仰の諸仏、鰐口、狛犬など、古代以来の本地垂迹説に基づく神仏習合を示す資料であり、多様な信仰の実態を示しています。多太神社に伝わる回向札は、歴代の遊行上人が斎藤実盛の回向にあわせて奉納した木製の札で、寛永 6 年(1629)から平成 17 年(2005)まで 19 枚に及びます。その起源は、少なくとも応永 21 年(1414)頃にまで遡ると考えられ、同神社に実盛所用と伝わる兜が奉納されていたことが契機となり始まったと伝わります。串茶屋遊女の墓は、江戸時代中期から明治時代初期に建立されたもので、かつて茶屋街があった串茶屋町で守り伝えられています。北国街道の宿場として発展した近世串茶屋の歴史や文化、信仰、地域性を示す資料です。近世勘定村の水本江村の利慣行記録は、隣り合う 2 村が水田耕作に必要な水の確保のため、用水確保の取り決めを行ったもので、勘定村は文書で本江村は陶像の背に刻むという独特な方法を取り、近世村落の実態を知る貴重な資料といえます。

未指定文化財は、遊女たちが残した手紙、装身具、奉納した小型の石造狛犬などの資料があります。一括で串茶屋町の民俗資料館に保管・公開されています。

### ③ 無形文化財

国指定 2 件です。

本市の九谷焼生産は、陶石の採掘から粘土づくり、素地生産、加飾に至るまで全ての工程が揃っていることが特徴で、過去にも彩釉磁器などが指定されています。

現在は、吉田美統氏が保持する釉裏金彩と中田一於氏が保持する釉下彩の 2 件があります。釉裏金彩は磁器に金箔などを用いて文様を描き、上から釉薬をかけて焼く制作技法です。竹田有恒氏が 1960 年代に考案した技法を基礎に、釉裏金彩に新たな表現を生み出し、洗練した



旧新保村久保家道場資料  
(市指定文化財)



近世勘定村と  
本江村の水利慣行記録  
(市指定文化財)

芸域にまで高めたことが評価されました。

未指定文化財は、陶芸では本市の八幡で発展した九谷焼の陶彫技術や、一子相伝の毛筆細字など伝統的に受け継がれてきた特徴的な技法があります。石材彫刻では、滝ヶ原町で唯一石造物製作を続ける中谷篁氏が保持する石材加工彫刻技術があります。

#### ④ 民俗文化財

本市では市史で民俗編が刊行されていますが、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財とも指定が進んでいない分野です。有形の民俗文化財が国指定1件、無形の民俗文化財が県指定1件、市指定1件、合計3件が指定等文化財です。

##### i 有形の民俗文化財

国指定文化財は、白山麓西谷の人生儀礼用具及び民家があります。白山麓西谷は、旧新丸村と旧鳥越村の一部にあたる深い谷間に所在し、他地域の影響を受けず、特有の古風な文化・慣習が伝わっていました。出生から葬送・墓制まで、人生の折々の儀礼に用いられる用具は、計1,827点を数えます。移築された民家は、間取りや明かり窓の配置が、雪深い西谷における社会生活や人生儀礼の一面を反映しています。既に現地はダムの底となっていることから、山の暮らしを知るうえで重要な資料と評価されています。



白山麓西谷の民家  
(重要有形民俗文化財)

未指定文化財は、滝ヶ原石の加工に使用された石工道具や地域に根差した生業を今に伝える今江町茶道具があります。

##### ii 無形の民俗文化財

県指定文化財は、お旅まつりの曳山行事があります。菟橋神社と本折日吉神社の春季祭礼で、前田利常の小松在城中、両社の神輿が小松城大手門前に渡御し、氏子町内を練り回ったことに始まると伝わります。17世紀後半に祭礼に奉納する神事として、また町人の娯楽として、曳山子供歌舞伎が行われるようになりました。昭和25年(1950)より2町による当番制となり、現在の形となりました。曳山は、祭礼に合わせて組立解体を行うのが伝統であり、運営も各町の伝統的な様式や作法により、五人衆と呼ばれる中堅世代が中心となり、約260年の伝統を継承しています。本市を「歌舞伎のまち」と特徴付ける、重要な無形の民俗文化財です。

市指定文化財は、向本折白山神社の悪魔祓いがあります。悪魔退散や安産祈願、五穀豊穡を願い行われる里神楽の一種で、毎年9月の秋祭りが終わった夜に、神社境内で行われています。真っ暗な中で踊りながら矢を射る動作をするもので、使用する面が江戸時代後期のものとみられ、少なくともそれ以前から行われていると考えられます。

未指定文化財は、池城松岡の神送りがあります。毎年仏像を抱えて歩いて行き来し、1年交替で各村の祠でお祀りする山間部に残る地域に根差した独特の祭礼です。安宅には、北前

船の歴史・文化に由来する起舟祭や安宅まつりの曳舟行事が伝わります。さらに、開祖親鸞上人の正忌である 11 月 28 日前後に行われる報恩講などは、浄土真宗が盛んな本市の特徴を示すものです。

## ⑤ 記念物

### i 遺跡

県指定が 2 件、市指定が 6 件、合計 8 件が指定等文化財です。

県指定文化財である安宅の関跡は、歌舞伎「勸進帳」の物語の舞台となった地を指定したものです。もう 1 件の浅井畷古戦場は、北陸の関ヶ原といわれ、慶長 5 年（1600）に金沢城主の前田利長と小松城主の丹羽長重が戦った「浅井畷の戦い」の地です。前田方 9 人の武士が戦死したと伝えられ、万治 3 年（1660）以降にその供養塔が建てられた一面を指定し、現在、地元保存会が大切に維持管理しています。



浅井畷古戦場  
(県指定文化財)

市指定文化財は、保存運動のなかで残された古墳、前田利常関係の遺跡などがあります。御幸塚古墳は、月津台地上で多くの古墳が失われるなか、地元有志の尽力により残された 5 世紀末の前方後円墳で、本市の文化財保護を象徴する史跡です。河田山古墳群は、現地で保存された 3 世紀後半の初期古墳である 1 号墳と飛鳥時代後半の 9 号墳、地山ごと切り取り移設した 12 号墳石室が指定されています。小松城本丸櫓台石垣は、鶴川石など地元石材と金沢から運ばせた戸室石を組合せ、切石による乱積みを行った小松城を象徴する石垣です。前田利常公灰塚は、利常茶毘の地に遺灰を集めて造成された塚で、加賀藩藩主の灰塚遺存例として貴重です。埴田の虫塚は、天保 10 年（1839）に大量発生した稲の害虫ウンカを駆除した際、その供養及び駆除法を構成に伝えるための石碑を建てた全国的にも数少ない遺跡です。

未指定文化財は、小松城跡において本丸櫓台石垣以外で一部が現存する本丸堀石垣、八日市地方遺跡の未調査区域や滝ヶ原碧玉原産地遺跡、南加賀製陶製鉄遺跡群、市埋蔵文化財センターで確認調査を実施している加賀国府関連遺跡や白山信仰関連遺跡、一向一揆関連山城跡など本市の歴史を特徴づける遺跡があります。特に、滝ヶ原碧玉原産地遺跡は、弥生時代中期に八日市地方遺跡で行われた碧玉製の管玉づくりや古墳時代前期の玉作りの原材料採取地として重要な遺跡です。

### ii 名勝地

国名勝が 2 件、国登録が 1 件、合計 3 件の名勝地が指定等文化財です。

国名勝はいずれも那谷寺に所在します。庫裏庭園は、重要文化財の書院及び庫裏に隣接し、寛永 12 年（1635）頃に作庭されました。作庭奉行は金沢城や小松城の作庭にも携わった わけべぼくさい 分部卜齋 で、前田利常とも関わりが深い庭園です。飛石を主体に三尊石を配す、江戸時代初期の好みを今



那谷寺庫裏庭園（国名勝）

に伝えます。おくのほそ道の風景地は、松尾芭蕉が紀行文『おくのほそ道』に詠んだ地の内、優れた風致景観を残している全国で26カ所が国指定名勝となっています。本市では那谷寺境内（奇石）が指定されています。芭蕉は、そそり立つ奇石に洞穴が開口する自然の造形美と本堂外観と合わさった風光明媚な景色をみて「石山の石より白し秋の風」と詠んだとされています。

登録記念物である法師庭園は、粟津温泉の老舗旅館の庭園で、明治時代以前にルーツを持ちます。大正時代から昭和時代初期の流行を取り入れ、時代を特徴づける造形を今に伝える池泉回遊式庭園です。

未指定名勝は、石の文化の景勝地である荒俣峡や梯川や木場瀉越しに仰ぎ見る白山の眺望景観など、古くから信仰の対象となったところが挙げられます。



法師庭園（国登録記念物）

### iii 動物・植物・地質鉱物

市指定文化財が11件あります。

本市では、海から高山までつづく環境が生み出した多様な動植物が生息しています。赤穂谷のビャクシンや大杉神社のイチヨウなど樹齢400年以上の古木、生育地が限定され日本海側で特に少ないサクラバハンノキの群落、南限に近い本市において、標高50m程度の低地から約880mの高地にまで自生するミズバショウ自生地3カ所が指定されています。また、社叢林は、自然植生が保たれたスタジイ群落の徳橋神社と吉竹幡生神社、ツクバネガシ群落の赤瀬白山神社の社叢林が指定されています。

未指定文化財は、赤瀬のメノウ産出地や那谷・菩提・滝ヶ原碧玉産地があり、本市の石の文化を示すものです。

## ⑥ 文化的景観

本市では選定に至った文化的景観はありません。

山間部に残る石切り場跡や滝ヶ原石を利用したアーチ石橋が5橋残る滝ヶ原町の石の里の景観や尾小屋鉦山から排出された鉦滓をカラミ煉瓦として再利用した建造物が多数残る尾小屋町の鉦山町としての景観があげられます。どちらも地域の生業を反映した特徴的な文化的景観です。



尾小屋町のカラミ煉瓦建造物

## ⑦ 伝統的建造物群

現在、選定に至った保存地区はありません。

本市の中心市街地は、昭和5年（1930）と7年（1932）の大火でかなりの範囲が焼失し、それ以前の建造物がほぼ残っていません。大火後、旧城下町の地割を踏襲し建築された昭和初

期の町家群が、城下町の歴史を今に伝えています。安宅町にも、北前船主による歴史的建造物が点在し、明治時代の建造物が残り、国の登録文化財となっているものも複数あります。

## ⑧ 埋蔵文化財

平野部から山間部まで地形に即した形で、集落遺跡、古墳、生産遺跡、寺院跡、山城など、多種多様な遺跡が分布しています。

小松市遺跡地図における埋蔵文化財包蔵地件数は、現在 393 件（令和 6 年 11 月現在）を数えます。しかし、その中にはすでに消滅したものや、伝承地ではっきりしないものが含まれていることから、本計画は、それらを整理し、また群構成あるいは近在のものは一括とする、『新修小松市史 資料編 考古 17』に準拠した遺跡地名表数を掲載しています。

## ⑨ 文化財の保存技術

現在、選定等に至った保存技術はありません。

地域遺産として把握されイグサ栽培からゴザ織、畳表の製作技術は、多くの歴史的建造物の和室修理に必要な技術です。前田利常が小松の産業として保護奨励したことで発展した伝統があり、十分に成長したイグサを使用し、畳 1 枚あたり 5 千本以上折り込み厚くきめ細やかといった特徴があります。

## （２）地域遺産

地域遺産は、文化財保護法に規定される「文化財」に当てはまらない記念碑、産業、自然環境、伝承地、伝説、方言について、文献調査や地域のヒアリング調査、ワークショップに基づき、地域の人々が守り伝えたいものを挙げています。

### ① 記念碑

本市を訪れた歴史的に著名な人物や、郷土の発展に尽力した人物、全国的に活躍した人物など、本市やそれぞれの地域の成り立ちにとって重要な人物の記念碑です。記念碑は、地域で大切にされているその人物の足跡と合わせて価値を持つものです。歴史的人物の記念碑は、松尾芭蕉の句碑があります。奥の細道の旅で小松を訪れた際、句を残した地に建てられています。特に、那谷寺の句碑は、江戸時代に建てられたものであり、それ自体に価値があると考えられます。昭和 8 年（1933）に与謝野晶子も安宅の「旧北前船主」の屋敷に逗留し短歌を残しています。

その他、木場潟周辺の水害を無くすため私費で水門を築いた二木又吉や、本市の九谷焼発展の祖となった本多貞吉など、地域の発展や産業に尽力した人物の記念碑があります。後者は毎年業界団体により慰霊祭が行われ、その偉業が後世に語り継がれています。

## ② 産業

地理的な環境に応じて発展した地域産業があります。安宅や加賀三湖周辺は、水辺との関わりが深い漁業や製塩業、船大工、舟運業、山村は豊かな森林資源を活かした製材業や炭焼、町場は前田利常の城下町整備以降に様々な職人が集まり、手工業を中心に発展しました。また、小松天満宮や那谷寺など重要建築の修理に携わった、名工といわれる大工もいました。特に、前田利常の産業振興に由来する製茶業や今も盛んな酒造業は本市の特徴です。

## ③ 自然環境

弘法大師など様々な伝承に基づく生水や、修行僧や修験にまつわる滝や山などがあります。特に後者は、現在も多く多くの市民が意識している雄大な白山眺望と強く結びついており、白山信仰や修験道の拠点寺院が存在した本市の特徴を表しています。また、前川から日本海に通ずる加賀三湖の存在は、弥生時代から近代にいたるまで「水上交通による交流」という本市の歴史文化を特徴づけた自然環境といえます。今江瀉と柴山瀉の一部が干拓され各湖をつないでいた前川や串川の風景も変化しましたが、唯一残る木場瀉の景観を大切に守るとともに、その歴史を地域の人々が語りついでいます。

## ④ 伝承地、伝説、方言

現在、山間部に様々な伝承地や伝説が伝わっています。岩や石に関わるものが多く、弘法大師（弘法の水）や親鸞聖人（名号岩）、蓮如上人（お杖の明泉）といった高僧にまつわるものが目立ちます。また、雪崩といった豪雪地帯にまつわる女郎岩は地域の特徴を示します。

伝説は、全域に残っており、特に今江町の「法皇のおひげ」はこの地に伝わる花山法皇の伝承に影響された寓話と考えられ、本市の特徴を示すものといえ、地元小学校で児童の演劇発表の題材となるなど親しまれています。

小松の方言には、芸術劇場の名前に採用され対外的な発信に活用されている「わたしたち」を意味する「うらら」などがあります。このように方言は、地域のアイデンティティを示す地域遺産といえます。

## 4. 歴史文化遺産を活用した地域活性化の取組とその認定状況

### （1）日本遺産

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通して日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

#### ○『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～

平成28年（2016）4月認定

本市におけるものづくりのルーツである弥生時代の碧玉製管玉づくりを原点に、小松の人々が石の価値を見出し、優れた加工による付加価値を加え、それを媒介に広域交流を行ってきた歴史と、小松のまちなに残る石切り場や石蔵、全国の歴史的建造物に使用される銘石材など脈々と受け継がれる日本遺産「小松の石の文化」が日本遺産の「地域型」に認定されています。

## ① ストーリー

小松の人々は、地元産の碧玉を利用した弥生時代の管玉づくりを始まりとして 2,300 年にわたり、金や銅の鉱石、メノウ、オパール、水晶、碧玉の宝石群、良質の凝灰岩石材、九谷焼原石の陶石などの、石の資源を見出してきました。

ヤマト王権の諸王たちが権威の象徴として、こぞって求めるなど、時代のニーズに応じて、現代の技術をもってしても、再現が困難な高度な加工技術を磨き上げ、ヒト・モノ・ワザが交流する、豊かな石の文化を築き上げています。

## ② 構成する文化財

構成文化財には、国重要文化財の八日市地方遺跡出土品や那谷寺のほか、市指定の小松城本丸櫓台石垣、滝ヶ原アーチ石橋群、そして滝ヶ原石切り場や尾小屋鉱山、花坂陶石山など市内各地に構成文化財が存在します。日本遺産認定後、市民が地域の「石の文化」を掘り起こす「石の文化レガシー制度」の創設によって、11 件の構成文化財が文化庁に追加認定され、現在は 42 の構成文化財を数えます。「石の文化」の分布域が広域のため、全体を「こまつまるごとストーンミュージアム」と位置付け、地域に拠点を作り、市民とともに石の文化から地域を活性化させる取組を推進しています。

・日本遺産『珠玉と歩む物語』小松」構成文化財一覧（32 以降は追加認定）

	名称	指定等の状況
1	那谷・菩提・滝ヶ原 碧玉産地	未指定（天然記念物）
2	八日市地方遺跡出土品	国重文（考古資料）
3	八日市地方遺跡	未指定（史跡）
4	片山津玉造遺跡出土品	未指定（考古資料）
5	河田山古墳群の石室	未指定（史跡公園）
6	河田山古墳群出土品	未指定（考古資料）
7	十九堂山遺跡石塔群	未指定（建造物）
8	仏御前墓	市指定（建造物）
9	滝ヶ原石造多層塔	市指定（建造物）
10	滝ヶ原下村八幡神社遺跡	未指定（史跡）
11	観音下白山神社境内遺跡	未指定（史跡）
12	小松城本丸櫓台石垣	市指定（建造物）
13	小松城本丸西側石垣	未指定（建造物）
14	鶺鴒川石切り場	未指定（産業遺産）

	名称	指定等の状況
15	遊泉寺石切り場	未指定（産業遺産）
16	滝ヶ原石切り場	未指定（産業遺産）
17	観音下石切り場	未指定（産業遺産）
18	石工道具	未指定（民俗文化財）
19	滝ヶ原アーチ石橋群	市指定（建造物）
20	東酒造	国登録（建造物）
21	松雲堂	未指定（産業遺産）
22	花坂陶石山	未指定（産業遺産）
23	九谷焼製土場（九谷セラミック・ラボラトリーほか）	未指定（産業遺産）
24	連房式登窯（登窯展示館）	市指定（建造物）
25	錦窯（錦窯展示館）	未指定（産業遺産）
26	尾小屋鉱山	未指定（産業遺産）
27	金平金山	未指定（産業遺産）
28	遊泉寺銅山	未指定（産業遺産）
29	那谷寺（本堂ほか5棟）	国重文（建造物）
30	那谷寺庫裏庭園	国名勝
31	前川水路護岸群	未指定（風景地）
32	日用川の石垣	未指定（建造物）
33	那殿山のメノウ産出地と奇岩及び周辺建物	未指定（建造物・天然記念物）
34	八幡を中心とする九谷焼の陶彫（置物）	未指定（無形（工芸技術）・民俗文化財）
35	安宅愍念寺のたんころ石の擁壁	未指定（建造物）
36	滝ヶ原石の石材加工技術	未指定（無形（技術））
37	滝ヶ原八幡神社大鳥居	未指定（建造物）
38	大宮神社の石馬	未指定（工芸品）
39	河田神社の扁額	未指定（工芸品）
40	里川石の石造物群	未指定（工芸品）
41	洞月川のアーチ型石橋	未指定（建造物）
42	尾小屋町のカラミ煉瓦建造物群	未指定（文化的景観）

\* 指定等の状況は、日本遺産認定時の構成文化財の表記を記載しています

## ○「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」

### 平成30年（2018）5月追加認定

平成29年（2017）に認定された北前船寄港地・船主集落を中心とした日本遺産に、本市の「安宅」が平成30年（2018）に追加認定されました。52の市町（註1）にまたがってストーリーを展開する「シリアル型」で、本市の構成文化財は9件となっています。

註1 北海道（函館市、松前町、小樽市、石狩市）・青森県（鯨ヶ沢町、深浦町、野辺地町）・秋田県（秋田市、にかほ市、男鹿市、能代市、由利本荘市）・山形県（酒田市、鶴岡市）・新潟県（新潟市、長岡市、佐渡市、上越市、村上市、出雲崎町）・富山県（富山市、高岡市）・石川県（加賀市、輪島市、小松市、金沢市、白山市、志賀町）・福井県（敦賀市、南越前町、坂井市、小浜市、美浜町）・京都府（宮津市）・大阪府（大阪市、泉佐野市）・兵庫県（神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市、姫路市、たつの市）・鳥取県（鳥取市）・島根県（浜田市）・岡山県（倉敷市、備前市、岡山市）・広島県（尾道市、呉市、竹原市）・香川県（多度津町）

## ① ストーリー

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主住宅が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

## ② 構成文化財（本市認定分）

安宅は、江戸時代中頃から明治時代にかけて北前船寄港地として発展し、船荷問屋が建ち並ぶなど大いに賑わいました。構成文化財には、その風情を今に伝える瀬戸家など当時の旧家や安宅住吉神社、同神社船絵馬などの信仰、「起舟祭」や「安宅まつり」といった北前船を由来とする祭礼などが認定されています。その内、船主住宅の一部が移築された「長沖金剛」や瀬戸家の船道具蔵であった「長沖蔵」、北前船主の別邸として建てられた「まつ家別邸吉祥庵」が登録有形文化財建造物となっています。「安宅まつり」では、「帆柱起こし」を起源に持つ曳船行事が今も続いており、瀬戸家では、嫁入り道具など北前船主としての栄華を伝える品々の公開にも努めています。

### ・日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」構成文化財一覧（本市分）

	名称	指定等の状況
1	安宅住吉神社	未指定
2	長沖 金剛・蔵	国登録（建造物）
3	沖家	未指定
4	瀬戸家	未指定
5	旧米谷銀行（吉祥庵）	未指定
6	河道跡	未指定
7	安宅住吉神社船絵馬	未指定
8	起舟祭	未指定
9	安宅まつり	未指定

\* 指定等の状況は、日本遺産認定時の構成文化財の表記を記載しています

## （２）いしかわ歴史遺産

いしかわ歴史遺産は、石川県内の点在する文化財や歴史、伝承、風習等をわかりやすいストーリーとしてまとめ、全国にその魅力を発信し、観光誘客や地域活性化を図ることを目的に石川県が認定する制度で、本市の歌舞伎のまちのストーリーが創設初年度に認定されています。

## ○「平安の世の歴史物語が息づく歌舞伎のまち・小松」平成28年（2016）1月認定

## ① ストーリー

世界の演劇の中で最多の上演回数を誇ると言われている歌舞伎「勧進帳」は、加賀国「安宅の関」を舞台とした「智・仁・勇」の物語です。

小松は数多くの源平の物語の舞台となり、安宅の関跡をはじめ、加賀国府跡、朝廷と争った白山新興勢力の宗教遺跡群、伝説の白拍子「仏御前」にまつわる史跡、木曾義仲との悲劇を生んだ斎藤別当実盛の兜など、源平にまつわる史跡が数多く残ります。

室町時代には謡曲「安宅」「仏原」「実盛」を生み出し、地域の人たちが芸能に励む土壌となりました。そして江戸中期には、様々な芸能文化を受け入れてきた町人たちの心意気が、曳山子供歌舞伎誕生のエネルギーとなり、お旅まつりに取り入れられ、現在まで子供歌舞伎は続けられています。

平安の世の歴史物語がつむぎ出した伝統芸能を受け継ぐDNAは、小松の人々によって脈々と受け継がれ、伝統芸能と歴史が息づく「歌舞伎のまち」を創り出しています。

## ② 構成文化財

物語の舞台となる史跡「安宅の関跡」や加賀国府跡（推定地）のほか、平家物語に登場する人物にゆかりの深い多太神社所蔵の斎藤別当実盛所用で木曾義仲奉納と伝わる兜・袖・臙当（重要文化財）や仏御前関係の史跡・尊像などが構成文化財となっているのが特徴です。また、歌舞伎のまちを象徴する「お旅まつりの曳山行事」（県指定文化財）が構成文化財となっています。

## ・いしかわ歴史遺産「平安の世の歴史物語が息づく歌舞伎のまち・小松」構成文化財一覧

	名称	指定等の状況
1	安宅の関跡	県有形
2	安宅住吉神社	未指定
3	子供歌舞伎「勧進帳」	未指定
4	お旅まつりの曳山行事	県無形
5	曳山	市有形
6	加賀国府跡（推定地）	未指定
7	陶製水煙	市有形
8	涌泉寺跡（推定地）	未指定
9	那谷寺本堂	国重文
10	松谷寺跡	県指定
11	多太神社所蔵の兜・袖・臙当	国重文
12	多太神社のかぶと祭り	未指定
13	仏御前屋敷跡・仏御前墓	市指定
14	仏御前乾漆坐像	未指定
15	仏御前白拍子の舞	未指定
16	仏御前の茶毘の地	未指定

\* 指定等の状況は、いしかわ歴史遺産認定時の構成文化財の表記を記載しています

### (3) 石の文化レガシー

本市では、小松市「珠玉と歩む物語」保護条例を定めるとともに、学術的価値だけではなく「先人から受けつがれ未来へ残すべき遺産」を市民から広く募集し、新たな石の文化資源に対し「石の文化レガシー」として認定しています。

認定対象は下記の通りです。

- 1 石工や九谷焼など伝統的な「石の文化」の工芸技術またはその保持者
- 2 石蔵や石垣、石塔など歴史的な地元石材による建造物、石切り場などの遺跡
- 3 碧玉やメノウなど地質鉱物の産出地

令和3年（2021）7月現在、25件が認定されています。

#### ・石の文化レガシー認定一覧

	名称		名称
1	日用川の石垣	13	松雲堂
2	那殿山のメノウ産出地と奇岩及び周辺建物	14	花坂陶石山
3	八幡を中心とする九谷焼の陶彫（置物）	15	錦窯（錦窯展示館）
4	安宅愍念寺のたんころ石の擁壁	16	尾小屋鉱山
5	滝ヶ原の石工（中谷篁氏の石材加工技術）	17	滝ヶ原八幡神社大鳥居
6	八日市地方遺跡	18	滝谷大滝石切り場跡
7	片山津玉造遺跡出土品	19	碧玉産出地
8	河田山古墳群の石室	20	大宮神社の石馬
9	河田山古墳群出土品	21	河田神社の扁額
10	滝ヶ原下村八幡神社遺跡	22	里川石の石造物（八幡神社）
11	観音下白山神社境内遺跡	23	九谷焼製土所（二股製土所）
12	石工道具	24	洞月川のアーチ型石橋
		25	尾小屋町のカラミ煉瓦建物群

### (4) こまつ町家

こまつ町家は、町割りにより高密度に区画されており、建物の側面が隣りの家と接するため屋根は切妻平入りの構造とし、通りに面しては格子戸を設けています。また、昭和の大火を教訓に袖壁を設けるなど、人々が気持ちよく、安全に暮らしていく知恵と工夫、そして、美しさが備わっています。

こまつ町家委員会では、こまつ町家を大切な歴史・文化的財産として、いつまでも残していくために平成20年度（2008）から「こまつ町家認定制度」を導入しています。

平成26年度（2014）までに123件が認定を受けています。

## (5) SAVAR JAPAN

平成28年(2016)に創出された「地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域での取組み」を農林水産省が認定する制度です。

### ○『『百姓のもちたる国』での饗宴御膳と風土体験』平成29年(2017)認定

浄土真宗寺院と門徒が多い地域としての歴史と親鸞上人の命日に行われる伝統行事「報恩講」に供される重要な食文化として大切に受け継がれている「報恩講料理」と、裏千家家元より寄贈を受けた茶室「仙叟屋敷ならびに玄庵」など、茶の湯文化にゆかりの深い180年以上続く和菓子文化とともに、本市を代表する食文化「懐石料理」が地域食として認定されています。

## (6) 100年フード

日本の多様な食文化の継承・振興への気運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを目指す制度です。

### ○「小松うどん」令和4年(2022)認定

江戸時代、「干饅頭」は加賀藩に納められ、幕府への献上品として、また、松尾芭蕉も食べ、称賛したと伝わります。小松産小麦を使った細麺とウルメなどの雑節や北前船交流で得られた昆布を使った出汁が特徴で、加賀藩の名産品として長く愛されてきた、市民が愛するソウルフードです。

## 5. 地形からみた地域の特徴

### (1) 地形と歴史文化の結びつき

第1章の自然的・地理的環境で示したように、本市は、海、砂丘、低地、台地、丘陵、山地、そして河川と潟湖といった、ほぼ全ての地形要素が揃う多様な地形の上に成り立っています。低地と台地で構成される平野部は、稲作が始まる弥生時代以来、人々の主な活動舞台となってきました。特に、梯川と加賀三湖が平野部における生活を潤す大きな役割を担っていたと言えます。一方、市域の8割近くを占める丘陵地・山地は、平野の人々にとって白山の前面にたなびく緑の山並みとして仰ぎ見る風景であり、また、水や森林資源、そして豊かな地下資源の宝庫となっています。第1章で示した本市の地形について、再度、地形に応じて育まれた歴史文化の特徴を紐解くため、大枠で以下の4つの地形に区分します。

#### A. 砂丘地帯

海と平野を隔てている砂丘地帯は、沿岸州Ⅱ・Ⅲで構成され、梯川が安宅で砂丘を貫いて日本海に注いでいます。

#### B. 梯川流域平野

梯川流域の低地とそれを望む八幡台地からなる北半の平野部にあたります。その中の西端

寄りには市街地がのる沿岸州 I があり、東端には加賀国府推定地として八幡台地から島状に独立する通称古府台地があります。

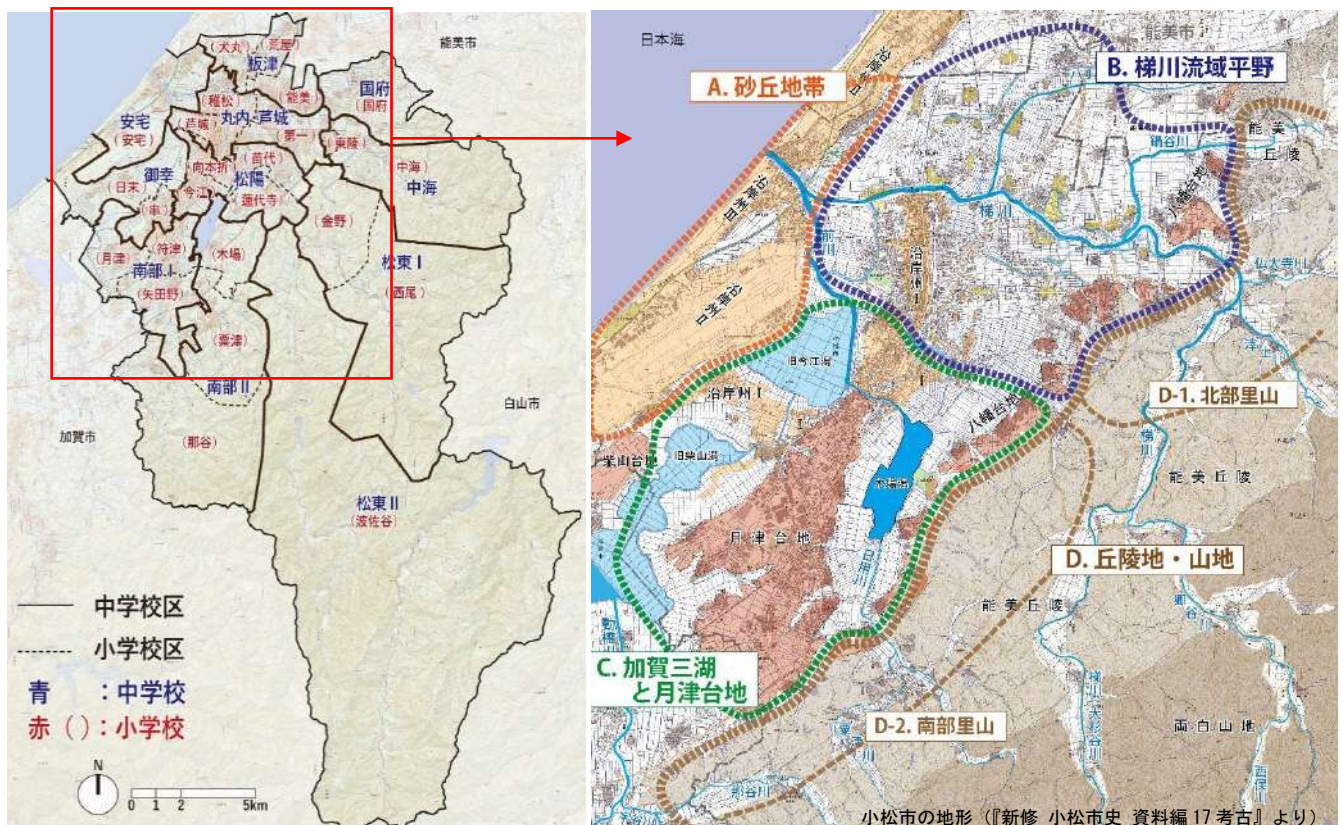
### C. 加賀三湖と月津台地

主に潟湖と台地で構成される南半の平野部にあたります。広い月津台地を取り巻く潟の周囲は湿地帯となり、木場潟の東側丘陵の裾には低平な八幡台地が北部から連続しています。

### D. 丘陵地・山地

市域の大部分を占める丘陵地・山地にあたります。丘陵地の中でも平野に近いエリアは、平野部の北半と南半それぞれの活動に呼応する里山文化が展開してきたエリアになり、D-1の北部里山と、D-2の南部里山に小区分しました。

それでは、この地形と人々の営みや歴史はどのように結びついてきたのでしょうか。地形区分ごとに歴史文化の特徴を整理します。



地形からみた地域の特徴を反映した地形区分

## (2) 地形区分が語る歴史文化

### A. 砂丘地帯 ～陸路と水路の結節点～

#### 安宅、御幸（日末）地区

日本海に面した砂丘地帯は、古代北陸道の推定ルートにあたります。文献に あたかのうまや 安宅 駅 が登場し、加賀市の潮津から安宅、そして手取川河口の比樂へと海沿いの駅家をまっすぐに結んでいました。砂丘が一端途切れる安宅は、加賀三湖と河川の内陸水運を1つに束ねて日本海へと結ぶ梯川の河口にあたり、弥生時代以来の日本海交流を支えた海の玄関口です。古代北陸道が交差したことで、加賀立国後に国府の外港としての重要な役割をあわせもつ海陸交通の結節点となりました。源平争乱では安宅周辺を舞台に両軍が壮絶な合戦を繰り広げており、歌舞伎「勸進帳」の元となった能「安宅」は、そうした要衝の地を舞台に選んだ物語です。中世の安宅には、有力者建立の石塔群が伝わり、湊町として発展していたことがわかります。

江戸時代に入り前田利常によって小松城が整備されると、城下町の外港として物資の集散地となり、明治時代まで北前船寄港地としても栄えました。

現在は、この砂丘地帯を走った古代北陸道は北陸自動車道に、広域交流を担った安宅湊は小松空港へと姿を変え、臨空・高速道隣接の工業地帯が誕生するなど、この地域の歴史文化が示している広域交流の役割は、今もしっかりと息づいています。

### B. 梯川流域平野 ～政治と文化の中枢を担う穀倉地帯～

#### 丸内・芦城、板津、松陽（苗代）、国府、中海（東陵）地区

沿岸州 I に誕生した弥生時代中期の八日市地方遺跡は、水田稲作の導入期に潟湖と河川を利用した日本海交流を重視する拠点集落で、高度なものづくりが発達しました。弥生時代後期から古代にかけては、北部・東部の肥沃な低地へと集落は拡散し、低地の中央部で有力者の居館も出現します。そして平安時代に至って加賀国が誕生すると、梯川に面した古府台地に加賀国府が置かれます。水害に強い安定した立地で、安宅湊までの梯川は極端に緩やかな流れを維持し、加賀三湖に面した南部の手工業地帯とも水運で結ばれていました。

沿岸州 I を再び拠点として整備したのは前田利常です。梯川と堀を一体化させながら安宅湊へとつなげた小松城は、「浮き城」とも呼ばれた広大な城で、加賀国府と同じく梯川の水運を強く意識して整備された都市でした。穀倉地帯の平野から資源豊かな丘陵地までを水運で結び、北国街道が交差する城下町に物資を集積して産業振興を図りました。この間も梯川流域平野は一貫して穀倉地帯の役割を担っており、虫害の脅威と対策法などを後世に伝える虫塚のほか、農耕儀礼や祭礼、村の社が各地に伝わっています。

現在、旧城下町の市街地は近世の町割りを維持した昭和初期の町並みが残る一方、小松駅周辺では再開発が進んでいます。それでも梯川流域の広い範囲が優良農地として保護されており、物流の利便性と穀倉地帯を基盤に政治的な中枢を担う歴史文化が継続している地域といえます。

### C. 加賀三湖と月津台地 ～梯川水系の平野部を行き交う舟～

#### 御幸（串）、松陽（向本折・今江・蓮代寺）、南部Ⅰ、南部Ⅱ（木場）地区

加賀三湖は、縄文時代前期の温暖な時期に海の入り江だったところです。縄文時代中期の約5,000年前までには、沿岸州Ⅰの発達によって木場潟が淡水湖となり、月津台地は豊かな森と水産資源に恵まれた集落域となったようです。一方、弥生時代では、潟湖周囲の湿地帯は冠水することが多く、台地を含めて水田稲作にとって適地とはいえず、梯川流域のような集落の拡大は見られませんでした。ところが古墳時代後期になると、突如として台地の広い範囲に古墳群が成立し、続く古代には、製陶と製鉄の技術を持った朝鮮半島出自の移民の集落が台地上で多数誕生するようになります。こうした動きは、D-1 南部里山における南加賀製陶製鉄遺跡群の展開と連動しており、潟湖の水運による物流を強く意識した首長や集落の台頭を示すものと考えられています。

中世から近世にかけては、沿岸州Ⅰへとつながる台地上の街道が水運と併走する重要な往来となり、日末や蓮代寺の小松城所用瓦の成立も、水運の利便性を活用した立地でした。加賀三湖は前川を通じて梯川と河口を共有しており、係留されている多数の小舟が、海から内陸部までを往来できた環境は、北前船による寄港地毎の活発な流通経済を支えていました。

近代に舟運から鉄道に切り替わり、干拓で往事の水郷風景をとどめるのは木場潟のみとなりましたが、現在も、安定した台地を舞台に職住近接の先進的な工場が展開します。

### D. 丘陵地・山地 ～仰ぎ見る資源の宝庫～

#### 国府、中海、芦城（第一校下八幡）、松陽（蓮代寺）、南部Ⅰ（矢田野）、南部Ⅱ、松東地区

本市の丘陵地・山地には、日本列島が誕生した時の地層が各所で露出しており、多様な石材と鉱石・鉱物が小松の石の文化を育みました。また、温暖な低地から冷涼な山地までの気候差が変化に富んだ動植物相を育み、縄文時代からの山の民の暮らしを支えてきました。奥山の山村では、近世から近代まで炭焼きや養蚕のほか、林業によって成長した豪華な民家もみられます。このように、丘陵地全体が歴史文化を支える資源庫の役割を担ってきました。

また、平地から望む白山と、その前面に横たわる緑の山々は、潟湖や穀倉地帯を潤す水源であり、仰ぎ見る聖なる山として心のよりどころでした。古代には白山遙拝と修験の山としての性格を強め、戦国時代には丘陵地各所に一向一揆が多く山城を築きました。白山信仰の聖域で「山内」と呼ばれた手取川上流の白山麓は、一向一揆最後の砦となり、そのため国府から白山麓に抜ける三坂越が、多くの山城を配する戦略上の重要ルートでした。市城南端部の奥山に位置する旧小原町から丸山町にかけては、市域で唯一、手取川の支流大日川に沿う白山麓西谷と呼ばれた山内エリアです。近世に白山の所管を巡る争いから「幕領」という数奇な運命をたどりました。国指定の「白山麓西谷の人生儀礼用具」は、信仰の山に身を置きながら豪雪地帯でたくましく生きた山の民の暮らしと風習を今に伝えています。

丘陵地の中でも平野に近いエリアは、上述した丘陵地・山地の特徴に加えて、平野部における人々の営みと連動する里山という側面もあり、南北それぞれに次の特徴が指摘されます。



## 第3章 小松の歴史文化の特徴

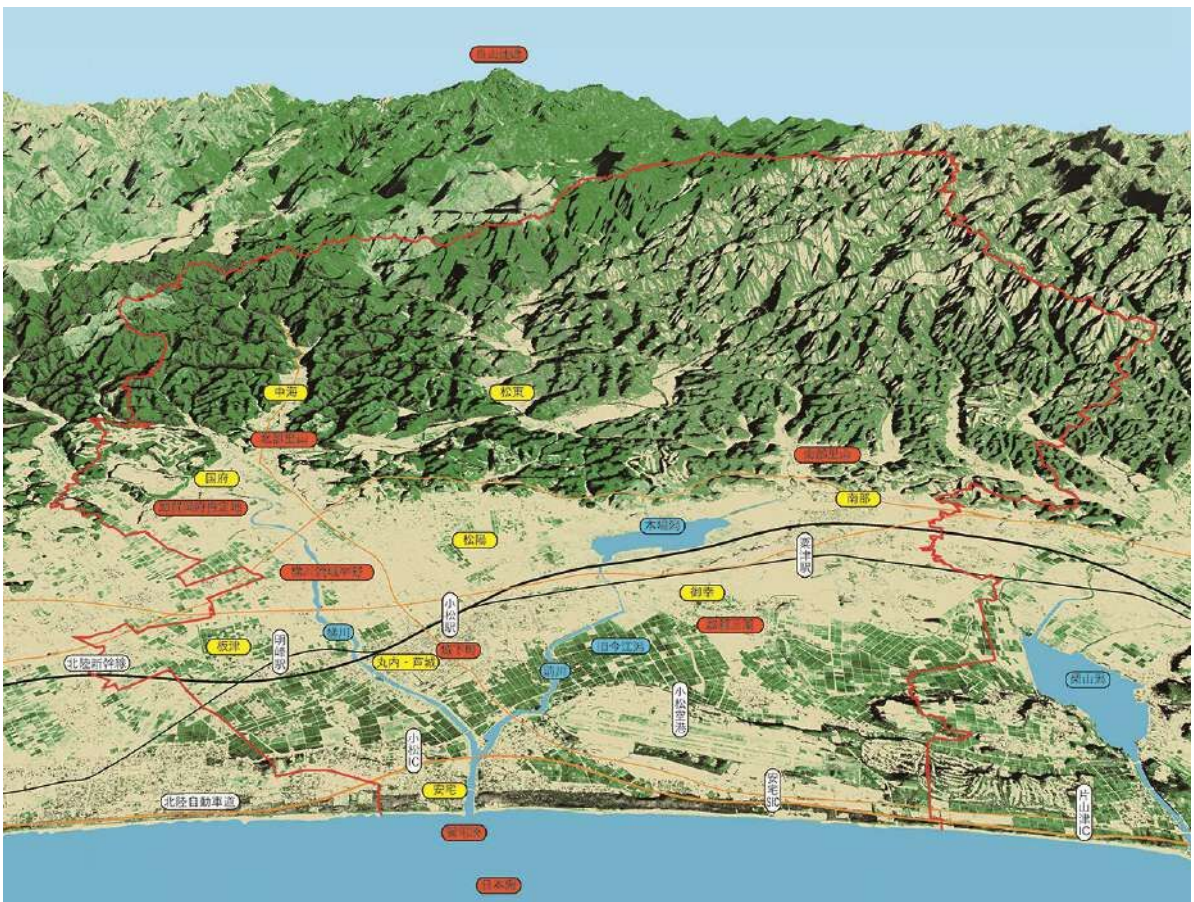
### 1. 小松の歴史文化の特徴

私たちの祖先は長い歴史の中で、地形に応じた暮らしと産業を展開してきました。この地形の豊富さは、結果として歴史文化遺産の豊かさの源泉となり、現代にまで受け継がれています。そして、地の利を活かした湊を介する水上交通や、古代国家による官道敷設以来の陸上交通も交差する交通の要衝であり続けたこと、また、豊かな地下資源を時代のニーズに応じて活用してきたことなど、他地域との交流とともに、ものづくりの文化を育んできました。

小松の歴史文化の特徴は、人々の暮らしに息づく「ものづくりと交流」を共通の事柄として、以下のとおり整理します。

#### 小松の歴史文化の特徴

- 1 里山の資源を活かした珠玉のものづくり
- 2 交流拠点を行き交う人と物資
- 3 加賀国府をめぐる交流の物語
- 4 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～
- 5 前田利常が拓いたものづくりと交流
- 6 ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み



## 小松の歴史文化の特徴 1 里山の資源を活かした珠玉のものづくり

丘陵地や山地の森林資源が積極的に活用されるのは、稲作の導入とともに木製用具の多様化が進む弥生時代からです。以後、山間の谷筋にまで耕作地をのぼしながら、森と共存する里山文化を育んできました。本市里山の最も大きな特徴は、日本列島が誕生した際の様々な地下資源が身近に露出していたことです。見出された石材や鉱物を、優れた技術と道具で見事に加工し、時代のニーズに応じた「珠玉」の石の文化を生み出しました。さらに粘土や陶石と森林資源を活用した製陶や製鉄、動植物を活かした織物など、里山で育まれた豊かなものづくりは、恵まれた水上交通網を使って、ヒト・モノ・ワザを結びつけ、現在の伝統工芸や機械産業へとつながっていきます。

## 小松の歴史文化の特徴 2 交流拠点を行き交う人と物資

南加賀の地は、かつて加賀三湖とそれをつなぐ河川を通じた水上交通が発達していました。梯川の河口にある安宅は、古より日本海に開けた湊として、多くの人やモノ、文化の交流を媒介する地点として発展しました。さらに、古代北陸道など陸上交通とも結節する交通の要衝として、東西文化が交わる、人と物資が行き交う交流拠点として栄え、往時の風景を今に伝えています。

## 小松の歴史文化の特徴 3 加賀国府をめぐる交流の物語

平安時代から鎌倉時代にかけて、本市には加賀国の中心である国府が所在していました。国府は、一国の政治・経済・文化の中心を担う場所であり、都から派遣される国司とともに、国内外の様々な文物、人が往来し、栄えました。国府が整備された地は、交通の便が良く水害に強い適地が選ばれました。加賀国府がこの地に置かれたことで、都との交流が様々な歴史物語を生み出し、能「安宅」「実盛」「仏原」の成立へと受け継がれ、本市の芸能文化を特徴づけています。

## 小松の歴史文化の特徴 4 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～

白山は、古くから信仰の対象となり、豊かな水源の神として、また航海や漁労の守護神として崇められてきました。仏教の伝播とともに、神仏習合の思想により、修行僧が登拝する山となります。拠点となる寺社や禅定道が整備され、国府周辺に中宮八院が成立します。白山に向かう三坂越は、修行僧を始め多くの人々や物資が行き交う重要な道でした。

戦国時代には、蓮如の北陸布教を契機に浄土真宗勢力が拡大し、一向一揆の中心の1つとなりました。その激化に伴い、三坂越は軍事的色彩を帯び、多くの山城が配され、織田方信

長軍との戦いを繰り広げた歴史の舞台となりました。一向一揆が滅ぼされた後も真宗の信仰は地域に深く根付き、多くの歴史文化遺産が継承されています。

## 小松の歴史文化の特徴 5 前田利常が拓いたものづくりと交流

---

江戸時代前期に前田利常が小松を隠居地と定め、小松城と城下町の整備を行いました。多量の石材需要に応えた石材産業の勃興や保護奨励による加賀絹などのものづくり産業の発展、神社仏閣の再興や整備、茶の湯や能の普及など文化面でも多大な影響を残し、今日まで市民に受け継がれてきました。

利常没後は、町人の手で発展を続け、商人や職人のまちとして曳山行事の創始など華やかな町人文化を築きました。明治維新後、城は廃城となり取り壊され、城下町は昭和初期に2度の大火に見舞われましたが、その復興に際して、かつての地割を壊さず踏襲したのは、利常が築いた城下町を今に伝える大きな財産となっています。

利常の施策は本市のまちづくりの基盤となり、産業と文化の根底に息づいています。

## 小松の歴史文化の特徴 6 ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み

---

平野部は対馬暖流の影響で比較的温暖ですが、南東の山地に向かって急激に標高が増して寒冷になります。こうした気温差と多様な地形を反映して、植生や動物相もまた豊かなものとなっています。こうした稀有な自然環境は、里山と向き合う人々の暮らしと文化、信仰などに多大な影響を及ぼしています。山村は林業や炭焼きで栄え、豪壮な民家で養蚕を行います。山地は、樹齢400年を超える神木やミズバショウなどの植物や貴重な動植物の生息地でもあり、地下資源を活かした地域の産業に基づく特徴的な景観を形成しました。

また、火山である白山の恩恵ともいえる栗津温泉は、丘陵地・山地にあって古くから栄え、湯治客を迎える建物や庭園づくりに趣向を凝らしました。

平野部では、加賀三湖を舞台に水上交通による活発な物流が行われ、豊かな穀倉地帯を形成し、各地域では五穀豊穡を願う祭礼が残っています。

豊かな水郷と里山の人々の営みが、本市のものづくりと交流を支えたのです。

## 第4章 歴史文化遺産の保存・活用における将来像と方向性

### 1. 歴史文化遺産の保存・活用における目指すべき将来像

本市が長い年月の中で育んできた小松の歴史文化は、どの時代にも「ものづくりと交流」がその中心にあり、地域の人々の暮らしの中に息づいてきました。その歩みのなかで、様々な歴史文化遺産が生み出され、地域への愛着や誇りとともに大切に受け継がれてきました。その中には祭礼など、地域社会の変化とともに形を変えながら受け継がれてきたものもあり、また、時代の流れの中で失われていったものもありました。今だからこそ、小松の歴史文化の本質を見極め、「ものづくりと交流」のまちという「小松らしさ」まで失われることのないよう、改めて歴史文化遺産の価値を捉え直し、活かして守ることが必要です。

本市の文化財を核にした歴史文化遺産を守りつなげ、地域と人々が輝き、歴史文化遺産を活かした魅力的なまちづくりを実現するため、本市の歴史文化遺産の保存・活用に向けた本計画を作成し、その目指すべき将来像を以下の通り設定します。

「ものづくりと交流の物語をつむぐまち・小松」  
～歴史文化を知り、活かし、守りつなぐ、地域と人々が輝くまちづくり～

### 2. 歴史文化遺産の保存・活用における方向性

上記の目指すべき将来像に沿って、小松の歴史文化に関するアンケート調査や複数団体への聞き取り、ワークショップを行い、意見聴取を行った結果（詳細は第5章）、地域の歴史文化遺産について「次世代への確実な継承」をどの世代でも最も多くの人々が望んでいることが明らかになるとともに、「観光振興」や「地域の特性を活かしたまちづくり」への関心が高く、市民の間で共有されていることがわかりました。

また、地域で継承されてきた祭礼や行事が失われつつあることへの危機感が強いことも判明し、伝統を大切にしながらも下げ止まりが無い少子高齢化に対応した体制づくりや人材育成が必要であることもわかりました。

よって、次世代への継承を最も重要な課題と位置付け、観光振興やまちづくりに活かすことを前提として、歴史文化遺産の保存・活用における基本となる3つの方向性を、以下のとおり定めます。

## 方向性 1

### 歴史文化遺産を知り、見出し、発信し、小松の歴史文化を磨き、守り伝えます

本計画の将来像に掲げた「ものづくりと交流」は、本市発展の基底にあるもので、「小松らしさ」を色濃く残す小松の歴史文化です。これらの特徴を見出し、「磨いていく」ためには、まずは本市の歴史文化遺産を知り、そしてその本質的価値を正しく理解することが必要です。本市に所在する歴史文化遺産の総合的な把握と調査・研究を進めるとともに、その本質的価値に見合った指定などの保護措置を行い、地域の魅力を発信できるよう、未来へ守り伝えていきます。

## 方向性 2

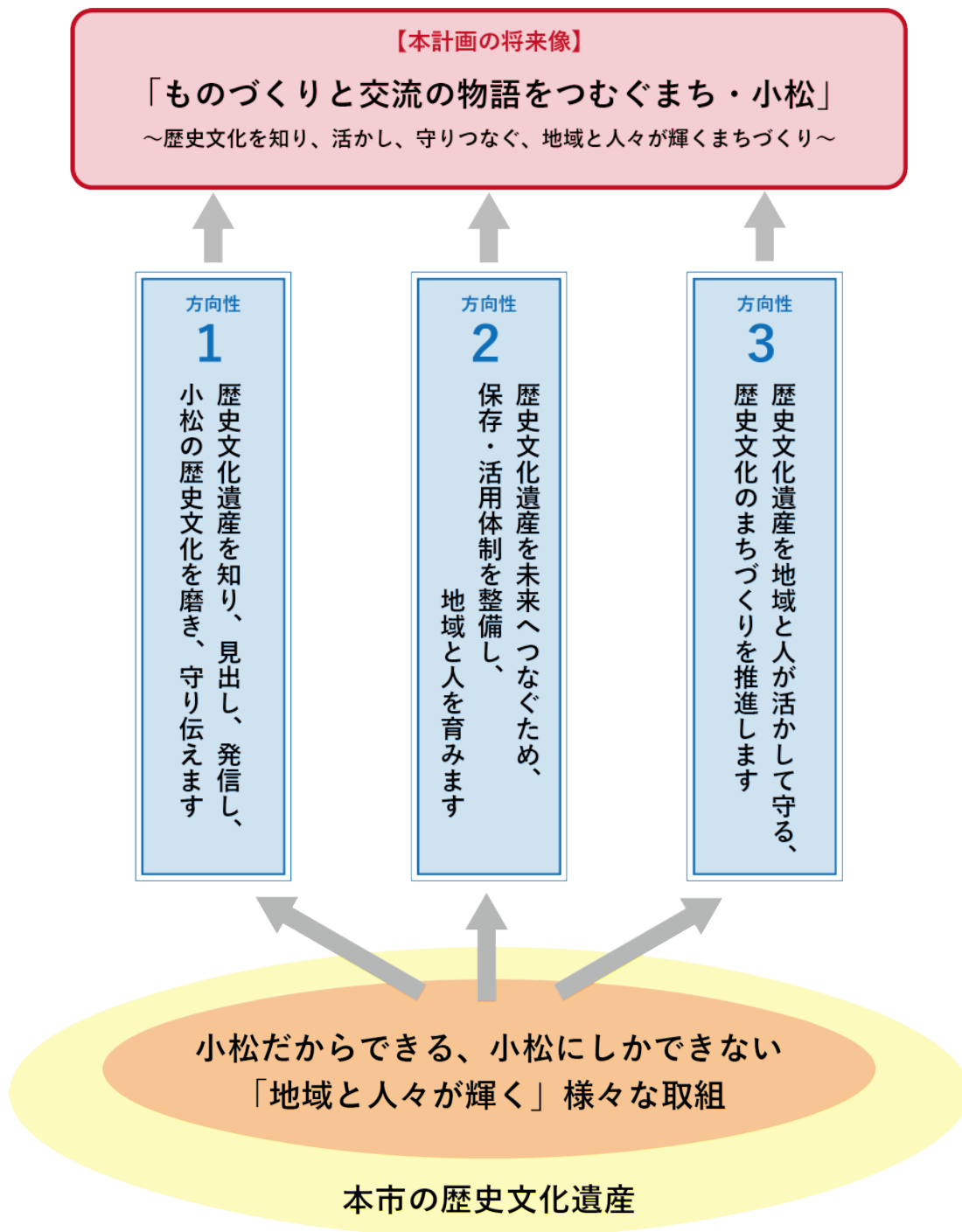
### 歴史文化遺産を未来へつなぐため、保存・活用体制を整備し、地域と人を育みます

歴史文化遺産を所有、管理する方々だけでなく地域や支援団体などとの連携を図り、歴史文化遺産はみんなの宝の意識を大切に、市民、子どもたちの学びに活かしながら、総がかりで、地域と人が歴史文化遺産を守りつなぐ体制づくりに取り組んでいきます。また、市民が故郷への愛着と誇りを持ち、地域に活力と自信が生み出せるよう、人づくりと地域づくりに努めていきます。

## 方向性 3

### 歴史文化遺産を地域と人が活かして守る、歴史文化のまちづくりを推進します

歴史文化遺産をまちづくりへ活かし、都市像5「自然が映え文化が息づくふるさとこまつ」を未来へつなげていくための環境整備を行います。歴史文化遺産の本質的価値を失わないよう、守ることと活用することへの理解を促進し、守り活かすための様々な取組が生まれる環境づくりに努めていきます。歴史文化遺産を地域活動の真ん中に据え、歴史文化の魅力と活力で地域と人が元気に輝く、小松だからこそできる「小松らしい」歴史文化を活かしたまちづくりを推進していきます。



本市の歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像と方向性

本市の歴史文化遺産を活かし、後世に継承するため、小松だからできる、小松にしかできない、「地域と人々が輝く」様々な取組を3つの方向性に基づき行うことで、本計画の将来像実現を目指します。

## 第5章 歴史文化遺産の調査状況と現在の取組

### 1. 歴史文化遺産の既往調査の整理

#### (1) 既往調査について

本市に関わる最初の学術的な研究報告は、機関誌『北陸人類学会誌』第三編になります。北陸人類学会は明治28年(1895)に金沢で発足しました。その第三編には、今江町御幸塚古墳が紹介されています。大正時代には、旧江沼郡、能美郡の地勢・現況に加え名所・旧跡などの伝承や来歴を網羅した大正12年(1923)発刊の『石川県能美郡誌』と大正14年(1925)発刊の『石川県江沼郡誌』があります。これらは、南加賀地域における郷土史研究の基本文献であり、多くの原資料が失われつつある現状では貴重な史料です。

本市は、昭和15年(1940)に2町6カ村が合併して市制がしかれ、その10年後に市制10周年を記念し『小松市史 第1巻 沿革篇(上)』からはじまり、昭和43年(1968)3月までに『小松市史』市政篇、風土・民俗篇、補遺篇の全5巻を刊行しています。その後、平成7年(1995)に始まった『新修小松市史』の編纂事業は、史資料の発掘・収集・保存・公開に努め、明日の小松の設計に資し、市民の愛郷心を育てることを目的としました。市史編纂には多くの委員が執筆に関わり、市民にも聞き取りを行うなど、28年かけて全20巻を発刊しました。今後はデータ化に努め、アーカイブ事業に繋げていく計画があります。

石川県による主な調査として、建造物では昭和48年(1973)の民家から、昭和55年(1980)の近世社寺建築、平成20年(2008)の近代化遺産、平成20年から21年度の近代和風建築調査などが実施されています。無形の民俗文化財は、民謡、獅子舞、祭り・行事、民俗芸能、方言などの調査も実施しています。古道跡の調査は、平成5～9年度にかけて歴史の道調査報告書(第1～6集)にまとめられています。また、自然環境、動物・植物・地質鉱物の調査は、昭和50年代から平成10年(1998)にかけて行われています。

美術工芸品では、市立博物館の収蔵品目録から、九谷焼を中心とした作品展が市立博物館で開かれるなか、多くの図録が発刊されています。

埋蔵文化財の既往調査としては、『新修小松市史 資料編17 考古』第2章に埋蔵文化財調査の歩みとしてまとめられています。また、小松市発刊の発掘調査報告書は、奈良文化財研究所「全国遺跡報告総覧プロジェクト」からデータ閲覧が可能になっています。

民間団体の取組として、加南地方史研究会があげられます。本会は、小松市を中心とする旧能美郡一帯の地方史・民俗を研究しており、昭和29年(1954)に設立、昭和33年(1958)には市立博物館の母体となり事務局をおいて活動してきました。昭和35年(1960)の会誌発行から現在まで、長きにわたり地道に研究活動を継続し、令和5年度(2023)には創立70周年「目で見える小松の歴史」シリーズ4巻目として『平成のこまつ』を発刊し、本市における平成の歩みを紹介しています。

その他、町ごとの取組による町史の発刊は、個人の有識者によるものから編纂委員会が作成したものまで市内245町のうち37町(令和3年(2021)現在)で刊行されており、郷土の歴史を現在に伝える大切な文献といえます。

文化財に関する主な調査、文献資料の一覧は別紙「参考資料」にまとめます。

## (2) 文化財種別ごとの調査状況の整理

調査の実施状況を校下ごとに下表のとおり整理します。

文化財類型		丸内 芦城	松陽	板津	安宅	御幸	南部 I 符津 月津 矢田野	南部 II 木場 粟津 那谷	国府	中海	松東 I 金野 西尾	松東 II 波佐谷	
有形 文化財	建造物	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	美術 工 芸 品	絵画	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		彫刻	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		工芸品	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		古文書	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		考古資料	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		歴史資料	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
無形文化財		△	—	△	—	—	—	△	—	—	—	—	
民俗 文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	△	
	名勝地	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
文化的景観		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
伝統的建造物群		△	—	—	△	—	—	—	—	—	△	—	
埋蔵文化財		○	○	○	○	○	△	△	○	○	△	△	
文化財の保存技術		△	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—	
地域遺産		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	

### (凡 例)

- ：概ね把握の調査ができています
- △：調査途中（市史編纂等過去に調査済みだが、調査範囲が限定的）
- ：未調査

### (用語の整理)

- 把握調査・・・全体にわたって、もれなく把握するための調査、遺跡等については内容・価値等を事前に把握する調査
- 詳細調査・・・すでに把握している歴史文化遺産を対象に、その詳細な内容を調査し、文化財としての価値を明らかにする調査
- 現況調査・・・すでに把握している文化財に対して現況を確認する調査

## ① 建造物

石川県により、民家、近世社寺建築、近代化遺産、近代和風建築の把握調査が行われています。また、『新修小松市史 資料編 15 建築』をまとめるにあたり、未指定も含めた寺社や町家、農家、近代建築、石蔵の整理がされています。しかし、それ以外の土木構造物等の把握はできていません。

また、市街地では建替えが進み、山間部では過疎化の進行とともに歴史的建造物が失われつつありますが、現況調査ができていません。

## ② 美術工芸品

『新修小松市史 資料編 12 美術工芸』には、未指定も含めた文化財が整理されています。

一方で、絵画や書跡・典籍、工芸品、古文書については、社寺や個人で所有している場合が多く、市内中心部は概ね把握ができていますが、それ以外の地区は把握できていません。

考古資料については、埋蔵文化財調査室設立（昭和 62 年（1987））以前の埋蔵文化財発掘調査資料や表面採集資料、寄贈資料は市立博物館で台帳整理がされています。また、市埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財発掘調査等の調査資料等が収蔵、保管、活用されています。一方で、市立博物館建設（昭和 33 年（1958））以前の表面採集の考古資料は、小・中学校が保管している場合が多く、把握できていないものがあります。

## ③ 無形文化財

九谷焼に関わる工芸技術や、滝ヶ原町で石造物製作を続ける中谷篁氏など、把握できているものもありますが、市域全体の把握調査はほとんどできていません。

大学連携や九谷焼振興事業を活用して、日本遺産構成文化財である「滝ヶ原石の加工技術」の映像記録や九谷焼の技術アーカイブ映像の作成も行いました。

## ④ 民俗文化財

### i 有形の民俗文化財

市立博物館では、国指定重要有形民俗文化財「白山麓西谷の人生儀礼用具」が保管されており、また地域の農具や民具、漁具などが収集されています。また、市史編纂に伴う調査は行われていますが、各公民館で保管しているもの等、把握できていないものがあります。

### ii 無形の民俗文化財

県の調査や『新修小松市史 資料編 11 民俗』で、主な風習慣習や民俗芸能にかかる民俗文化財は概ね把握されています。県指定文化財の曳山行事に多くの記録映像が存在します。こまつ曳山交流館みよささが整備された段階で、写真記録や映像記録の収集を行いました。さらに、近年、曳山八町の稽古開始から上演終了までの記録映像も作成しており、組立・解体についても記録映像を作成し始めています。市史編纂事業においても、曳山編や民俗編が刊行され、市指定文化財の「悪魔祓い」では映像記録を作成しました。

未指定の無形の民俗文化財では、「池城松岡の神送り」は指定候補に挙げられた段階で、映像記録作成など調査を行っています。

また、本計画作成にかかるアンケート調査やワークショップにより把握された民俗技術としての食文化があります。

## ⑤ 記念物

### i 遺跡

国府地区など概ね把握できている地域もありますが、把握途中の地区が多くあります。

丘陵地・山地に所在する城郭や史実に基づく遺跡の確認調査及び、史跡候補である八日市地方遺跡や国府推定地遺跡など重要遺跡は十分な把握ができていません。

### ii 名勝地

『新修小松市史 資料編 15 建築』において庭園は未指定のものも把握ができていますが、それ以外の山岳などについては把握ができていません。

小松八景をはじめ、荒俣峡、西尾八景など美しい景観も市内には多く点在していますが、市域全体の把握はできていません。

### iii 動物・植物・地質鉱物

動物・植物に関しては県等の調査が行われており、社叢林に関する調査は市立博物館により行われていますが、市域全体における把握調査はできておらず、種別や地域ごとに偏りがみられます。また、地質鉱物に関しては、近年、本市で実施した滝ヶ原碧玉原産地周辺地質解析業務報告がありますが、市域の情報は断片的で全体の把握には至っていません。

## ⑥ 文化的景観

日本遺産「小松の石の文化」の構成文化財である尾小屋町のカラミ煉瓦建造物群や「石切り場跡」「アーチ石橋群」による滝ヶ原町の石の里の景観などが候補地としてあげられますが、市域全体の把握調査は行われていません。

## ⑦ 伝統的建造物群

大文字地区をはじめとする市街地及び安宅地区、山間部の一部では把握調査が行われています。

## ⑧ 埋蔵文化財

本市では、現地踏査を踏まえて194件（『新修小松市史 資料編 17 考古』に準拠）の埋蔵文化財包蔵地が周知されていますが、開発事業に伴う試掘調査等により、市史刊行の令和2年（2020）以降、新たに5件確認され、令和6年（2024）12月現在で計197件です。

南部、松東地区内の山間部は、全体の把握に至っていません。

## ⑨ 文化財の保存技術

イグサ栽培からゴザ織、畳表の製作技術は、多くの歴史的建造物の和室修理に必要な技術です。イグサ栽培の北限の地で生産する農家は1軒のみとなっています。

また、歴史的建造物修理の技術として、石材加工や石垣の修復、大工や左官などの修理技術、庭園保存技術が挙げられますが、把握できていません。

## ⑩ 地域遺産

小松市史編纂に伴う調査や本計画作成による聞き取り調査で把握されたもののほか、地域で作成された町史等に記載されたものが把握されています。文化財保護法に規定される「文化財」にあてはまらない記念碑、産業、自然環境、伝承地、伝説、方言を挙げました。

## 2. 計画作成にあたっての市民等意識の把握調査

### (1) 市民等を対象とした調査

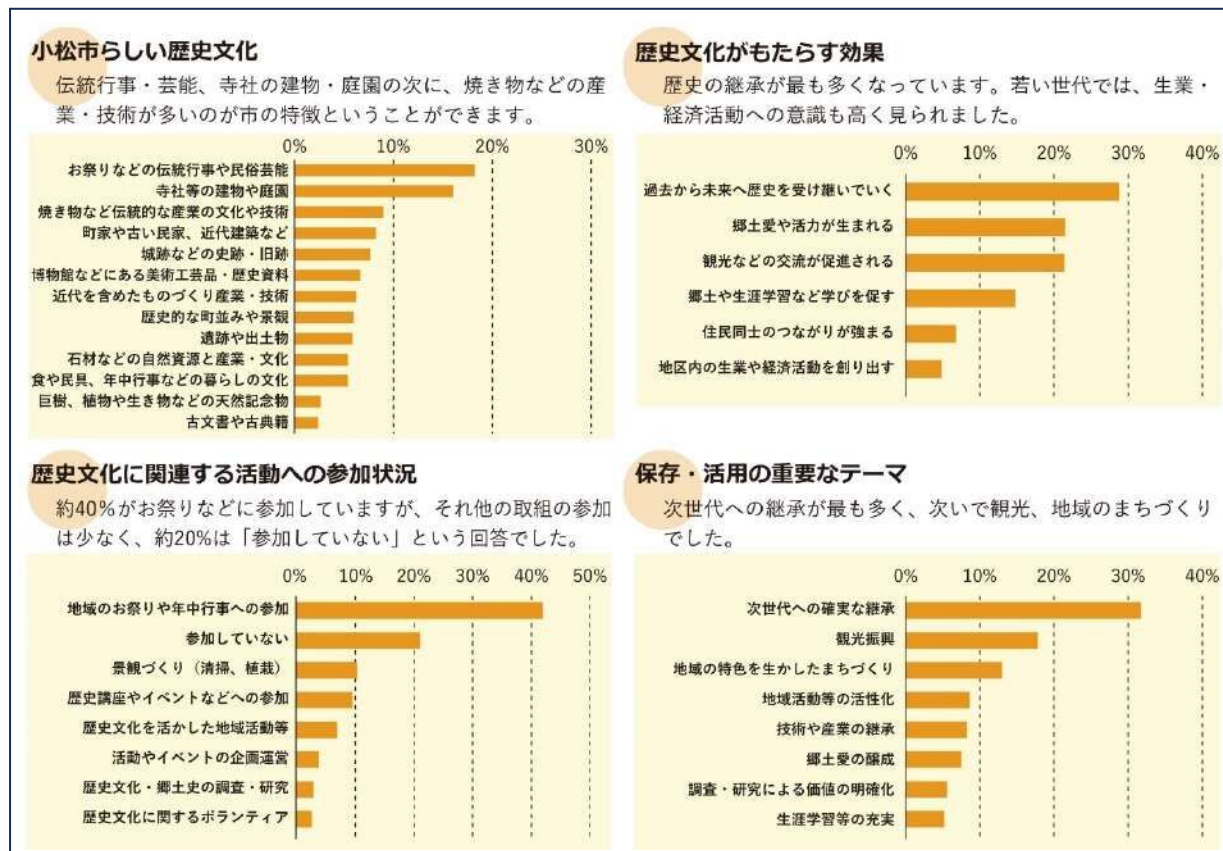
#### ① 市民アンケート

幅広い市民を対象に、歴史と文化（文化財）に対する興味や関心、今後の取組に対する意見を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

実施時期：令和4年10～12月

実施方法：公立小松大学学生、市内小学6年生の保護者、町内会長、各種団体、市役所職員に協力を依頼し、各年代にアンケートを配布

配付・回答：2,347人・652人（27.8%）



## ② 所有者・管理者アンケート

文化財の現状を確認するとともに、保存・活用に関する課題や今後の意向を把握することを目的に実施しました。

実施時期：令和4年10月

実施対象：有形の文化財 配布54名・回答33名(61.1%)

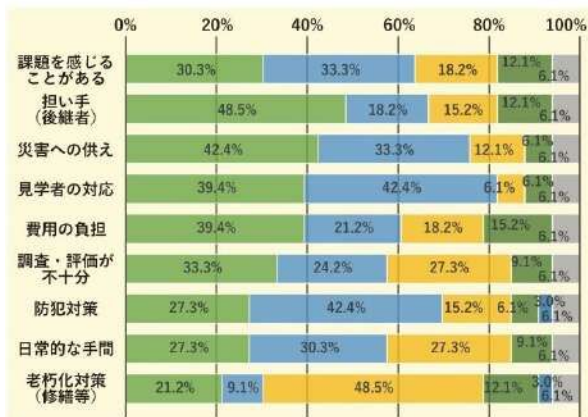
無形の文化財 配布11名・回答5名(45.4%)

合計 配布65名・回答38名(58.5%)

### 保存の課題

#### 有形の文化財

6割超が課題を感じており、担い手(後継者)、災害の備え、見学者対応、費用負担など様々な課題があげられました。



#### 無形の文化財

全ての回答者が課題を感じており、担い手(後継者)、費用負担、伝承方法、道具の老朽化等があげられました。



### 活用の意向

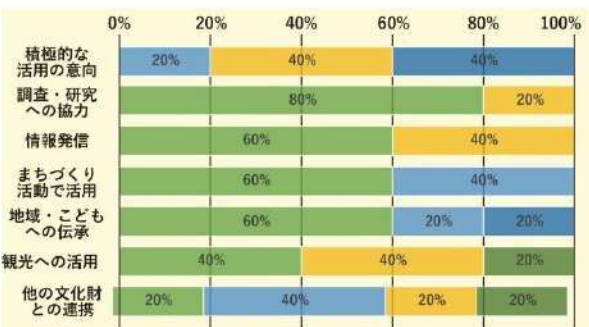
#### 有形の文化財

約半数が積極的な活用の意向を有しており、地域への伝承、調査等の協力、地域まちづくり活用などがあげられました。



#### 無形の文化財

積極的活用意向は有しておらず、調査等の協力、情報発信、地域まちづくり活用、地域の伝承などがあげられました。



■ そう思う ■ やや思う ■ あまり思わない ■ 全く思わない ■ その他 ■ 未回答

### ③ ヒアリング

市内 17 区・団体を対象としてヒアリングを行い、地域に眠る未指定の文化財把握等を目的に行いました。未指定文化財のリストに反映させるとともに、地域の抱える課題を抽出しました。



#### 地域の歴史文化遺産に関する主な意見

##### ○活動状況について

- ・地域で「史跡一覧」「探検マップ」を作成している。
- ・地区の歴史サークルで、小学校に歴史を教えに行っている。
- ・小学生を対象とした歴史まちあるきを実施している。
- ・地区の歴史を巡るウォークラリーを実施している。
- ・大学、学生などと一緒に活動している。
- ・個別文化財の保存活用計画を作成したい。
- ・地区で文化財指定を行っている。
- ・今後、地区のお年寄りから歴史に関する聞き取り、記録を行いたい。

##### ○課題について

- ・担い手不足。地域の子どもが減っている。若い世代が活動に入っていない。
- ・活動が一部のボランティアにより支えられている。
- ・公民館に地域の歴史資料が集められているが、整理ができていない。
- ・観光客が来ても、公開されている建物や飲食店が少ない。
- ・観光客が来ても、人手不足で十分に案内することができない。
- ・観光客などがアクセスする交通手段がない。案内が不十分。
- ・歴史的な建造物の空き家が増えている。後継者がおらず、維持していくのが大変。
- ・大雨や土砂崩れなどで被害を受け、神社へ入る道など通れない箇所がある。
- ・早く記録をとらないと、歴史を知っている長老がいなくなってしまう。
- ・文化財に対して、基礎的な情報や価値付けが整理されていない。
- ・技術者や職人の育成が課題。仕事が少なくなり、人数も減っている。

### ④ 市民ワークショップ

歴史と文化の継承に取り組む団体や関心の高い市民が参加し、合計 3 回のワークショップを実施しました。地域の文化財を掘り起こすと同時に、保存・活用の課題やアイデアについて意見交換を行いました。また、本計画も活かして小松市における文化財の保存・活用を支える市民のネットワークづくりを目的としました。

それぞれの内容を下記に示します。



開催日・会場	内容	参加者
令和 5 年 1 月 22 日 第一地区コミュニティセンター	1. 小松市の文化財や歴史文化の特徴など（小松市文化振興課） 2. 講演「文化財保存活用地域計画の背景」 公立小松大学国際文化交流学部国際文化交流学科 准教授 朝倉由希 氏 3. グループワーク「身近な歴史文化のタカラ（場所、もの、こと）」	41 人

令和5年12月23日 芦城センター	1. 講演「小浜市における文化財の保存・活用の取組について」 小浜市産業部文化観光課課長 下仲隆浩 氏 2. グループワーク「小松市における文化財の保存・活用の取組について、小松だからできること」 コメンテーター：公立小松大学国際文化交流学部国際文化交流学科 准教授 朝倉由希 氏	30人
令和6年2月17日 第一地区コミュニティセンター	1. 講演「文化財の保存と活用 若い世代をどう巻き込むか」 公立小松大学国際文化交流学部国際文化交流学科 准教授 朝倉由希 氏 2. グループワーク「若い世代を取り込むためにどのような取組が考えられるか」	30人

### ⑤ 小・中学校教職員ワークショップ（社会科研修会）

令和5年度(2023)には、小松市立小・中学校の社会科研修会のプログラムで、市内の学校における文化財の保存・活用の現況を把握するとともに、今後のより一層の連携と取組の推進を目的にワークショップを実施しました。事前に各学校における文化財に関連する取組状況についてアンケートを実施し、その結果をもとに、課題や推進するための具体的な方策・小松市への要望等について意見交換を行いました。その成果をもとに、令和6年度(2024)には、教員を対象に、バスによる文化財めぐりを実施しました。

実施：令和6年1月17日 松陽中学校

参加者：36人（小松市立小・中学校教員）

内容：①子どもたちにどのように小松市の歴史文化を学ばせるか  
②歴史文化啓発のため、小松市にどのようなことを望むか



#### 主な意見

- ①子どもたちにどのように小松市の歴史文化を学ばせるか
- ・まずは教員が学ぶ必要がある。教員向けの講習があっても良い。
  - ・地域を学ぶ（独自の校下マップ作成、名所めぐり、など）。
  - ・短い動画を作成して、児童・生徒が見られるようにすると良い（個人が持つ端末を活用）。
  - ・小学校、中学校が連携する。
- ②歴史文化啓発のため、小松市にどのようなことを望むか
- ・カリキュラムに位置付ける（学びの位置付けを明確にする）。
  - ・歴史文化に関する体験の充実（料金、バス等の設備なども含めて）。
  - ・歴史（例えばお祭り、民話など）に詳しい人が見つからない。
  - ・埋蔵文化資料の考古資料等を貸してもらえると授業で活用できる。
  - ・教科書となるデジタルコンテンツを作って欲しい。
  - ・小松市の歴史文化の学びについて、モデルコースのようなパッケージがあると良い。
  - ・活用できる一覧の情報があると良い（人材、施設、文化財、取組、指導案、行動計画など）。

### 3. 歴史文化遺産に対する現在の取組について

第4章に示した、歴史文化遺産の保存・活用における方向性に基づき、現在の取組状況を整理します。

#### 方向性1

「歴史文化遺産を知り、見出し、発信し、小松の歴史文化を磨き、守り伝えます」

にかかる現在の取組状況

##### (1) 歴史文化遺産の調査と把握について

###### ・無形文化財、民俗文化財、有形文化財（美術工芸品）

無形文化財や民俗文化財は、ほぼ指定に至っていない分野があり、美術工芸品の把握は市内中心部に偏ります。無形の民俗文化財は、一部の指定文化財や指定候補に挙げた未指定文化財、日本遺産構成文化財で映像記録が作成されていますが、聞き取りも含めた詳細調査や記録作成は進んでいません。

###### ・有形文化財（建造物）、記念物、埋蔵文化財

国、県の指定文化財建造物や記念物に関しては、県主導の現況調査が行われていますが、市指定文化財や埋蔵文化財包蔵地では行われていません。建造物に関しては指定文化財であっても建築図面がないものがほとんどです。

##### (2) 未指定文化財・地域遺産の評価について

###### ・「石の文化レガシー」認定制度

未指定文化財・地域遺産のうち、日本遺産「小松の石の文化」に関わるものは、「石の文化レガシー」認定制度を立上げ、市民からの公募から地域に眠る石の文化の掘り起こしを行い、これまで25件の認定を行ってきました。認定に伴う市独自の補助金制度も設け、地域団体による保存・活用を支援しています。さらにその中で重要なものは日本遺産の構成文化財への追加申請を文化庁に行い、解説看板を設置するなどの環境整備を行ってきました。

上記以外の未指定文化財・地域遺産については、その位置付けや価値の評価などを定義し、継承していくための仕組みは未整備です。

#### 方向性2

「歴史文化遺産を未来へつなぐため、保存・活用体制を整備し、地域と人を育みます」

にかかる現在の取組状況

##### (1) 歴史文化遺産の保存・活用における組織や体制構築、支援団体や担い手について

###### ・お旅まつりの曳山行事

曳山を持つ八町と行政で連絡協議会をつくり、連携体制により伝統を継承しています。

###### ・日本遺産「小松の石の文化」認定による取組

滝ヶ原地区や観音下地区、鶴遊立地区などの拠点地域に保存・活用に取り組む団体が立ち上がる契機となりました。九谷焼業界でも、上絵付作家を中心とする組合と素地制作を中心とする組合が連携した「こまつKUTANI未来のカタチ実行委員会」が組織され、小松九

谷のブランド化、産地発信のための活動を続けています。

#### ・市民団体における歴史文化継承の取組

国府歴史サークルは、長年にわたり地域の歴史文化を調査・研究し、地元の子どもたちへの教育に取り組んでいます。

串茶屋町内会では、遊女の歴史文化を町の誇りとして、独自に民俗資料館を運営し、関連する歴史文化遺産を大切に守り伝えてきました。

原町では、仏御前の歴史文化を守り伝え、平成9年（1997）より原町文化財保存会を立上げ、町内の史跡の調査、白拍子の舞の復元や伝承、岩倉城跡など史跡の管理を行っています。また、仏御前白拍子の舞の復元に中学生世代とその保護者を巻き込み、世代間交流や継承につなげています。

月津校下公民館では、子どもたちを巻き込んだ史跡めぐりを行うなど、町内や公民館を中心に地元の歴史文化を継承する活動が続いています。

今江町では、町独自で今江町文化財審議委員会をつくり、平成17年（2005）から現在まで7件の認定を行い歴史文化遺産の保護と学習の機会づくりを行っています。

## （2）歴史文化遺産の継承や支援制度、支える技術について

#### ・こまつ曳山&歌舞伎ッズ倶楽部

お旅まつりの曳山行事など「歌舞伎のまち小松」の継承に対するもので、企業や個人から応援を受ける制度を構築しています。

#### ・こまつ歌舞伎未来塾

歌舞伎文化を支える人材の育成に向けた取組で、こまつ歌舞伎教室（役者・裏方）、こまつ邦楽舞踊教室、こまつ能楽教室、義太夫語りの会の4教室を運営しています。

#### ・郷土芸能継承支援金制度

地域に伝承された地域固有の郷土芸能を保護し、次世代へと継承することを目的とし、伝統芸能に関する用具修理の助成を行っています。

#### ・こまつ町家認定制度

町家が多く残存する中心市街地 35 町を対象に、平成 18 年（2006）にこまつ町家の調査を行っており、40.7%が町家であることが判明しています。こまつ町家委員会では、「こまつ町家認定制度」を導入し、認定された建物を紹介することで市民や住民に町家のすばらしさを知ってもらう取組を行っています。

#### ・こまつの技継承支援事業

石材業や九谷焼など工芸技術分野に直結する本市の伝統的ものづくり産業における若手職人（担い手）の育成を支援し、さらに九谷焼の購入助成制度や地域産材利用促進制度などを設けて購入を促し産業発展の面から支援を行っています。

#### ・指定文化財の修理について

国・県・市とも補助制度が整備されており、修理や活用、防災等に必要な支援をこれまでも行っています。また、市指定文化財の「曳山」に対しては、市独自の補助制度を設け、修理や維持管理を支援しています。

### (3) 歴史文化遺産を発信し地域への愛着や継承理解へつなげる取組について

#### ・行政が実施する取組

歴史文化をテーマとする講演会や講座について、市立博物館、市立図書館、市埋蔵文化財センターでは、随時開催しています。また、小学校には、団体見学や出前授業を通して、子供たちが歴史文化を学ぶ機会の充実を図っています。

インターネットを活用した取組として、市埋蔵文化財センターでは重要文化財矢田野エジリ古墳出土埴輪の3Dデジタル画像や重要文化財八日市地方遺跡出土品の解説、小学校校下ごとに「歴史じまん」として身近な遺跡を紹介しています。さらに、指定文化財の個別解説シートのホームページ掲載を行っています。市立博物館では、所蔵品データベースのオープンデータ化等により、市民等がより歴史文化遺産を身近に感じ、利用しやすいように取り組んでいます。

市文化振興課では、日本遺産「小松の石の文化」の学習冊子を作成し、毎年市内の小中学校5年生全員に配布を続けており、地域学習に取り入れられています。

市地域振興課では、町内会単位を超えて小学校区単位で様々な地域団体が集まり、地域の困りごとや不安について話し合い、その解決のために活動する団体として地域協議会の設立支援を行っています。現在、9地域で結成されています。取組内容は、ICTの活用や地域交通、地域防災・防犯だけでなく、コミュニティ活性化、次世代育成にも支援しています。また、地域の歴史文化遺産を守り活かす取組を行っている団体もあります。

市各課の連携の下、旧城下町の中心地に町名由来看板や日本遺産拠点地域での構成文化財案内看板、マップの作成をしています。

#### ・学校における取組

小学校では、「歌舞伎」や「前田利常と小松城」といった市にとって重要な歴史や文化について、市教育研究センターで作成した総合学習教材を利用して地域学習の中に組み入れ、総合学習で取り組んでいます。

安宅小学校では、小学4年生が曳舟行事に合わせて木遣り音頭を授業で練習し祭りにも参加する活動が続けられています。

安宅中学校では、「北前船」に関わる取組として、地域活性化クラブが結成され、地域ガイドや日本遺産サミットでの成果発表を行い、子どもたちが地域を知り、誇りや愛着を育むきっかけとなっています。

#### ・文化財所有者の取組

重要文化財建造物のほか多くの美術工芸品を保有する小松天満宮や那谷寺では、社宝や寺宝の調査・研究に独自に取組、不定期ではありますが宝物の一般公開も行ってきました。

多太神社では、かぶと祭りにて定期的な重要文化財の一般公開などが行われています。

#### ・専門家（大学機関）による取組

日本遺産認定や加賀立国1200年は大学連携が進む契機となり、各地で歴史文化遺産の活用を図るプロジェクトが実施されています。若い学生が地域の人たちと交流し、日本遺産の拠点地域、旧城下町の町家群、未調査の古墳を研究フィールドとして、活性化プランの策定や市民ボランティアとも連携した古墳調査など、歴史文化を活かす取組を行っています。

### 方向性3

「歴史文化遺産を地域と人が活かして守る、歴史文化のまちづくりを推進します」

にかかる現在の取組状況

#### (1) 歴史文化遺産の保存・活用施設や体制について

##### ・行政における歴史文化遺産の保存・活用施設

昭和33年(1958)に市立博物館が開館しました。昭和45年(1970)に博物館は現在の建物へと移転し、平成22年(2010)には市埋蔵文化財センターが整備され、両者を中核にして市内全域を対象として保存・活用を図ってきました。令和5年度(2023)には、加賀立国1200年を契機として、イラストや模型、映像を駆使し、歴史を楽しく学ぶ施設として「加賀国府ものがたり館」が開館しています。合わせて周辺史跡や遺跡でも、歴史公園としての整備、解説看板の設置、シェアサイクルポートの設置など一体的に環境整備を行い、活用拠点の充実に努めています。

「歌舞伎のまち小松」にかかる保存・施設としては、平成25年(2013)に橋南5町のうち、八日市町、大文字町、寺町、西町の曳山を交替で保管・展示し、伝統芸能の稽古や発表の場とした舞台を備えた「こまつ曳山交流館みよっさ」が開館し、歌舞伎文化を守り発信しています。

日本遺産「小松の石の文化」にかかる施設としては、市立博物館3階を考古資料から歴史資料、九谷焼、岩石や鉱物など自然史資料を総合的に展示して発信してきました。しかし、令和6年(2024)1月能登半島地震の影響で、建物自体が使用できなくなり、現在閉鎖しています。今後は、令和6年(2024)3月開業の小松駅に隣接したKomatsu九ギャラリースペースに整備した八日市地方遺跡展示と日本遺産「小松の石の文化」の展示ブースにガイドンス機能を拡充し、そこから構成文化財や各拠点施設への回遊につながるよう計画しています。

また、図書館や博物館の老朽化に伴う未来型図書館等複合施設構想を進めており、その中で博物館機能の再整備が計画されています。

##### ・民間企業における歴史文化遺産の保存・活用施設

日本遺産「小松の石の文化」の認定を契機として、九谷セラミック・ラボラトリーや遊泉寺銅山跡ものがたりパークが整備されました。

九谷セラミック・ラボラトリーは、花坂陶石から陶土をつくる工場とギャラリー、体験工房が一体となった複合施設で、工場見学や製陶体験を通して九谷焼を発信・体感できる施設となっています。遊泉寺銅山跡では、遊歩道整備に加え、ガイドンスや活動拠点となる里山みらい館が整備され、トレッキングなどに活用されています。

#### (2) 歴史文化遺産の特徴を活かしたまちづくりや景観形成について

本市の都市計画において、旧城下町を中心とする地域を「伝統的な町並み景観誘導区域」として補助金を設定し、景観維持を図っています。特に、曳山八町を重点区域とし、町並み景観の維持について協定を市と締結し、住民が率先して守っていく地域には補助を増額する制度も設けています。さらに、行政でも旧北国街道沿いの無電柱化を進めるなど景観整備も行っています。

また、日本遺産「小松の石の文化」の認定により、市全体での歴史文化遺産を活かした取組がはじまっています。行政として、各地域に拠点づくりを行い、民間の宿泊施設の誘致や施設整備などを実施しています。そのなかで、地元住民による石切り場跡や石橋など歴史文化遺産を地域の誇りとして保存・活用していく気運が高まり、地域活性化に取り組む活動が起きました。地元が運営する自然学校において、石切り場跡や石橋の景観を活用したガイドツアーを立上げ、収益を維持管理に充てるシステム構築にまで発展し、景観維持に努めています。

日本遺産「北前船寄港地安宅」でも、町めぐり企画や船主住宅公開、食文化の伝承などに地域住民主体のグループが取り組んでいます。行政として、シンボルとなる常夜燈を米谷家の跡地に整備し、対岸の安宅公園のレストハウスに北前船展示コーナーを設け、道路誘導看板や解説看板の整備を行うなど、ストーリーを感じられるよう地域と連携したまちづくりを進めています。

### **（３）歴史文化遺産と地域コミュニティ形成について**

地域の祭礼など地域コミュニティが基盤となる歴史文化遺産は、その形成に重要な役割を果たしており、令和２年（2020）以降のコロナ禍による中断が大きな影響を与えました。本市を特徴づける祭礼「お旅まつりの曳山行事」も例外ではなく、感染症対策を徹底した上で、劇場での子供歌舞伎公演を実施するなど関係者が必死につないできた結果、令和５年度（2023）より通常の形に復帰することができました。他の祭礼や神事なども、規制緩和を受けて復活の傾向にあり、祭礼が地域にとって大切なものとなっています。

日本遺産の認定は、多くのコミュニティで地域の歴史文化遺産を見直すきっかけとなっています。石切り場のある滝ヶ原地区や観音下地区、鉱山跡が残る鶴遊立地区や尾小屋地区などは、地域コミュニティを基盤に民間企業や団体、大学が地域に入り連携した取組にまで発展してきました。加賀立国 1200 年祭開催も、国府地区で同様の気運の高まりにつながりました。地域の 14 町が連携して、歴史文化遺産を巡るウォークラリーイベントを開催し、住民自身がその魅力を知り、訪れた人々に語り部として発信することで、地域への誇りや地元愛の醸成、コミュニティの活性化に活かされた事例となりました。

また、本計画作成におけるヒアリング調査において、大杉地区など過疎化が進む地域でも、地域の行事に若者を含む出身者が多く集まり助け合うということがわかり、歴史文化遺産の保存・活用に活かす基盤となる可能性を秘めていることがわかりました。

一方で、個人所有である歴史文化遺産は、コミュニティとの関係が希薄で、かつ次世代の方々にとって関心や受け継ぐ意思があまり無い状況も、現実として表面化してきています。

### **（４）歴史文化遺産と他分野の連携について**

旧城下町の市街地や農山村エリア（丘陵地・山地）などの地域でも、歴史的建造物である町家や山村住宅を宿泊施設やゲストハウス、カフェなど店舗としての活用が始まっています。しかし、滝ヶ原地区ほどの地元住民や地域の歴史文化遺産と連携した取組となっておらず、活動が広がりを見せていません。また、日本遺産「小松の石の文化」の認定は、そのストーリー

一の基盤を形成する「ものづくり文化」に注目するきっかけとなり、九谷焼工場のオープンファクトリーとして産業観光「GEMBAプロジェクト」が始まりました。現在はコマツなど大企業を含めた小松のものづくり企業全般への連携に広がり、工場見学や体験プログラムの実施を通じた魅力発信に取り組んでいます。さらに、イベント期間だけでなく、プログラムの通年提供も進むなど自走に向けて収益化を進めるとともに、異業種交流を生み、コラボ事業や自社ブランド開発、販路拡大など新たな展開にまで発展しています。

行政でも（一社）こまつ観光物産ネットワークと協力して、歴史文化遺産を観光につなげるための素材の掘り起こしやモデルコースづくりを進め、それに合わせたガイド育成を行っています。そこから「石の文化」と「ものづくり文化」の掛け合わせが教育旅行として他と差別化可能なものと捉え、九谷焼などものづくりガイドの育成にも取り組んでいます。

また、文化庁の補助金を活用して、北陸新幹線小松駅開業に向けた「石の文化」のお土産物開発にも取り組みました。試作商品として、滝ヶ原石を使用したアロマストーン、石をモチーフにしたお菓子「石華」「石の文化トランプ」を開発し、「石華」は実際に土産物店「小松土産店」での販売商品となりました。さらに、小松駅をゲートウェイとして文化観光へ導くため、併設された Komatsu 九ギャラリースペースから石の文化拠点地域のほか、文化施設や那谷寺、小松天満宮などへの見学につながるよう、シェアサイクルやライドシェアなど2次交通の充実も進めています。

## 第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する取組

### 1. 取組の考え方

歴史文化遺産の保存・活用に関する取組を、第4章に提示した下記の3つの方向性に沿って推進します。

- |      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 方向性1 | 歴史文化遺産を知り、見出し、発信し、小松の歴史文化を磨き、守り伝えます   |
| 方向性2 | 歴史文化遺産を未来へつなぐため、保存・活用体制を整備し、地域と人を育みます |
| 方向性3 | 歴史文化遺産を地域と人が活かして守る、歴史文化のまちづくりを推進します   |

#### (1) 取組期間

令和7年(2025)～令和16年(2034)の10年間での取組として44の取組を設定しました。

#### (2) 取組主体

大まかに3区分した各実施主体の具体的な内容は下表の通りです。

行政	市、県、国、他市町村（共通する活用事業を実施する自治体）
市民	所有者・管理者、地域住民、市民団体、関連企業、学校（市内小・中・高等学校）
専門家	審議会、研究機関、民間の研究団体

#### (3) 財源

取組を進めるための財源については、市単独だけでなく国や県からの補助金や交付金、交付税（註）、ふるさと納税および民間資金の活用、クラウドファンディングなど資金確保の方法を検討していきます。

註)

◇文化庁 ・文化財保存事業費関係補助金 ・文化芸術振興費補助金 ・文化資源活用事業費補助金	◇観光庁 ・観光地域づくり	◇総務省 ・地域おこし協力隊
◇農林水産省 ・農山漁村振興交付金	◇経済産業省 ・伝統的工芸品産業支援補助金	◇国土交通省 ・社会資本整備総合交付金 ・景観改善推進事業
◇内閣府 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金		

なお、本文取組表中「◎」は実施主体を、「○」は協力者を示します。また、具体的な組織や、取組の推進体制などについては第9章で述べます。

## 2. 市全域における取組

### 方向性1

歴史文化遺産を知り、見出し、発信し、小松の歴史文化を磨き、守り伝えます

#### (1) 歴史文化遺産の調査と把握について

##### 現状・課題

##### ① 無形文化財や民俗文化財及び、市内中心部以外の美術工芸品の把握調査が不十分

無形文化財は市全域の把握調査が不十分です。民俗文化財は把握調査がされたものでも文化財指定に至っていないものがあることから、追加の調査が必要です。市内中心部以外の美術工芸品の把握調査は不十分です。

##### ② 地域の高齢者への聞き取り調査が不十分

地域の歴史文化遺産に詳しい人が高齢化により減少し、地区によってはほとんどいない状況が本計画のヒアリング調査（P76 参照）から確認され、現状では聞き取り及び記録ができていません。

##### ③ 近世の地元作家の作品である美術工芸品の把握が不十分

当地の名産品である絹織物製で、寺院の法会や仏事に使用する打敷のうち、江戸時代を遡るものが僅かながら遺存しますが、把握調査ができていません。

また、近世小松の絵師の作品や近世仏像についても、総数や特徴など把握できていません。

##### ④ 指定文化財建造物の修理に備えた建築図面等作成が必要

指定文化財建造物の万一のき損や大規模修理に備えた建築図面等がほとんどありません。

##### ⑤ 丘陵地・山地の遺跡（古代製陶製鉄遺跡群、白山信仰関連遺跡、一向一揆関連寺院・城郭等）の確認調査が不十分

近年、官民間問わず植林された杉や檜などの間伐や伐採が継続して行われており、こうした森林伐採作業には重機を入れるための作業道開設工事が伴います。市域の大部分を占める山林内に存する丘陵地・山地の遺跡は確認調査が不十分です。

##### ⑥ 民俗文化財が継承されず消滅しつつある

代表的な祭礼である県指定民俗文化財「お旅まつりの曳山行事」でも担い手不足が深刻で、曳山の組立解体や子供歌舞伎上演を行えない町が出始めています。本計画のヒアリング調査（P76 参照）からは、どの地域も世代交代の時期に差し掛かり、獅子舞などの民俗行事について存続が困難な地区もあります。

##### ⑦ 学校や公民館収蔵資料の把握が不十分

小・中学校や公民館で保管している考古資料の表採採集資料や地元市民から寄贈されたものが把握できておらず、改修工事や管理者の交代に伴い、廃棄される危険性があります。

##### ⑧ 市指定文化財の現況把握が不十分

国、県の指定文化財（無形文化財、無形の民俗文化財、文化財の保存技術は除く）は、県主導の現況調査が行われていますが、市指定文化財は現況把握ができていません。

⑨ 未指定文化財・地域遺産の掘り起こしを行う体制が不十分

未指定文化財・地域遺産の掘り起こしを行う体制ができていません。

**方針 市内全域、各分野を網羅した歴史文化遺産調査の計画的実施と記録作成、公開**

① 長期にわたる新修小松市史や既存報告書における調査記録を集約・分類・保全し、その整理作業から判明した未調査地区や、不十分な分野に対する把握調査を進めます。

さらに整理された調査記録はオープンデータ化に努めます。

⇒取組 1 既存調査記録の整理・公開

② 地域の歴史や文化に詳しい高齢者に聞き取り調査し、歴史文化遺産の把握を行います。

⇒取組 2 地域の高齢者からの聞き取り調査

③ 地域ゆかりの工芸品である打敷や近世の地元作家の作品に対し、専門家と連携した把握調査を実施します。

⇒取組 3 近世の地元ゆかりの作品等の調査

④ 所有者・管理者と調整を図りながら、行政が支援し、専門家と連携して建造物の図面作成や3D計測を実施します。

⇒取組 4 文化財建造物修理報告書作成

⑤ 市内遺跡の周知化を推進し、特に丘陵地・山地での開発に注意しながら、開発業者との連携を密にし、工事着手前の埋蔵文化財把握（確認）調査を実施します。

⇒取組 5 市内埋蔵文化財の調査と報告書刊行等による保護推進

⑥ 民俗文化財について、専門家と連携して危機的なものから優先的に詳細調査を実施し、映像記録の作成を行います。

⇒取組 6 無形の民俗文化財詳細調査の推進

⑦ 学校や市民との連携を図りながら聞き取り調査等を実施し、収蔵資料の把握に努めます。

⇒取組 7 学校等収蔵資料の調査

⑧ 指定文化財は、所有者・管理者との連絡体制を整え、現況把握に努めます。

⇒取組 8 指定文化財の現況把握の実施

⑨ 市民や民間の団体が主体となって行う本市の歴史文化に関する調査研究を支援し、新たな歴史文化遺産の掘り起こしを促進します。

⇒取組 9 市民文化団体による調査研究支援

**[取組表]**

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期
				市民	所有者 管理者	関連 企業					
1		既存調査記録の整理・公開	既存調査記録の整理作業を行い、判明した未調査地区、不十分な分野に対する把握調査を進める。さらに、作業成果をオープンデータ化する。			○	◎	○			



**[取組表]**

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民		行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者・管理者						関連企業
10		文化財指定・登録の推進	本市文化財オープンデータを基礎資料とし、必要な分野から調査を進め、指定や登録を推進する	○		○	◎	◎			
11		新たな文化財価値付け制度の構築	既存の文化財指定・登録制度や、再検討する支援制度との整合性をとりながら、地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する				◎	○			

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

〔取組期間〕 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

**方向性2**

歴史文化遺産を未来へつなぐため、保存・活用体制を整備し、地域と人を育みます

**（1）歴史文化遺産の保存・活用における組織や体制構築、支援団体や担い手について**

**現状・課題**

① 市内全体を対象とする文化財保存活用支援団体の指定

本計画の調査から、地区によっては歴史文化遺産の保存・活用に取り組む団体があることがわかりましたが、市の歴史文化遺産の保存・活用を推進するためには市内全体を対象とする文化財保存活用支援団体の指定が必要です。

② 歴史文化遺産の保存・活用を行う人材が不足している

各地区において若い世代の参加が少ないことから歴史文化遺産の保存・活用の次世代リーダーとなる人材が不足しています。また、所有者・管理者は、代替わりに際し、相続者の理解が得られず継承困難な事例が出てきています。

③ 市指定文化財における現況把握を行える体制づくりが必要

市文化財担当主管課は、所有者・管理者と定期的に交流し、文化財について情報共有ができるよう、市指定文化財に対する文化財パトロール体制を構築し、現状把握を行える体制づくりが必要です。

④ 文化財担当主管課の体制強化が必要

文化財の修理・保存や公開活用などに関する所有者・管理者からの相談に対応するため、文化財類型別の専門職員の確保や民間事業者につなぐ体制づくりが求められています。

## 方針 行政・地域・関係機関の組織連携で、歴史文化遺産の保存・活用体制構築と支援団体、担い手育成

- ① 行政は、各地区で歴史文化遺産の保存・活用に取り組む団体をつなぎ、行政と地域がお互いに情報共有できる仕組みや場づくりを行い、新たに市全体を対象とする市民団体の設立を検討します。

### ⇒取組 12 文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進

### ⇒取組 13 文化財保存活用支援団体の指定

- ② 市内で行われている歴史文化を活かした地域活動の情報を積極的に公開し、歴史文化遺産は地域を活性化させる財産となることを伝え、人材育成に努めます。

### ⇒取組 14 市民参加型の文化財調査推進

### ⇒取組 15 伝統文化体験プログラムの創出

### ⇒取組 16 歴史文化まちづくりコーディネーター派遣支援及び育成

- ③ ボランティアや支援団体を母体とした文化財パトロールを組織し、行政及び専門家と連携した体制づくりを検討します。

### ⇒取組 17 市指定文化財パトロール組織化

- ④ 専門職員を拡充し、また、文化財担当主管課内及び関連部署の連携を強化し、歴史文化遺産の取り扱いについて情報共有することで活用・公開の充実を図ります。行政の人材不足を補うため、専門家による協力体制を整備します。

### ⇒取組 18 文化財建造物を守り活かす体制の構築

### ⇒取組 19 文化財担当専門職員の確保及び育成

#### [取組表]

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期
				市民	所有者 管理者	関連 企業					
12		文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進	計画作成時のワークショップを発展させ、地域間交流の場づくりを行い、地域を超えた連携や学び合いを促進する	◎	◎	◎	○	○	■		
13	★	文化財保存活用支援団体の指定	文化財に関心が高い人々によるボランティアの組織化や関係の深い団体など、文化財保存活用地域計画を推進する上で欠くことのできない支援団体を指定する	◎	◎	◎	◎		■		
14		市民参加型の文化財調査推進	埋蔵文化財調査並びに文化財調査に市民ボランティアを募り、市民協働での文化財調査を推進することで、文化財支援の輪を広げていく	◎	◎		○	○	■		
15		伝統文化体験プログラムの創出	地域の祭礼、伝統行事、郷土芸能、伝統芸能を次代へ継承するため、子供たちへ向けた体験プログラムを創出する	◎		◎	◎	○	■		



- ② 市文化財担当主管課は、指定・未指定を問わず文化財所有者の相談にのり、指定文化財を維持し、継承できるように既存補助金制度の周知や、未指定文化財に対する支援制度を整備し、適切な修理が行われるように取り組みます。

⇒取組 23 新たな文化財価値付け制度の整備と修理体制の構築

- ③ 歴史文化遺産とそれを守る技術の継承のため、継続にかかる取組支援や伝統技能習得、伝統産業の担い手育成を支援します。

⇒取組 24 こまつの技術継承支援事業の拡充

⇒取組 25 伝統産業継続にかかる取組支援

[取組表]

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期
				市民	所有者 管理者	関連 企業					
20		文化財修理にかかる多様な資金調達の促進	ふるさと納税やクラウドファンディング、文化振興基金の拡大等、新たな財源獲得に取り組む		○	◎	◎				
21		郷土芸能継承支援金制度内容拡充	郷土芸能が地域で継承しやすいように、現行の道具修理支援だけでなく、団体利用者のニーズに合わせて郷土芸能支援金制度を内容拡充する	◎		◎	◎				
22	★	登録有形文化財の修理と活用の推進	「地域のシンボル整備事業」等の補助金を利用し、地域のシンボルとなる国登録文化財の活用の推進を図る				◎				
23	★	新たな文化財価値付け制度の整備と修理体制の構築	新たな文化財価値付け制度の整備と、専門家との連携を図り、適切な修理が行われる体制を構築する				◎	◎			
24		こまつの技術継承支援事業の拡充	文化財建造物修復に必要な大工や左官技術習得への適用拡大を行う		○	◎	◎	◎			
25		伝統産業継続にかかる取組支援	地域の重要な伝統産業について、継続のための取組支援を行う	◎		○	◎	◎			

[取組主体] ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

[取組期間] 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

(3) 歴史文化遺産を発信し地域への愛着や継承理解へつなげることについて

現状・課題

① 市民（特に若い人）が各地域の歴史文化に触れて学ぶ機会が少ない

行政の文化財関連部署や民間団体で行っている講座や発信事業は、体験講座を除くと高齢者向けになるものが多く、また、歴史文化遺産を活用した教育活動を継続して実施している学校が少ないことから、市民（特に若い人）が各地域の歴史文化に触れて学ぶ機会が少ない

です。

## ② 小松の歴史文化に関する情報が効果的に発信、共有されておらず、また情報更新がなされていない

ホームページの活用や市内の文化施設と連携した情報発信は、発信内容の充実も含め、利用者への訴求の面で必ずしも効果的に行われている状態ではありません。また、寺院巡り企画や日本遺産拠点地域では看板整備や案内マップを作成していますが、現地公開に関する情報共有・情報更新が十分になされていません。

## ③ 若い世代に歴史文化遺産の継承について伝える場が不足している

コロナ禍の影響もあり、子どもや高齢者など世代間の交流機会が少なくなり、次世代へ語り継ぐ環境が失われてきています。また、地域史を調査・研究している団体の中では、若年層の入会が少なく存続が課題となってきました。

## ④ 民間所有の文化財の公開機会が少ない

民間が所有する文化財は、公開施設を持つ所有者や管理者を除くと、市民に公開する機会が図られていません。市内の文化財を公開する機会の創出や情報発信が課題となっています。

## ⑤ 大学連携による取組を活かしきれていない

大学連携は、若い世代へ歴史文化遺産を研究素材として開放する新たな活用方法として、本市でも積極的に進めています。しかし、毎年学生が変わることにより研究テーマも変わり、継続した取組が続けられず成果が地域に残りにくいことが課題です。

## **方針 歴史文化遺産をわかり易く、効果的に発信し、地域と市民の身近な存在へ**

① 行政、所有者、公民館、市民団体との連携を強化し文化財の公開や発信を行い、文化財に触れる機会を増やしていくことで、若い世代の参加者を募ります。また、学校や教員とのコミュニケーションを密にし、お互いのニーズについてミスマッチを減らし、地域の特性に応じたテーマ選定や教材づくり、歴史文化遺産を活用する方法を検討します。

### ⇒取組 26 文化財の公開及び講座、見学会等の開催

### ⇒取組 27 学校教育での地域の文化財教材作成と活用の推進

② 所有者等と市文化財担当主管課や公開可能施設との連携を進め、公開の機会を増やし、ホームページやパンフレットなど各情報媒体においてアクセシビリティを向上させます。

### ⇒取組 28 文化財 HP 及びパンフレットの再構築

③ 校下別に歴史文化遺産情報を発信し、学習や地域の伝承活動に活かせるよう学校や地域との連携体制を構築します。

### ⇒取組 29 校下の歴史じまん HP、ふるさと学習の充実

### ⇒取組 30 文化財普及冊子の刊行

④ 民間が所有する文化財の建造物修理や調査の機会を活用し、市民や市内の技術者を対象に講習会を開催し、伝統的な文化財技術を学ぶ機会を提供します。

### ⇒取組 31 伝統技術技能継承講習会の開催

### ⇒取組 32 文化財調査現場の公開

- ⑤ 大学連携では、学業や研究に歴史文化遺産の保存・活用につながる研究成果や実践成果が得られるよう、体制や仕組みを構築します。

⇒取組 33 大学連携による文化財の保存・活用の推進

[取組表]

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期
				市民	所有者 管理者	関連 企業					
26		文化財の公開及び講座、見学会等の開催	行政、所有者、公民館、市民団体との連携を強化し、文化財の公開及び講座、見学会等の開催を行うことで、文化財に触れる機会を増やしていく	◎	○	○	◎	○			
27		学校教育での地域の文化財教材作成と活用の推進	総合学習の時間や歴史学習に地域の文化財が取り入れられるよう、地域毎の文化財学習教材作成、専門職員や地域の先生による出前授業などの教育プログラムを構築する。教員との連携により進め、学習活用を推進する	○			◎	◎			
28		文化財 HP 及びパンフレットの再構築	市の HP 更新に合わせた文化財 HP の再構築やパンフレットの再構築を行い、アクセシビリティの向上や、わかり易く充実した発信内容とする	○		○	◎				
29		校下の歴史じまん HP、ふるさと学習の充実	地域の身近な歴史文化について、校下毎に対応したふるさと学習教材や町歩きマップ作成などを行うことで、町内活動、公民館活動における歴史文化を活かした地域コミュニティ構築に役立てる	○		◎	◎				
30		文化財普及冊子の刊行	文化財普及啓発を目的としたガイドブックを刊行し、広く情報公開する			○	◎	○			
31		伝統技術技能継承講習会の開催	文化財修理や調査の機会を活用し、市民対象の講習会等を開催し、伝統的な文化財技術の学ぶ機会を提供することで、文化財保存活用支援団体予備軍のすそ野を広げる	○	◎	◎	◎	◎			
32		文化財調査現場の公開	埋蔵文化財発掘調査や文化財の調査現場を一般公開し、文化財保護と修理への理解促進につなげる	○	○	○	◎	○			
33	★	大学連携による文化財の保存・活用の推進	既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携による文化財を活かした地域活性化や文化財 DX に取り組む			○	◎	◎			

[取組主体] ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

[取組期間] 令和 7（2025）～10 年度（2028）、中期：令和 11（2029）～13 年度（2031）、後期：令和 14（2032）～16 年度（2034）

### 方向性3

歴史文化遺産を地域と人が活かして守る、歴史文化のまちづくりを推進します

#### (1) 歴史文化遺産の保存・活用施設や体制について

##### 現状・課題

##### ① 市立博物館等施設において、市民や他団体が保有する重要文化財や重要有形民俗文化財「白山麓西谷の人生儀礼用具」を公開するための施設が十分ではない

市所有の重要文化財は、現在、市埋蔵文化財センターで展示公開していますが、市民や他団体が所有する重要文化財は市民に公開される機会が殆どありません。また、展示場所が無いことから、重要有形民俗文化財「白山麓西谷の人生儀礼用具」の公開活用が進んでいません。

##### ② 市立博物館の本来の機能である調査、収集、保管機能が果たせていない

市立博物館は閉鎖以前から収蔵庫の飽和状態が続き、本来の機能である資料の調査や収集、保管が困難であり、今後の指定文化財の寄贈・寄託を受け入れることが困難です。また、市埋蔵文化財センターでも収蔵庫に保管されたまま活用されない出土品もあります。

##### 方針 文化財の保存と活用を図るための施設・体制の充実

①② 令和12年(2030)完成予定の未来型図書館等複合施設構想とともに文化施設を整理し、把握調査、収集を行う体制づくり及び保管機能を有する重要文化財公開施設及び資料収蔵施設の整備を検討します。合わせて重要有形民俗文化財の公開活用を図る体制・施設の充実を検討します。

⇒取組34 文化財公開活用施設の整備

⇒取組35 文化財収蔵保管施設の整備

##### [取組表]

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間					
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期			
				市民	所有者 管理者	関連 企業								
34	★	文化財活用公開施設の整備	他自治体や民間所有の重要文化財や重要有形民俗文化財の公開活用を考慮した拠点施設の整備を実施し、文化財保存・活用の中核となる活動(文化財の調査・収集・記録・研究)を推進する。合わせて、市民が参画・交流する学びの機能を強化する	○				◎	○					
35	★	文化財収蔵保管施設の整備	文化財を未来へ安全に保存継承するための施設整備を行い、収蔵スペースの確保や効果的な活用のための管理システムを導入する						◎					

[取組主体] ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

[取組期間] 令和7(2025)～10年度(2028)、中期：令和11(2029)～13年度(2031)、後期：令和14(2032)～16年度(2034)

## (2) 歴史文化遺産の特徴を活かしたまちづくりや景観形成について

### 現状・課題

#### ① 歴史文化遺産を活かしたまちづくりへの庁内関係部局間の連携が不十分

歴史文化遺産を活かしたまちづくりに向けた文化財の活用方策など、庁内関係部局間の連携が必要です。

#### ② 住宅街にある史跡が地域に活かされていない

住宅街に所在する浅井曝古戦場の史跡は、周辺と合わせた歴史的風致を形成しづらく地域に活かされていません。

#### ③ 歴史的建造物を活かした取組の強化

歴史的建造物の中には、公開活用が難しい物件や空き家等、維持管理ができなくなった物件も存在し、取組の強化が必要です。

### 方針 歴史文化の特徴を活かした、小松らしさ息づくまちづくり

①② 歴史文化を活かしたまちづくりを行うため、歴史文化遺産や関連制度の認知度向上を図り、庁内関係部局との連携強化を図ります。

#### ⇒取組 36 文化財を活かしたまちづくりへの庁内関係部局連携

③ 歴史的建造物を活かした取組を強化するため、行政は所有者との連携や個別課題の調整に取り組むとともに、その魅力を発信していきます。

#### ⇒取組 37 歴史的建造物の公開推進

### [取組表]

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民		行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者 管理者						関連 企業
36		文化財を活かしたまちづくりへの庁内関係部局連携	こまつ町家及び伝統的景観重点地区・推進地区や里山・自然景観政策と連携し、文化財と周辺環境も含めた保存・活用を図り、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進する	○		○	◎	◎	■		
37		歴史的建造物の公開推進	歴史的建造物所有者との連携により、文化財建造物を活かした取組を強化し、見学ツアーや公開ウイークなどのイベントを開催し、その魅力を発信する		○		◎		■		

[取組主体] ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

[取組期間] 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

### (3) 歴史文化遺産と地域コミュニティ形成について

#### 現状・課題

#### ① 歴史文化遺産とコミュニティ活動が結び付いていない

歴史文化遺産を地域ぐるみで活かす取組が行われている地区もありますが、多くの歴史文化遺産は個人所有で、地域のもの、みんなのものという意識が根付いていません。

また、世代交代や人口減、新しい住民の増加などもあり、コミュニティの結束を担っていた地域の伝統行事や祭礼が失われつつあります。

#### 方針 歴史文化遺産を核にした地域コミュニティ形成を推進

- ① 地域の歴史文化を知り、愛着や誇りを持てるよう、地域に暮らす市民一人一人が、語り部となって発信し、次世代へ継承していくことを目指し、長期的に歴史文化遺産を活かしたコミュニティ活動を行う地域や団体を支援する仕組みづくりを大学連携や成功事例の共有を図りながら進めていきます。

#### ⇒取組 38 歴史と文化のまちづくり活動支援

#### [取組表]

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期
				市民	所有者 管理者	関連 企業					
38	★	歴史と文化のまちづくり活動支援	長期的に文化財を活かしたまちづくり活動を計画する地域や民間の団体に対し、イベント開催など活動支援制度の創出ないし、既存の地域コミュニティ助成への追加を図る	○	○	◎	◎				

[取組主体] ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

[取組期間] 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

### (4) 歴史文化遺産と他分野の連携について

#### 現状・課題

#### ① 歴史文化遺産を観光や産業へ活用するための連携・環境整備が不十分

歴史文化遺産を保有する文化施設や観光施設との相互連携による取組があまり進んでいません。大きな要因として、利用者を受け入れる環境が整っていないことがあげられます。また、所有者側の一方的な負担とならない方法の検討と、観光客を受け入れる目的を明確にし、ビジョンを関係者が共有する必要があります。歴史文化遺産の活用を行うことで、行政にとっては「市の魅力発信」となり、観光事業者にとっては「収益拡大」に、所有者・管理者にとっては「維持管理や修復費用の確保」につながることが期待されます。

## ② 多分野連携における、マーケティングなど、総合戦略の必要性について認識不足

多分野連携を成功させるには、文化庁や観光庁、石川県などの様々な補助制度を理解し、市場分析や需要予測など、マーケティングの必要性を認識して取り組む必要があります。

### 方針 歴史文化遺産の可能性を求め、多分野連携で新たな価値の創造と活性化

- ① 行政は、地域全体で歴史文化遺産を活かす意義や活かし方について議論し、関係者と共通認識を持った上で、ガイド育成及び解説看板やガイドブックの充実、シェアサイクルなど2次、3次交通のさらなる充実など受け入れ態勢の整備を行い、受け入れ側の負担軽減及び来訪者の満足度向上を図ります。

⇒取組 39 観光ボランティアガイドの充実

⇒取組 40 歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備

⇒取組 41 シェアサイクル事業の充実

⇒取組 42 観光交通ネットワークの整備


⇒取組 43 案内・解説看板等設置

- ② 歴史文化遺産の保存・活用を総合的にマネジメントできる人材の登用や育成を図り、多分野連携に取り組めます。

⇒取組 44 文化財マネジメントの推進

[取組表]

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間			
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者 管理者	関連 企業						
39		観光ボランティアガイドの充実	既存の小松観光ボランティアガイドの体制を拡充し、会員増、体制強化を図り、観光客受け入れ体制を強化する	◎		◎	◎					
40	★	歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備	産業観光との連携を図りながら発信や受け入れまで含めた総合戦略に基づき、歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り、観光ルート整備を進め内外に発信していく			○	◎	◎				
41		シェアサイクル事業の充実	日本遺産拠点地域や歴史回廊周遊のためのサイクルポートの拡充を図る			◎	◎					
42		観光交通ネットワークの整備	既存観光周遊バスの乗り入れや新規運行、オンデマンド交通、ライドシェア整備を検討する			◎	◎					
43		案内・解説看板等設置	指定文化財及び日本遺産構成文化財について、解説看板を更新し、ストーリーに即した周遊ルート設定など環境整備を行う。合わせて優先度の高いものから多言語化を行う				◎					

44	文化財マネジメントの 推進	専門性だけでなく文化財保存活用マ ネジメント人材の登用及び人材の育 成を図る			○	◎	○	
----	------------------	--	--	--	---	---	---	---

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

〔取組期間〕 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和  
14（2032）～16年度（2034）

## 第7章 関連歴史文化遺産群及び歴史文化遺産保存活用区域の保存・活用

### 1. 関連歴史文化遺産群の設定と概要

#### (1) 関連歴史文化遺産群の目的と考え方

関連歴史文化遺産群とは、指定・未指定に関わらず多種多様な歴史文化遺産を、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉える考え方です。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財・地域遺産についても構成要素としての価値付けと、相互に結びついた歴史文化遺産の多面的な魅力を掘り起こします。

関連歴史文化遺産群の設定には、①小松の歴史文化の特徴を反映したわかりやすいストーリーとすること、②市民が共感でき、歴史文化を活かしたまちづくり活動等の促進につながる内容とすること、③市外からの来訪者にアピールし、回遊性の向上につながる構成とすること、④地域や学校での歴史文化の学びにつながる内容と構成にすること、の4つの点に留意します。

#### (2) 関連歴史文化遺産群の設定

本計画では、第3章で設定した、6つの歴史文化の特徴を関連歴史文化遺産群として設定して、一体的、総合的に歴史文化遺産の保存・活用に取り組みます。歴史文化の特徴に基づき、俯瞰的な視点から歴史文化の価値等に対する市民及び来訪者等の理解を促進します。それとともに、構成する個々の歴史文化遺産の存在意義を高めていくことで、市民が歴史文化を身近に感じ、地域に対する誇りや愛着を育み、歴史文化を活かしたまちづくりに取り組むことが期待されます。

関連歴史文化遺産群 1	里山の資源を活かした珠玉のものづくり
関連歴史文化遺産群 2	交流拠点を行き交う人と物資
関連歴史文化遺産群 3	加賀国府をめぐる交流の物語
関連歴史文化遺産群 4	信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～
関連歴史文化遺産群 5	前田利常が拓いたものづくりと交流
関連歴史文化遺産群 6	ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み

関連歴史文化遺産群1～6には、それぞれのストーリーの中心となった舞台（P59～63 参照）があります。その舞台のどのような要素と関連歴史文化遺産群1～6が関係しているのかを、①～⑫の矢印で示しました。関連歴史文化遺産群の各ストーリーとその舞台は、相互に関係性を持っており、図の矢印で示した以上に複雑にからみありますが、ここでは本市の地形

のまとめりと関連歴史文化遺産群を模式的に表し、梯川水系がつなぐ一体感を表現しました。

こうした地形と歴史の舞台を合わせることで、自分たちの暮らす 11 地区と関わる関連歴史文化遺産群もみえてきます。



<b>舞台に関する 主要要素</b>	①安宅湊・安宅駅	⑤白山系寺院	⑨ものづくり
	②城下町・市街地	⑥山城・砦・信仰遺跡	⑩石材等の資源庫
	③国府と居館・村落	⑦外港の主体都市	⑪里山の自然と景観
	④古墳・山寺	⑧物流・往来	⑫水郷風景

地形のまとめりと関連歴史文化遺産群の関係

### (3) 関連歴史文化遺産群の概要

#### 関連歴史文化遺産群 1 里山の資源を活かした珠玉のものづくり

##### 【ストーリー】

##### ○石の資源を見出したものづくり文化

弥生時代の大規模環濠集落八日市地方遺跡で行われた碧玉製管玉づくりを始まりとし、ヤマト王権の諸王たちが権威の象徴として求めた腕輪、良質な凝灰岩石材を見出し当時の最先端技術によって作り上げた飛鳥時代の切石積み石室や江戸時代の小松城石垣、金や銅の鉱石の採掘から発展した機械工業、良質な陶石の発見から始まる九谷焼の再興など、各時代の人が求める石の資源を見出し、新たな技術をもって磨き加工することでこれまでにない付加価値を加えてきました。そこには、東西文化の交流がみられ、水運に適した地形、気候条件、新たな文化やヒト・モノ・ワザを受け入れて発展し、進化しようとする小松人の気質が、それぞれの時代変化に対応し、2,300年にわたり、石の文化のものづくりをつないできたのです。

##### ○里山の資源を活かしたものづくり

里山の資源には、鉱物以外にも森林資源があります。丘陵地・山地の森林資源が積極的に活用されるのは、稲作の導入とともに木製用具の多様化が進む弥生時代からはじまり、古墳時代から平安時代にかけての南部里山は南加賀製陶製鉄遺跡群が広がる北陸でも最大規模な手工業地帯でした。須恵器生産や砂鉄を使った製鉄は、大量の燃料となる木材を必要とし、製品も運び出しやすい木場潟に近い丘陵地で行われ、製品は日本海側を北上し東北へも運ばれました。南加賀製陶製鉄遺跡群と関連する技術者の集落跡が、木場潟対岸の月津台地で発見されており、オンドル形カマド付竪穴建物など、朝鮮半島出自の移民集落であったと考えられます。約500年間続いた須恵器生産も平安時代中頃には終焉を迎えますが、その2世紀後には常滑焼の技術を取り入れた加賀焼という新たな焼物生産が始まり、加賀一国に広まりました。

梯川上流の山麓地帯では、古くから生糸・綿・苧・麻・藍がつくられ、平野の村では絹や綿織物、山麓では麻織物へと加工されました。15世紀には、「加賀絹」や「梅染」は世に知られる存在となります。江戸時代には、前田利常が羽二重や御召など織物生産を保護奨励したことにより、一層盛んになりました。天和3年(1683)には絹を扱う問屋が280軒もあり、宝永3年(1706)には絹の品質や生産を管理する「絹道会所」という役所が置かれ、小松の町人文化が花開く原動力となりました。

##### ○現代に息づくものづくり

これら、原始からのものづくりと交流の伝統は現代にも息づいています。凝灰岩石材は現在も切り出しが行われ、市内外へと搬出され、市内唯一となった滝ヶ原の石工が昔ながらの加工技術で石を刻んでいます。花坂陶石の発見により産業化を遂げた再興九谷は、明治時

代にジャパネクタニとして欧米で人気を博し、様々な技法が生み出され、現在もそれを受け継ぐとともに芸術作品と産業製品の両面で生産を続けています。遊泉寺銅山での鉾山機械開発から始まった機械工業は、世界を代表するグローバル企業にまで発展を遂げました。小松製作所跡地の地下に、ものづくりの原点である八日市地方遺跡が眠ることは、時代を超えたものづくりと交流のまちの象徴といえます。



八日市地方遺跡出土品  
(碧玉製管玉作り工程品と工具)



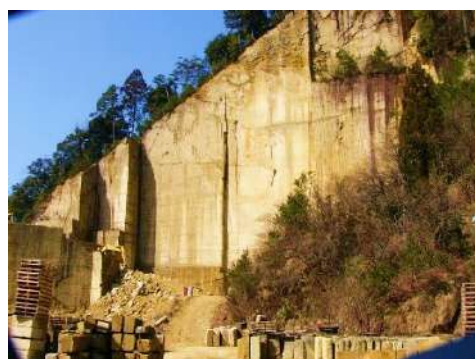
滝ヶ原の石工  
(中谷篁氏の石材加工技術)



連房式登窯



花坂陶石山



観音下石切り場



釉裏金彩  
(吉田美統作 釉裏金彩  
牡丹唐草瑞鳥文平鉢の部分)



加賀古陶



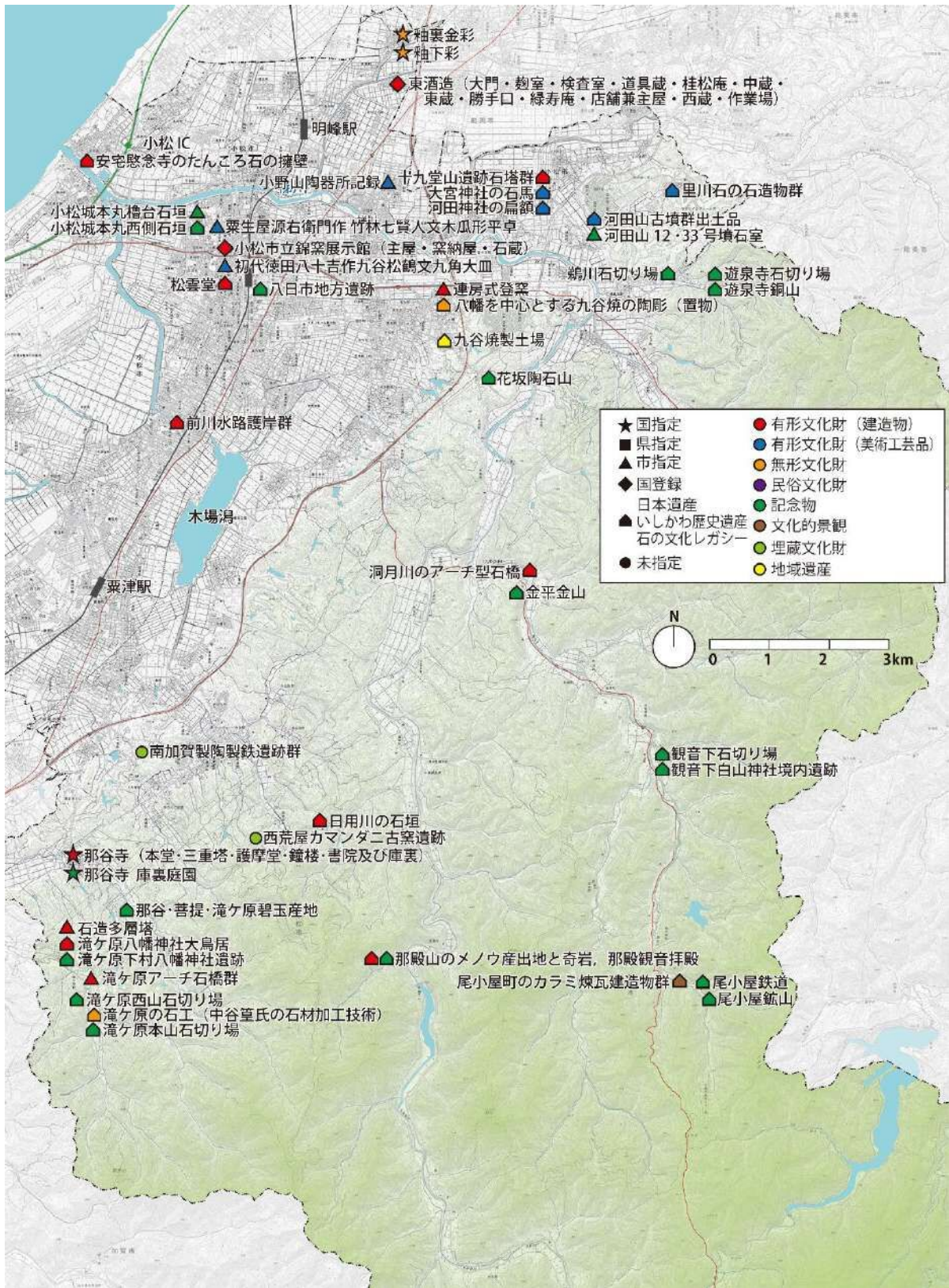
初代徳田八十吉作  
九谷松鶴文九角大皿

[構成する歴史文化遺産の一覧]

番号	名称	文化財区分	指定等
1	那谷寺(本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼・書院及び庫裏)	有形文化財(建造物)	国指定
2	連房式登窯	有形文化財(建造物)	市指定
3	滝ヶ原アーチ石橋群	有形文化財(建造物)	市指定
4	石造多層塔	有形文化財(建造物)	市指定
5	東酒造(大門・麴室・検査室・道具蔵・桂松庵・中蔵・東蔵・勝手口・緑寿庵・店舗兼主屋・西蔵・作業場)	有形文化財(建造物)	国登録
6	小松市立錦窯展示館(主屋・窯納屋・石蔵)	有形文化財(建造物)	国登録
7	滝ヶ原八幡神社大鳥居	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
8	那殿観音拜殿	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
9	松雲堂	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
10	前川水路護岸群	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
11	日用川の石垣	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
12	安宅愍念寺のたんころ石の擁壁	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
13	洞月川のアーチ型石橋	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
14	十九堂山遺跡石塔群	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
15	大宮神社の石馬	有形文化財(彫刻)	未指定(日本遺産・石の文化)
16	初代徳田八十吉作 九谷松鶴文九角大皿	有形文化財(工芸品)	市指定
17	粟生屋源右衛門作 竹林七賢人文木瓜形平卓	有形文化財(工芸品)	市指定
18	河田神社の扁額	有形文化財(工芸品)	未指定(日本遺産・石の文化)
19	吉田美統作 釉裏金彩牡丹唐草瑞鳥文平鉢	有形文化財(工芸品)	未指定(日本遺産・石の文化)
20	小野山陶器所記録	有形文化財(古文書)	市指定
21	八日市地方遺跡出土品 (碧玉製管玉作り工程品と工具)	有形文化財(考古資料)	国指定
22	加賀古陶	有形文化財(考古資料)	市指定
23	河田山古墳群出土品	有形文化財(考古資料)	未指定(日本遺産・石の文化)
24	里川石の石造物群	有形文化財(歴史史料)	未指定(日本遺産・石の文化)
25	釉裏金彩	無形文化財	国指定
26	釉下彩	無形文化財	国指定
27	滝ヶ原の石工(中谷篁氏の石材加工技術)	無形文化財	未指定(日本遺産・石の文化)
28	八幡を中心とする九谷焼の陶彫(置物)	無形文化財	未指定(日本遺産・石の文化)
29	石工道具	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定(日本遺産・石の文化)
30	河田山 12 号墳石室	記念物(遺跡)	市指定
31	河田山 33 号墳石室	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
32	小松城本丸櫓台石垣	記念物(遺跡)	市指定
33	小松城本丸西側石垣	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
34	鵜川石切り場	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
35	遊泉寺石切り場	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
36	滝ヶ原西山石切り場	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
37	観音下石切り場	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
38	滝ヶ原本山石切り場	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
39	花坂陶石山	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
40	金平金山	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
41	尾小屋鉱山	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)

番号	名称	文化財区分	指定等
42	遊泉寺銅山	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
43	尾小屋鉄道	記念物(遺跡)	未指定
44	八日市地方遺跡	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
45	滝ヶ原下村八幡神社遺跡	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
46	観音下白山神社境内遺跡	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
47	南加賀製陶製鉄遺跡群	記念物(遺跡)	未指定
48	那谷寺庫裏庭園	記念物(名勝地)	国指定
49	那谷・菩提・滝ヶ原碧玉産地	記念物(動物・植物・地質 鉱物)	未指定(日本遺産・石の文化)
50	那殿山のメノウ産出地と奇岩	記念物(動物・植物・地質 鉱物)	未指定(日本遺産・石の文化)
51	日用杉	記念物(動物・植物・地質 鉱物)	未指定
52	尾小屋町のカラミ煉瓦建造物群	文化的景観	未指定(日本遺産・石の文化)
53	西荒谷カマンガニ古窯遺跡	埋蔵文化財	未指定
54	旧町名(鍛冶屋町、本大工町等)	地域遺産	—
55	九谷焼製土場	地域遺産	— (日本遺産・石の文化)

[構成する歴史文化遺産の分布]



## 【ストーリー】

### ○ものづくりを支えた弥生時代～古代の広域交流

弥生時代から古代に、小松のものづくり文化を支えたのは、ものづくりに必要な物資と人、技術を運ぶ交通でした。八日市地方遺跡では、様々な地域の影響を受けた出土品がみついています。特に、八日市地方遺跡で生産した碧玉製管玉が運ばれる近畿北部や中国地方といった日本海ルートからは最先端技術や鉄がもたらされます。また、玉づくり技術と小松式土器が波及するルートは、現在の北陸新幹線ルートとも重なりをみせ、時を超えた交流の歴史としてつながっています。

矢田野エジリ古墳の人物埴輪の中には、渡来系の人物を表現したと考えられるものもあり、額見町遺跡で暮らした製陶や製鉄の技術者も渡来系の人々でした。古代には、日本海を介した大陸との交流にまで及んでいたことが知られています。

### ○北前船寄港地安宅の繁栄

寛永 16 年（1639）、前田利常は、大坂への藩米輸送を従来の敦賀～琵琶湖ルートから新たに下関経由で海路だけで運びこむルートの確立に成功します。その後、寛文 12 年（1672）の西回り航路整備が契機となり、江戸時代中頃から明治時代にかけて、北海道と大阪を直接結ぶ北前船が活躍する時代となり、安宅は寄港地として大いに発展しました。北前船により運ばれた品々は、梯川を経由して加賀三湖の舟運により各地へ流通し、当地からは絹織物や九谷焼や石材など、小松の特産品が運ばれました。安宅では、風情ある町並みの中で、往時をしのばせる旧家が点在し、北前船を由来とする曳舟行事などの祭りが今に伝わります。

### ○古代官道から近世街道へ

安宅は湊として重要な拠点であっただけでなく、古代には駅家が置かれ、陸路においても重要な拠点でした。平安時代に編纂された『延喜式』には、加賀国の駅名が沿岸部であることから、古代北陸道は海沿いを通っていたと推定されています。しかし近年、平城京で出土した木簡の読みが修正され、木場潟に近い内陸部にある栗津の意としての淡津<sup>あわづ</sup>駅<sup>あわづ</sup>の存在が明らかとなりました。合わせて大領遺跡で古代の道路遺構が発見され、内陸部を通るルートが先行してあったとも考えられています。中世には、海側は木曾義仲と北国の武士たちの進軍した道（通称：木曾街道）があり、内陸は聖護院門跡道興が通った道が知られています。江戸時代、前田利常が小松へ隠居すると、北国街道が城下町の中を通る形で整備されました。今も道路として使用され、所々に残るクランクなどにその特徴をみることができます。本市の領域には、一里塚跡地が 4 地点（荒屋町、龍助町、串茶屋町、月津町）、宿駅と問屋場は月津（月津町）と小松（松任町）の 2 地点に設置されていました。その街道を松尾芭蕉が紀行文『おくのほそ道』の旅で通り、大聖寺藩境には茶屋街も形成され、高い教養を身に付けた遊女たちが文化交流の仲立ちにも大きく貢献したといわれています。



八日市地方遺跡出土品



矢田野エジリ古墳出土埴輪



まつ家別邸吉祥庵(旧米谷銀行安宅支店)



串茶屋遊女の墓



安宅まつり



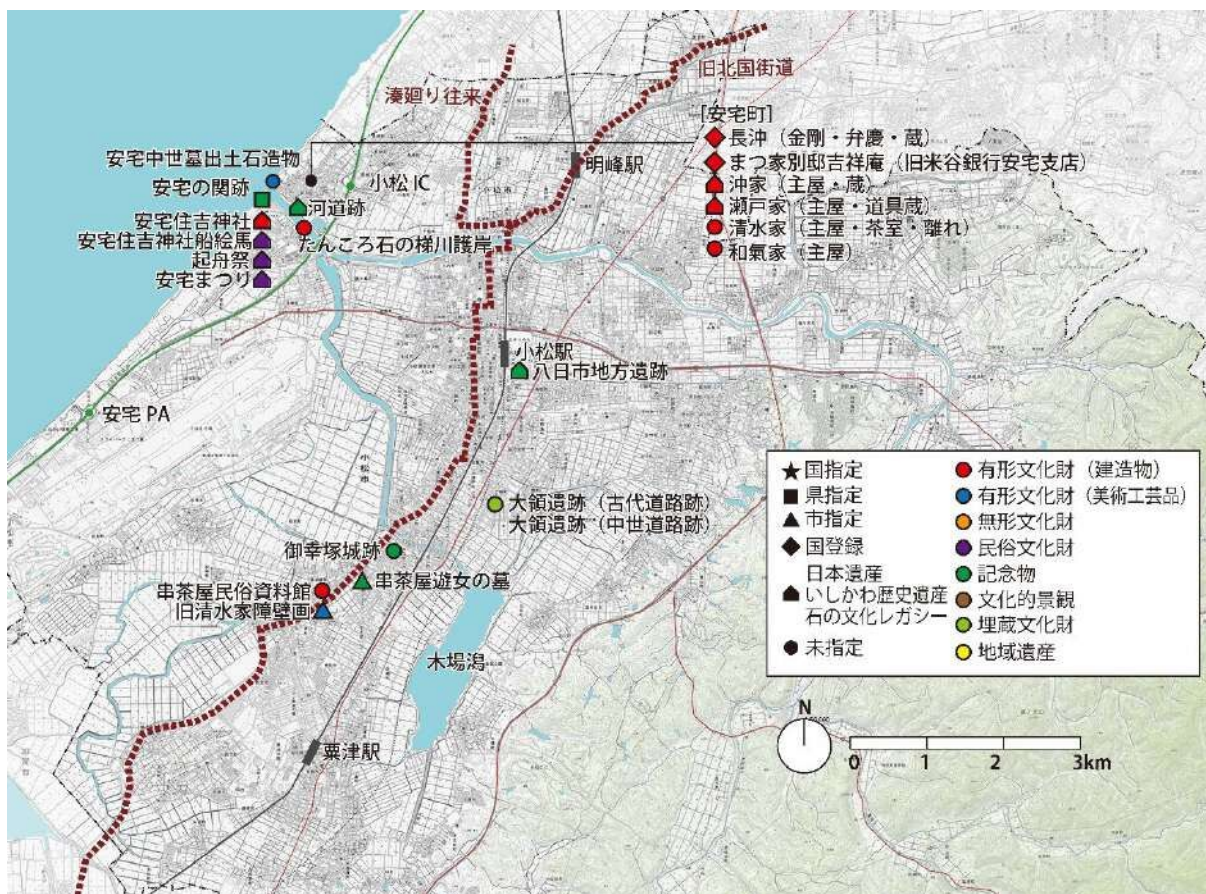
安宅の関跡

**[構成する歴史文化遺産の一覧]**

番号	名称	文化財区分	指定等
1	長沖(金剛・弁慶・蔵)	有形文化財(建造物)	国登録
2	まつ家別邸吉祥庵(旧米谷銀行安宅支店)	有形文化財(建造物)	国登録
3	旧米谷家住宅主屋	有形文化財(建造物)	国登録
4	安宅住吉神社	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・北前船)
5	沖家(主屋・蔵)	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・北前船)
6	たんころ石の梯川護岸	有形文化財(建造物)	未指定
7	瀬戸家(主屋・道具蔵)	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・北前船)
8	串茶屋民俗資料館	有形文化財(建造物)	未指定

番号	名称	文化財区分	指定等
9	清水家(主屋・茶室・離れ)	有形文化財(建造物)	未指定
10	和氣家(主屋)	有形文化財(建造物)	未指定
11	旧清水家障壁画	有形文化財(絵画)	市指定
12	串茶屋遊女の墓	有形文化財(歴史資料)	市指定
13	矢田野エジリ古墳出土埴輪	有形文化財(考古資料)	国指定
14	八日市地方遺跡出土品	有形文化財(考古資料)	国指定
15	額見町遺跡渡来系出土品	有形文化財(考古資料)	未指定
16	佐々木遺跡舟材出土品	有形文化財(考古資料)	未指定
17	安宅中世墓出土石造物	有形文化財(考古資料)	未指定
18	安宅住吉神社船絵馬	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定(日本遺産・北前船)
19	起舟祭	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定(日本遺産・北前船)
20	安宅まつり	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定(日本遺産・北前船)
21	北前船の食【昆布・ニンジン】	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
22	安宅の閑跡	記念物(遺跡)	県指定
23	河道跡	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・北前船)
24	八日市地方遺跡	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
25	御幸塚城跡	記念物(遺跡)	未指定
26	大領遺跡(古代道路跡)	埋蔵文化財	未指定
27	大領遺跡(中世道路跡)	埋蔵文化財	未指定

### [歴史文化遺産の分布]



【ストーリー】

○古代新興勢力の台頭

飛鳥時代の精巧な切石積横穴式石室を持つ河田山 12 号墳や 33 号墳の存在は、朝鮮半島との交流を持つ新興勢力の台頭を示していると考えられています。奈良・平安時代に営まれた佐々木遺跡からは、「野身郷」や「財部寺」の墨書土器が出土しており、遺跡も有力氏族の館もしくは公的な施設ともみられることから、氏寺を持つほどの勢力を財部氏が有していたとも考えられます。

○加賀立国と国分寺の成立

弘仁 14 年 (823)、加賀国が立国し、国府が現古府町に置かれ、定期的に都の貴族が国司として往来するようになると、これまで以上に、都との密な交流が生まれました。国分寺の整備に平安京の瓦工人が招聘され、国分寺へ身分の高い僧侶が配置されたことが推定されるなど、都の技術や文物も持ち込まれるようになります。重要な仏教儀礼を行う国分寺とは別に、人里離れた山林の中に寺院が作られ、仏器として都から取り寄せた奈良三彩や緑釉陶器、当時貴重品であった中国産の青磁皿や陶製水差が持ち込まれました。また、国府に近い漆町遺跡からは都と同じ形式で書かれたまじない札も見つかっており、都との交流によって、文物だけでなく信仰などの文化も伝わっていたことがわかります。

○安元事件から源平争乱へ

平安時代末期、加賀国府に国の役人として赴任した藤原師経が白山信仰の末寺、中宮八院と対立し、白山信仰勢力と国衙勢力との争いへと発展した「安元事件」が occurred。この事件を端緒として、院と平清盛との対立を生み、源平合戦へと展開します。また、安宅を舞台に、平家物語にみえる白拍子仏御前や木曾義仲と斎藤別当実盛との安宅・篠原合戦のエピソード、都落ちした源義経一行の逃亡劇を描いた能「安宅」、歌舞伎「勧進帳」など平安の世の歴史物語が描かれました。江戸時代に仏御前乾漆坐像が京都祇王寺から故郷と伝わる原に送られたこと、義仲が奉納した実盛の遺品と伝わる兜を契機に、多太神社への歴代の遊行上人による回向が始まったこと、現代の子どもたちが能「安宅」や歌舞伎「勧進帳」を演じ市川宗家や他地域との交流につながったことなど、歴史物語による縁が新たな交流を生みだしています。



河田山 12 号墳石室



八里向山 F 7 号墳主体部出土資料一括



南野台遺跡（石部神社境内）



陶製水煙



仏御前乾漆坐像



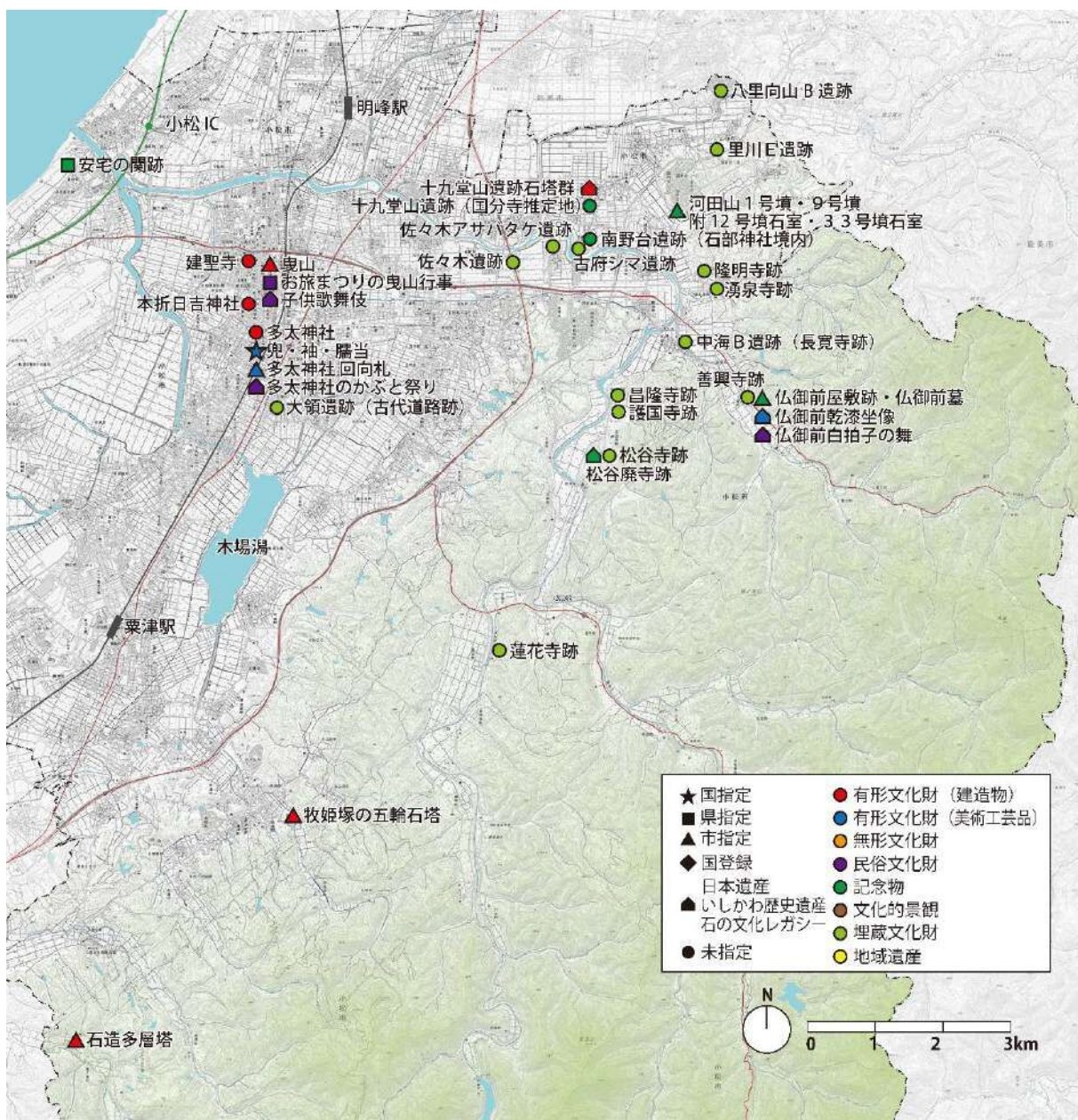
兜・袖・臙当（うち兜のみ）

[構成する歴史文化遺産の一覧]

番号	名称	文化財区分	指定等
1	牧姫塚の五輪石塔	有形文化財(建造物)	市指定
2	石造多層塔	有形文化財(建造物)	市指定
3	曳山	有形文化財(建造物)	市指定
4	十九堂山遺跡石塔群	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
5	多太神社	有形文化財(建造物)	未指定
6	本折日吉神社	有形文化財(建造物)	未指定
7	建聖寺	有形文化財(建造物)	未指定
8	不動明王座像脇侍共	有形文化財(彫刻)	市指定
9	仏御前乾漆坐像	有形文化財(彫刻)	未指定(いしかわ歴史遺産・歌舞伎)
10	兜・袖・臍当	有形文化財(工芸品)	国指定
11	木造獅子頭	有形文化財(工芸品)	国指定
12	仏御前略縁起	有形文化財(書跡・典籍)	未指定
13	陶製水煙	有形文化財(考古資料)	市指定
14	埴田後山無常堂古墳主体部出土資料一括	有形文化財(考古資料)	市指定
15	八里向山F7号墳主体部出土資料一括	有形文化財(考古資料)	市指定
16	浄水寺跡出土品	有形文化財(考古資料)	未指定
17	多太神社 回向札	有形文化財(歴史資料)	市指定
18	歌舞伎	無形文化財	未指定
19	お旅まつりの曳山行事	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定
20	子供歌舞伎	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定(いしかわ歴史遺産・歌舞伎)
21	多太神社のかぶと祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定(いしかわ歴史遺産・歌舞伎)
22	仏御前白拍子の舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定(いしかわ歴史遺産・歌舞伎)
23	謡曲	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
24	遊行上人の実盛回向	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
25	安宅の関跡	記念物(遺跡)	県指定
26	河田山1号墳・9号墳 附 12号墳石室	記念物(遺跡)	市指定
27	河田山 33号墳石室	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
28	仏御前屋敷跡・仏御前墓	記念物(遺跡)	市指定
29	松谷廃寺跡	記念物(遺跡)	未指定(いしかわ歴史遺産・歌舞伎)
30	十九堂山遺跡(国分寺推定地)	記念物(遺跡)	未指定
31	南野台遺跡(石部神社境内)	記念物(遺跡)	未指定
32	佐々木遺跡	埋蔵文化財	未指定
33	佐々木アサバタケ遺跡	埋蔵文化財	未指定
34	里川 E 遺跡	埋蔵文化財	未指定
35	八里向山 B 遺跡	埋蔵文化財	未指定
36	大領遺跡(古代道路跡)	埋蔵文化財	未指定
37	古府シマ遺跡	埋蔵文化財	未指定
38	隆明寺跡	埋蔵文化財	未指定
39	湧泉寺跡	埋蔵文化財	未指定
40	中海 B 遺跡(長寛寺跡)	埋蔵文化財	未指定
41	善興寺跡	埋蔵文化財	未指定

番号	名称	文化財区分	指定等
42	昌隆寺跡	埋蔵文化財	未指定
43	護国寺跡	埋蔵文化財	未指定
44	松谷寺跡	埋蔵文化財	未指定
45	蓮花寺跡	埋蔵文化財	未指定

[構成する歴史文化遺産の分布]



【ストーリー】

○白山信仰の広まり

古くから仰ぎ見る存在として信仰を集めた白山は、9世紀前半には加賀・越前・美濃に信仰や登拝の拠点となる馬場が開かれたと伝わります。本市では、11～12世紀に国府周辺に成立した寺院が中宮八院として白山中宮勢力の傘下に組織されました。中宮八院が所在した軽海郷を通る三坂越は、国府から白山へ向かう多くの修行僧が通ったと考えられます。

また、中宮勢力は江沼郡にも進出し、白山三ヶ寺や白山五院を組織しました。那谷寺は白山三ヶ寺の1つであり、中宮八院が没落する中で唯一現在まで残った寺院です。本尊として祀る十一面千手観音菩薩（秘仏）は、鎌倉時代の鑄造仏として当時の信仰を伝える貴重な仏像です。周辺の粟津温泉にも、大王寺に平安時代の聖観音菩薩坐像や薬師如来座像の木造仏、白山神社に銅造十一面観音懸仏が伝わり、滝ヶ原三童子山の鑄造三具足など、かつて山寺に安置されていたとみられる遺品が、信仰をめぐる人々の交流を物語っています。

○一向一揆と真宗の浸透

蓮如の吉崎逗留と北陸布教を契機として浄土真宗が広まり、門徒により一揆が組織されました。長享一揆では、守護富樫政親勢を破り、実権を握るまでに至りました。享禄の錯乱（大小一揆）までは、蓮如の三男連綱が拠った波佐谷松岡寺が中心地の1つで、伝承地が波佐谷町の山中に残っています。その後、越前朝倉氏や織田氏との抗争が激化するにつれ、白山へ向かう道であった三坂越も一揆の本拠地である白山麓山内へ向かうルートとして重要視され、道の両側に多くの山城が造営されました。平野部にも砦ができ、後に前田利常が隠居した小松城もその砦が始まりです。かつての松岡寺の地にも波佐谷城ができ、同町には本願寺教如が発した密書「手の内の御書」が伝わります。

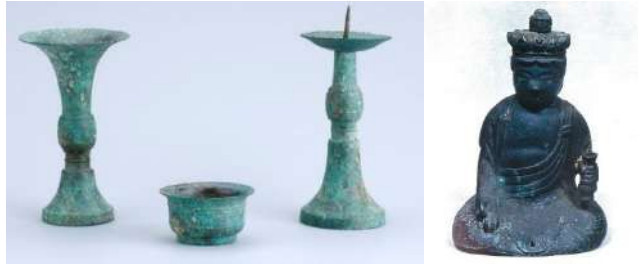
また、一向一揆の時代に遡る、郡中御影や光明本尊、方便法身尊像、蓮如上人の消息などの絵画や文書が、市内の真宗寺院やかつての道場主の家などに伝わっています。本願寺と加賀の間で人々の交流があった証であり、報恩講など真宗文化を色濃く残しています。



那谷寺本堂



手の内の御書



鑄造三具足

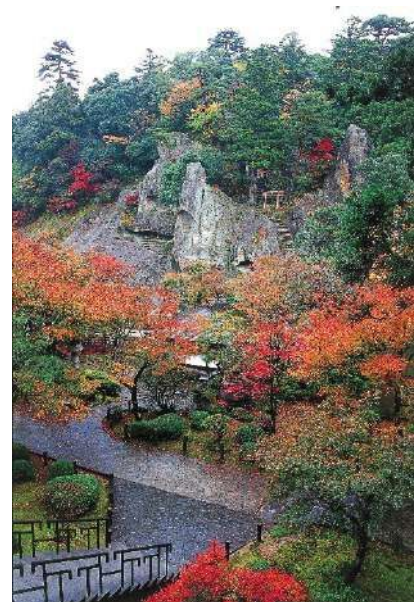
銅造十一面観音懸仏



薬師如来座像



郡中御影



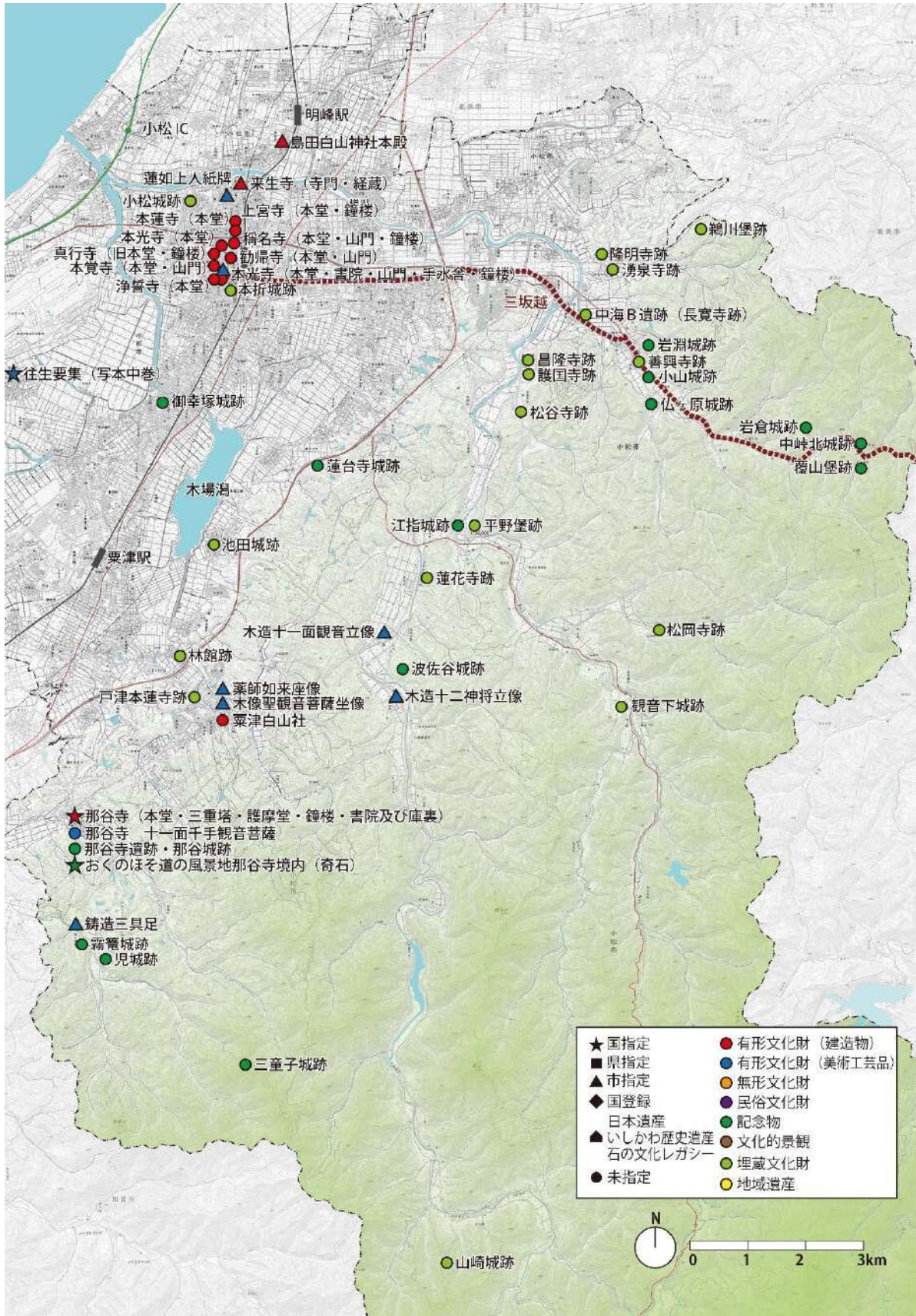
おくのほそ道の風景地  
那谷寺境内（奇石）

[構成する歴史文化遺産の一覧]

番号	名称	文化財区分	指定等
1	那谷寺(本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼・書院及び庫裏)	有形文化財(建造物)	国指定
2	島田白山神社本殿	有形文化財(建造物)	市指定
3	来生寺(寺門・経蔵、附棟札、獅子口)	有形文化財(建造物)	市指定
4	本光寺(本堂・書院・山門・手水舎・鐘楼)	有形文化財(建造物)	未指定
5	真行寺(旧本堂・鐘楼)	有形文化財(建造物)	未指定
6	本蓮寺(本堂)	有形文化財(建造物)	未指定
7	本覚寺(本堂・山門)	有形文化財(建造物)	未指定
8	稱名寺(本堂・山門・鐘楼)	有形文化財(建造物)	未指定
9	上宮寺(本堂・鐘楼)	有形文化財(建造物)	未指定
10	本光寺(本堂)	有形文化財(建造物)	未指定
11	浄誓寺(本堂)	有形文化財(建造物)	未指定
12	粟津白山社	有形文化財(建造物)	未指定
13	勸帰寺(本堂・山門)	有形文化財(建造物)	未指定
14	絹本著色光明本尊	有形文化財(絵画)	県指定
15	郡中御影	有形文化財(絵画)	市指定
16	親鸞聖人絵伝	有形文化財(絵画)	市指定
17	絹本著色聖徳太子絵伝	有形文化財(絵画)	市指定
18	薬師如来座像	有形文化財(彫刻)	市指定
19	木像聖観音菩薩坐像	有形文化財(彫刻)	市指定
20	銅造十一面観音懸仏	有形文化財(彫刻)	市指定
21	不動明王座像脇侍共	有形文化財(彫刻)	市指定
22	木像十二神将立像	有形文化財(彫刻)	市指定
23	木造十一面観音立像	有形文化財(彫刻)	市指定
24	十一面千手観音菩薩	有形文化財(彫刻)	未指定
25	鑄造三具足	有形文化財(工芸品)	市指定
26	旧新保村久保家道場資料	有形文化財(工芸品)	市指定
27	往生要集(写本中巻)	有形文化財(書跡・典籍)	国指定
28	蓮如上人紙牌	有形文化財(書跡・典籍)	市指定
29	手の内の御書	有形文化財(古文書)	市指定
30	太閤検地帳	有形文化財(古文書)	市指定
31	親鸞聖人遺文 二尊大悲	有形文化財(古文書)	市指定
32	蓮如上人御消息	有形文化財(古文書)	市指定
33	松岡寺の旗	有形文化財(歴史資料)	未指定
34	三坂越	記念物(遺跡)	未指定
35	那谷寺遺跡・那谷城跡	記念物(遺跡)	未指定
36	波佐谷城跡	記念物(遺跡)	未指定
37	岩淵城跡	記念物(遺跡)	未指定
38	仏ヶ原城跡	記念物(遺跡)	未指定
39	岩倉城跡	記念物(遺跡)	未指定
40	御幸塚城跡	記念物(遺跡)	未指定
41	蓮台寺城跡	記念物(遺跡)	未指定
42	江指城跡	記念物(遺跡)	未指定
43	三童子城跡	記念物(遺跡)	未指定
44	霧籠城跡	記念物(遺跡)	未指定
45	兎城跡	記念物(遺跡)	未指定
46	中峠北城跡	記念物(遺跡)	未指定

番号	名称	文化財区分	指定等
47	覆山堡跡	記念物(遺跡)	未指定
48	小山城跡	記念物(遺跡)	未指定
49	おくのほそ道の風景地 那谷寺境内(奇石)	記念物(名勝)	国指定
50	隆明寺跡	埋蔵文化財	未指定
51	湧泉寺跡	埋蔵文化財	未指定
52	中海 B 遺跡(長寛寺跡)	埋蔵文化財	未指定
53	善興寺跡	埋蔵文化財	未指定
54	昌隆寺跡	埋蔵文化財	未指定
55	護国寺跡	埋蔵文化財	未指定
56	松谷寺跡	埋蔵文化財	未指定
57	蓮花寺跡	埋蔵文化財	未指定
58	松岡寺跡	埋蔵文化財	未指定
59	戸津本蓮寺跡	埋蔵文化財	未指定
60	小松城跡	埋蔵文化財	未指定
61	本折城跡	埋蔵文化財	未指定
62	池田城跡	埋蔵文化財	未指定
63	林館跡	埋蔵文化財	未指定
64	鶺川堡跡	埋蔵文化財	未指定
65	観音下城跡	埋蔵文化財	未指定
66	平野堡跡	埋蔵文化財	未指定
67	山崎城跡	埋蔵文化財	未指定

[構成する歴史文化遺産の分布]



## 【ストーリー】

### ○前田利常と城下町

小松城は、前田利常が隠居に際し、一国一城の例外として幕府に特別に許可を得て大改修を行った城です。本丸櫓台石垣は、金沢から運ばせた戸室石と鶴川石など地元石材を切石乱積みで積んだもので、約 20m 四方の大きな石垣に欄干らんかんを廻し、小ぶりの数寄屋造りの御三階櫓さんかいやぐらを建てた例のない天守でした。葭島には書院や花園を整備し、作庭のために領内から石や木を運ばせるなど、万治元年（1658）に亡くなるまで築城に情熱を傾けたといわれています。僅かに残る石垣と来生寺の寺門に転用された二の丸鰻橋御門以外の建造物は失われましたが、多くの絵図が残るとともに、建具や瓦などの部材、飾り金具など、当時の城づくりを知る手がかりが残されています。また、利常は、産業の保護奨励や那谷寺を始めとする寺社の造営、文化振興を手掛けました。晩年には、北野天満宮から能順を招き、城の鬼門に小松天満宮を建立するなど、亡くなる直前まで城下の整備を進めています。利常の小松への隠居は、本市の歴史にとって大きな画期といえ、現代につながるものづくりや交流の礎となっています。

### ○産業振興と花開く町人文化

利常が絹織物などの産業を保護奨励したことで、その死後多くの家臣が金沢へと帰るなか、小松は商人など町人が力を付け発展していきました。

お旅まつりは、小松城に前田利常がいた時代に菟橋神社と本折日吉神社の神輿が小松城の城門まで出向き、前田家の武運長久を祈願したことが始まりといわれています。明和3年（1766）頃に、絹の商いで京都へ向かう道中、長浜の曳山を見聞したことから曳山行事が加わり、今日まで続く「歌舞伎のまち小松」の原点となりました。

また、利常が茶堂役として千利休の孫宗旦の四男、後の裏千家四代仙叟を迎えたことが、武士から町人まで「茶の湯」が広まる契機となり、今も多くの市民が茶道を嗜んでいます。

松尾芭蕉の紀行文『おくのほそ道』の旅で、小松へ訪れた際、門弟でもあった越前屋歎生といった町の有力者が句会を催しもてなしました。滞在期間中に、小松の文化人と呼ばれる人々との交流が生まれ、小松天満宮の能順とも面会したとの逸話もあります。芭蕉が滞在した立松寺とも伝わる建聖寺には、弟子の立花北枝が彫ったとされる芭蕉木像といったゆかりの地ならではの文化財が伝わります。

### ○城下町の近代化遺産

明治維新後、城は取り壊しとなり、石川商銀信用組合小松支店などの近代建築が建てられるなど、町の近代化が進みました。昭和5年（1930）と7年（1932）に、城下は大火に見舞われ、町の殆どが焼けましたが、復興を目指すなか、城下町の地割をもとに、防火や消火対策を行うため、道幅を広げ、交差点の隅切りを行ったのが現在の地割です。町並みを構成する町家は、この時に建て替えられた昭和の町家で、きわめて同時性が強い建築群といえま

す。

特に、隅切りに立つ町家は、中町の鈴木家住宅のように入母屋の妻や軒庇を段違いに設けるものと、その形状に合わせ壁を立ち上げるものに概ね分けられ、近代土木と歴史的建築が融合した本市町家の特徴を示す建造物です。観音下石の石蔵は、その大火において焼け残ったことから人気となり建築されたもので、今でも各所で見られます。外観意匠として様々なレリーフを施すなど、近代町家建築とともに本市の町並み景観を特徴づける建物の1つとなっています。また、旧城下町の中に残る九谷焼の上絵付工房は、分業制が進み近代化した九谷焼の歴史を伝えるとともに、ものづくりのまちを象徴する近代建造物といえます。



小松天満宮本殿・石の間・幣殿及び拝殿



小松城本丸櫓台石垣



来生寺の寺門



お旅まつりの曳山行事



曳山



鈴木家住宅主屋



那谷寺庫裏庭園

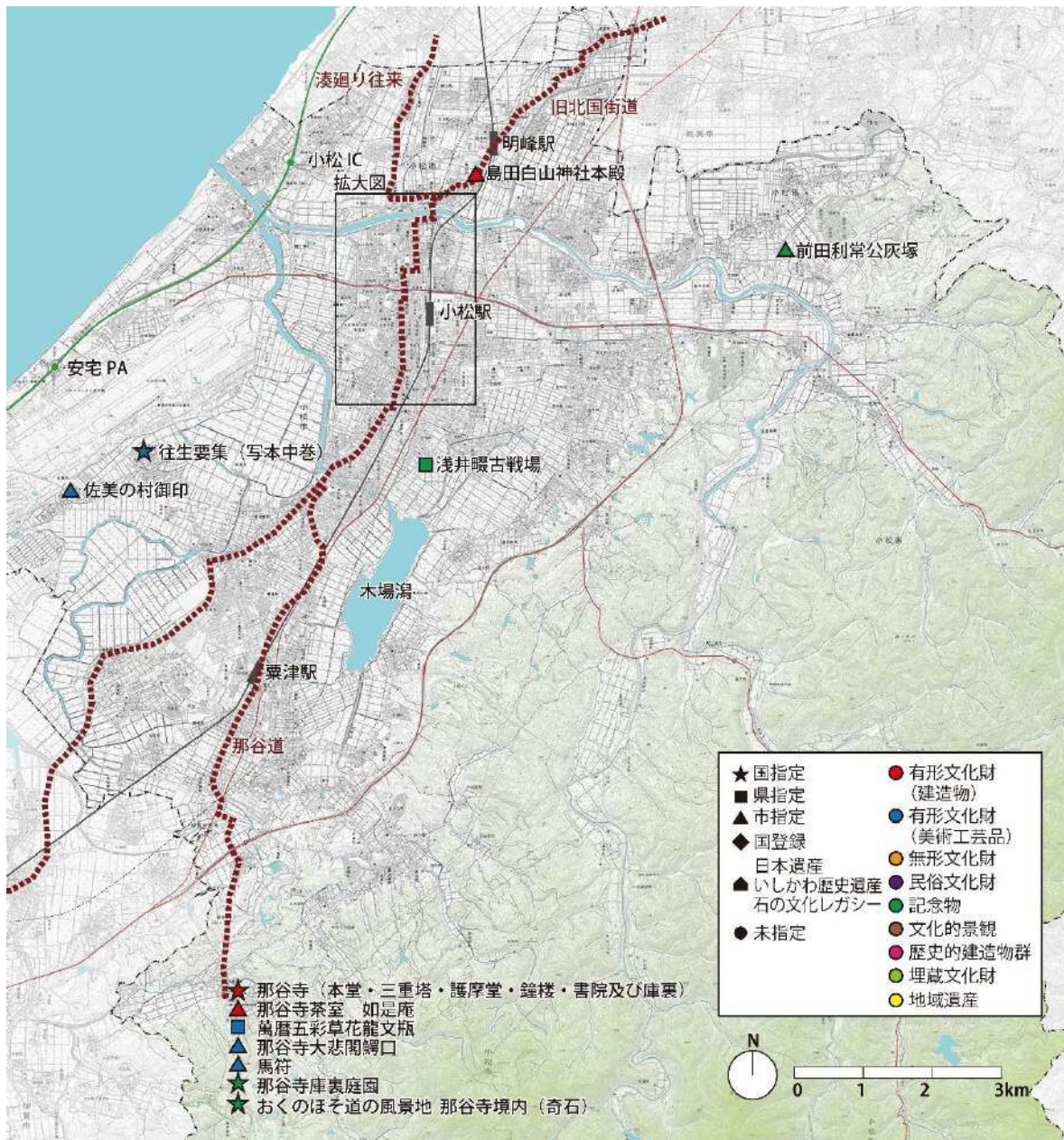
[構成する歴史文化遺産の一覧]

番号	名称	文化財区分	指定等
1	那谷寺(本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼・書院及び庫裏)	有形文化財(建造物)	国指定
2	小松天満宮(本殿・石の間・幣殿及び拝殿・神門)	有形文化財(建造物)	国指定
3	葭島神社本殿	有形文化財(建造物)	県指定
4	来生寺(寺門・経蔵)	有形文化財(建造物)	市指定
5	菟橋神社本殿	有形文化財(建造物)	市指定
6	島田白山神社本殿	有形文化財(建造物)	市指定
7	那谷寺茶室 如是庵	有形文化財(建造物)	市指定
8	十五重の石塔	有形文化財(建造物)	市指定
9	曳山	有形文化財(建造物)	市指定
10	旧石川商銀信用組合小松支店	有形文化財(建造物)	国登録
11	戸市酒販酒蔵	有形文化財(建造物)	国登録
12	小松市立空とこども絵本館(旧小松警察署庁舎)	有形文化財(建造物)	国登録
13	鈴木家住宅(主屋・店蔵・土蔵)	有形文化財(建造物)	国登録
14	小松市立錦窯展示館(主屋・窯納屋・石蔵)	有形文化財(建造物)	国登録
15	本光寺(本堂・書院・山門・手水舎・鐘楼)	有形文化財(建造物)	未指定
16	真行寺(旧本堂・鐘楼)	有形文化財(建造物)	未指定
17	本蓮寺(本堂)	有形文化財(建造物)	未指定
18	本覚寺(本堂・山門)	有形文化財(建造物)	未指定
19	建聖寺(本堂・地藏堂・山門)	有形文化財(建造物)	未指定
20	稱名寺(本堂・山門・鐘楼)	有形文化財(建造物)	未指定
21	上宮寺(本堂・鐘楼)	有形文化財(建造物)	未指定
22	本光寺(本堂)	有形文化財(建造物)	未指定
23	浄誓寺(本堂)	有形文化財(建造物)	未指定
24	勸帰寺(本堂・山門)	有形文化財(建造物)	未指定
25	柴田呉服店 主屋	有形文化財(建造物)	未指定
26	清水家 主屋	有形文化財(建造物)	未指定
27	石田家 主屋	有形文化財(建造物)	未指定
28	通次家	有形文化財(建造物)	未指定
29	村井家	有形文化財(建造物)	未指定
30	小倉家 主屋	有形文化財(建造物)	未指定
31	山上福寿堂	有形文化財(建造物)	未指定
32	劔崎家	有形文化財(建造物)	未指定
33	浅田家 主屋	有形文化財(建造物)	未指定
34	貝田家 主屋	有形文化財(建造物)	未指定
35	相河家	有形文化財(建造物)	未指定
36	本村家喜楽庵 主屋	有形文化財(建造物)	未指定
37	長保屋茶舗	有形文化財(建造物)	未指定
38	大幡家	有形文化財(建造物)	未指定
39	(旧)こまつ町家文庫	有形文化財(建造物)	未指定
40	滝本莫産店	有形文化財(建造物)	未指定
41	赤瀬家	有形文化財(建造物)	未指定
42	若杉家(主屋・土蔵)	有形文化財(建造物)	未指定
43	徳山家(主屋・土蔵)	有形文化財(建造物)	未指定
44	大土家(主屋・土蔵)	有形文化財(建造物)	未指定
45	谷口家	有形文化財(建造物)	未指定
46	宮本泰山堂(主屋・土蔵)	有形文化財(建造物)	未指定
47	とら屋陶器店	有形文化財(建造物)	未指定
48	旧ことぶき旅館	有形文化財(建造物)	未指定
49	後藤家 主屋	有形文化財(建造物)	未指定
50	小松高等学校記念館	有形文化財(建造物)	未指定
51	松雲堂	有形文化財(建造物)	未指定

番号	名称	文化財区分	指定等
52	菟橋神社の神輿	有形文化財(建造物)	市指定
53	本折日吉神社の神輿	有形文化財(建造物)	市指定
54	唐子琴棋書画遊芸絵襖	有形文化財(絵画)	未指定
55	牡丹に唐獅子図板戸	有形文化財(絵画)	未指定
56	葭島神社の仏像	有形文化財(彫刻)	市指定
57	芭蕉木像	有形文化財(彫刻)	市指定
58	琴棋書画沈金文台・花鳥沈金硯箱	有形文化財(工芸品)	国指定
59	三彩金襴手龍文双耳瓶	有形文化財(工芸品)	県指定
60	萬曆五彩草花龍文瓶	有形文化財(工芸品)	県指定
61	那谷寺大悲閣鰐口	有形文化財(工芸品)	市指定
62	魚住為楽作 砂張銅羅	有形文化財(工芸品)	市指定
63	真行寺の梵鐘	有形文化財(工芸品)	市指定
64	西照寺の梵鐘	有形文化財(工芸品)	市指定
65	上宮寺の梵鐘	有形文化財(工芸品)	市指定
66	来生寺 青磁三具足(香炉、花瓶、燭台)附共箱表蓋	有形文化財(工芸品)	市指定
67	鰐口	有形文化財(工芸品)	市指定
68	葭島神社の仏具	有形文化財(工芸品)	市指定
69	初代徳田八十吉作九谷松鶴文九角大皿	有形文化財(工芸品)	市指定
70	粟生屋源右衛門作 竹林七賢人文木瓜形平卓	有形文化財(工芸品)	市指定
71	往生要集(写本中巻)	有形文化財(古文書)	国指定
72	小松天満宮連歌書	有形文化財(古文書)	県指定
73	佐美の村御印	有形文化財(古文書)	市指定
74	加賀藩御大工渡部家文書	有形文化財(古文書)	市指定
75	前田利常書状「前田家跡目相続の書状」	有形文化財(古文書)	市指定
76	明和六年烏兎記	有形文化財(古文書)	市指定
77	小松旧記	有形文化財(古文書)	市指定
78	必下書院康熙字典	有形文化財(古文書)	未指定
79	菓子研究覚書帳(行松家所蔵)	有形文化財(古文書)	未指定
80	馬符	有形文化財(歴史資料)	市指定
81	二階御亭入口扉	有形文化財(歴史資料)	未指定
82	本丸櫓上之重格天井板	有形文化財(歴史資料)	未指定
83	懐石料理	無形文化財	未指定
84	再興九谷絵付道具	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定
85	羽二重	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
86	茶業具(今江町の茶道具)	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定
87	お旅まつりの曳山行事	民俗文化財(無形の民俗文化財)	県指定
88	お旅まつり(菟橋・日吉社)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
89	西瓜まつり(菟橋神社)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
90	筆供養祭(小松天満宮)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
91	報恩講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
92	再興九谷(絵付)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
93	羽二重	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
94	報恩講料理	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
95	饅頭	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
96	浅井暇古戦場	記念物(遺跡)	県指定
97	小松城本丸櫓台石垣	記念物(遺跡)	市指定
98	前田利常公灰塚	記念物(遺跡)	市指定
99	小松城本丸西側石垣	記念物(遺跡)	未指定
100	小松天満宮の参道(石畳)	記念物(遺跡)	未指定
101	おくのほそ道の風景地 那谷寺境内(奇石)	記念物(名勝地)	国指定
102	那谷寺庫裏庭園	記念物(名勝地)	国指定
103	芦城公園	記念物(名勝地)	未指定

番号	名称	文化財区分	指定等
104	小松城跡	埋蔵文化財	未指定
105	大川遺跡	埋蔵文化財	未指定

[歴史文化遺産の分布]



歴史文化遺産の分布（市街地拡大図）



### 【ストーリー】

#### ○豊かな水郷風景

加賀三湖の景観は、現存する木場潟のみならず、木場潟と今江潟をつないだ前川のタンコロ石の護岸と船着き場を備えた各家の建築様式に残されています。安宅湊と直結した梯川沿いでも舟運は盛んで、流域の多くの村が荷船を所有し、浜田町・下泥町・茶屋町に河岸問屋が多数集まり、河岸に倉庫が軒を連ねました。舟運は近代化とともに失われていきましたが、今も残る梯川や木場潟の景観は、本市の「ものづくりと交流」で共通する歴史文化の基層を形成し、人々の営みの痕跡を残しています。

#### ○水郷と人々の営み

本市のものづくりは、加賀三湖と梯川の水運によって栄え、この地に様々な文化や物資を運びましたが、漁場としても重要な役割を担いました。潟湖の水深の浅さを活かした漁の様子を伝える漁労具が、木場町に多く伝わっています。また、河川や潟湖は周辺に豊かな穀倉地帯を形成し、軽海用水など灌漑用水としても利用されています。五穀豊穡への願いから農耕祭祀が生まれ、かつて本市の農村部では、各地で虫送り行事が盛んに行われました。埴田村や岩淵村には、天保10年(1839)に大きな虫害による米の不作があり、駆除した虫の供養のため虫塚を建て、虫害の恐ろしさやその対策法、備えの大切さを後世に伝える記念碑となっています。本折白山神社では、今江潟の水害を由来とする「悪魔祓い」が伝わり、悪魔退散、安産祈願、五穀豊穡を願い、毎年奉納が行われています。

#### ○里山の資源と人々の暮らしと文化

本市の山間部は、ミズバショウの自生やカモシカの生息など豊かな自然を残していますが、多くが杉の植林を受けた人工林でもあり、里山の歴史文化は環境だけでなく、その生業に大きく影響を受けています。滝ヶ原町は石材産出地として石切り場やアーチ石橋が町に溶け込み、尾小屋町では鉱山町であったことを伝えるカラミ煉瓦の建造物群など、生業を色濃く反映した町の景観を残しています。大杉町では、林業や養蚕に基づく豪壮な農家が点在し、山村景観を特徴付け、さらに旧新丸村周辺の暮らしと文化・風習及び人々が日常生活の中で生み出し、継承してきたものは往時の奥山の人々の営みを伝える貴重な民俗文化財です。泰澄創始と伝わる粟津温泉では、明治時代の旅館の建物や湯治客を楽しませる庭園や演劇小屋が今も往時の風情を伝えています。



白山麓西谷の人生儀礼用具



悪魔祓い



横谷の湿地植生



埴田の虫塚



那谷寺普門閣



法師庭園



栗津演舞場

【構成する歴史文化遺産の一覧】

番号	名称	文化財区分	指定等
1	滝ヶ原アーチ石橋群	有形文化財(建造物)	市指定
2	那谷寺普門閣	有形文化財(建造物)	国登録
3	旧下里家住宅主屋	有形文化財(建造物)	国登録
4	高家住宅(主屋・土蔵)	有形文化財(建造物)	国登録
5	粟津演舞場	有形文化財(建造物)	国登録
6	旧北森酒店店舗兼主屋	有形文化財(建造物)	国登録
7	法師(延命閣・玄関棟)	有形文化財(建造物)	国登録
8	前川水路護岸群	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
9	大杉神社(拝殿・幣殿・本殿)	有形文化財(建造物)	未指定
10	木造十一面観音立像	有形文化財(彫刻)	市指定
11	木造十二神将立像	有形文化財(彫刻)	市指定
12	十村石黒家文書	有形文化財(古文書)	市指定
13	村鑑	有形文化財(古文書)	市指定
14	近世勘定村と本江村の水利慣行記録	有形文化財(歴史資料)	市指定
15	新保神社神仏習合諸品	有形文化財(歴史資料)	市指定
16	白山麓西谷の人生儀礼用具及び民家	民俗文化財(有形の民俗文化財)	国指定
17	悪魔祓い	民俗文化財(無形の民俗文化財)	市指定
18	炭焼き技術	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
19	虫送り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
20	池城松岡の神送り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
21	埴田の虫塚	記念物(遺跡)	市指定
22	法師庭園	記念物(名勝地)	国登録
23	赤穂谷のビャクシン	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
24	尾小屋のミズバショウ自生地	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
25	布橋のミズバショウ自生地	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
26	大杉神社のイチヨウ	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
27	徳橋神社の社叢	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
28	大杉町のチャボガヤ	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
29	サクラバハノキの群落	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
30	横谷の湿地植生	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
31	赤瀬白山神社のツクバネガシ林	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
32	吉竹幡生神社の社叢林	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
33	滝ヶ原のホトケドジョウ生息地	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
34	う川の古代桜	記念物(動物・植物・地質鉱物)	未指定
35	カモシカ	記念物(動物・植物・地質鉱物)	天然記念物
36	山村集落(日用・大杉等)	文化的景観	未指定
37	滝ヶ原町の石の里の景観	文化的景観	未指定
38	尾小屋町のカラミ煉瓦建造物群	文化的景観	未指定(日本遺産・石の文化)
39	粟津温泉	地域遺産	—

[構成する歴史文化遺産の分布]



## 2. 関連歴史文化遺産群に関する取組

関連歴史文化遺産群 1～6 について歴史文化遺産の保存・活用に関する取組を、第 4 章に提示した下記の 3 つの方向性に沿って整理します。

### 関連歴史文化遺産群 1 里山の資源を活かした珠玉のものづくり

#### 【現状】

日本遺産「小松の石の文化」は、平成 28 年（2016）の日本遺産認定を受け、独自の認定制度「石の文化レガシー」で構成文化財を増やししながら、新たな本市の歴史文化遺産の価値付けと魅力発信を実施してきました。芦城地区には、市指定文化財である連房式登窯を保存する登窯展示館や九谷焼の上絵付窯や工房を改装した錦窯展示館や松雲堂、九谷焼の製造工程を陶石から粘土生成を行う坏土工場とともに九谷焼体験工房を併設する九谷セラミック・ラボラトリー、国府地区には、かつて鶉川石の石切り場であった洞窟内に開設したハニベ岩窟院から、令和 3 年度（2021）に遊泉寺銅山ものがたりパークが開設し、石切り場から銅山跡まで石の文化を伝える施設が充実しています。

さらに、令和 5 年度（2023）には北陸新幹線小松駅開業に合わせて、構成文化財である八日市地方遺跡を中心に石の文化を紹介するゲートウェイとして Komatsu 九ギャラリースペースが開設され、シェアサイクルやライドシェアなど 2 次交通の充実も進めています。

また、公立小松大学では、小松の石の文化（日本遺産）研究部門として、鶉遊立地域の活性化や九谷焼を通じた地域振興など、行政と地域住民による協働の取組を進めています。

#### 【保存・活用の取組】

課題	<p>①日本遺産認定当初に開始した「石の文化レガシー」は、令和 2 年（2020）まで市民公募型で実施していましたが、近年、新たな候補があがらないことから、制度等見直しが必要です。</p> <p>②気軽に九谷焼を体験できる施設が少なく、市民（特に若い人）が伝統工芸、産業に触れて学ぶ機会が少ないです。</p> <p>③伝統的ものづくり産業に携わる人が高齢化、減少し、担い手育成が望まれます。</p> <p>④観光部署と連携したこまつものづくり産業の継続・発展への取組が必要です。</p> <p>⑤石の文化に関連した官学連携による取組を活かしきれていません。</p>
方針・取組	<p>①地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築します。</p> <p>⇒取組 A-1 (11) <u>新たな文化財価値付け制度の構築</u></p> <p>②③観光部署や都市創造部、経済環境部、民間団体とともに、九谷焼購入や地域産材の利用促進、こまつの技術継承支援の充実を図ります。また、若い世代が伝統工芸やものづくり産業を身近に体験する機会を創出します。</p> <p>⇒取組 A-2 (15) <u>伝統文化体験プログラムの創出</u></p> <p>⇒取組 A-3 (25) <u>伝統産業継続にかかる取組支援</u></p> <p>④観光部署との連携を図りながら GEMBA プロジェクトを文化財の要素や魅力を加えて、発信</p>

方針・取組	力を高めます。
	⇒取組 A-4 <u>GEMBA プロジェクトの推進</u>
	⑤公立小松大学をはじめとした、本市と包括連携協定を結ぶ市内外の高等教育機関と密な情報共有をして、専門分野に応じた取組を実施していきます。
	⇒取組 A-5 (33) <u>大学連携による文化財保存・活用の推進</u>

### 取組表

No	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間			
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者 管理者	関連 企業						
A-1 (11)	★	新たな文化財価値付け制度の構築	既存の文化財指定・登録制度や、再検討する支援制度との整合性をとりながら、地域の歴史文化遺産に対する新たな評価制度を構築する				◎	○				
A-2 (15)		伝統文化体験プログラムの創出	地域の祭礼、伝統行事、郷土芸能、伝統芸能を次代へ継承するため、子供たちへ向けた体験プログラムを創出する	◎		◎	◎	○				
A-3 (25)		伝統産業継続にかかる取組支援	地域の重要な伝統産業について、継続のための取組支援を行う	◎		○	◎	◎				
A-4		GEMBA プロジェクトの推進	観光部署との連携を図り、文化財の要素や魅力を高めながら、プログラムの通年提供などさらなる取組を推進する			◎	◎	◎				
A-5 (33)	★	大学連携による文化財保存・活用の推進	既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携による文化財を活かした地域活性化や文化財 DX に取り組む			○	◎	◎				

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

〔取組期間〕 前期：令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

## 関連歴史文化遺産群 2 交流拠点を行き交う人と物資

### 【現状】

ものづくりを支えた弥生時代から古代の広域交流を語るものとして、重要文化財八日市地方遺跡出土品と矢田野エジリ古墳出土埴輪一括があり、現在、市埋蔵文化財センターで保存・活用されています。

北前船寄港地安宅に関わるものとして、安宅小学校や中学校の取組（P80 内学校における取組を参照）や、行政側からはシンボルとなる常夜燈を米谷家の跡地に整備し、対岸の安宅公園のレストハウスに北前船展示コーナーを設け、道路誘導看板や解説看板の整備を行うなど、ストーリーを感じられるよう地域と連携したまちづくりを進めています。

小松市緑の基本計画「みどりの軸」における梯川ミズベリングの取組として、安宅町や大川町周辺には看板が設置され、ウォーキングコースが案内されています。

また、古代官道から近世街道に関わるものとして、串茶屋町の取組（P79 内市民団体における歴史文化継承の取組を参照）がみられることや、市内には松尾芭蕉ゆかりの寺社が複数あり、小松観光ボランティアガイドの会のガイド養成講座「芭蕉が歩いた小松路を訪ねて」としての取組が図られています。

### 【保存・活用の取組】

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①重要文化財八日市地方遺跡出土品の継続的な修理や、矢田野エジリ古墳出土埴輪の一括指定された破片資料の活用に向けた再検討・再整理が必要です。</li> <li>②歴史文化遺産を次世代につなぐため、地域や小・中学校で実施している普及啓発事業を継続して実施していく必要があります。</li> <li>③安宅町には船主住宅など歴史文化遺産が点在しますが、近代化により町並み景観として面的に活かすことができていません。</li> <li>④梯川が結ぶ、安宅の関ー小松天満宮ー加賀国府推定地の歴史文化遺産の発信及び活用が不十分で、回遊には至っていません。</li> <li>⑤串茶屋町では串茶屋民俗資料館の維持管理に対し、次世代への継承に不安を抱えています。</li> <li>⑥ボランティアガイド養成講座は会員が講師として実施することが多く、専門性の高い内容まで実施できていません。</li> </ul>
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市文化財担当主管課は、文化庁補助金を利用した重要文化財八日市地方遺跡出土品の継続的な保存修理や矢田野エジリ古墳出土埴輪の再検討・再整理をすることで、安全に保管・管理・活用を行っていきます。 ⇒<u>取組 B-1 重要文化財美術工芸品の修理事業</u></li> <li>②地域や小・中学校で実施している歴史文化遺産継承の取組に対し、継続的に活動が行えるように教材作成等活動支援を行っていきます。 ⇒<u>取組 B-2 (27) 学校教育での地域の文化財教材作成と活用の推進</u></li> <li>③関係部署と連携し、小松市都市計画マスタープランと整合する、日本遺産「北前船寄港地</li> </ul>

安宅」の構成文化財や「勸進帳ものがたり館」など既存施設を活用することで、湊町の風情が感じられる景観創出を図ります。

⇒取組 B-3 (36) 文化財を活かしたまちづくりへの関係部局連携

④小松市緑の基本計画「みどりの軸」、小松市景観計画とともに歴史文化遺産（安宅の関一小松天満宮ー加賀国府推定地）の回遊性を高める活用推進を図ります。

⇒取組 B-4 (40) 歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備

⇒取組 B-5 (41) シェアサイクル事業の充実

⇒取組 B-6 (42) 観光交通ネットワークの整備

⑤串茶屋町公民館を会場とした公開講座を開催し、地域の人々が歴史文化遺産を学ぶ機会を創設することで、次世代への継承を促します。

⇒取組 B-7 (26) 文化財の公開及び講座、見学会等の開催

⑥現在、実施しているボランティアの内容充実を図るため、ボランティア養成講座での教授等有識者による講師派遣や文化財担当主管課と連携した取組を検討します。

⇒取組 B-8 (39) 観光ボランティアガイドの充実

取組表

No.	取組措置	取組名	取組概要	取組主体			取組期間					
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者 管理者	関連 企業						
B-1	★	重要文化財美術工芸品の修理事業	き損の恐れがあり活用できない資料について、計画的に修復を進め、確実な保存と積極的な公開を行う				◎					
B-2 (27)		学校教育での地域の文化財教材作成と活用の推進	総合学習の時間や歴史学習に地域の文化財が取り入れられるよう、地域毎の文化財学習教材作成、専門職員や地域の先生による出前授業などの教育プログラムを構築する。教員との連携により進め、学習活用を推進する	○			◎	◎				
B-3 (36)		文化財を活かしたまちづくりへの関係部局連携	こまつ町家及び伝統的景観重点地区・推進地区や里山・自然景観政策と連携し、文化財と周辺環境も含めた保存・活用を図り、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進する	○		○	◎	◎				
B-4 (40)	★	歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備	産業観光との連携を図りながら発信や受け入れまで含めた総合戦略に基づき、歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り、観光ルート整備を進め内外に発信していく			○	◎	◎				
B-5 (41)		シェアサイクル事業の充実	日本遺産拠点地域や歴史回廊周遊のためのサイクルポートの拡充を図る				◎	◎				
B-6 (42)		観光交通ネットワークの整備	既存観光周遊バスの乗り入れや新規運行、オンデマンド交通、ライドシェア整備を検討する				◎	◎				



## 関連歴史文化遺産群 3 加賀国府をめぐる交流の物語

### 【現状】

加賀国府関連遺跡がある国府地区では、令和5年度（2023）の加賀立国1200年を契機として、イラストや模型、映像を駆使し、歴史を楽しく学ぶことができる施設として加賀国府ものがたり館が開館しました。合わせて前田利常公灰塚の市指定及び見学路整備、府南山歴史公園整備、加賀国分寺推定地である十九堂山遺跡や立明寺窯跡等の国府関連遺跡に係る解説看板の設置、シェアサイクルポートの設置など一体的に環境整備を行い、加賀国府関連遺跡の把握調査を進めながら活用拠点の充実を図っています。

国府歴史サークルや原町文化財保存会では、地元の子どもたちへの歴史文化遺産の継承の取組（P79参照）がみられます。

上本折町では、毎年夏に多太神社にて、平家の老将「斎藤実盛」の武勇を偲び、重要文化財「兜・袖・臍当」の無料一般公開や謡曲「実盛」の奉納などが行われています。

### 【保存・活用の取組】

課 題	<p>①こどもたちの学び場として、加賀国府ものがたり館での活用推進が望まれます。</p> <p>②「加賀国府と町衆文化を結ぶ『ミズベリング』による・みどりのまちづくり」の取組に合わせた、府南山歴史公園と連携する石部神社周辺の整備と活用が必要です。</p> <p>③加賀国府関連遺跡の総合的な調査解明が必要です。</p> <p>④歴史文化遺産の保存・活用に携わる人々が高齢化し、継承者が少ないです。</p>
方 針 ・ 取 組	<p>①加賀国府ものがたり館における、こどもたちの学び場としての古代体験活動や特別展の開催などの内容充実を図ります。</p> <p>⇒取組 C-1 <u>文化施設の普及啓発公開活用事業</u></p> <p>⇒取組 C-2 <u>（12）文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進</u></p> <p>⇒取組 C-3 <u>（16）歴史文化まちづくりコーディネーター派遣支援及び育成</u></p> <p>②小松市緑の基本計画「みどりの軸」とともに府南山歴史公園と連携する石部神社周辺の整備と活用推進を図ります。</p> <p>⇒取組 C-4 <u>（40）歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備</u></p> <p>③加賀国府関連遺跡の確認調査及び整理作業等総合的な調査解明を実施します。</p> <p>⇒取組 C-5 <u>（5）市内埋蔵文化財の調査と報告書刊行等による保護推進</u></p> <p>④民間団体が実施する取組に対し活動支援や、裾野をひろげるため取組の周知を図ります。</p> <p>⇒取組 C-6 <u>（9）市民文化団体による調査研究支援</u></p>

## 取組表

No	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間				
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期		
				市民	所有者 管理者	関連 企業							
C-1		文化施設の普及啓発公開活用事業	文化庁補助金を活用した、文化施設における文化財の特別展の開催や普及啓発事業を促進する				◎			—————			
C-2 (12)	★	文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進	計画作成時のワークショップを発展させ、地域間交流の場づくりを行い、地域を超えた連携や学び合いを促進する	◎	◎	◎	○	○		—————			
C-3 (16)		歴史文化まちづくりコーディネーター派遣支援及び育成	歴史文化を活かした活動やまちづくりを行いたい地域・団体等に対し、専門部会員を派遣する仕組みを構築し、地域リーダーの育成、活躍の場を作る	◎		◎	○			—————			
C-4 (40)	★	歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備	産業観光との連携を図りながら発信や受け入れまで含めた総合戦略に基づき、歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り、観光ルート整備を進め内外に発信していく				○	◎	◎		—————		
C-5 (5)		市内埋蔵文化財の調査と報告書刊行等による保護推進	市内遺跡の周知化を推進し、特に丘陵地・山地での開発に注意しながら、保護体制を確立する。さらに、試掘・確認・発掘調査を適切に行い、その成果を市民に公開し理解を得る	○			○	◎	○	—————			
C-6 (9)		市民文化団体による調査研究支援	市民や民間の団体が主体となっていく本市の歴史文化に関する調査研究を支援し、歴史文化遺産の掘り起こしを促進させる	◎	○	◎	◎	○		—————			

[取組主体] ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

[取組期間] 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

## 関連歴史文化遺産群 4 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～

### 【現状】

平野を見渡す丘陵地・山地には、山林寺院、中宮八院推定地など、古代から中世にかけての白山信仰関連遺跡や、戦国時代の山城跡など一向一揆に関わる遺跡が点在します。中宮八院や波佐谷城の確認調査は、市埋蔵文化財センターが実施しています。

大王寺所蔵の平安時代の仏像や栗津白山神社の懸仏、勝山など越前側と交流のあった山間部の新保神社の仏像等は調査を行い、市指定を受けています。

また、加賀の一向一揆の地であった本市には、今も多くの浄土真宗の寺院があります。それら寺院やかつての道場主の家には、中世以来の信仰を示す郡中御影や光明本尊、方便法身尊像、蓮如上人の消息などの絵画や文書が伝わっており、その一部は県指定及び市指定文化財になっています。市内の真宗寺院では、門徒組織である組や講が維持され、開祖親鸞上人の正忌に報恩講が一大行事となっており、現在でもその教えが根付いています。

### 【保存・活用の取組】

課題	<p>①市域の大部分を占める丘陵地・山地は埋蔵文化財の把握調査が不十分で、工事関係者との円滑な調整が困難です。</p> <p>②市史で把握されたものを除き、寺社が保管する未指定文化財が把握できていません。</p> <p>③白山信仰関連遺跡、一向一揆関連寺院・城郭等の詳細調査や、遺跡の周知及び、出土品の公開活用がされていません。</p>
方針・取組	<p>①丘陵地・山地に所在する遺跡の周知及び関連事業者との協力体制を密にし、工事着手前に遺跡の把握調査を行います。</p> <p style="text-align: center;"><b>⇒取組 D-1 (5) 市内埋蔵文化財の調査と報告書刊行等による保護推進</b></p> <p>②所有者・管理者に説明する機会を設けるとともに、大学や博物館、文化財保護審議会など専門家、町の歴史団体と連携して、寺社資料の把握調査を行い、価値付け等、今後の対応を検討します。</p> <p style="text-align: center;"><b>⇒取組 D-2 (3) 近世の地元ゆかりの作品等の調査</b></p> <p>③文化財担当主管課・市埋蔵文化財センターは、長期的な白山信仰関連遺跡、一向一揆関連寺院・城郭等の詳細調査、遺跡公開のための案内看板設置、出土品の公開・活用を推進していきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>⇒取組 D-3 (5) 市内埋蔵文化財の調査と報告書刊行による保護推進</b></p> <p style="text-align: center;"><b>⇒取組 D-4 (43) 案内・解説看板等設置</b></p>

## 取組表

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間			
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者 管理者	関連 企業						
D-1 D-3 (5)		市内埋蔵文化財の調査と報告書刊行等による保護推進	市内遺跡の周知化を推進し、特に丘陵地・山地での開発に注意しながら、保護体制を確立する。さらに、試掘・確認・発掘調査を適切に行い、その成果を市民に公開し理解を得る	○		○	◎	○				
D-2 (3)		近世の地元ゆかりの作品等の調査	指定件数が少ない美術工芸分野については、大学や博物館と連携して、把握調査を実施し、重要な資料については文化財指定を行う	○			◎	○				
D-4 (43)		案内・解説看板等設置	指定文化財及び日本遺産構成文化財について、解説看板を更新し、ストーリーに即した周遊ルート設定など環境整備を行う。合わせて優先度の高いものから多言語化を行う				◎					

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

〔取組期間〕 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

## 関連歴史文化遺産群 5 前田利常が拓いたものづくりと交流

### 【現状】

市内の小学校では、歌舞伎や「前田利常と小松城」といった本市にとって重要な歴史や文化について、教育センターで総合学習教材を作成し、総合学習で取り組んでいます。

旧城下町では、昭和5・7年（1930・1932）の大火後も、城下町の地割を踏襲し、昭和初期の町家が軒を連ね、多くの寺院とともに風情ある景観を残しています。特に北国街道沿いの曳山八町を中心とする地区は伝統的景観重点地区に指定し、無電柱化を進めるなど、町並み景観の維持に努めています。また、5月に開催される「お旅まつりの曳山行事」は、本市を代表する伝統行事であり、毎年多くの市内外の人々が訪れます。

小松高等学校敷地にある小松城本丸櫓台石垣は、日本遺産「小松の石の文化」の構成文化財でもあり、小松城の当時の面影を物語る貴重な歴史文化遺産です。

また、旧三の丸跡地の芦城公園では、現在、図書館や博物館の老朽化に伴う未来型図書館等複合施設構想を進めており、その中では博物館機能の再整備が計画されています。

梯川河川改修時には、小松城から北東の鬼門に建てられた小松天満宮を現位置に保存するため、全国でも珍しい分水路方式が採用されました。現在も重要文化財建造物の価値を保ち、地域のシンボルとなっています。

### 【保存・活用の取組】

課題	<p>①景観計画やこまつ町家認定で守ってきた伝統的町家や登録有形文化財建造物（鈴木家住宅）を後世に残し、伝えていくことが望まれます。</p> <p>②「お旅まつりの曳山行事」では各町の人口減少から上演が困難になりつつあります。</p> <p>③伝統芸能（子供歌舞伎）の保存と活用体制を支える人材が不足しています。</p> <p>④小松城は、広大な城域をもちながらも芦城公園周辺に当時の景観を示すものがほとんどないため、公園及びその周囲では小松城を体感できないことから、小松城をうまく発信できていません。</p> <p>⑤重要文化財建造物（小松天満宮 本殿・石の間・幣殿及び拝殿、神門）を次世代に継承していく必要があります。</p>
方針・取組	<p>①伝統的町家は、関係部局と連携しながら保存・活用方法を検討します。</p> <p>⇒取組 E-1 (36)文化財を活かしたまちづくりへの関係部局連携</p> <p>⇒取組 E-2 (22)登録有形文化財の修理と活用の推進</p> <p>②観光部署との連携により、「お旅まつりの曳山行事」に対する各種支援制度を整理、再構築することで、文化財の維持・継承を図ります。</p> <p>⇒取組 E-3 県指定文化財「お旅まつりの曳山行事」、市指定文化財「曳山」の支援制度の再構築</p>

方針 ・ 取組	③本市の伝統芸能を次代に継承するため、既存の組織構成（こまつ歌舞伎未来塾）を見直し、人材育成に努めます。 ⇒取組 E-4 <u>伝統芸能の担い手育成</u>
	④公園内の文化施設が再編される中で、小松城跡並びに城下町の調査研究を進め、城下絵図や最新デジタル技術を活用しながら小松城を体感する方法を検討します。 ⇒取組 E-5 <u>(33) 大学連携による文化財保存・活用の推進</u> ⇒取組 E-6 <u>(34) 文化財活用公開施設の整備</u>
	⑤重要文化財（小松天満宮）修理計画を策定し、建造物修理を実施していきます。 ⇒取組 E-7 <u>小松天満宮重要文化財建造物の修理</u>

### 取組表

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期
				市民	所有者 管理者	関連 企業					
E-1 (36)		文化財を活かしたまちづくりへの庁内関係部局連携	こまつ町家及び伝統的景観重点地区・推進地区や里山・自然景観政策と連携し、文化財と周辺環境も含めた保存・活用を図り、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進する	○		○	◎	◎	■		
E-2 (22)	★	登録有形文化財の修理と活用の推進	「地域のシンボル整備事業」等の補助金を利用し、地域のシンボルとなる国登録文化財の活用の推進を図る				◎		■		
E-3	★	県指定文化財「お旅まつりの曳山行事」、市指定文化財「曳山」の支援制度の再構築	観光部署との連携により、行事に対する各種支援制度を整理、再構築することで、文化財・行事の維持・継承を図る			○	◎		■		
E-4		伝統芸能の担い手育成	本市の伝統芸能を次代へ確実に継承するため、既存の組織の構成を見直し、円滑なる人材育成を図る	○		◎	◎		■		
E-5 (33)	★	大学連携による文化財保存・活用の推進	既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携での文化財を活かした地域活性化や文化財DXに取り組む			○	◎	◎	■		
E-6 (34)	★	文化財活用公開施設の整備	他自治体や民間所有の重要文化財や重要有形民俗文化財の公開活用を考慮した拠点施設の整備を実施し、文化財保存・活用の中核となる活動（文化財の調査・収集・記録・研究）を推進する。合わせて、市民が参画・交流する学びの機能を強化する	○			◎	○	■		
E-7		小松天満宮重要文化財建造物の修理	修理計画を策定し、文化庁補助金を活用し、建造物の修理を行い、新たな価値付けを行う		○		◎	○	■		

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

〔取組期間〕 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

## 関連歴史文化遺産群 6 ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み

### 【現状】

木場潟のヨシの茂る湖面と調和した白山の風情は、県内を代表する白山眺望ポイントです。木場潟には潟を取り囲むように各所に園地があり、昔の澄んだ水や繁茂した水草を復活させようと地域住民や環境団体が活動しています。令和5年（2023）には、東園地木場潟さとして「里山ゾーン」がオープンし、里山を「学び」「遊び」「体験」できる施設がつくられました。また、山間部には、水芭蕉の自生地や高山に多様な湿地性植物が群落、600年を超えるビヤクシンといった貴重な天然記念物が存在しています。

大杉地区は、過疎化に伴う人口減が進んでいますが、大杉神社には見事な彫刻が施された江戸時代に遡る本殿や大正時代の拝殿からなる建造物が継承され、境内には市指定文化財の大きなイチョウがあります。

憩いの森には、移築した白山麓西谷の民家（重要有形民俗文化財）があります。維持管理のために囲炉裏で火を焚いており、一般公開されています。栗津温泉には、温泉の芝居小屋として昭和8年（1933）に建てられた栗津演舞場が登録有形文化財建造物となっており、建物の存続と温泉街の賑わい創出のため、民間有志により整備・運営されています。

今江町では独自に文化財審議委員会を設置し、地元の文化財保護活動を行っています。また、市内には伝統行事である獅子舞を行う町が多くみられることや、「虫送り」行事を、近年、復活して実施する地区があります。


### 【保存・活用の取組】

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①現況調査ができていない天然記念物や、天然記念物の管理者の高齢化により今後の維持が難しいものがあります。</li> <li>②大杉神社について、市指定も視野に入れた詳細調査が必要です。</li> <li>③憩いの森にある古民家（白山麓西谷の民家）活用及び、一括指定を受ける重要有形民俗文化財「白山麓西谷の人生儀礼用具」は、展示スペースが十分に取れず一体化した活用ができていません。</li> <li>④栗津演舞場のさらなる活用が望まれます。</li> <li>⑤地域の祭礼の継承のため、獅子頭などの町に伝わる道具の修理及び継続的な活用を支援する必要があります。</li> <li>⑥各公民館には多くの未調査の資料があり、今後の保存方法等の検討が必要です。</li> </ul>
方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>①天然記念物の現況調査を行い、今後の維持管理の対策を検討します。 ⇒取組 F-1 <u>天然記念物の現況調査</u></li> <li>②大杉神社の詳細調査を実施し、価値付けを行います。 ⇒取組 F-2 <u>(10)文化財指定・登録の推進</u></li> <li>③憩いの森の古民家と重要有形民俗文化財「白山麓西谷の人生儀礼用具」の一体化した活用が行えるよう環境を整え、学校での学習活用方法を検討します。</li> </ul>

方針・取組	⇒取組 F-3 <u>重要有形民俗文化財公開活用施設整備</u>
	⇒取組 F-4 <u>憩いの森古民家活用促進</u>
	④登録有形文化財建造物として、粟津演舞場の存在を発信します。
	⇒取組 F-5 (18) <u>文化財建造物を守り活かす体制の構築</u>
	⇒取組 F-6 (22) <u>登録有形文化財の修理と活用の推進</u>
	⇒取組 F-7 (37) <u>歴史的建造物の公開推進</u>
	⑤現行の道具修理支援だけでなく、団体利用者のニーズに合わせて郷土芸能支援金制度の内容拡充を検討し、祭礼の継承を図ります。
	⇒取組 F-8 (21) <u>郷土芸能継承支援金制度内容拡充</u>
	⑥未調査資料について、大学や博物館、文化財保護審議会、町の歴史団体、町内会と連携して、資料の把握調査を行い、今後の対応を検討します。
⇒取組 F-9 (14) <u>市民参加型の文化財調査推進</u>	

取組表

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間			
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者 管理者	関連 企業						
F-1		天然記念物の現況調査	ミズバショウ等天然記念物の生態調査などの現況調査を地域と連携して継続的に実施する	○	○		◎	○				
F-2 (10)		文化財指定・登録の推進	本市文化財オープンデータを基礎資料とし、必要な分野から調査を進め、指定や登録を推進する	○		○	◎	◎				
F-3		重要有形民俗文化財公開活用施設整備	民具及び古民家の一体となった公開活用施設の整備を検討する				◎	○				
F-4		憩いの森古民家活用の推進	農山村創生課との連携を図りながら、憩いの森の古民家について、昭和のくらしを学ぶ等、学習活用方法を検討する	○		○	◎	○				
F-5 (18)		文化財建造物を守り活かす体制の構築	建築士会小松・能美支部と連携し、文化財建造物の修理や活用について、相談できる人材バンクを構築し、マッチングを行うことで、将来的な文化財保存活用支援団体の整備へとつなげる			◎	◎					
F-6 (22)	★	登録有形文化財の修理と活用の推進	「地域のシンボル整備事業」等の補助金を利用し、地域のシンボルとなる国登録文化財の活用の推進を図る				◎					
F-7 (37)		歴史的建造物の公開推進	歴史的建造物所有者との連携により、文化財建造物を活かした取組を強化し、見学ツアーや公開ウィークなどのイベントを開催し、その魅力を発信する		○		◎					
F-8 (21)		郷土芸能継承支援金制度内容拡充	郷土芸能が地域で継承しやすいように、現行の道具修理支援だけでなく、団体利用者のニーズに合わせて郷土芸能支援金制度を内容拡充する	◎		◎	◎					

F-9 (14)	市民参加型の文化財調査推進	埋蔵文化財調査並びに文化財調査に市民ボランティアを募り、市民協働での文化財調査を推進することで、文化財支援の輪を広げていく	◎ ◎	○ ○	
-------------	---------------	---	-----	-----	---

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

〔取組期間〕 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

### 3. 歴史文化遺産保存活用区域の設定について

#### (1) 歴史文化遺産保存活用区域の設定の目的と考え方

歴史文化遺産が特定の範囲に集積している場合に、歴史文化遺産をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために歴史文化遺産保存活用区域を設定します。歴史文化遺産保存活用区域は、域内の地区特性や歴史文化に応じて本市が独自に設定する戦略的な計画区域で、多様な歴史文化遺産が集中する区域を設定し保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待されます。

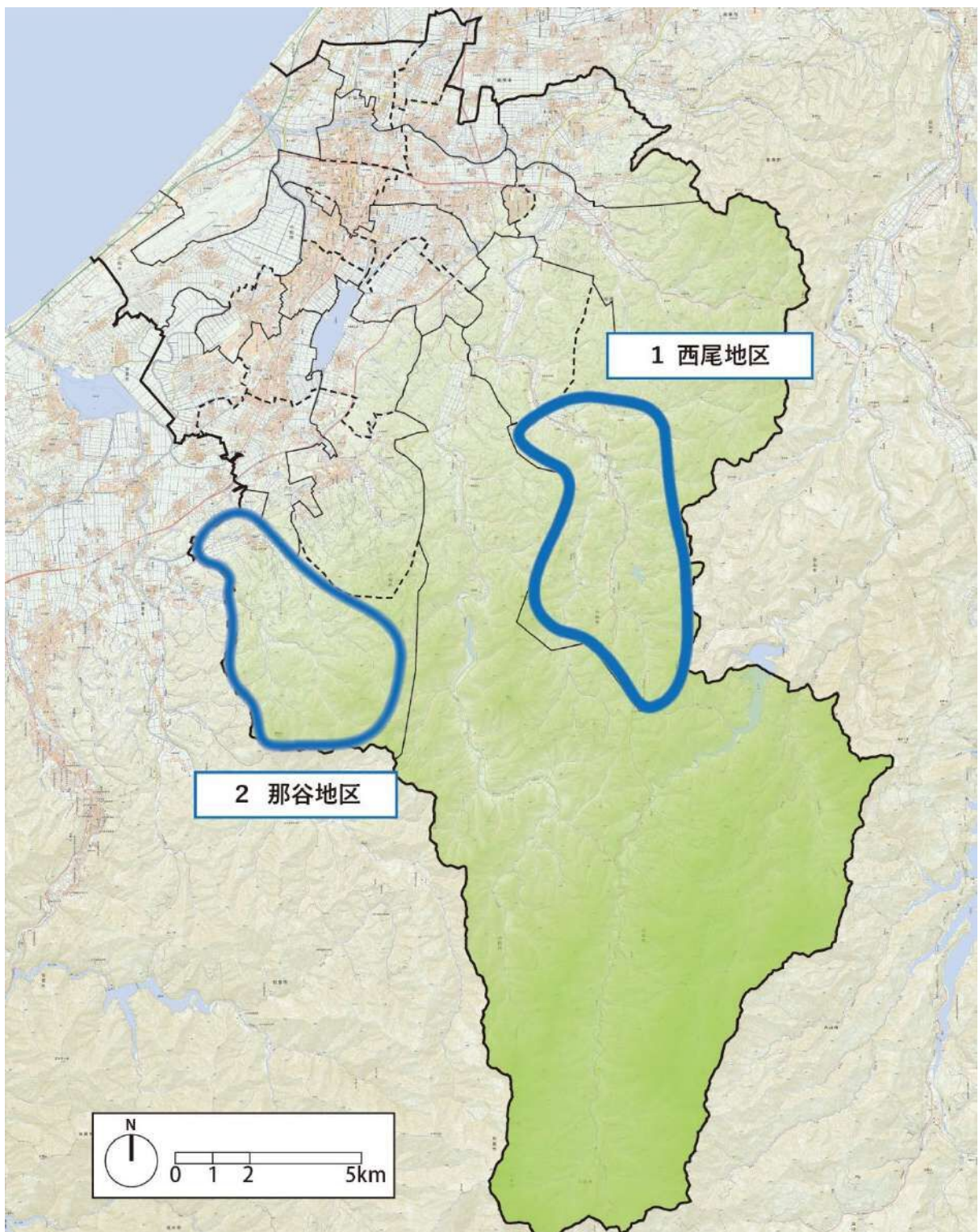
本市には、歴史文化遺産が集積してみられ、その歴史文化遺産に関係する市民の活動が活発な地域がいくつか存在します。こうした範囲を歴史文化遺産保存活用区域として設定することにより、区域内の人々が一体となって歴史文化遺産の保存・活用の活動に取り組みやすい環境を整えていきます。またそうすることで、区域内の景観形成や観光、農業等の産業発展につなげます。さらに、まちづくり政策と連動することで関係者が継続して活動に取り組み、歴史文化遺産の保存・活用へとつながる好循環を生み出すことを目的とします。例えば、区域内の建造物に加えて、塀や石垣など一体的に空間を構成しているものすべてを含めていきます。また、文化的景観を維持するうえで必要と考えられる自然環境も含めて設定します。

#### (2) 歴史文化遺産保存活用区域の設定

本計画では、本市が北陸新幹線小松駅開業を終え、市街地と農山村エリア（丘陵地・山地）を線と面でつなぐ文化的な魅力発信に力を入れる中で、当面は市街地から離れた農山村エリアに該当する西尾地区及び那谷地区の2地区を歴史文化遺産保存活用区域として設定します。

西尾地区は、旧西尾小学校区内で、その中でも郷谷川に沿う国道416号を中央に、北は十二ヶ滝がある布橋町から南は尾小屋町大倉岳高原スキー場まで、歴史文化遺産が多く所在する範囲を設定しています。那谷地区は、那谷小学校区全域を範囲とし、滝ヶ原町、那谷町、菩提町を設定しています。この2地区は、滝ヶ原石や観音下石の石切り場がそれぞれにみられ、那谷寺、尾小屋鉦山など日本遺産「小松の石の文化」の核になる構成文化財が密集するとともに、区域全体に地域の産業を反映する特徴的な文化的景観を備えている区域です。

また、西尾地区には十二ヶ滝、大倉岳、那谷地区には地域遺産でもある鞍掛山がひろがり、市指定文化財の天然記念物がみられる区域であるとともに、これらの歴史文化遺産に関係する市民の活発な活動がみられる地域でもあります。



歴史文化遺産保存活用区域の位置図

## 4. 歴史文化遺産保存活用区域の概要と取組

### 歴史文化遺産保存活用区域 1 西尾地区

#### 【区域の概要】

国道 416 号に沿って、十二ヶ滝から大倉岳に至るまで、多くの歴史文化遺産が点在します。日本遺産「小松の石の文化」に関連するものでは、尾小屋鉱山跡や観音下石切り場があげられます。尾小屋町には今も鉱山の廃滓を活用したカラミ煉瓦建造物が残り、当時の採掘の様子を紹介する尾小屋鉱山資料館や、昔の坑道を利用した尾小屋マインロード、尾小屋鉄道の蒸気機関車を紹介するポッポ汽車展示館があります。ここでは、市民団体のカラミの街保存会やなつかしの尾小屋鉄道を守る会が、まち巡りガイドなどの保存・活用の活動を行っています。観音下町では、日華石とも呼ばれた石切り場があり、現在、操業は停止していますが、当時の採掘場を観音下石の保存会が保存活動を行っています。

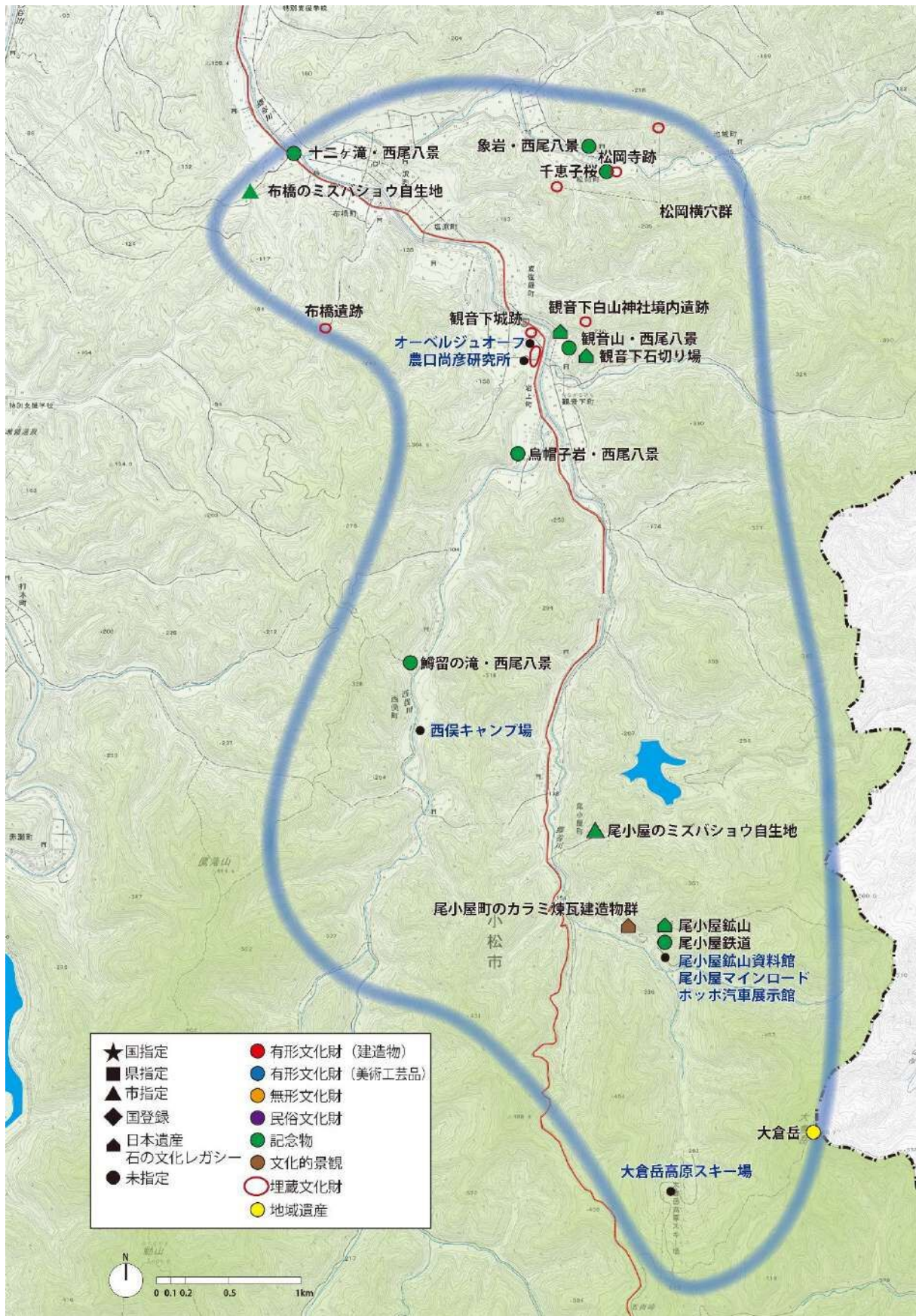
市指定文化財のミズバショウ自生地が複数みられ、地元の協力の下で維持・管理されています。

また、自然豊かな環境を活かした、イワナのつかみどりやホタル観察ができる西俣キャンプ場や県内外からの観光客が多く訪れる農口尚彦研究所の他、令和 4 年（2022）には廃校をリノベーションした施設オーベルジュ オーフがオープンするなど、地域活性化が進められています。

#### 【区域内の歴史文化遺産の一覧】

番号	名称	文化財区分	指定等
1	観音下石切り場	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
2	尾小屋鉱山	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
3	尾小屋鉄道	記念物(遺跡)	未指定
4	観音下白山神社境内遺跡	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
5	十二ヶ滝・西尾八景	記念物(名勝地)	未指定
6	烏帽子岩・西尾八景	記念物(名勝地)	未指定
7	観音山・西尾八景	記念物(名勝地)	未指定
8	象岩・西尾八景	記念物(名勝地)	未指定
9	鱒留の滝・西尾八景	記念物(名勝地)	未指定
10	布橋のミズバショウ自生地	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
11	尾小屋のミズバショウ自生地	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
12	千恵子桜	記念物(動物・植物・地質鉱物)	未指定
13	尾小屋町のカラミ煉瓦建造物群	文化的景観	未指定(日本遺産・石の文化)
14	布橋遺跡	埋蔵文化財	未指定
15	観音下城跡	埋蔵文化財	未指定
16	松岡寺跡	埋蔵文化財	未指定
17	松岡横穴群	埋蔵文化財	未指定
18	大倉岳	地域遺産	—

[区域内の歴史文化遺産の分布]



## [保存・活用の取組]

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題</p>	<p>①尾小屋鉱山資料館は開館時から 30 年以上経過しており、内装や展示方法は老朽化しており、刷新が必要です。</p> <p>②尾小屋メインロードは、坑道全体の安全性は確認されている一方で、支保の落下によって一部閉鎖されており、修繕による安全確保が望まれます。</p> <p>③西尾地区は、市中心部から公共交通機関によるアクセスが難しく、特に尾小屋町へはバス路線が廃止されている状況です。</p> <p>④地域人口は決して多くなく、市指定文化財のミズバショウの維持・管理をする地元のボランティア団体の高齢化も進み、担い手が不足しています。</p> <p>⑤カラミ煉瓦建造物群は近代的な鉱山都市の営みを知ることができると同時に、まち全体がカラミで構成されている全国的にも希有な文化的景観です。保存・活用を目的としたカラミ煉瓦建造物群の把握調査が必要です。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">方針・取組</p>	<p>①②尾小屋鉱山資料館やメインロードについては、施設を核とした周辺持続活性化構想を策定し、石川県と連携しながらリニューアル方法を検討します。</p> <p>⇒取組 G-1 <u>西尾地区の文化的景観調査と保存・活用</u></p> <p>⇒取組 G-2 <u>(34) 文化財活用公開施設の整備</u></p> <p>③Komatsu 丸を中心軸とし複数の拠点と石の文化ストーリーでつなげる施策を検討し、こまつ地域交通プランとともにライドシェアやシェアサイクルの活用を広げます。</p> <p>⇒取組 G-3 <u>(40) 歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備</u></p> <p>⇒取組 G-4 <u>(41) シェアサイクル事業の充実</u></p> <p>⇒取組 G-5 <u>(42) 観光交通ネットワークの整備</u></p> <p>④里山活性化協議会の活動とともに多くの歴史文化遺産を有する町の魅力を広く周知し、地域間連携を促し、地元ボランティアへの参加と協力体制を推進します。</p> <p>⇒取組 G-6 <u>(12) 文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進</u></p> <p>⑤大学や市立博物館、市民団体と連携してカラミ煉瓦建造物群の把握調査を行い、文化的景観の保存・活用方法を検討します。</p> <p>⇒取組 G-7 <u>(14) 市民参加型の文化財調査推進</u></p> <p>⇒取組 G-8 <u>(33) 大学連携による文化財保存・活用の推進</u></p> <p>⇒取組 G-9 <u>(38) 歴史と文化のまちづくり活動支援</u></p>

取組表

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間			
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者 管理者	関連 企業						
G-1	★	西尾地区の文化的景観調査と保存・活用	日本遺産構成文化財について、価値を明らかにするための調査を実施し、保存・活用を図る		◎		◎	◎		—————		
G-2 (34)	★	文化財活用公開施設の整備	他所有の重要文化財や重要有形民俗文化財の公開活用を考慮した拠点施設の整備を実施し、文化財保存・活用の中核となる活動（文化財の調査・収集・記録・研究）を推進する。合わせて、市民が参画・交流する学びの機能を強化する	○			◎	○			—————	
G-3 (40)	★	歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備	産業観光との連携を図りながら発信や受け入れまで含めた総合戦略に基づき、歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り、観光ルート整備を進め内外に発信していく			○	◎	◎			—————	
G-4 (41)		シェアサイクル事業の充実	日本遺産拠点地域や歴史回廊周遊のためのサイクルポートの拡充を図る				◎	◎			—————	
G-5 (42)		観光交通ネットワークの整備	既存観光周遊バスの乗り入れや新規運行、オンデマンド交通、ライドシェア整備を検討する				◎	◎			—————	
G-6 (12)		文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進	計画作成時のワークショップを開展させ、地域間交流の場づくりを行い、地域を超えた連携や学び合いを促進する。	◎	◎	◎	○	○			—————	
G-7 (14)		市民参加型の文化財調査推進	埋蔵文化財調査並びに文化財調査に市民ボランティアを募り、市民協働での文化財調査を推進することで、文化財支援の輪を広げていく	◎	◎		○	○			—————	
G-8 (33)	★	大学連携による文化財保存・活用の推進	既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携による文化財を活かした地域活性化や文化財DXに取り組む			○	◎	◎			—————	
G-9 (38)	★	歴史と文化のまちづくり活動支援	長期的に文化財を活かしたまちづくり活動を計画する地域や民間の団体に対し、イベント開催など活動支援制度の創出ないし、既存の地域コミュニティ助成への追加を図る	○	○	◎	◎				—————	

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

〔取組期間〕 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

## 歴史文化遺産保存活用区域 2 那谷地区

### 【区域の概要】

複数の重要文化財建造物を有し、本市を代表する観光交流の拠点である那谷寺を有する地域です。那谷寺では、早くから観光面を強化しており、大規模な駐車場を備え参拝路や案内看板、奇石への視点場の整備を行っています。また、本市には花山法皇にまつわる多くの伝承が点在していますが、特に那谷町や菩提町は、長く伝承が語り継がれてきた地域でもあり、「花山神社」「法皇が丘」等、複数の歴史文化遺産があります。

滝ヶ原町には、日本遺産「小松の石の文化」の構成文化財である滝ヶ原石切り場をはじめとし、滝ヶ原石を利用したアーチ石橋群など多くの歴史文化遺産があります。市指定文化財ホトケドジョウ生息地など貴重な天然記念物の生息地でもあり、大学研究のフィールド、児童の環境教育等、人と生き物の共存の拠点として活用されています。どちらも里山自然学校こまつ滝ヶ原を拠点に、豊かな自然や石材産出地である伝統文化を利用した多様な活動が行われています。

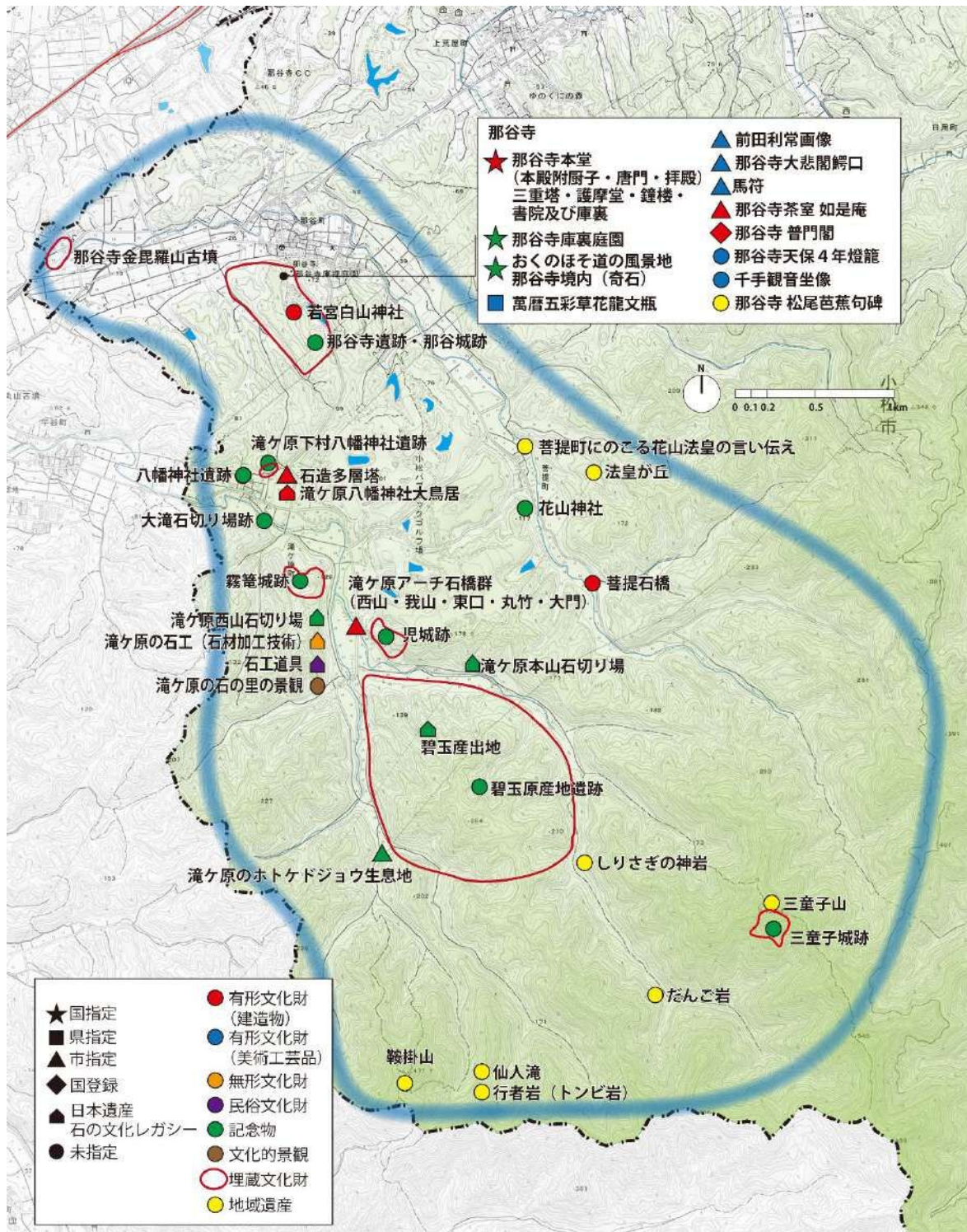
また、滝ヶ原地区では地元と石切り場を経営する企業、カフェや宿泊施設を経営する入植者団体の連携へと発展し、地域の歴史文化遺産をグリーンツーリズムや様々なイベントに活用しています。

### 【区域内の歴史文化遺産の一覧】

番号	名称	文化財区分	指定等
1	那谷寺本堂(本殿附厨子・唐門・拝殿・三重塔・護摩堂・鐘楼・書院及び庫裏)	有形文化財(建造物)	国指定
2	那谷寺茶室 如是庵	有形文化財(建造物)	市指定
3	石造多層塔	有形文化財(建造物)	市指定
4	滝ヶ原アーチ石橋群 (西山・我山・東口・丸竹・大門)	有形文化財(建造物)	市指定
5	那谷寺 普門閣	有形文化財(建造物)	国登録
6	滝ヶ原八幡神社大鳥居	有形文化財(建造物)	未指定(日本遺産・石の文化)
7	若宮白山神社	有形文化財(建造物)	未指定
8	菩提石橋	有形文化財(建造物)	未指定
9	花山神社	有形文化財(建造物)	未指定
10	前田利常画像	有形文化財(絵画)	市指定
11	十一面千手観音坐像	有形文化財(彫刻)	未指定
12	萬曆五彩草花龍文瓶	有形文化財(工芸品)	県指定
13	那谷寺大悲閣鰐口	有形文化財(工芸品)	市指定
14	鑄造三具足	有形文化財(工芸品)	市指定
15	那谷寺天保4年燈籠	有形文化財(工芸品)	未指定
16	馬符	有形文化財(歴史資料)	市指定
17	那谷寺文書	有形文化財(古文書)	未指定
18	滝ヶ原の石工(中谷篁氏の石材加工技術)	無形文化財	未指定(日本遺産・石の文化)
19	石工道具	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定(日本遺産・石の文化)
20	滝ヶ原西山石切り場	記念物(遺跡)	未指定(日本遺産・石の文化)
21	滝ヶ原本山石切り場	記念物(遺跡)	未指定 (日本遺産・石の文化)

番号	名称	文化財区分	指定等
22	碧玉原産地遺跡	記念物(遺跡)	未指定
23	那谷寺遺跡・那谷城跡	記念物(遺跡)	未指定
24	滝ヶ原下村八幡神社遺跡	記念物(遺跡)	未指定
25	三童子城跡	記念物(遺跡)	未指定
26	八幡神社遺跡	記念物(遺跡)	未指定
27	大滝石切り場	記念物(遺跡)	未指定
28	霧籠城跡	記念物(遺跡)	未指定
29	児城跡	記念物(遺跡)	未指定
30	那谷寺庫裏庭園	記念物(名勝地)	国指定
31	おくのほそ道の風景地 那谷寺境内(奇石)	記念物(名勝地)	国指定
32	滝ヶ原のホトケドジョウ生息地	記念物(動物・植物・地質鉱物)	市指定
33	碧玉産出地	記念物(動物・植物・地質鉱物)	未指定(日本遺産・石の文化)
34	滝ヶ原の石の里の景観	文化的景観	未指定
35	那谷金比羅山古墳	埋蔵文化財	未指定
36	菩提町にのこる花山法皇の言い伝え	地域遺産	—
37	三童子山	地域遺産	—
38	松尾芭蕉句碑	地域遺産	—
39	仙人滝	地域遺産	—
40	鞍掛山	地域遺産	—
41	だんご岩	地域遺産	—
42	しりさぎの神岩	地域遺産	—
43	行者岩(トンビ岩)	地域遺産	—
44	法皇が丘	地域遺産	—

[区域内の歴史文化遺産の分布]



**[保存・活用の取組]**

課 題	<p>①那谷寺の保有する多くの歴史文化遺産の詳細調査を実施し、保存・活用につなげる必要があります。</p> <p>②那谷寺の重要文化財建造物や国名勝等を次世代に継承していく必要があります。</p> <p>③地域人口は決して多くなく、歴史文化遺産の文化活動に携わる地元のボランティア団体の高齢化も進み、担い手不足です。</p> <p>④石工技術を継承する担い手不足のため、広く発信する必要があります。</p> <p>⑤埋蔵文化財包蔵地である碧玉原産地遺跡の内容解明のため、把握調査が必要です。</p> <p>⑥滝ヶ原アーチ石橋群の景観の保全が必要です。</p>
方 針 ・ 取 組	<p>①多分野の有識者から組織された那谷寺文化財専門調査会による建造物、所蔵の古文書、資料、名勝、那谷寺遺跡など総合的な詳細調査を実施し、価値付けを行います。 ⇒<u>取組 H-1 那谷寺の総合調査と価値付け</u></p> <p>②那谷寺の重要文化財建造物、国名勝庫裏庭園の保存修理計画を策定し、文化庁補助金等国補助を活用した修理を実施していきます。 ⇒<u>取組 H-2 那谷寺重要文化財建造物及び国名勝の修理</u></p> <p>③各地区の共通要素を見出し、那谷・菩提・滝ヶ原地区が一体となった連携した取組を検討し、里山活性化協議会の活動とともに町の魅力を広く周知する取組に努めていきます。 ⇒<u>取組 H-3 (39) 観光ボランティアガイドの充実</u> ⇒<u>取組 H-4 (40) 歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備</u></p> <p>④石工技術映像を記録保存したものを広く公開し、技術継承する担い手確保につながるような支援を行います。 ⇒<u>取組 H-5 (9) 市民文化団体による調査研究支援</u> ⇒<u>取組 H-6 (12) 文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進</u> ⇒<u>取組 H-7 (26) 文化財の公開及び講座、見学会等の開催</u> ⇒<u>取組 H-8 (31) 伝統技術技能継承講習会の開催</u></p> <p>⑤公立小松大学などの大学機関との連携の下、継続した碧玉原産地遺跡把握（確認）調査を実施していきます。 ⇒<u>取組 H-9 (33) 大学連携による文化財の保存・活用の推進</u></p> <p>⑥地元活動団体と、文化財担当主管課や専門家と連携した石橋群の保存・活用体制を構築します。 ⇒<u>取組 H-10 滝ヶ原アーチ石橋群の保存・活用体制の構築</u></p>

取組表

No.	重点取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間		
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期
				市民	所有者 管理者	関連 企業					
H-1	★	那谷寺の総合調査と価値付け	那谷寺の重要文化財建造物及び所蔵の古文書、寺宝、名勝、那谷寺遺跡など、総合的な調査を行い、新たな価値を見出し、総合的な価値付け評価を行う	◎	◎		○	◎	—		
H-2	★	那谷寺重要文化財建造物及び国名勝の修理	修理計画を策定し、文化庁補助金を活用し、建造物及び名勝の修理を行い、新たな価値付けを見出す		○		◎			—	
H-3 (39)		観光ボランティアガイドの充実	既存の小松観光ボランティアガイドの体制を拡充し、会員増、体制強化を図り、観光客受け入れ体制を強化する	◎		◎	◎		—	—	
H-4 (40)	★	歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り観光ルート整備	産業観光との連携を図りながら発信や受け入れまで含めた総合戦略に基づき、歴史文化遺産群のストーリーに即した文化財巡り、観光ルート整備を進め内外に発信していく				○	◎	◎		—
H-5 (9)		市民文化団体による調査研究支援	市民や民間の団体が主体となって行う本市の歴史文化に関する調査研究を支援し、歴史文化遺産の掘り起こしを促進させる	◎	○	◎	○	○	—	—	
H-6 (12)		文化財を通じた地域間連携・交流の場づくりと推進	計画作成時のワークショップを発展させ、地域間交流の場づくりを行い、地域を超えた連携や学び合いを促進する。	◎	◎	◎	○	○	—	—	
H-7 (26)		文化財の公開及び講座、見学会等の開催	行政、所有者、公民館、市民団体との連携を強化し、文化財の公開及び講座、見学会等の開催を行うことで、文化財に触れる機会を増やしていく	◎	○	○	◎	○	—	—	
H-8 (31)		伝統技術技能継承講習会の開催	文化財修理や調査の機会を活用し、市民対象の講習会等を開催し、伝統的な文化財技術の学ぶ機会を提供することで、文化財保存活用支援団体予備軍のすそ野を広げる	○	◎	◎	◎	◎	—	—	
H-9 (33)	★	大学連携による文化財保存・活用の推進	既に連携事業を展開する公立小松大学や金沢学院大学をはじめとして、大学連携による文化財を活かした地域活性化や文化財DXに取り組む				○	◎	◎	—	—
H-10	★	滝ヶ原アーチ石橋群の保存・活用体制の構築	滝ヶ原アーチ石橋群の保存・活用のため、市民団体と専門調査員との連携した体制の構築を図る	◎	○		○	○	—	—	

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

〔取組期間〕 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

## 第8章 歴史文化遺産の防災・防犯

### 1. 本市における災害の履歴

本市では、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の規定に基づき、市域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、小松市防災会議による「小松市地域防災計画」（令和5年6月一部見直し）を作成しています。

この計画の中に、本市における災害の履歴がまとめられています（一般災害：昭和38年（1963）～令和4年（2022）、地震災害：享保10年（1725）～令和5年（2023））。その災害種について見てみると、豪雪、集中豪雨、台風、雪崩、大雪、事故、突風、梅雨前線大雨、地震と、多様な災害が原因となっています。このことから、想定される様々な災害リスクに対応していく必要があります。

また令和時代に入ってから、石川県下において以下のように特筆される災害が発生していますが、本市の歴史文化遺産に甚大な影響を及ぼすものではありませんでした。

#### 【一般災害】

発生日月	災害種	気象概況等	主な被害状況
令和4年(2022)8月4日	大雨	前線の発達による大雨のため、市内一円に被害が発生した	重傷者：2名、軽傷者：6名、住家全壊：3棟、半壊：149棟、一部破損：6棟、床上浸水：100棟、床下浸水：988棟、非住家被害：7棟

#### 【地震災害】

年月日	震央地名 [地震名]	規模 (M)	震度等	被害状況等
令和4年(2022)6月19日	石川県能登地方	5.4	金沢：震度2 小松：震度2 珠洲市：震度6弱	石川県能登地方を震源とする地震が発生し、珠洲市で最大震度6弱を観測した ○小松市：被害なし
令和5年(2023)5月5日	石川県能登地方	6.5	金沢：震度4 小松：震度4 珠洲市：震度6強	石川県能登地方を震源とする地震が発生し、珠洲市で最大震度6強を観測した ○小松市：被害なし

#### (1) 令和6年能登半島地震による影響

近年、歴史文化遺産に対して大きな影響を及ぼす災害は見られませんでした。令和6年（2024）1月1日に発生した令和6年能登半島地震では最大震度7を記録するなど石川県全域他において大きな被害が発生し、多くの文化財が被災しました。特に輪島市では、重要伝統的建造物群保存地区の建物や国指定重要文化財の建造物が倒壊するなど、大きな被害が出

ました。また震度5強を観測した本市においても、その影響で住家被害とともに、文化財にも多数の被害が見られました。

〈令和6年能登半島地震の概要〉

- (1) 発生時刻 令和6年1月1日 16時10分
- (2) 発生場所 石川県能登地方（輪島の東北東30km付近）深さ16km
- (3) 地震規模 マグニチュード7.6
- (4) 震度 最大震度7（輪島市、志賀町）※小松市 震度5強

〈小松市の被害状況（令和6年2月16日現在）〉

人的被害（人）			
死者	重傷	軽傷	合計
—	—	1	1

住家被害（棟）			
全壊	半壊	一部損壊	合計
1	50	1,845	1,896

本市の文化財では国指定重要文化財の那谷寺、小松天満宮をはじめ、県・市指定文化財や国登録有形文化財、また日本遺産構成文化財への被害として20件以上が確認されています（令和6年3月時点）。現在も関係機関や文化財所有者等と連携を図りながら、被害の把握と復旧に努めていますが、この地震により文化財への防災対策の重要性を再認識することとなりました。

**（2）石川県と連携した文化財救援・復旧支援活動**

石川県では「石川県文化財保存活用大綱」（令和4年3月）を策定しており、その中で文化財の被災を未然に防ぐための方策や、被災した場合の対応について事前に備える必要があることから、防災・災害発生時の対応についても記載されています。特に災害発生時の対応では、国の総合的な救援・支援機関として独立行政法人国立文化財機構に整備されている文化財防災センター※の活動支援についても明記されています。

令和6年能登半島地震により被災した文化財を救援・復旧支援するため、県ではこの独立行政法人国立文化財機構や市町と連携し、被災した動産文化財の救援や一時保管を行う「文化財レスキュー事業」及び被災した建造物の応急措置や復旧に向けての専門家による技術支援を行う「文化財ドクター派遣事業」が開始されました（令和6年2月13日）。

本市においても、救援を必要とする被災文化財の情報提供を行いながら、文化財の救援や復旧支援に繋げていくと同時に、緊急時に速やかに救済の取組が開始できるよう、その組織体制を準備し、支援する方策を検討して参ります。

## ※独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター

令和2年（2020）年10月、頻発する各種の災害から文化財をまもり、災害発生時の救援・支援を多くの組織や専門家の協力によって迅速かつ効果的に実施するため開設されました。事業として5つの柱（1 地域防災体制の構築、2 災害時ガイドライン等の整備、3 レスキューおよび収蔵・展示における技術開発、4 普及啓発、5 文化財防災に関係する情報の収集と活用）と実践活動（災害時及び防災の支援）を行っています。

## 2. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状の取組

### （1）本市全域での防災対策

#### 小松市地域防災計画

この計画における地震・津波・一般災害に備える応急対策の環境整備の文化財等に対する整備として、以下のとおり定められています。

市は、文化財の実態を把握するとともに、文化財所有者又は管理者に対し、防災施設の点検や可能な修理補強等を指導する。また、次に掲げる防災対策に取り組むことで、文化財に対する防災意識の啓発を図り、文化財及び観光客をはじめとする来訪者の安全確保に努める。

文化財施設	1 文化財建物の管理状況、危険建物等の実態把握に努める。 2 消防水利の確保等、防災関連施設の配備点検を図る。 3 防災訓練を実施し、来訪者の安全確保体制を整える。
史跡・名勝等	1 崩壊・倒木等による危険個所の把握に努める。 2 所有者・管理者に可能な修理補強等の指導を図る。

また災害発生後の文化財への応急対策として、以下のとおり定められています。

#### 1 被害状況の調査

文化財は貴重な国民的財産であることを勘案して、地震発生直後から市所轄の指定文化財について被害状況を調査把握し、必要な応急措置を行う。

#### 2 応急処置

（1）文化財に被害が発生した場合は、その所有者又は管理者は、応急の防災活動の実施及び搬送等により文化財の保護を図る。

（2）文化財に被害が発生した場合は、被害状況を速やかに把握し、国際文化交流部（国際文化交流対策部）を通じて、県に報告する。

（3）関係機関は、被災文化財の被害拡大を防ぐため、協力して応急措置を講ずる。

（4）文化財に被害が発生した場合であっても、人命に関わる災害が発生又は発生しようとしている場合は、人命の保護を優先する。

## 災害ハザードマップ

本市では市民が安全で確実な避難行動が取れるよう、防災・減災対策の取組として、以下のハザードマップを作成し、公開しています。

### ○洪水ハザードマップ

国土交通省及び石川県が公表した“1,000年に1回”の降雨を想定した「洪水浸水想定区域図」に基づき、想定される被害の区域と被害の程度を地図上に示しています。

#### 小松市洪水ハザードマップ

[https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1007/kakushuhaza\\_domappu/9209.html](https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1007/kakushuhaza_domappu/9209.html)

### ○地震・津波ハザードマップ

本市への影響が大きいと想定される6種類の地震の震度を重ね合わせ、それぞれの地域において最大の震度や予想される津波を表しています。

#### 小松市地震・津波ハザードマップ

[https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1007/kakushuhaza\\_domappu/1738.html](https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1007/kakushuhaza_domappu/1738.html)

### ○土砂災害マップ

地すべりの土砂災害警戒区域の中で民家が存在する73町内ごとに、土石流危険箇所および土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を示しています。

#### 小松市土砂災害マップ

[https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1007/kakushuhaza\\_domappu/1732.html](https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1007/kakushuhaza_domappu/1732.html)

## (2) 指定文化財への日常的な防犯・防火対策

指定文化財については、防犯や防災設備整備も補助対象としており、これまでも火災報知器の設置や消火設備の更新、入口施錠の強化などに対し補助を行い、所有者を支援してきました。

また、消防本部と連携し、毎年文化財防火デーに合わせて、全所有者に対し通知し、防火に対する啓発に努め、建造物へは立ち入り検査や指導を実施しています。さらに、国指定重要文化財建造物がある那谷寺（毎年）や小松天満宮（隔年）、県指定文化財建造物がある葭島神社（隔年）において、地元町内会や奉賛会、消防団が連携し防火訓練を実施しています。

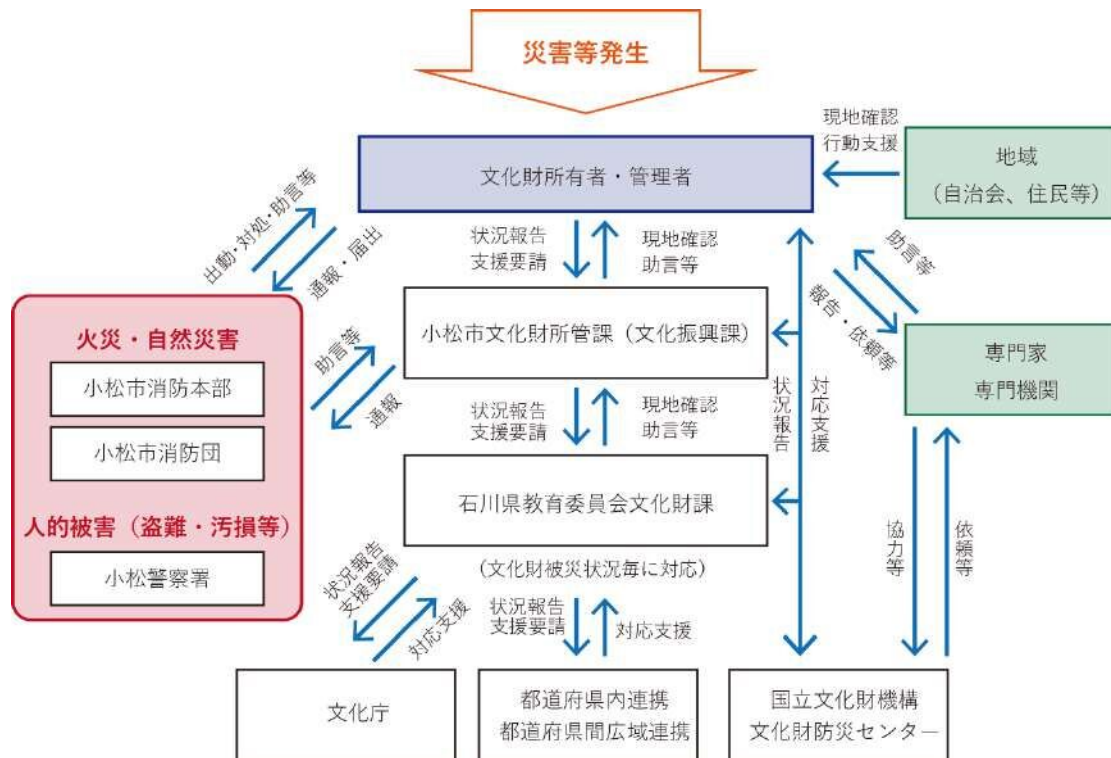
また、文化財の取り扱い全般について「手引き」を作成し、指定文化財所有者に配布することで、盗難などにあつた場合の対応、手続きの周知を行っています。

## 3. 指定等文化財の被災時の防災・防犯に関する体制

指定等文化財が被災した場合は、迅速な対応により、その被害を最小限にとどめ、復旧等を円滑に実施します。

本市が災害により指定等文化財の被害を確認した際には、速やかに石川県を通じて文化庁や国立文化財機構文化財防災センターに連絡し、今後の対応に関する助言・指導を受けます。また、文化財の保存修理の専門家・専門機関などに対処法や修理方法について相談します。

ただし、日本遺産構成文化財以外の未指定文化財・地域遺産については上記の対象となり得ますが、把握がなされていないものは所有者や管理者から個別の相談を受けない限り、対応することが難しいのが現状です。



災害等発生時の連絡体制

#### 4. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題

- ① 市の指定文化財の多くは、指定後の現状把握が実施されていません。さらに、未指定文化財は、正確な所有者や管理者も把握できていません。支援や見回り、通知の対象外であり対策ができていないため、まずは、市指定文化財の現状把握の実施が急務となっています。
- ② 山間部の神社に安置されている文化財などは、日常無人であり、直ぐに盗難やき損に気付くことができず、管理者不在による盗難や火災、災害等の防災に不安があります。
- ③ 所有者・管理団体に向けた、文化財の防災・防犯についての情報発信や相談体制が未整備となっています。歴史文化遺産の所在やもしもの時に運び出すものや仮保管先など、基本的な情報を所有者とともに共有する必要があります。
- ④ 防火訓練を毎年行っている那谷寺、隔年で実施している小松天満宮および葭島神社以外の指定文化財建造物に関しては、消防本部の立ち入り検査や火災報知器の設置は行われていますが、内容の把握まで至っていません。
- ⑤ 未指定文化財が被災した場合には復旧が困難です。被災した文化財について、指定等文化財は国・県・市からの支援が受けられますが、未指定文化財は、日本遺産構成文化財や

伝統芸能に関連するもののみとなっています。

- ⑥ 所有者・管理者からの被災した文化財の相談に対応する専門知識を有する職員の充実が課題となっています。

## 5. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する取組

### (1) 方針

- ①② 行政及び専門家と連携した体制づくりを検討し、所有者・管理者との災害時の緊急連絡体制を構築します。また、ボランティアや支援団体を母体とした日常の文化財パトロールを組織し、市指定文化財の現状把握に努めます。

⇒取組防-1 災害時緊急連絡体制の構築

⇒取組防-2 文化財レスキューの体制整備と支援

⇒取組防-3 (17) 市指定文化財パトロール組織化

- ③ 文化財を犯罪や災害から守るための情報発信や相談体制を、防犯、防災関係機関との連携を図りながら整備します。文化財担当主管課は、災害時に備えて所有者や自衛組織、警察、消防と文化財の特性に応じた対応方法の情報共有に努めます。

⇒取組防-4 警察と連携し文化財防犯マニュアルの整備

⇒取組防-5 自主防災組織把握と文化財保護意識の周知、所有者連携構築

⇒取組防-6 消防本部と連携し文化財防災マニュアルの整備と定期訓練

- ④ 指定文化財建造物所有者・管理者に対し、自主防災組織の存在及び消火訓練の実施について、把握調査を行います。

⇒取組防-5 自主防災組織把握と文化財保護意識の周知、所有者連携構築

- ⑤ 民間や財団などの支援やクラウドファンディングなどを活用する方法について周知や事例共有を行い、未指定文化財に際する修理方法や支援制度を検討します。

⇒取組防-7 指定等文化財の防災・防犯対策への支援制度の再構築

⇒取組防-8 (20) 文化財修理にかかる多様な資金調達の促進

⇒取組防-9 (21) 郷土芸能継承支援金制度内容拡充

- ⑥ 所有者・管理者に対し適切な助言を行えるよう、市文化財担当主管課における専門職員の確保や、また現有職員の研修等による文化財マネジメントスキルの向上に努めます。発災時には、小松市文化財保護審議会委員や外部の専門家と連携をとりつつ、県に状況報告及び支援要請を行い、国立文化財機構文化財防災センターなど関係機関との連携体制を構築します。

⇒取組防-10 (19) 文化財担当専門職員の確保及び育成

## (2) 取組主体

市民（文化財所有者・管理者、文化財保護に関心が高い市民、関連企業）、行政（文化財担当  
 主管課、危機管理課、消防本部）、専門家

## (3) 取組表

No.	重点 取組	取組名	取組概要	取組主体					取組期間			
				市民			行政	専門家	前期	中期	後期	
				市民	所有者 管理者	関連 企業						
防-1	★	災害時緊急連絡体制の構築	災害時には速やかに状況確認が行えるよう、所有者や管理団体と連携し連絡体制を整備する	○	○	○	◎					
防-2		文化財レスキューの体制整備と支援	緊急時に速やかに、文化財救済に向けての取組が開始できるよう、その組織体制を準備し、支援する方策を検討する	○	○	○	◎	○				
防-3 (17)		市指定文化財パトロール組織化	ボランティアや支援団体を母体に文化財パトロールを組織し、定期的な確認、要望聴取等により、確実な継承を図る	○	○		◎					
防-4		警察と連携し文化財防犯マニュアルの整備	盗難など犯罪から文化財を守るため、防犯マニュアルの作成を行い、警察との迅速な連絡体制を構築する				◎					
防-5	★	自主防災組織把握と文化財保護意識周知、所有者連携構築	危機管理課と連携し、各地域の自主防災組織を把握し、文化財情報を共有、所有者との連携も視野に防災・防犯体制を構築する		○		◎					
防-6		消防本部と連携し文化財防災マニュアルの整備と定期訓練	災害から文化財を守るためのマニュアルを防火デー主催者である消防本部と連携し整備するとともに、定期訓練を実施する	○	○	○	◎					
防-7		指定等文化財の防災・防犯対策への支援制度の再構築	指定等文化財の防災・防犯対策に係る所有者・管理者への支援について現行制度も含めて再構築を図る	○	○	○	◎					
防-8 (20)		文化財修理にかかる多様な資金調達の促進	ふるさと納税やクラウドファンディング、文化振興基金の拡大等、新たな財源獲得に取り組む		○	◎	◎					
防-9 (21)		郷土芸能継承支援金制度内容拡充	郷土芸能が地域で継承しやすいように、現行の道具修理支援だけでなく、団体利用者のニーズに合わせて郷土芸能支援金制度を内容拡充する	◎		◎	◎					
防-10 (19)	★	文化財担当専門職員の確保及び育成	次世代の文化財専門職員確保のため、定期的な専門職員採用を実施し定員確保と専門分野の多様化に努めるとともに、研修等により文化財マネジメントスキル向上を図る				◎	○				

〔取組主体〕 ◎：主体的に取り組む、○：共同で取り組む

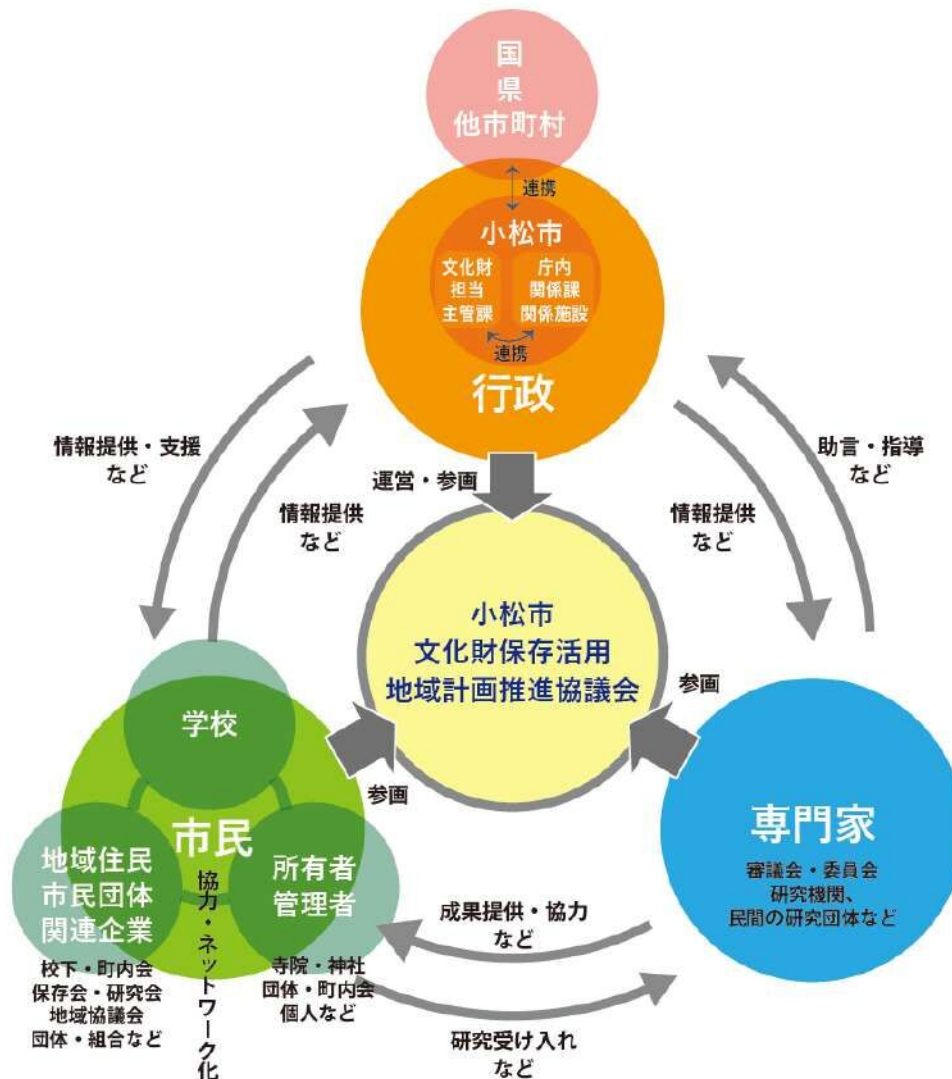
〔取組期間〕 令和7（2025）～10年度（2028）、中期：令和11（2029）～13年度（2031）、後期：令和14（2032）～16年度（2034）

## 第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

### 1. 推進体制

多種多様な本市の歴史文化遺産の保存・活用を推進していくためには、市（行政）だけでなく、地域住民や関係団体等がそれぞれの立場に応じた役割を認識し、主体的に歴史文化遺産の保存・活用に取り組むとともに、これらの力を結集して、総合的に取り組んでいく必要があります。

歴史文化遺産の保存・活用の推進に向け、市庁内の推進体制を構築するとともに、市民（所有者・管理者、地域住民・市民団体、関連企業、学校）、専門家との連携を図りながら、（仮称）「小松市文化財保存活用地域計画推進協議会」（以下、地域計画協議会）を組織し、本計画の進捗状況の確認や見直しに関する協議及び本計画の実施にかかる情報共有、協議、調整等を行う体制を整備していきます。



推進体制のイメージ

## (1) 行政

- ・文化財担当主管課は、中心的な役割を担うとともに、歴史文化遺産の保存・活用のための体制と仕組みづくりを進め、政策としての制度設計や必要な財源措置を講じます。
- ・庁内の関係課と連携し、関連する情報共有を積極的に行うことで、全庁的な推進体制を構築し、歴史文化の特徴を活かしたまちづくりに取り組みます。
- ・専門家の助言や指導等のもと歴史文化遺産の計画的な調査研究を行い、必要に応じて保存のため指定等の対応や修理、活用のための整備、歴史文化を活かすまちづくりに取り組みます。
- ・所有者・管理者、地域住民らが歴史文化に対する認識を深められるよう情報発信を行うとともに、それぞれが保存・活用の担い手となるための適切な支援を行います。
- ・本市に加え、国（文化庁）、石川県、市内外の関係機関と本計画で示す歴史文化遺産の保存・活用に関する方針を共有し、必要な協力を得るなど、行政間における連携強化を図ります。

## (2) 市民

### ① 所有者・管理者

- ・所有者や管理者は、防災・防犯にも努め、歴史文化遺産の確実な保存を行うとともに、可能な範囲で公開等による活用を行います。また、直面している課題等について、行政等に対して積極的な情報提供を行います。
- ・積極的に公開等することで、地域住民等が文化財の価値に対する理解を深める活動の促進を図ります。
- ・公開等に当たっては、行政や企業、専門家等との連携を図り、効果的に取り組みます。
- ・取組に当たってはボランティアや支援制度を積極的に活用し、多様な主体を巻き込みます。

### ② 地域住民、市民団体

- ・地域住民は、歴史文化遺産に日常的にふれあう機会を有しており、文化財による様々な学びや体験、交流を通して、地域への理解と愛着を育み、本市ならではの豊かな暮らしを実現することが可能となります。
- ・歴史文化遺産に興味・関心を持ち、各主体が行う保存・活用の取組への参加、協力等を通じて、歴史文化遺産の保存・活用の担い手となることが期待されます。
- ・ボランティア等の団体は、多様な支援のもと、継続して保存管理を行うのに加え、それぞれの歴史文化遺産の状況に応じて、公開や情報発信等の活用の取組を進め、歴史文化遺産を地域社会で活かしていきます。
- ・民間団体・企業は、それぞれの分野から、それぞれの歴史文化遺産の保存・活用の取組を支援するとともに、市内のネットワークづくりを進め、協働で取り組みます。

### ③ 学校（市内小・中・高等学校）

- ・学校は、子どもたちが歴史文化遺産を学び身近な存在となるように、授業で活用し普及に努めます。
- ・活用にあたって、行政・市民・専門家の協力のもと、歴史文化遺産に関する学習教材の作成や学習等を行っていきます。
- ・普及等にあたっては、地域住民と協力し、伝統行事を学ぶ機会をつくる等、担い手として寄与します。加えて、行政・専門家と協力し伝統文化体験プログラムを創出し体験の機会を増やします。

### ④ 関連企業

- ・関連企業は、それぞれの立場や専門分野から、歴史文化遺産の保存・活用の取組を支援するとともに、地域住民や団体等とのネットワークづくりを進め、協働で取組に参画します。

## （3）専門家

- ・市民や行政が大学等の研究機関や民間の研究団体を受け入れ、本市の歴史文化遺産を調査研究活動に役立てます。調査研究を通して、歴史文化遺産の価値を究明し、あわせて、成果の市民への還元や、保存・活用の支援へとつなげます。
- ・専門家は、将来的には文化財保護審議会専門部会等に所属し、行政等と連携して歴史文化遺産の調査研究を行い、専門的知見により、歴史文化遺産の掘り起こしや価値付け等を行います。また、行政の施策に対して、歴史文化遺産の本質的価値を損なうことが無いよう、指導や助言、技術的支援を行います。
- ・研究成果等を、わかりやすく市民へ発信し、市民・行政が取り組む小松の歴史文化の特徴を活かしたまちづくりに協力します。

## 2. 本市の体制

本計画を推進するにあたり、地域計画協議会および、市民、行政、専門家による以下の体制を構築します。

## 文化財保存活用地域計画推進協議会および推進体制

### 文化財保存活用地域計画推進協議会

- ・文化財保存活用地域計画の実施にかかる協議、情報共有、連絡調整、必要な事業の推進等
- ・文化財保存活用地域計画の進捗管理および評価、計画の見直し等

### 行政

#### 小松市

##### 【文化財担当主管課】

- 文化振興課
  - ・業務内容：伝統文化の継承や発展、音楽・芸術文化の振興、歴史文化遺産の保護や活用など
  - ・職員7名（うち埋蔵文化財の専門職員2名、美術工芸品の専門職員3名）
- 文化振興課（博物館）
  - ・業務内容：重要文化財を含む歴史・美術等の人文資料、および化石、昆虫標本、剥製などの自然科学資料の収蔵、展示
  - ・職員13名（専門職員6名）
- 埋蔵文化財センター
  - ・業務内容：埋蔵文化財の調査と報告、出土品の保存処理と収蔵、展示やイベントを通じての普及啓発活動、開発協議の実施と相談
  - ・職員10名（埋蔵文化財の専門職員6名）

##### 【主な関係課】

- 総合政策課
  - ・業務内容：基本構想や将来ビジョン、地方創生の総括や主要施策の企画調整、広域行政や市町村合併、土地利用の指導に関すること、コスト・仕事のやり方の見直しなどに関すること
- まちデザイン課
  - ・業務内容：土地区画整理事業、街路事業、まちづくりのルール（地区計画）、都市景観、駅周辺整備事業、中心市街地活性化、北陸新幹線、小松駅周辺整備、こまつ町家及び古民家利用に関すること 等
- 緑花公園課
  - ・業務内容：公園の整備や管理、苗木や生垣の助成、花苗の配布などによる緑と花のまちづくりの推進
- 農林水産課
  - ・業務内容：農業、林業及び水産業の支援並びに振興
- 農山村創生課
  - ・業務内容：里山資源の利活用、農山村地域の振興、里地里山保全に関すること
- 商工労働課
  - ・業務内容：産業振興、労働・雇用・金融、商業振興、企業誘致
- 地域振興課
  - ・業務内容：地域振興、町内会、防犯、交通安全、公共交通
- 教育委員会生涯学習課
  - ・業務内容：青少年教育、社会教育、生涯学習
- 教育委員会学校教育課

- ・業務内容：各校の教育課程、教科指導、研修等、学級編成、教職員の服務等、就学及び転入学の手続き、就学援助等、学校保健及び環境衛生、学校の安全管理等、体育指導、児童生徒の健康の増進、体力の向上等、学校給食の充実、食育の推進、衛生管理等に関すること

○観光交流課

- ・業務内容：観光振興、交流推進、インバウンド推進、海外交流

**関係機関・施設（小松市）**

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| ○「安宅の関」こまつ勸進帳の里・勸進帳ものがたり館 | ○こまつドーム               |
| ○憩いの森総合案内所                | ○こまつ曳山交流館みよっさ         |
| ○石川県小松市團十郎芸術劇場うらら         | ○里山自然学校大杉みどりの里        |
| ○（一社）こまつ観光物産ネットワーク        | ○里山健康学校せせらぎの郷         |
| ○加賀国府ものがたり館               | ○里山自然学校こまつ滝ヶ原         |
| ○（株）こまつ賑わいセンター            | ○社会福祉法人小松市社会福祉協議会     |
| ○教育研究センター                 | ○ジャパン九谷のふるさと「松雲堂」     |
| ○九谷セラミック・ラボラトリー           | ○空とこども絵本館             |
| ○公益財団法人小松市まちづくり市民財団       | ○空の駅こまつ               |
| ○公益社団法人シルバー人材センター         | ○茶室「仙叟屋敷ならびに玄庵」       |
| ○小松市観光交流センター「Komatsu 九」   | ○中ノ峠物産販売施設            |
| ○小松市消防本部                  | ○西尾地区滞在交流施設「オーフ観音下西尾」 |
| ○小松市立図書館                  | ○ひととものづくり科学館          |
| ○小松市立錦窯展示館                | ○ポッポ汽車展示館             |
| ○小松市立登窯展示館                | ○埋蔵文化財センター            |
| ○小松市立博物館                  | ○南加賀広域圏事務組合           |
| ○小松市立本陣記念美術館              | ○道の駅こまつ木場湯            |
| ○小松市立宮本三郎美術館              | ○もくもく工房               |
| ○小松市立宮本三郎ふるさと館            | ○遊泉寺銅山ものがたりパーク        |
| ○小松市民センター                 | 等                     |

**関係機関・施設（国・県）**

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| ○文化庁                    | ○石川県金沢城調査研究所  |
| ○独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター | ○石川県立歴史博物館    |
| ○独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所  | ○石川県立図書館      |
| ○独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所  | ○石川県立美術館      |
| ○石川県教育委員会文化財課           | ○石川県文化財保存修復工房 |
| ○公益財団法人石川県埋蔵文化財センター     | ○石川県警小松警察署    |
| ○石川県立尾小屋鉱山資料館（運営は小松市）   | 等             |

**関係機関・施設（他市町村） \* 共通する活用取組を実施する自治体**

【南加賀魅力発信委員会】

- 能美市教育委員会ふるさと文化財課

【北前船日本遺産推進協議会委員会 北陸ブロック関連自治体】

- 福井県：○坂井市、○敦賀市、○南越前町、○美浜町

- 石川県：○加賀市、○金沢市、○志賀町、○白山市、○輪島市

富山県：○高岡市、○富山市

【こしのくに国府サミット】

○越前市、○高岡市、○佐渡市、○上越市、○七尾市

**市民**

**所有者・管理者**

- 寺院・神社
- その他の団体（保存会）
- 個人

**地域住民（校下・町内会）**

○校下：23 校下

芦城、稚松、安宅、犬丸、荒屋、第一、苗代、蓮代寺、向本折、今江、串、日末、符津、粟津、木場、矢田野、月津、那谷、国府、中海、東陵、能美、松東

○町内会：245

稚松：泉町、浮城町、梅田町、大川町一丁目、大川町二丁目、大川町三丁目、御宮町、梯町、上小松町、京町、古城町、小寺町、小馬出町、細工町、材木町、新町、新鍛冶町、新大工町、園町、鷹匠町、地子町、茶屋町、天神町、殿町一丁目、殿町二丁目、中町、浜田町、松任町、丸の内町、丸の内公園町、美原町（31）

芦城：芦田町、相生町、旭町、飴屋町、有明町、育成町、上寺町、上本折町、幸町、栄町、桜木町、清水町、城南町、白嶺町、末広町、大文字町、宝町、寺町、土居原町、西町、錦町、西本折町、白山町、東町、日の出町第一、日の出町第二、光町、日吉町、福乃宮町、古河町、本町、本鍛冶町、本大工町、三日市町、本折町、大和町、八幡町、八日市町、龍助町（39）

安宅：安宅町、木曾町、義仲町（3）

牧：安宅新町、浮柳町、上牧町、草野町、小島町、下牧町、鶴ヶ島町、長崎町、坊丸町、浜佐美本町、前川町（11）

犬丸：犬丸町、大島町、御館町、島田町、城北町、蛭川町、東蛭川町、松梨町（8）

荒屋：あけぼの町、荒屋町、高堂町、長田町、野田町（5）

能美：川辺町、千代町、能美町、一針町、平面町（5）

第一：糸町、打越町、漆町、沖町、金屋町、佐々木町、鹿町、白江町、白松町、八幡、若杉町（11）

苗代：扇町、北浅井町、清六町、千木野町、大領町、不動島町、南浅井町、吉竹町（8）

蓮代寺：三谷町、東山町、本江町、蓮代寺町、須天町、大領中町、向本折町第一、向本折町第二、向本折町第三（9）

今江：今江町（1）

串：青路町、串町、串茶屋町、野立町、村松町（5）

日末：佐美町、拓栄町、浜佐美町、日末町、松崎町（5）

国府：鶴川町、小野町、上八里町、河田館町、河田谷内町、国府台、古府町、里川町、下八里町、埴田町、本河田町、遊泉寺町、八里台、立明寺町（14）

中海：荒木田町、岩渕町、桂町、上麦口町、軽海町、正蓮寺町、中海町、中ノ峠・嵐町、原町、みどり町、麦口町（11）

東陵：希望丘、光陽町、西軽海町一丁目、西軽海町二丁目、西軽海町三丁目、西軽海町四丁目（6）

金野：麻島町、江指町、大野町、金平町、金野町、五国寺町、花坂町（7）

西尾：池城町、岩上町、尾小屋町、尾小屋町長原、尾小屋町二ツ屋、観音下町、沢町、塩原町、西俣町、西俣町滝上、西俣町鳥越、西俣町茗ヶ谷、布橋町、波佐羅町、松岡町、新保町、花立町、丸山町（18）

波佐谷：赤瀬町、上り江町、打木町、大杉上町、大杉中町、大杉本町、下大杉町、瀬領町、長谷町、波佐谷町（10）

符津：春日町、島町、符津町、松生町、蓑輪町、矢崎町、木場町、木場台（8）

栗津：栗津町、井口町、おびし町、小山田町、白山田町、津波倉町、戸津町、南陽町、西荒谷町、西原町、馬場町、日用町、牧口町、湯上町（14）

那谷：滝ヶ原町、那谷町、菩提町（3）

矢田野：上荒屋町、下栗津町、林町、二ツ梨町、矢沢町、矢田野町（6）

月津：扇原町、四丁町、月津町、月美丘、額見町、矢田町、矢田新町（7）

## 市民団体

- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| ○安宅地域活性化倶楽部             | ○小松市まちづくり交流センター   |
| ○一般財団法人 こまつ里山 SDGs 倶楽部  | ○小松青年会議所          |
| ○今江町文化協会                | ○小松曳山八町連絡協議会      |
| ○鶉遊立地域活性化委員会            | ○小松美術作家協会         |
| ○かが森林組合                 | ○小松商工会議所          |
| ○観音下石の保存会               | ○小松ミュージアム友の会      |
| ○金野地区さんじん協議会            | ○里山活性化協議会         |
| ○カラミの街保存会               | ○煎茶松月流            |
| ○北前船日本遺産推進協議会           | ○第一校下あんしん安全協議会    |
| ○木場瀉公園協会                | ○滝ヶ原ファーム          |
| ○国府歴史サークル               | ○稚松はつらつ協議会「稚松が一番」 |
| ○国府校下地域協議会              | ○月津校下地域活性化協議会     |
| ○小松裏千家茶道会               | ○東陵はつらつ協議会        |
| ○小松表千家松晴会               | ○なつかしの尾小屋鉄道を守る会   |
| ○小松観光ボランティアガイドの会「ようこそ」  | ○那谷寺サポート倶楽部       |
| ○こまつ歌舞伎未来塾              | ○原町文化財保存会         |
| ○小松郷土史の会                | ○曳舟保存会            |
| ○こまつ KUTANI 未来のカタチ実行委員会 | ○日末校下地域協議会        |
| ○小松市国際交流協会              | ○微妙会              |
| ○小松市社会教育委員              | ○矢田野地区「いきいき協議会」   |
| ○小松市文化協会                | ○遊泉寺銅山再生パートナーシップ  |

等

## 学校（市内小・中・高等学校）

- |      |         |
|------|---------|
| ○小学校 | ○義務教育学校 |
| ○中学校 | ○高等学校   |

## 関連企業

- 石川県九谷焼窯元工業協同組合
- 石川建築士会小松能美支部 まちづくり部会
- 小松九谷工業協同組合

等

## 専門家

### 研究機関・民間の研究団体（包括連携先等）

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ○加南地方史研究会        | ○金沢星稜大学       |
| ○那谷寺文化財専門調査会     | ○金沢大学         |
| ○公立小松大学          | ○金沢美術工芸大学     |
| ○金沢学院大学・金沢学院短期大学 | ○金城大学・短期大学部大学 |
| ○金沢工業大学          | ○国際高等専門学校     |
| ○日本大学芸術学部        | ○北陸学院大学・短期大学部 |
| ○北陸先端科学技術大学院大学   | ○北陸大学         |
| ○石川県立大学          | ○石川工業高等専門学校   |

等

### 審議会・委員会

- 小松市文化財保護審議会
  - ・審議事項：市文化財の指定・登録および文化財の保存に関すること
  - ・委員5名（会長1名、委員4名）
- 小松市文化財保護審議会専門部会（設置検討）
  - ・指定文化財やその候補等に対して、調査や助言、技術指導等を行う

等



## 資料編

### 1. 検討経緯

(1) 計画作成の体制

#### ①小松市文化財保存活用地域計画策定協議会

役職	氏名	所属等	分野
会長	東四柳 史明	小松市文化財保護審議会会長	文化財
副会長	丁野 朗	(公社) 日本観光振興協会顧問	観光・まちづくり
委員	木越 隆三	石川県教育委員会文化財課 近世史料編さん室 室長	文化財
委員	杓谷 茂樹	公立小松大学教授	文化財
委員	安島 博幸	立教大学名誉教授	観光・まちづくり
委員	新滝 祥子	DMO(一社) こまつ観光物産ネット ワーク代表理事	観光・まちづくり
委員	橋本 正準 (R4年度) 竹下 一郎 (R5・6年度)	加南地方史研究会会長	歴史市民団体
委員	木崎 馨雄	那谷寺住職	文化財所有者
委員	辻江 冬樹 (R4・5年度) 池田 正明 (R6年度)	石川県教育委員会文化財課 課長	県行政

#### ②小松市文化財保護審議会

役職	氏名	所属等	分野
会長	東四柳 史明	金沢学院大学名誉教授	歴史資料
副会長	山前 圭佑	小松市立博物館専門委員	歴史資料・地域史
委員	小林 忠雄	元北陸大学未来創造学部教授	民俗
委員	中森 勉	金沢工業大学名誉教授	建造物
委員	小嶋 芳孝	金沢学院大学大学名誉教授	考古
委員	北 春千代	石川県七尾美術館館長	美術・工芸
委員	松枝 章	石川県文化財保護指導員	天然記念物

#### ③文化財保存活用地域計画策定庁内ワーキンググループ

総合政策課、特定プロジェクト推進室、緑花公園課、農林水産課、商工労働課、地域振興課、生涯学習課、観光交流課、市立博物館、農山村創生課、埋蔵文化財センター

(2) 計画作成の経過

年月日	実施内容
令和4年8月18日	令和4年度第1回小松市文化財保存活用地域計画策定協議会
10～11月	文化財の所有者・管理者アンケート
10～12月	小松の歴史文化（文化財）に関するアンケート
12月	地域団体ヒアリング（15団体）
令和5年1月22日	地域の歴史文化を探る！第1回ワークショップ
2月2日	令和4年度第2回小松市文化財保存活用地域計画策定協議会
3月29日	小松市文化財保護審議会
8月	地域団体ヒアリング（2団体）
8月17日	令和5年度第1回小松市文化財保存活用地域計画策定協議会
10月26日	小松市文化財保護審議会
12月23日	地域の歴史文化を探る！第2回ワークショップ
令和6年1月17日	社会科研究会・研修会（小松市立小・中学校）ワークショップ
2月15日	令和5年度第2回小松市文化財保存活用地域計画策定協議会
2月17日	地域の歴史文化を探る！第3回ワークショップ
3月27日	小松市文化財保護審議会
5月30日	令和6年度第1回小松市文化財保存活用地域計画策定協議会
7月24日	社会科研究会・研修会（小松市立小・中学校）文化財巡り
10月30日	小松市文化財保護審議会
11月6日	令和6年度第2回小松市文化財保存活用地域計画策定協議会
令和6年12月23日 ～令和7年1月15日	パブリックコメント
令和7年3月19日	令和6年度第3回小松市文化財保存活用地域計画策定協議会
3月26日	小松市文化財保護審議会

## 2. 文献資料等

### ①市史・地方史

No	文献名	発行	発行年月
1	新修 小松市史 資料編 第1～18巻	小松市	平成11年3月～令和3年3月
2	新修 小松市史 通史編 第1～2巻	小松市	令和4年3月、令和5年3月
3	小松史 史料編上巻	小松町役場	昭和15年5月
4	小松史 史料編下巻	小松町役場	昭和15年11月
5	小松市史	小松市教育委員会	昭和25年5月～昭和43年3月
6	小松市文化財紀要	小松市教育委員会	昭和47年3月
7	小松市立博物館研究紀要	小松市立博物館	昭和40年3月～
8	むかしの小松	むかしの小松刊行領布会	昭和24年8月～昭和27年5月
9	教育 その200年の流れ	小松市立博物館	平成5年10月
10	ぼくらのタイムトンネル展 おもちゃでたどる20世紀	小松市立博物館	平成12年3月
11	平成十四年度秋季特別展 小松と前田家	小松市立博物館	平成14年10月
12	特別展 小松と仙叟	小松市立博物館	平成19年
13	利常公入城380年特別展 前田利常公の足跡～小松城ものがたり～	小松市立博物館	令和2年9月
14	石川県江沼郡誌	江沼郡役所	大正14年9月
15	石川県能美郡誌	石川県能美郡役所	大正12年11月
16	江沼志稿 上中下	川良雄	
17	加南地方史研究	加南地方史研究会	昭和30年～
18	加賀藩十村役 石黒家文書目録	小松市教育委員会	平成8年3月
19	加賀藩十村役 石黒家文書	石川県図書館協会	昭和49年6月
20	大杉地区調査報告書	小松市教育委員会	昭和41年3月
21	沖町誌 沖町太郎丸神社移転四十周年記念事業	小松市沖町内会	平成22年9月
22	金野乃郷土史	金野の郷土史編集委員会	昭和50年12月
23	木場町史	木場町公民館	平成21年11月
24	郷土誌 奈多谷風土記	紺谷市次	平成元年
25	佐美町史物語	佐美町内会	昭和42～昭和52
26	小松市滝ヶ原町史	滝ヶ原町町内会	昭和46年9月
27	小松市滝ヶ原町調査報告書	小松市立博物館	昭和45年2月
28	島田町小史 島田いまむかし物語	島田町公民館	平成13年12月
29	島町史	島町町内会	平成21年12月
30	新保町史 令和元年新保の軌跡	新保町	令和元年12月
31	新保・花立両町瀬領調査報告書	小松市教育委員会	昭和39年12月
32	新丸村の歴史	新丸地区区長会事務所	昭和41年9月
33	月津村誌	月津村交友会	大正13年8月
34	西俣地区調査報告書	小松市教育委員会	昭和44年7月
35	浜佐美町誌	浜佐美本町町内会	昭和49年12月
36	ふるさと国府 移り変わりゆくわがまち	小松市立国府公民館歴史サークル	平成10年4月
37	ふるさと国府 こくふのむかしばなし	小松市立国府公民館歴史サークル	平成26年3月
38	国府村史	国府村役場	昭和31年9月
39	本江町誌	本江町町内会	平成28年11月
40	下粟津町誌	下粟津町内会	昭和57年12月
41	今江町史	今江町史編纂委員会	平成27年10月

No	文献名	発行	発行年月
42	町誌わかすぎ	若杉町町内会	平成 17 年 9 月
43	符津町史	符津町史編集委員会	昭和 57 年 7 月
44	本折町史	本折町公民館	昭和 63 年 2 月
45	蓮代寺町誌	小松市蓮代寺町町内会	昭和 52 年 9 月
46	一巻説一大川町二・三丁目物語 上泥町界隈のこども	大川町第二町内会、大川町第三町内会	平成 13 年 12 月
47	白江町史	白江町々内会	令和元年 10 月
48	打越町史	小松市打越町町内会	平成 4 年 9 月
49	那谷寺の歴史と白山・泰澄開山一千三百年記念	木崎馨山・室山孝	平成 29 年 3 月
50	小松天満宮誌	小松天満宮	昭和 57 年 12 月
51	軽海用水誌 小松東部土地改良区	北野勝次編	平成 8 年
52	蛭川町史	蛭川町史編纂委員会	昭和 48 年
53	蓑輪町史	小松市蓑輪町史編集委員会	昭和 62 年
54	西尾村史	川良雄	昭和 33 年
55	町史ひとつはり	小松市一針町公民館	平成 14 年 3 月
56	安宅新町史 第 1 号～12 号	岡田孝	平成 5 年～平成 6 年
57	祖先の歩ゆみ 東山町町史	山本利男	昭和 54 年 3 月
58	波佐谷町史	波佐谷町公民館	昭和 44 年 9 月
59	中海町史	中海町公民館	昭和 51 年
60	串町史	串町史編集委員会	平成 4 年
61	草野町史	草野町編集委員会	平成 3 年
62	川辺町町史	川辺町町内会・川辺町町史編纂委員会	昭和 62 年 4 月
63	軽海町史	軽海町史協力委員会	昭和 56 年
64	ふるさとの詩と伝承 加賀編	北陸中日新聞 小松局	昭和 63 年 7 月
65	増補 小松の生いたち	角 政二	昭和 63 年 12 月
66	菟橋神社誌	菟橋神社誌編纂委員会	平成 6 年 10 月
67	幡生神社誌	幡生神社誌編纂委員会	平成 11 年
68	小松勝光寺史	勝光寺	平成 22 年 11 月
69	大垣山歎婦寺史	歎婦寺史編纂委員会	平成 13 年
70	こまつにゆかりの人物伝	加南地方史研究会	平成 25 年 4 月
71	ふるさと小松の人とこころ	地域教材作成研究会	平成 18 年
72	日末町史	川 良雄	昭和 37 年
73	板津農協史	板津農協史	昭和 52 年
74	烏兔記明和六年	称名寺誌編纂委員会	平成 5 年
75	白山麓覚書き	春木敏男	平成 7 年 5 月
76	本願寺御消息集：旧能美郡を中心として	加南地方史研究会	昭和 56 年
77	松崎町史	松崎町史編纂委員会	平成 22 年
78	矢田野村誌	矢田野村役場	昭和 27 年
79	加賀三湖土地改良区五十年史	加賀三湖土地改良区	平成 16 年 11 月
80	御宮町二十周年史	田端三次	昭和 47 年
81	大川町一丁目物語	大川町一丁目公民館	平成 6 年 10 月
82	千代町史	小松市千代町公民館長	昭和 32 年 3 月
83	大杉中町歴史物語	大杉中町町内会	平成 11 年
84	今江潟と今江町の歴史	今江町公民館	昭和 44 年
85	浮城町のあゆみ	浮城町町内会	平成 15 年
86	幡生神社史 社殿再建記念	幡生神社奉賛会	昭和 45 年 2 月
87	かけはし	湯浅 治男	平成 17 年
88	高堂町史	高堂町	—
89	串町史	串町史編集委員会	平成 4 年

## ②建造物

No	文献名	発行	発行年月
1	石川県の民家	石川県教育委員会	昭和 48 年 3 月
2	石川県の近世社寺建築	石川県教育委員会	昭和 55 年 3 月
3	石川県の近代化遺産 －石川県近代化遺産（建造物等）総合調査 報告書－	石川県教育委員会	平成 20 年 3 月
4	石川県の近代和風建築	石川県教育委員会	平成 22 年 3 月
5	重要文化財那谷寺書院庫裏保存修理工事報 告書	重要文化財那谷寺書院庫裏修理 委員会	昭和 35 年
6	重要文化財那谷寺三重塔修理工事報告書	重要文化財那谷寺三重塔修理委 員会	昭和 31 年 3 月
7	加賀 小松天満宮と梯川 小松天満宮等 専門調査報告書	小松天満宮等専門調査会	昭和 61 年 3 月
8	小松の曳山文書	小松市教育委員会	平成 6 年 3 月
9	小松市大文字町の町並み 大文字町地区伝 統的建造物群保存対策調査報告書	小松市	平成 31 年 3 月
10	前田利常と小松の歴史展	小松市立博物館	昭和 52 年 9 月
11	小松城	小松市立博物館	昭和 62 年 10 月
12	小松寺院群文化財調査	有限会社山本製材	平成 24 年 3 月
13	重要文化財小松天満宮社殿・神門修理工事 報告書	小松天満宮修理委員会	昭和 38 年
14	小松市滝ヶ原石橋群の構造解明と自然環境 保全の方策に関する研究	金沢工業大学環境・建築部環境土 木工学科 本田秀行	平成 22 年 4 月
15	小松市滝ヶ原石橋群の経年変化と維持管理 の方策報告書	金沢工業大学環境・建築部環境土 木工学科 本田秀行	平成 26 年
16	小松市滝ヶ原石橋群の経年変化と維持管理 の方策報告書	金沢工業大学工学部環境土木工 学部環境土木工学科橋梁工学研 究室	令和 2 年 2 月
17	国宝・重要文化財建造物写真乾板目録 青 森県～福井県	独立行政法人文化財研究所 奈 良文化財研究所	平成 16 年 3 月
18	国宝・重要文化財建造物保存図目録	独立行政法人文化財研究所 奈 良文化財研究所	平成 15 年 12 月

## ③美術工芸品

No	文献名	発行	発行年月
1	初代徳田八十吉翁 作品集	徳田八十吉	昭和 51 年 10 月
2	所蔵品目録Ⅰ	小松市立博物館	昭和 59 年 3 月
3	所蔵品目録Ⅱ	小松市立博物館	昭和 60 年 3 月
4	所蔵品目録Ⅲ	小松市立博物館	昭和 61 年 3 月
5	所蔵品目録Ⅳ	小松市立博物館	昭和 62 年 3 月
6	若杉窯名陶展	小松市立博物館	昭和 47 年 10 月
7	小松の陶匠 粟生屋源右衛門展	小松市立博物館	昭和 48 年 10 月
8	小松の名窯 小野窯展	小松市立博物館	昭和 49 年 10 月
9	小松を中心とした 藩政期の九谷諸窯展	小松市立博物館	昭和 50 年 10 月
10	北陸の古陶 加賀・越前・珠洲 古陶を探 る	小松市立博物館	昭和 51 年 9 月
11	寺社名宝展	小松市立博物館	昭和 53 年 5 月
12	人間国宝展 開館 20 周年記念特別展	小松市立博物館	昭和 53 年 9 月
13	仏教美術コレクション展	小松市立博物館	昭和 54 年 5 月
14	日本のやきもの展	小松市立博物館	昭和 54 年 9 月
15	日本名刀展 平安時代から現代まで	小松市立博物館	昭和 55 年 5 月
16	特別展 高光一也コレクション アフリカ ンアート展	小松市立博物館	昭和 55 年 9 月

No	文献名	発行	発行年月
17	九谷の源流を探る 東洋陶磁展	小松市立博物館	昭和 56 年 5 月
18	白山信仰と一向一揆展	小松市立博物館	昭和 57 年 9 月
19	特別展 小松ゆかりの 近代日本画工遺作展	小松市立博物館	昭和 58 年 9 月
20	特別展 漆器の美	小松市立博物館	昭和 60 年 9 月
21	小松の伝統 美術工芸展	小松市立博物館	平成 2 年 10 月
22	絵馬と信仰展	小松市立博物館	平成 3 年 10 月
23	職人の技	小松市立博物館	平成 4 年 10 月
24	秋季特別展 若杉窯	小松市立博物館	平成 8 年 9 月
25	秋季特別展 九谷 青の美	小松市立博物館	平成 9 年 9 月
26	開窯 200 年記念展 今に繋がる再興九谷の源泉 若杉	小松市立博物館	平成 17 年 9 月
27	特別展 歿後 50 年 古九谷・吉田屋の再現にかけた生涯 初代 徳田八十吉	小松市立博物館	平成 18 年
28	小松市立博物館 開館五十周年記念 特別展 九谷再興の陶工 粟生屋源右衛門	小松市教育委員会	平成 20 年
29	若杉窯跡	小松市立博物館	平成 21 年 3 月
30	三代 徳田八十吉展 煌めく色彩の世界	朝日新聞社	平成 23 年
31	二代 浅蔵五十吉 色と造形、深い色合いを求めて	小松市立博物館	平成 24 年 10 月
32	九谷焼の系譜と展開 交流するやきもの	東京ステーションギャラリー	平成 27 年
33	古九谷浪漫 華麗なる吉田屋展 加賀の美 -180 年の時を越えて	朝日新聞社	平成 17 年
34	大徳寺芳春院 前田利常の憧憬	小松市・小松市立本陣記念美術館	平成 22 年 10 月
35	九谷古陶磁展	小松青年会議所	昭和 42 年 6 月
36	九谷よ永久に	北國新聞社	平成 27 年 8 月
37	魅惑の赤、きらめく金彩 加賀赤絵展	朝日新聞社	平成 24 年 11 月
38	定本九谷	株式会社 賽雲舎	昭和 15 年 2 月

#### ④民俗文化財

No	文献名	発行	発行年月
1	石川県民俗資料緊急調査報告書	石川県教育委員会	昭和 40 年
2	石川県民俗分布図	石川県教育委員会	昭和 55 年 3 月
3	石川県の民謡	石川県教育委員会	昭和 56 年 3 月
4	石川県の獅子舞	石川県教育委員会	昭和 61 年 3 月
5	石川の祭り・行事	石川県教育委員会	平成 11 年 3 月
6	石川の民俗芸能	石川県教育委員会	平成 15 年 3 月
7	石川県無形民俗文化財等調査報告書	石川県教育委員会	平成 23 年 3 月
8	小松乃獅子舞	小松市教育委員会	昭和 60 年 3 月
9	重要有形民俗文化財 白山麓西谷の人生儀礼用具及び民家	小松市教育委員会	昭和 60 年 3 月
10	加賀茶業の流れ	(株)北国出版社	昭和 51 年 8 月
11	加賀の串 遊女の墓	(株)北国出版社	昭和 47 年 10 月
12	郷土の年中行事	小松市文化調査委員会	昭和 44 年
13	小松織物の歴史	小松織物工業協同組合	昭和 40 年 8 月
14	小松市の昔話	小松市教育委員会	昭和 56 年 3 月
15	パンモチ石調査報告書	小松市立博物館	平成 16 年 3 月
17	加能民俗研究	加能民俗の会	昭和 47 年～
18	町史にみる小松の方言	小松市教育研究所	平成 5 年 3 月
19	石川県民俗資料緊急調査報告書	石川県教育委員会	昭和 40 年

## ⑤遺跡

No	文献名	発行	発行年月
1	石川県中世城館調査報告書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	石川県教育委員会	平成14年3月、平成16年3月、平成18年3月
2	歴史の道調査報告書第3集 加賀道Ⅰ	石川県教育委員会	平成8年3月
3	歴史の道調査報告書第1集 北陸道（北国街道）	石川県教育委員会	平成6年7月
4	歴史の道調査報告書第6集 海の道と川の道 補遺	石川県教育委員会	平成11年3月
5	小松市文化財調査報告書 県指定史跡 浅井堰	小松市教育委員会	昭和46年3月

## ⑥名勝地

No	文献名	発行	発行年月
1	石川県の古庭園 石川県庭園調査報告書	石川県教育委員会	昭和54年3月
2	名勝おくのほそ道の風景地那谷寺境内（奇石）保存活用計画書	小松市	平成29年3月

## ⑦動物・植物・地質鉱物

No	文献名	発行	発行年月
1	天然記念物緊急調査	石川県	昭和52年3月
2	加賀南西部地域自然環境調査報告書	石川県環境部	昭和53年3月
3	石川県の自然環境 第1～5分冊	石川県	昭和52年2月
4	石川県樹木誌	石川県林業試験場	昭和52年12月
5	石川県樹木誌図譜	石川県林業試験場	昭和62年12月
6	石川県植生誌	石川県	平成9年3月
7	石川県の浅海域の生物	石川県	平成10年3月
8	石川県の昆虫	石川県	平成10年3月
9	石川県の鳥類	石川県	平成10年3月
10	石川県の淡水魚類	石川県	平成8年3月
11	石川の動植物	石川県	昭和56年3月
12	改訂2版 石川の動植物	石川県	平成2年3月
13	新版 石川の動植物	石川県	平成11年3月
14	新版・石川県地質図 石川県地質誌	石川県	平成5年3月
15	自然環境保全調査報告書(基礎調査)石川県	環境庁	昭和50年、昭和51年
16	日本の重要な昆虫類 北陸版	大蔵省印刷局	昭和55年6月
17	白山麓自然環境活用調査報告書	石川県白山自然保護センター	昭和63年3月
18	小松市科学研究所報	小松市科学研究所	昭和21年～
19	木場潟周辺の自然環境・水辺文化等に関する調査報告 中間報告書	木場潟資源調査企画推進委員会	平成26年3月
20	鎮守の森	上田伊兵	昭和53年3月
21	石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡周辺地域の地質	小松市、金沢大学 環日本海域環境研究センター	令和3年3月
22	石川県小松市西部「滝ヶ原石」石切り場跡の下部中新統赤穂谷層から産出した生痕化石群集（予報）	小松市、金沢大学 環日本海域環境研究センター	令和3年3月
23	木場潟・柴山潟自然環境調査報告書	石川県	昭和57年3月
24	県鳥(イヌワシ)保護調査報告書	石川県白山自然保護センター	昭和60年3月
25	小松市のチョウ	中山佐一郎	平成11年9月
26	小松市のトンボ	中山佐一郎	平成11年7月
27	石川県鉱物誌		昭和61年

No	文献名	発行	発行年月
28	石川県小松市菩提産の鉱物	宮道地学研究所	平成8年3月
29	石からはじまる物語	小松市立博物館	令和3年10月
30	滝ヶ原碧玉原産地周辺地質解析業務報告書	小松市	令和3年3月

## ⑨埋蔵文化財

No	文献名	発行	発行年月
1	石川県遺跡地図	石川県教育委員会	平成4年3月
2	二ツ梨一貫山須恵器窯址発掘調査概報	小松市教育委員会	昭和46年3月
3	天王山第1号製鉄址発掘調査概報	小松市教育委員会	昭和46年3月
4	軽海中世墓址群－発掘調査概報－	小松市教育委員会	昭和48年3月
5	戸津5号窯跡－石川県古窯跡調査(第4次)概報－	小松市教育委員会	昭和50年3月
6	南加賀古窯跡群詳細分布調査事業概要報告書	小松市教育委員会	昭和52年3月
7	南加賀古窯跡詳細分布調査事業報告書	小松市教育委員会	昭和54年3月
8	戸津9号窯跡	小松市教育委員会	昭和55年3月
9	戸津	小松市教育委員会	昭和58年3月
10	戸津第4・5次発掘調査概要報告書	小松市教育委員会	昭和60年3月
11	市内遺跡詳細分布調査報告書1[昭和61年度]	小松市教育委員会	昭和62年3月
12	第一小学校々地内漆町遺跡発掘調査報告書	小松市教育委員会	昭和62年3月
13	戸津六字ヶ丘古窯跡発掘調査概要報告書	小松市教育委員会	昭和62年3月
14	念仏林遺跡	小松市教育委員会	昭和63年3月
15	後山無常堂古墳・後山明神3号墳発掘調査報告書	小松市教育委員会	平成元年3月
16	市内遺跡詳細分布調査報告書2[昭和63年度]	小松市教育委員会	平成元年3月
17	二ツ梨横川1号窯跡	小松市教育委員会	平成元年3月
18	二ツ梨東山古窯跡・矢田野向山古窯跡	小松市教育委員会	平成2年3月
19	湯上谷古窯跡発掘調査報告書	小松市教育委員会	平成2年3月
20	戸津古窯跡群1平成元年度戸津古窯跡群発掘調査報告書	小松市教育委員会	平成3年3月
21	那谷桃の木山古窯跡発掘調査報告書	小松市教育委員会	平成3年3月
22	銭畑遺跡1	小松市教育委員会	平成4年3月
23	戸津古窯跡群2昭和50・60年度戸津古窯跡群発掘調査報告書	小松市教育委員会	平成4年3月
24	矢田野エヅリ古墳発掘調査報告書	小松市教育委員会	平成4年3月
25	銭畑遺跡2	小松市教育委員会	平成5年3月
26	戸津古窯跡群3昭和57・61年度戸津六字ヶ丘古窯跡群発掘調査報告書	小松市教育委員会	平成5年3月
27	二ツ梨豆岡向山古窯跡	小松市教育委員会	平成5年3月
28	松梨遺跡	小松市教育委員会	平成6年3月
29	念仏林南遺跡1	小松市教育委員会	平成6年3月
30	古府しのまち遺跡	小松市教育委員会	平成7年3月
31	念仏林南遺跡2	小松市教育委員会	平成7年3月
32	荒木田遺跡	小松市教育委員会	平成8年3月
33	千木野遺跡	小松市教育委員会	平成8年3月
34	額見町遺跡A地区(概要報告書)	小松市教育委員会	平成10年3月
35	長田南遺跡	小松市教育委員会	平成10年3月
36	島遺跡	小松市教育委員会	平成10年3月
37	額見町遺跡B地区(概要報告書)	小松市教育委員会	平成11年3月
38	林タカヤマ窯跡	小松市教育委員会	平成11年3月
39	額見町遺跡C・D地区(概要報告書)	小松市教育委員会	平成12年3月

No	文献名	発行	発行年月
40	今江五丁目遺跡	小松市教育委員会	平成12年3月
41	矢田借屋古墳群	小松市教育委員会	平成12年3月
42	額見町遺跡 F・G・H地区(概要報告書)	小松市教育委員会	平成13年3月
43	吉竹遺跡	小松市教育委員会	平成13年3月
44	串町遺跡	小松市教育委員会	平成14年3月
45	二ツ梨一貫山窯跡	小松市教育委員会	平成14年3月
46	薬師遺跡	小松市教育委員会	平成15年3月
47	千代・能美遺跡	小松市教育委員会	平成15年3月
48	八日市地方遺跡1	小松市教育委員会	平成15年3月
49	林製鉄遺跡	小松市教育委員会	平成15年3月
50	八里向山遺跡群	小松市教育委員会	平成16年3月
51	佐々木遺跡	小松市教育委員会	平成16年3月
52	小松市内遺跡発掘調査報告書1(二ツ梨豆岡向山窯跡・狐山遺跡)	小松市教育委員会	平成17年3月
53	軽海横穴群	小松市教育委員会	平成17年3月
54	幸町遺跡1	小松市教育委員会	平成17年3月
55	刀何理遺跡	小松市教育委員会	平成18年3月
56	幸町遺跡2	小松市教育委員会	平成18年3月
57	小松市内遺跡発掘調査報告書2(矢田借屋古墳群)	小松市教育委員会	平成18年3月
58	額見町遺跡1	小松市教育委員会	平成18年3月
59	小野遺跡	小松市教育委員会	平成18年3月
60	千代オオキダ遺跡	小松市教育委員会	平成18年3月
61	小松市内遺跡発掘調査報告書3(高堂遺跡・千代オオキダ遺跡・矢田野遺跡・符津C遺跡・漆町遺跡・薬師遺跡)	小松市教育委員会	平成19年3月
62	額見町遺跡2	小松市教育委員会	平成19年3月
63	額見町遺跡3	小松市教育委員会	平成20年3月
64	八日市地方遺跡3	小松市教育委員会	平成20年3月
65	八日市地方遺跡4	小松市教育委員会	平成20年3月
66	小松市内遺跡発掘調査報告書4(戸津シンブザワ遺跡・埴田後山明神4号墳・薬師遺跡)	小松市教育委員会	平成20年3月
67	上本折遺跡	小松市教育委員会	平成20年3月
68	額見町遺跡4	小松市教育委員会	平成21年3月
69	小松市内遺跡発掘調査報告書5(矢田野遺跡・千代オオキダ遺跡・波佐谷城跡)	小松市教育委員会	平成21年3月
70	額見町遺跡5	小松市教育委員会	平成22年3月
71	小松市内遺跡発掘調査報告書6(隆明寺跡確認調査・松谷寺跡確認調査)	小松市教育委員会	平成22年3月
72	漆町遺跡	小松市教育委員会	平成22年3月
73	額見町遺跡6	小松市教育委員会	平成23年3月
74	小松城跡発掘調査報告書	小松市教育委員会	平成23年3月
75	小松市内遺跡発掘調査報告書7(白江遺跡・矢崎宮の下遺跡・薬師遺跡5次・薬師遺跡6次・矢田新遺跡)	小松市教育委員会	平成23年3月
76	銭畑遺跡・梯遺跡	小松市教育委員会	平成24年3月
77	小松市内遺跡発掘調査報告書8(二ツ梨グミノキバラ窯跡群・薬師遺跡7次・薬師遺跡8次)	小松市教育委員会	平成24年3月
78	小松市内遺跡発掘調査報告書9(八幡遺跡・吉竹遺跡)	小松市教育委員会	平成25年3月
79	八日市地方遺跡2 第1部遺構編 第2部石器編	小松市教育委員会	平成25年3月

No	文献名	発行	発行年月
80	吉竹遺跡 2	小松市教育委員会	平成 25 年 3 月
81	小松市内遺跡発掘調査報告書 10 (矢田借屋古墳群・島遺跡・吉竹 C 遺跡)	小松市教育委員会	平成 26 年 3 月
82	八日市地方遺跡 2 第 3 部製玉編 第 4 部木器編	小松市教育委員会	平成 26 年 3 月
83	大川遺跡	小松市教育委員会	平成 26 年 3 月
84	小松市内遺跡発掘調査報告書 11 (ニツ梨豆岡向山窯跡群遺構編・小松城跡・薬師遺跡 9~11 次・本折城跡)	小松市教育委員会	平成 27 年 3 月
85	八日市地方遺跡 2 第 5 部土器・土製品編 第 6 部自然科学分析編 第 7 部補遺編	小松市教育委員会	平成 28 年 3 月
86	小松城跡発掘調査報告書 2	小松市埋蔵文化財センター	平成 28 年 3 月
87	小松市内遺跡発掘調査報告書 12 (ニツ梨豆岡向山窯跡群遺物編 1)	小松市埋蔵文化財センター	平成 29 年 3 月
88	小松市内遺跡発掘調査報告書 13 (矢田新遺跡・五郎座貝塚・松谷廃寺跡)	小松市埋蔵文化財センター	平成 30 年 3 月
89	矢田新遺跡	小松市埋蔵文化財センター	平成 30 年 3 月
90	小松市内遺跡発掘調査報告書 14 (ニツ梨豆岡向山窯跡群遺物編 2)	小松市埋蔵文化財センター	平成 31 年 3 月
91	八日市地方遺跡 5	小松市埋蔵文化財センター	平成 31 年 3 月
92	小松市内遺跡発掘調査報告書 15 (薬師遺跡・島遺跡・矢崎宮の下遺跡)	小松市埋蔵文化財センター	令和 2 年 3 月
93	河田山古墳群	小松市埋蔵文化財センター	令和 2 年 3 月
94	小松市内遺跡発掘調査報告書 16 (古府しのまち遺跡・小松城跡・本折城跡)	小松市埋蔵文化財センター	令和 3 年 3 月
95	上荒屋オジマヤマ遺跡	小松市埋蔵文化財センター	令和 3 年 3 月
96	市内遺跡発掘調査報告書 17 (漆町遺跡金屋地区)	小松市埋蔵文化財センター	令和 4 年 3 月
97	市内遺跡発掘調査報告書 18 (加賀国府・国分寺関連遺跡確認調査概要報告書)	小松市埋蔵文化財センター	令和 5 年 3 月
98	埋もれていた郷土の古代 最近の調査の成果	小松市立博物館	昭和 59 年 9 月
99	市制 60 周年記念事業 埋蔵文化財特別展 こまつ二万年の歩み	小松市教育委員会	平成 12 年 12 月
100	漆町遺跡 I	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 61 年 3 月
101	高堂遺跡 - 第 III 次発掘調査概報 -	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 57 年 3 月
102	小松市那谷寺遺跡応急調査報告	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 59 年 3 月
103	佐々木ノテウラ遺跡	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 61 年 3 月
104	県内遺跡詳細分布調査報告書 I (昭和 54・55 年度)	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 59 年 3 月
105	県内遺跡詳細分布調査報告書 II (昭和 56~59 年度)	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 60 年 3 月
106	吉竹遺跡	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 62 年 3 月
107	軽海遺跡 県営公防除特別土地改良事業に係る埋蔵文化財緊急発掘調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 61 年 3 月
108	漆町遺跡 II	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 63 年 3 月
109	小松市高堂遺跡	石川県立埋蔵文化財センター	平成 2 年
110	佐々木アサバタケ遺跡 II	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 63 年 11 月
111	白江梯川遺跡 II	石川県立埋蔵文化財センター	平成元年 3 月
112	浄水寺跡発掘調査報告書第一分冊 浄水寺墨書資料集	石川県立埋蔵文化財センター	平成元年 3 月
113	石川県立埋蔵文化財センター設立 10 年の記録	石川県立埋蔵文化財センター	平成 2 年 3 月
114	古府しのまち遺跡発掘調査報告	石川県立埋蔵文化財センター	平成 3 年 3 月

No	文献名	発行	発行年月
115	軽海西芳寺遺跡	石川県立埋蔵文化財センター	平成6年3月
116	小松市中海遺跡 県営ほ場整備事業小松東部地区関係埋蔵文化財調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	昭和62年3月
117	小松市古府遺跡 県営ほ場整備事業小松東部地区関係埋蔵文化財調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	昭和62年3月
118	白江梯川遺跡Ⅰ	石川県立埋蔵文化財センター	昭和63年3月
119	石川県小松市 千代 県営ほ場整備事業小松北部地区千代工区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	平成4年3月
120	念仏林遺跡 - 石川県土地開発公社串町用地整備事業に係る発掘調査報告書 -	石川県立埋蔵文化財センター	平成5年3月
121	蓮台寺地区遺跡(Ⅰ) 小松バイパス改築工事関係埋蔵文化財発掘調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	平成元年3月
122	蓮台寺地区遺跡(Ⅱ) 小松バイパス改築工事関係埋蔵文化財発掘調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	平成2年3月
123	前田利常公灰塚 県土幹線軸道路整備(加賀産業開発道路)に係る埋蔵文化財緊急発掘調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	平成5年3月
124	漆町遺跡Ⅳ 県営公害防除特別土地改良事業に係る小松市漆町遺跡発掘調査報告書第4分冊	石川県立埋蔵文化財センター	平成元年3月
125	荒木田遺跡 県土幹線軸道路整備工事主要地方道金沢小松線に係る埋蔵文化財発掘調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	平成7年3月
126	六橋遺跡 - 道路改良工事(国道416号)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 -	石川県立埋蔵文化財センター	平成9年3月
127	佐々木アサバタケ遺跡Ⅰ 県営公害防除特別土地改良事業に係る埋蔵文化財調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	昭和63年3月
128	石川県小松市 軽海西芳寺遺跡Ⅱ ふるさと支援道路整備工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書	石川県立埋蔵文化財センター	平成10年3月
129	小松市平面梯川遺跡第2・3次発掘調査報告書	(財)石川県埋蔵文化財センター	平成12年1月
130	小松市額見町西遺跡 - 県土幹線軸道路整備工事(南加賀道路)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 -	(財)石川県埋蔵文化財センター	平成12年3月
131	小松市ブッシュウジヤマ古墳群 一般国道360号特定交通安全施設等整備(二種)事業に係る発掘調査報告書	(財)石川県埋蔵文化財センター	平成13年3月
132	県営ほ場整備事業(木場潟西部地区矢崎Ⅰ区)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 小松市矢崎宮の下遺跡	(財)石川県埋蔵文化財センター	平成14年3月
133	一般国道8号小松バイパス改築工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 小松市三谷大谷遺跡	(財)石川県埋蔵文化財センター	平成14年3月
134	県営ほ場整備事業(一針地区第1工区)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 小松市大長野A遺跡	(財)石川県埋蔵文化財センター	平成14年3月
135	漆町遺跡Ⅲ	(財)石川県埋蔵文化財センター	平成元年3月
136	県営ほ場整備事業(一針地区)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 小松市 一針B遺跡・一針C遺跡	石川県教育委員会・(財)石川県埋蔵文化財センター	平成14年3月

No	文献名	発行	発行年月
137	ふるさと支援道路整備（地域交流軸）事業 主要地方道小松山中線に係る埋蔵文化財発 掘調査報告書 小松市那谷B遺跡	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成16年3月
138	北陸本線小松駅付近連続立体交差事業に係 る埋蔵文化財発掘調査報告書 小松市 八日 市地方遺跡	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成16年3月
139	北陸本線小松駅付近連続立体交差事業に係 る埋蔵文化財発掘調査報告書 小松市幸町 遺跡	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成16年3月
140	県営ほ場整備事業（矢田野台地地区）に係 る埋蔵文化財発掘調査報告書 小松市 矢田 野遺跡群	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成18年3月
141	石川県立小松高等学校改築工事に係る埋蔵 文化財発掘調査報告書 小松市 小松城跡	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成19年3月
142	「広域営農団地農道整備事業小松地区」に係 る埋蔵文化財発掘調査報告書 小松市 ニ ツ梨グミノキバラ遺跡	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成19年3月
143	小松市 浄水寺跡	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成20年3月
144	小松市 白江梯川遺跡Ⅲ	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成23年3月
145	小松市 白江梯川遺跡Ⅳ	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成24年3月
146	小松市 千代・能美遺跡	石川県教育委員会（財）石川県 埋蔵文化財センター	平成24年3月
147	小松市・能美市 大長野A遺跡	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	平成26年3月
148	小松市 大川遺跡	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	平成27年2月
149	小松市 宮の奥経塚	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	平成27年2月
150	漆町遺跡	石川県立埋蔵文化財センター	昭和57年3月
151	那谷金比羅山古墳 那谷金比羅山窯跡群	石川県立埋蔵文化財センター	平成元年3月
152	小松市 漆町遺跡 金屋地区Ⅰ	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	平成30年3月
153	小松市 鳥遺跡 北陸新幹線建設事業（金 沢・敦賀間）に係る埋蔵文化財発掘調査報 告書1	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	平成31年3月
154	小松市 矢田新遺跡 県単道路改良事業 南加賀道路（栗津ルート）に係る埋蔵文化 財発掘調査報告書	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	令和2年3月
155	小松市 大領遺跡 北陸新幹線建設事業 （金沢・敦賀）に係る埋蔵文化財発掘調査報 告書5	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	令和4年3月
156	小松市 八日市地方遺跡2 北陸新幹線建 設事業（金沢・敦賀）に係る埋蔵文化財発掘 調査報告書4	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	令和4年3月
157	小松市 松梨遺跡 北陸新幹線建設事業 （金沢・敦賀間）に係る埋蔵文化財発掘調査 報告書7	石川県教育委員会（公財）石川 県埋蔵文化財センター	令和5年3月
158	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 4（平成13年度）	（財）石川県埋蔵文化財センター	平成15年3月
159	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 5（平成14年度）	（財）石川県埋蔵文化財センター	平成16年3月

No	文献名	発行	発行年月
160	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 6 (平成 15 度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 17 年 3 月
161	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 7 (平成 16 度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 17 年 10 月
162	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 8 (平成 17 度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 18 年 12 月
163	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 9 (平成 18 度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 20 年 2 月
164	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 10 (平成 19 年度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 21 年 2 月
165	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 11 (平成 20 年度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 22 年 2 月
166	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 12 (平成 21 年度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 22 年 9 月
167	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 13 (平成 22 年度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 23 年 8 月
168	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 14 (平成 23 年度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 24 年 10 月
169	財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 15 (平成 24 年度)	(公財) 石川県埋蔵文化財センタ ー	平成 25 年 10 月
170	公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 16 (平成 25 年度)	(公財) 石川県埋蔵文化財センタ ー	平成 26 年 8 月
171	公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 17 (平成 26 年度)	(公財) 石川県埋蔵文化財センタ ー	平成 29 年 2 月
172	公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 18 (平成 27 年度)	(公財) 石川県埋蔵文化財センタ ー	平成 29 年 8 月
173	公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 19 (平成 28 年度)	(公財) 石川県埋蔵文化財センタ ー	平成 29 年 11 月
174	公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 20 (平成 29 年度)	(公財) 石川県埋蔵文化財センタ ー	平成 30 年 8 月
175	公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 22(令和元年度)	(公財)石川県埋蔵文化財センタ ー	令和 2 年 8 月
176	公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 23(令和 2 年度)	(公財)石川県埋蔵文化財センタ ー	令和 3 年 9 月
177	公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター 年報 24(令和 3 年度)	(公財)石川県埋蔵文化財センタ ー	令和 4 年 9 月
178	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 1 号 昭和 54 年度	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 57 年 3 月
179	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 2 号 昭和 55 年度	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 57 年 3 月
180	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 3 号 昭和 56 年度	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 58 年 3 月
181	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 4 号 昭和 57 年度	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 59 年 3 月
182	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 5 号 昭和 58 年度	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 60 年 3 月
183	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 6 号 昭和 59 年度	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 61 年 3 月
184	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 7 号 昭和 60 年度	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 62 年 3 月
185	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 8 号 昭和 61 年度	石川県立埋蔵文化財センター	昭和 63 年 3 月
186	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 9 号 昭和 62 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成元年 3 月

No	文献名	発行	発行年月
187	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 10 号 昭和 63 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 2 年 3 月
188	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 11 号 平成元年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 3 年 1 月
189	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 12 号 平成 2 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 4 年 3 月
190	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 13 号 平成 3 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 5 年 9 月
191	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 14 号 平成 4 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 6 年 3 月
192	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 15 号 平成 5 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 7 年 3 月
193	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 16 号 平成 6 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 8 年 3 月
194	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 17 号 平成 7 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 9 年 3 月
195	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 18 号 平成 8 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 9 年 12 月
196	石川県立埋蔵文化財センター年報 第 19 号 平成 9 年度	石川県立埋蔵文化財センター	平成 10 年 3 月
197	財団法人石川県埋蔵文化財センター 年報 1 (平成 9 年・10 年度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 12 年 3 月
198	財団法人石川県埋蔵文化財センター 年報 2 (平成 11 年度)	(財) 石川県埋蔵文化財センター	平成 13 年 3 月
199	石川県北陸自動車道埋蔵文化財分布調査報告書	石川県教育委員会	昭和 43 年 3 月
200	小松市古府しのまち遺跡 県営小松東部地区圃場整備事業関係埋蔵文化財発掘調査概報	石川県教育委員会	昭和 49 年 3 月
201	いしかわの弥生時代	石川県教育委員会 石川考古学研究会	平成 15 年 3 月
202	いしかわの旧石器・縄文時代	石川県教育委員会 石川考古学研究会	平成 14 年 3 月
203	いしかわの古墳時代	石川県教育委員会 石川考古学研究会	平成 16 年 3 月
204	いしかわの古代	石川県教育委員会 石川考古学研究会	平成 17 年 3 月
205	小松市那谷町桃の木山 1 号窯 県営公害防除(カドミ) 特別土地改良事業に係る緊急発掘調査概報	石川県教育委員会	昭和 54 年 3 月
206	いしかわの中・近世	石川県教育委員会 石川考古学研究会	平成 18 年 3 月
207	石川県中世城館跡調査報告書Ⅲ(加賀Ⅱ)	石川県教育委員会	平成 18 年 3 月
208	いしかわ歴史遺産 Ishikawa Historical Heritage	石川県教育委員会	平成 29 年 3 月
209	小松市八日市地方遺跡 北陸新幹線建設事業(金沢・敦賀間)に係る埋蔵文化財発掘調査概要報告書	石川県教育委員会	平成 31 年 3 月
210	石川県城館跡分布調査報告	石川考古学研究会	昭和 63 年 3 月
211	石川県考古資料調査・集成事業報告書 装身具Ⅰ	石川考古学研究会	平成 7 年 3 月
212	石川県考古資料調査・集成事業報告書 武器・武具・馬具Ⅰ	石川考古学研究会	平成 8 年 3 月

No	文献名	発行	発行年月
213	石川県考古資料調査・集成事業報告書 祭祀具Ⅱ	石川考古学研究会	平成9年3月
214	石川県考古資料調査・集成事業報告書 補遺編	石川考古学研究会	平成13年3月
215	石川県考古資料調査・集成事業報告書 装身具Ⅱ(玉つくり)	石川考古学研究会	平成12年3月
216	石川県考古資料調査・集成事業報告書 祭祀具Ⅰ	石川考古学研究会	平成10年3月
217	石川県考古資料調査・集成事業報告書 農耕具	石川考古学研究会	平成11年3月
218	石川考古学の50年 石川考古学研究会設立50周年記念誌	石川考古学研究会	平成10年3月
219	石川県小松市 平面梯川遺跡Ⅰ 梯川改修工事関係埋蔵文化財調査報告書1	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成7年3月
220	石川県小松市 八幡遺跡Ⅰ -一般国道8号小松バイパス改築工事関係埋蔵文化財調査報告書-	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成10年3月
221	18年のあゆみ	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成10年3月
222	小松市林遺跡 一般国道8号小松バイパス改築工事に係る発掘調査報告書	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成5年3月
223	石川県出土文字資料集成	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成9年3月
224	古代北陸と出土文字資料	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成10年3月
225	社団法人石川県埋蔵文化財保存協会年報 1 平成元年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成2年3月
226	社団法人石川県埋蔵文化財保存協会年報 2 平成2年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成3年3月
227	社団法人石川県埋蔵文化財保存協会年報 3 平成3年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成4年3月
228	社団法人石川県埋蔵文化財保存協会年報 4 平成4年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成5年3月
229	社団法人石川県埋蔵文化財保存協会年報 5 平成5年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成6年3月
230	社団法人石川県埋蔵文化財保存協会年報 6 平成6年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成7年3月
231	社団法人石川見埋蔵文化財保存協会年報 7 平成7年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成8年3月
232	社団法人石川県埋蔵文化財保存協会年報 8 平成8年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成9年3月
233	社団法人石川県埋蔵文化財保存協会年報 9 平成9年度	(社)石川県埋蔵文化財保存協会	平成10年3月
234	石川県歴史博物館年報 平成22年度版	石川県歴史博物館	平成24年3月
235	『紀要』第1号	北陸大谷高校地歴クラブ	昭和41年
236	石川県小松市矢田町所在借屋第七号古墳調査報告『石川考古学研究会々誌』第8号	小松高校地歴クラブ	昭和31年
237	石川県小松市符津町石山古墳調査報告『石川考古学研究会々誌』第4号	石川考古学研究会、小松市社会科教育研究会	昭和27年
238	小松市念佛林古墳調査後記『石川考古学研究会々誌』第2号	作田 公	昭和25年
239	江沼郡月津村字矢田借屋古墳調査報告	宮川秀法・小松高校生徒会	昭和26年

小松市文化財保存活用地域計画

作成日 令和8年2月27日

作成者 小松市

住 所 〒923-8650 小松市小馬出町91

電 話 0761-24-8130

事務係 国際文化交流部 文化振興課

